

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月12日

【会社名】 アクセント・パブリック・リミテッド・カンパニー
(Accenture public limited company)

【代表者の役職氏名】 ダグラス・G・スクリブナー
執行役員兼ジェネラル・カウンセラー
(Douglas G. Scrivner, Executive Officer and General Counsel)

【本店の所在の場所】 アイルランド、ダブリン2、グランドキャナルハーバー、グランドキャナルスク
エア1
(1 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 水口 美穂

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階
クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業

【電話番号】 03-5561-6640

【事務連絡者氏名】 弁護士 芦澤 千尋
弁護士 渡邊 真紀子

【連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 0米ドル(0円)(注1)
(29,805,000米ドル(2,662,778,700円)(注2))(注3)
(注1) 新株予約権証券の発行価額の総額
(注2) 新株予約権証券の発行価額の総額に、新株予約権の行使時の払込金額
の総額(見込額である。詳細は「第一部 証券情報」を参照のこと。)を
合計した金額である。
(注3) 括弧内の円金額は、1米ドル=89.34円の為替レート(2010年3月5日
現在の株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買取相場仲
値)により計算されている。1米ドル未満及び1円未満はそれぞれ四
捨五入している。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 なし

注(1) 本有価証券届出書(以下、「本書」という。)において、「アクセント・パブリック・リミテッド・カンパニー」又は「会社」とは、アクセント・パブリック・リミテッド・カンパニー、又は、アクセント・パブリック・リミテッド・カンパニー及びその子会社を集合的に指す。

注(2) 本書において、「ドル」、「米ドル」、「US\$」及び「\$」はアメリカ合衆国ドルをいい、「円」及び「¥」は日本円をいう。

注(3) 便宜上、本書において円で表示されている金額は、別段の表示がない限り2010年3月5日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買取相場仲値、1米ドル=89.34円の為替レートで換算された金額である。1米ドル未満及び1円未満はそれぞれ四捨五入している。

注(4) 円又は米ドルによる額が四捨五入されている場合には、本書中の表における合計額は、当該合計額を算出する欄の額の合計額と一致しない場合がある。

注(5) 本書で使用されている「パートナー」という呼称は、当社が会社形態へ移行する以前に事業を運営していたパートナーシップや会社に関連のあるパートナー及び株主を指している。これらの「パートナー」は会社形態の移行に伴い当社の管理職責を有する従業員となるが、「パートナー」の

肩書きを維持することになる。文脈によっては、「パートナー」という呼称は、この管理職責上の意味において以前から「パートナー」として任命され、又は将来に任命される従業員その他の者を指す場合がある。「パートナー」という呼称を使用する際、当社と異なる法人格を有する者を創出することを意図するものではない。

注(6) 本書で使用されている「N/A」又は「n/a」という表記は、該当する情報がない場合、重要性が乏しいため記載を省略している場合、情報確認が困難若しくは不可能な場合、又はプライバシー上の理由又は株式公開国で開示が要求されていない等その他の理由で情報が開示されていない場合等を示している。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新株予約権証券の募集】

(1)【募集の条件】

発行数	852,119個(注1)(注2)(注3)
発行価額の総額	0米ドル(0円)
発行価格	0米ドル(0円)
申込手数料	なし
申込単位	1個
申込期間	2010年3月29日から2010年4月15日
申込証拠金	なし
申込取扱場所	当会社社秘書役(イリノイ州60601 シカゴ市 クラークストリート161N 23階) (161N, Clark Street, 23 rd Floor Chicago, Illinois 60601)
割当日	該当なし
払込期日	なし
払込取扱場所	なし
摘要	今回の募集の実施は、当社取締役会に属する報酬委員会(Compensation Committee、以下「委員会」という。)により決定された。

(注1) 上記の発行数は、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー2010年従業員株式購入制度(Accenture plc 2010 Employee Share Purchase Plan)(以下「本制度」という。)に基づき、日本において新規発行又は交付されるクラスA普通株式の最大発行可能株式数(小数点以下切上げ)に相当する。本制度は、当社並びに当社の全世界における子会社及び関連会社の従業員のうち、一定要件を満たす者を対象としている。本募集が対象としているのは、当社の日本における間接子会社であるアクセンチュア株式会社の従業員その他の日本駐在員(2010年2月28日現在で3,974人となっている。以下総称して「参加者」という。)である。

(注2) 上記の発行数は、日本において本制度に基づき交付される株式が全て新規発行株式である場合の数字である。当該発行数は、2009年3月5日(ニューヨーク時間)のニューヨーク証券取引所における当社クラスA普通株式の公正市場価額41.15ドルの85%である34,9775ドル(3,124円)を購入価格と仮定し、募集見込額29,805,000米ドル(2,662,778,700円)をこれ除することによって算出された最大発行可能株式数に1対1の比率で対応する個数である。公正市場価額とは、該当日の(i)かかる日に当社クラスA普通株式の公開市場が存在している場合には、該日に、当社クラスA普通株式が上場され若しくは取引が認められている主要な全国規模の証券取引所の平均値において提示された、当社クラスA普通株式の最高値及び最安値の平均値、又は当社クラスA普通株式が全国規模の証券取引所に上場されず若しくは取引が認められていない場合には、ナスダック(又はかかる価格の表示が定期的に行われている市場)で表示されている当社クラスA普通株式1株当たりの買呼びの終値と売呼びの終値の平均値、又は当社クラスA普通株式の売却が、該日の全国規模の証券取引所の平均値に提示されておらず若しくはナスダックに表示されていない場合には、当社クラスA普通株式の売却が提示され、若しくは表示された日の直前の日のかかる平均値をいい、(ii)該当日に、当社クラスA普通株式の公開市場が存在しない場合には、委員会が誠実に設定した価額を意味する。

(注3) 上記の申込期間は、本制度の参加期間(2010年5月2日から2010年11月1日まで)への参加登録を受け付ける期間である。この申込期間に参加登録を行った参加者には、一定数の当社クラスA普通株式を以下に記載する払込金額で購入する権利(以下「購入権」という。)が付与され、参加期間中に一定額を積み立て、かつ、本制度が定める一定の条件を満たした場合、かかる参加者は、積み立てられた金額と引換えに一定数の当社クラスA普通株式を取得する。端株は発行されず、1株に満たない端数が生じる場合には、相当額が現金で払い戻される。

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー・クラスA普通株式(記名式、額面金額0.0000225米ドル。)
新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権証券1個につき1株 (全ての購入権が行使された場合に発行しうる株式の総数は852,119株) (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額は1株当たりの購入価格と同じ。 34.9775ドル(3,124円)(注2)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	29,805,000米ドル(2,662,778,700円)(注3)(注4)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(株式の発行価格)1株当たりの購入価格と同じ。 34.9775ドル(3,124円)(注2) (資本組入額)0.0000225米ドル(約0.00207円)(注3)(注5)
新株予約権の行使期間	2010年11月1日
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	当会社秘書役(イリノイ州60601 シカゴ市 クラークストリート161N 23階) (161N. Clark Street, 23 rd Floor Chicago, Illinois 60601)
新株予約権の行使の条件	参加者が当社又は子会社若しくは関係会社の従業員であること等。詳細は「アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー2010年従業員株式購入制度」の全文を参照のこと。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	該当なし
新株予約権の譲渡に関する事項	相続による移転を除き、譲渡不可。詳細はアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー2010年従業員株式購入制度」を参照のこと。
代用払込みに関する事項	該当なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー2010年従業員株式購入制度」によれば、配当、株式分割、組織再編、資本組入れ、合併、統合、併合、分社化若しくは結合取引、又は株式交換その他会社交換、又は当社クラスA普通株式の株主に対する通常の現金配当以外の配分、又は前記に類するすべての取引により、発効日以降に発行済株式に変更が生じた場合、委員会は、その単独の裁量をもって、いかなる者に対しても責任を負うことなく、(i)本制度に基づき発行され若しくはかかる発行のために留保されている当社クラスA普通株式その他の証券の数若しくは種類、(ii)当社クラスA普通株式若しくは未行使のオプションの対象となるその他の有価証券の数若しくは種類、(iii)購入価格、及び/又は(iv)影響を受けるかかるオプションの他の条項について公平であると判断した交換又は調整を行うことができる。
摘要	なし

(注1) 「全ての購入権が行使された場合に発行しうる株式の総数」は、2010年2月28日現在の日本における参加者を3,974人と推定しこれに1人当たりの当該募集における上限金額7,500ドルを乗ずることにより算出された発行総額見込額を、1株当たりの払込金額で除した見込数である。

(注2) 「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は参加期間の最終日(2010年11月1日)に支払われる購入価格に相当する。1株当たりの購入価格は、参加期間の最終日(2010年11月1日)におけるクラスA普通株式の公正市場価額の85%とする。ここでは、便宜的に2010年3月3日(ニューヨーク時間)のニューヨーク証券取引所における当社クラスA普通株式の公正市場価額41.15ドルの85%である34.9775ドル(3,124円)を購入価格と仮定している。

(注3) 上記発行価額の総額は、2010年2月28日現在の日本における参加者を3,974人と推定しこれに1人当たりの当該募集における上限金額7,500ドルを乗ずることにより算出された見込額である。

(注4) 上記の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「資本組入額」は、本制度に基づき交付される株式が全て新規発行株式であると仮定した場合の数字である。

(注5) 発行価格のうち、1株当たりの額面価額0.0000225米ドルを資本金とし、残余部分は資本剰余金として取扱う。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項なし

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
29,805,000米ドル (2,662,778,700円) (注1)	50,000米ドル (4,467,000円)	29,755,000米ドル (2,658,311,700円)

(注1) 「払込金額の総額」は、2010年2月28日現在の日本における参加者を3,974人と推定しこれに1人当たりの当該募集における上限金額7,500ドルを乗ずることにより算出された上限見込額である。

(2) 【手取金の使途】

本募集は、当社の将来的成功を従業員と分かち合うことを目的とするものであり、資金調達を目的としていない。

そのため、差引手取概算額(29,755,000米ドル(2,658,311,700円))は、一般事業目的のための資金に充当する予定であるが、具体的な金額及び時期については未定である。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第4 【その他の記載事項】

目論見書の表紙裏面直後に、以下を記載する。

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー2010年従業員株式購入制度の全文

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー2010年従業員株式購入制度

1. 本制度の目的

本制度は、当社及び当社の子会社の適格従業員が当社の将来の成功を共有できるようにすることを目的としています。当社は、かかる適格従業員が、当社における自らの株主持分を増加させてゆくことによって、当社の発展にさらに関心を持ち、そのことが当社にも利益になることと期待しています。

2. 定義

以下の用語は、本制度において使用された場合、それぞれ本条に定める意味を有します。

- (a) 34年法：1934年証券取引法(その後の改正を含む。)又はその承継法を意味します。
- (b) 実質的保有者：34年法に基づくルール13d-3(又はその承継ルール)に定義する「実質的保有者」を意味します。
- (c) 取締役会：当社の取締役会を意味します。
- (d) 支配権の変更：以下のいずれかの事由が発生することを意味します。
 - (i) (A) 当社の従業員福利厚生制度に基づき証券を保有する機関としての当社、受託者その他の保管義務者又は(B) 当社の株主が当社株式保有率と概ね同じ比率で直接若しくは間接にその株式を保有している会社以外のいずれかの者が、当社の発行済証券の全議決権のうち合わせて20%以上を表象する当社証券の直接又は間接の実質的保有者となること。

- (ii) いずれか連続24ヶ月の間に、かかる期間の当初に取締役会の構成員であった個人、及び新任の取締役でその取締役会による選任又は選任のための当社の株主による任命につき、その時点で在任中の取締役(当該期間の当初に取締役であったか又はその選任若しくは選任のための任命につき上述のような承認があった取締役)の3分の2以上の議決により承認があった者の合計が、事由の如何を問わず、取締役会の過半数を構成しなくなる。但し、かかる過半数の計算の対象となる新任取締役には、本第2条第(d)項第(i)号、第(iii)号又は第(iv)号に基づき支配権の変更とみなされる行為を行い又はかかる行為を行うことを検討する意図を有する旨を公表(実際の委任状獲得行為若しくはそのおそれがある行為を含むがこれらには限定されない)している者(但し、取締役会を除く)により任命された取締役を含めない。
- (iii) 当社が当事者となっている、合併、統合若しくは併合にいたる取引又は一連の取引であって、かかる取引直前の時点で当社の株主が、かかる合併、統合又は併合直後の時点で発行済の当社又はかかる存続会社の議決権付証券の合計が50%を超え、取引直前と同じ比率で保有することになる(発行済であるか、又は存続会社の議決権付証券への転換によるかを問わない)場合を除く取引の実行。
- (iv) 当社の完全清算、又は当社による当社資産の全部若しくは実質的に全部の売却又は処分。
- (e) 歳入法： 逐次改正を含む(米国)1986年内国歳入法又はその承継法を意味します。
- (f) 委員会： 取締役会の報酬委員会を意味します。
- (g) 当社： アイルランド法に基づいて設立された会社(登録番号471706)であるアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーを意味します。
- (h) 報酬： オプション又は参加期間に関し、委員会がその単独の裁量をもって適宜定義するとおりの参加者の報酬を意味します(「報酬」は本制度の目的上、異なる参加者については異なった定義をすることができるとされています)。委員会がその単独の裁量をもって適宜別途定義する場合を除き、「報酬」とは、(i)本制度に対する税引前拠出額の課税控除前又は歳入法第125条又は同第402条第(g)項に基づき収入から控除可能な本制度に対する給与天引前の参加者の基本給、年次賞与、手数料、時間外手当及び交代勤務手当を含みますが、(ii)離職手当、勤続手当、定年退職手当、支配権変更における支給額、臨時手当、株式オプションから生じる収入、株値上昇益受益権及びその他の株式に基づく報奨及び他の形態による報奨は除かれます。
- (i) 発効日： 取締役会及び当社の株主総会が本制度を承認した日を意味します。
- (j) 適格従業員： 本制度第5条の規定に従い本制度へ参加する資格を有する個人を意味します。
- (k) 公正市場価額： ある一定の日において、(i)かかる日に本件株式の公開市場が存在している場合には、当該日に、本件株式が上場され若しくはトレーディングが認められている主要な全国規模の証券取引所の平均値において提示された、本件株式の最高値と最安値の平均値、又は本件株式が全国規模の証券取引所に上場され若しくはトレーディングが認められていない場合には、ナスダック(又はかかる価格の表示が定期的に行われている市場)で表示されている1株当たりの買呼びの終値と売呼びの終値の平均値、又は本件株式の売却が、当該日の全国規模の証券取引所の平均値に提示されておらず若しくはナスダックに表示されていない場合には、本件株式の売却が提示され、若しくは表示された日の直前の日のかかる平均値をいい、(ii)該当日に、本件株式の公開市場が存在しない場合には、当社が誠実に設定した価額を意味します。
- (l) 最大株式数： 適用を受ける法令に従い、参加者が指定された購入日に購入することができる株式の最大数を意味します。最大株式数は、委員会がその単独の裁量をもって決定します。
- (m) 参加日： 参加期間の最初の日を意味します。
- (n) 参加期間： 委員会により設定された27ヶ月を越えない期間を意味します。参加期間は委員会がその単独の裁量をもって決定し、書面により証明されます。
- (o) オプション： 本制度第7条に従い付与される株式オプションを意味します。
- (p) 参加者： 本制度第6条に規定する適格従業員で本制度への参加を選択した者を意味します。
- (q) 参加子会社： 当社の子会社で、本制度へ参加することを委員会がその単独の裁量をもって選択した子会社を意味します。
- (r) 給与引落口座： 本制度の第9条第(c)項に基づき、参加者の給与から引き落とされる額、又は委員会により規定される範囲内で参加者が支払う金額を預け入れる口座を意味します。
- (s) 者： 34年法第13条第(d)項又は第14条第(d)項(又はその承継条項)の目的上使用される用語を意味します。
- (t) 本制度： アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー2010年従業員株式購入制度を意味します。
- (u) 本制度担当金融機関： 委員会がその単独の裁量をもって選定した株式仲介会社又はその他の金融機関を意味します。
- (v) 購入日： 参加期間の最終日又は委員会がその単独の裁量をもって決定する最終日に先立つ日を意味します(第21条を条件とします)。
- (w) 購入価格： 本制度第8条に規定される一株当たりの購入価格を意味します。
- (x) 本件株式： 当社のクラスA普通株式を意味します。

(y) 子会社：当社が直接若しくは間接に支配する法人又は当社が実質的な株主持分を保有する法人を指し、いずれの場合にも委員会が決定します。

3. 本制度対象株式

本制度に基づき発行又は交付することができる本件株式の合計数は45,000,000株です。本件株式の全部又は一部は、未発行株式又は発行済株式で構成されています。本制度に従い本件株式を発行又は交付することで本制度に基づき利用可能な本件株式の合計数は適宜減少します。

4. 運営

本制度は委員会によって運営され、委員会はその責務若しくは権限の全部又は一部を、自らの判断によって委任することができます。委員会は、本制度の解釈、本制度に関する規則及び規制の策定、修正及び廃止、並びに本制度の運営に必要又は望ましいと判断した他の決定を行う権限を有します。委員会は、自らが必要又は望ましいと判断した方法及び程度において本制度の瑕疵修正、欠落の補完、又は矛盾点の調整を行います。本制度に定める、本制度の解釈及び運営における委員会の決定は、委員会の唯一絶対的な裁量に属するものとし、最終的かつ確定的でありすべての関係者(参加者及びその受益者又は承継人を含みますがこれらに限定されません)を拘束します。

5. 参加資格

(個別の従業員ごと又は特定の部門を指定する方法で)委員会が従業員を特に参加対象者から除外しない限り、当社又は参加子会社の従業員である個人は本制度への参加資格を有します。上記の一般性を制限することなく、委員会は下記の者の参加を除外することができます。

- (a) 通常の勤務が週に20時間以下の従業員で歳入法第423条第(b)項第(4)号(B)の規定に該当する者。
- (b) 通常の勤務がいずれの暦年においても5ヶ月以下の従業員で歳入法第423条第(b)項第(4)号(C)の規定に該当する者。
- (c) オプションの付与により、当社又は当社の親会社又は歳入法第423条第(b)項第(3)号の規定に該当する子会社のすべてのクラスの株式の議決権又は価額を合わせて5%以上を直ちに保有することとなる従業員。本制度第5条第(c)項の主旨は、個人の株式保有の定義について歳入法第424条第(d)項を適用するものとし、未行使のオプションに基づいて従業員が購入できる本件株式は、かかる従業員により保有されるものとみなされません。
- (d) 多額の報奨を受けている従業員で、歳入法第414条第(q)項の規定に該当する者。

6. 本制度への参加

委員会は、適格従業員が本制度(適格従業員又はその小群ごとに異なる条件を適用することができます)に基づき指定された参加期間に参加することを選択する場合に従うべき手続きを定めるものとします。

7. 参加登録に際してのオプションの付与

一の参加期間につき、各参加者は(i)最大株式数又は(ii)当該参加期間内に給与引落口座に積み立てられる金額を購入価格で除して算出される株式数のいずれか少ない方に相当する数の本件株式を(購入日に)引き受ける又は購入することのできるオプションを付与されるものとします。

8. 購入価格

一の参加期間に本件株式が発行される又は処分される価格である購入価格は、委員会が決定するものとします(なお、委員会は、その単独の裁量をもって、参加者間において異なる購入価格を定めることができます)。但し、当該購入価格はいかなる場合においても(a)参加日における本件株式の適正市場価額、又は(b)購入日における本件株式の適正市場価額のいずれか小さい方の85%未満となることはありません。

9. 購入価格の支払、給与引落しの変更、株式発行

本制度第10条及び第11条に従った上で、以下の各号を適用します。

- (a) 給与引落しは(現地適用法が認める範囲内で)参加期間中の参加者への各給与支払日当日に行われるものとし、参加期間中の引落総額は、当該参加期間中に支払われた参加者の報酬の1%単位で表示されるものとし、その幅は当該参加者の報酬の1%から当該参加者に関して委員会が適宜認めたとおりの、当該参加者の報酬の上限料率又は上限ドル建額(かかる上限料率又はドル建額は参加者間で異なる場合があります)の間とし、その選択は参加者が行なうものとし、一の参加期間内において、給与引落しは参加日当日に開始し、本制度の定めによる中途変更又は中途解約がない限り、購入日に終了するものとします。
- (b) 委員会が別途決定しない限り、一旦参加期間が開始した場合、参加者は給与引落しの料率を変更しないものとし、委員会は、参加者が翌参加期間における給与引落し料率の増減を行なえる手続きを定めるものとします。
- (c) 参加者に関し行われた給与引落額は、本制度に基づく当該参加者の給与引落口座に全額入金され、当社の一般財源に預け入れられるものとし、かつ、当該給与引落口座に入金された金額には(現地適用法が認める限りにおいて)利息は発生しないものとし、当社は、受領し保有している給与引落額を、全て任意の企業目的に使用することができ、かつ当社は、(現地適用法が認める限りにおいて)当該給与引落額を分別して管

理する義務を負わないものとします。委員会が定めている場合を除き、参加者は当該参加者の給与引落口座に現金による入金別途行なうことはできないものとし、かつ本制度に基づき購入する本件株式に関する支払いは、給与引落とし以外の他のいかなる方法によっても行なうことはできません。

- (d) 各購入日当日、当社は、当該参加期間を対象とした参加日に付与されたオプションに従って、当該参加者の給与引落口座に置かれた資金全額を、本件株式購入（事情に応じて1株単位及び/又は端株にて行なう）のために充当するものとします。一の参加期間中に参加者全員が購入することとなる株式の数が、本制度に基づき発行が可能な本件株式の数を上回る場合、(i)当社は、実務上可能な限り一貫性を有し、かつ委員会がその単独の裁量をもって公平と判定した方法で、残された本件株式を比例配分するものとし、かつ(ii)当該購入日に本件株式購入のために用いられなかった資金は、（現地適用法が認める限りにおいて）利息を伴うことなく、全額が参加者に払い戻されるものとします。
- (e) 各参加者が購入した本件株式の数は、各参加期間の末日後、実務的に可能な限り速やかに、本制度担当金融機関のもとに開設された口座に当該参加者の名義にて預け入れられるものとします。委員会がその単独の裁量をもって別途認めない限り、当該口座に置かれた本件株式に発生する配当金は、本件株式に（1株単位か端株により）再投資されるものとします。
- (f) 委員会が適宜別途決定する場合を除き、当該参加日後24ヶ月中の任意の時点において、参加者は、(i)参加者の本件株式を参加者が選んだ他の金融機関の口座に移転するか、(ii)参加者の本制度担当金融機関口座に置かれた本件株式のうち、1株単位のものについては、参加者に移転し、当該口座に残る端株については参加者に対し現金にて支払うことを書面にて要請することができます。委員会は、その単独の裁量をもって、当該参加者が当該株式移転に要する費用を負担するよう求めることができるものとします。
- (g) 参加者のオプションの対象となる本件株式については、当該オプションが行使され、かつ当該本件株式が参加者の名義にて登録されない限り、当該参加者はいかなる権益又は議決権も有しないものとします。

10. 退会

各参加者は、委員会がその単独の裁量をもって定める条件に従って、任意の参加期間に関する本制度参加からの退会、又は本制度自体からの退会を行なうことができます。任意の参加期間中の本制度又は本制度自体から参加者が退会した場合、給与引落口座に置かれた給与引落額の累計総額は、（現地適用法が認める限りにおいて）利息を伴うことなく当該参加者に払い戻されるものとし、かつ当該参加者は、当該退会の時点で効力を有している参加期間に関しては、購入日以降いかなる本件株式についても権利を有しないものとします。当該参加者のその後の参加期間における参加は、委員会がその単独の裁量をもって定めた条件に従って認められるものとします。

11. 退職

参加者は、理由の如何を問わず参加者が退職した時点で本制度への参加を停止するものとします。当該退職日に当該前参加者の給与引落口座に入金されていた給与引落全額の取扱いは、(a)当該退職の理由が子会社への移籍にある場合は、翌購入日における本件株式の購入に充てられるものとし、又は(b)前第(a)号以外の理由による退職の場合は、事情に応じて当該前参加者又は当該前参加者が指定した受益者に対し、（現地適用法が認める限りにおいて）利息を伴うことなく払い戻されるものとし、当該前参加者又は受益者は、前参加者が再度適格従業員にならない限り、本制度に基づく未行使オプションについては、いかなる将来の権利も有さないものとします。

12. 一定の事由が発生した場合の調整

本制度中の相反する他のいかなる定めにもかかわらず、以下の規定は、本制度に基づき付与されるすべてのオプションに適用されます。

- (a) **一般**： 本件株式配当、株式分割、組織再編、資本組入れ、合併、統合、併合、分社化若しくは結合取引、又は株式交換その他会社交換、又は本件株式の株主に対する通常の現金配当以外の配分、又は前記に類するすべての取引により、発効日以降に発行済本件株式に変更が生じた場合、委員会は、その単独の裁量をもって、いかなる者に対しても責任を負うことなく、(i)本制度に基づき発行され若しくはかかる発行のために留保されている本件株式その他の証券の数若しくは種類、(ii)本件株式若しくは未行使のオプションの対象となるその他の有価証券の数若しくは種類、(iii)購入価格、及び/又は(iv)影響を受けるかかるオプションの他の条項について公平であると判断した交換又は調整を行うものとします。
- (b) **支配権の変更**： 発効日以降に支配権の変更が生じた場合、委員会は、その単独の裁量をもって（ただし第21条を条件として）、かついかなる者に対しても責任を負うことなく、当該時点での参加期間を終了させることができ、支配権の変更が開始された日のいかなるオプションについても必要又は望ましいと思われる他の措置を実行することができます。

13. 譲渡の禁止

参加者は、遺言又は相続及び遺産分配に関する法律による場合を除き、本制度に基づくオプションを移転又は譲渡することはできません。

14. 雇用に関する権利の不存在

本制度に基づくオプションの付与は、参加者の雇用を継続する義務を当社又は子会社に何ら課するものではなく、またかかる参加者の雇用を終了する当社又は子会社の権利を減じたり又は影響を及ぼすものではありません。

15. 本制度の改訂又は終了

本制度は、(a)取締役会による本制度の終了、(b)本制度に基づき発行のために留保された本件株式全数の発行、又は(c)発効日から10年後の応当日のいずれか早い時点まで継続します。委員会は本制度の改訂、変更又は中断を行なうことができますが、(x)当社の株主の承認なく、(本制度第12条において定める場合を除き)本制度の目的のために留保された本件株式の総数を増加させるような改訂、変更若しくは中断又は(y)参加者の同意を得ることなく、本制度に基づき当該参加者に対し当該時点までに付与されていたオプションに基づく参加者の権利に著しい悪影響を及ぼすこととなるような改訂、変更又は中断を行うことはできないものとします。但し、委員会は、歳入法又は他の適用法の要件をオプションの付与が満たすために必要であると認める方法により、本制度を改訂し、参加期間（全部又は一部）を終了させることができるものとします。

16. 税金源泉徴収

当社は、連邦法、州法、地方法又はその他の法律が義務づける源泉徴収税分を参加者から源泉徴収するか、又は当該源泉徴収税額を支払うよう参加者に対し要求する権利を有するものとします。委員会が別途の定めを置かない限り、参加者は源泉徴収税の全部又は一部の支払方法につき、(a)本件株式の引渡（但し、当該参加者が当該本件株式を保有する期間が6ヶ月（又は委員会若しくは一般に認められた会計原則が随時設定する、これと異なる期間）以上であることを条件とします）、又は(b)本来参加者が受け取るべき本件株式から、制定法上義務づけられた最低源泉徴収税率に等しい数の本件株式を当社が留保することのいずれかを選択することができます。

17. 海外参加者

当社、又は当社が直接若しくは間接的に支配する法人及び当社が重要な持分権益を有する法人の従業員（いずれの場合も委員会が定めるものとする）のうち、アメリカ合衆国外において居住又は勤務している者については、委員会はその単独の裁量をもって、当該従業員に関し本制度の条件が現地法の条項に適合すべくこれを改訂できるものとし、かつ委員会は、それが適切な場合は、改訂又は変更された当該条項を反映するため、1つ又は2つ以上の制度を設定できるものとします。

18. 通知

本規則に基づく全ての通知及びその他の連絡は書面にて行われるものとし、かつ本人持参で届けられるか、又は（配達証明書付の）書留若しくは配達証明郵便にて郵送されるか、又は送達確認（音声又はその他の方法によるもの）を伴う任意の電子メッセージ送信手段にて行われるものとし、当社に対する場合はその会社秘書役に宛て、下記住所（又は、もしこれと異なる場合は、当社が適切に選任した会社秘書役の当該時点における主要な事業所の住所）、

Accenture Plc
161 N. Clark Street, 23rd Floor
Chicago, Illinois 60601
Telecopy: (312)652-0160
Attn: Corporate Secretary

参加者に対する場合は、当社の当該参加者用の人事記録に記載されている住所、又はいずれかの当事者が今後書面にて相手方当事者に対し指定するこれと異なる住所により行われるものとします。当該通知は、名宛人がこれを受領した時点で有効に届けられたものとみなします。

19. 準拠法の選択

本制度は、抵触法の条項にかかわらず、ニューヨーク州法に準拠し、これに従って解釈されます。

20. 本制度の効力

本制度は、発効日に有効となります。

21. 歳入法第409A条

本制度の他の条項にかかわらず、本制度に基づいていかなるオプションも付与、保留、繰上、行使、延長、払出又は修正されず、かつ委員会は歳入法第409A条に基づいて参加者に追加の税金が課されることとなるような方法で参加期間又は購入日の設定又は修正をしてはなりません。歳入法第409A条の結果、本制度又は当該参加期間（場合によります）の条項が想定する時点において、かかるオプションを保有する参加者に歳入法第409A条に基づく課税の対象とせしめることなく、本制度に基づくオプションを行使することができない旨を委員会が合理的に決定した場合、当社は、歳入法第409A条に基づく税金債務が参加者に発生しないような最初の日にかかるオプションを行使せしめるものとします。歳入法第409A条の条項に従い、参加者が歳入法第409B条第(a)項第(2)号(B)に基づく用語の意味において「特定の従業員」であるとみなされた結果として、分配又は支払の遅延が要求された場合、本制度に基づくかかる分配又は支払は、(A)参加者の雇用終了日（歳入法第409A条に定義されたとおり）から起算して6ヶ月の期間満了、又は(B)参加者の死亡日、のいずれか早い方の到来前にこれを行ってはなりません。当社は、本第21条の条項を誠実に実行するよう、商業的に合理的な努力をするものとします。但し、当社、委員会及び当社の従業員、役員又は代表者のいずれも、本第21条に関し、参加者に対する責任を負うものではありません。

第二部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、アイルランド会社法に基づき設立された公開有限責任会社である。当社の株主の権利については、アイルランド共和国の法律ならびに当社の定款が適用される。アイルランド会社法は、日本の法人およびその株主に通常適用される法律といくつかの重要な点において異なっている。以下に、アイルランド共和国の法律および当社の会社書類の重要な規定の概要を掲げる。

ア 株主

公開有限責任会社には7人以上の株主を要する。

株主は、配当受領権、株主総会における議決権に加え、定款の写しを受領する権利、株主総会議事録および会社決議の閲覧謄写請求権、株主、取締役および秘書役の名簿の閲覧謄写請求権、年次株主総会の前に株主に送付された計算書類等の写しを受領する権利ならびに解散申立権を有する。

なお、会社はアイルランド国内に株主名簿を保管しなければならない。

イ 株主総会

年次株主総会

設立の初年度には開催不要だが、設立時から18カ月以内に年次株主総会を開催する必要がある。その後は15カ月おきかつ各暦年に1回、年次株主総会を開催しなければならない。

年次株主総会の招集権限は、定款に基づき、取締役に付与されるのが通常である。開催にあたっては、少なくとも開催日の21日前に、株主全員と監査人に対して書面により開催を通知をしなければならない。但し、監査人および年次株主総会における議決権を有する株主全員の同意があれば、通知期間を短縮できる。

定足数は、定款で任意に定めることができるが、定款に定めがない場合、3名の株主を定足数とする。

年次株主総会はアイルランド国外で開催することができる。

臨時株主総会

臨時株主総会の招集権限は取締役にあり、総議決権の10%以上を保有する株主は取締役に對して臨時株主総会の招集を請求することができる。

開催にあたっては、14日前（但し、特別決議の審議が予定されている場合は21日前）に株主全員に対し、開催を通知しなければならない。

定足数は、定款で任意に定めることができるが、定款に定めがない場合、3名の株主を定足数とする。

臨時株主総会はアイルランド国外で開催することができる。

決議

アイルランド会社法または会社の定款において株主による承認の必要性が特に定められる事項についてのみ株主総会の決議が必要となる。

株主総会の決議は、出席した株主の議決権の過半数の賛成または4分の3以上の賛成により成立する（特別決議）。特別決議は、会社の定款の改定、債務整理計画の承認、減資の承認等の特別な事項について要求される。

ウ 取締役

取締役の人数、権限および義務

取締役は会社の経営にあたる。取締役は2名以上でなければならないが、取締役の最大人数については定款で定めることができる。

取締役は、会社自体(この場合の会社とは会社の株主全体を指すと解釈される。)に対して受託者責任および法定責任を負うのが原則であるが、会社が支払不能となった場合等極めて例外的に債権者に対して同様の義務を負うことがある。

取締役は、不定期間もしくは特定期間に渡りまたは一定業務を担当させるために代理取締役を選任することができる。代理取締役の選任または解任については定款の定めによるが、一般的に代理取締役はその任命者または他の取締役により、何時でも解任される。

代理取締役は、会社に対して取締役と同一の責任を負う。当社の定款には、代理取締役の定めはない。

取締役の選任

取締役は、株主総会の普通決議により選任される。定款による定めがある場合は、取締役会も取締役を選任することができるが、当該取締役は直近の年次株主総会で改めて選任される必要がある。

取締役に選任された者は、法律で定められた形態で取締役として職務を執行することに同意しなければならない。また、取締役の欠格事由については、アイルランド会社法が定める事由のほか、定款の定めにより一定数の会社株式保有を取締役の資格要件とすることもできる。

取締役の選任解任は、アイルランド会社登記所に届け出る必要がある。

取締役の解任

取締役は、株主総会の普通決議または(定款にその旨の定めがある場合には)取締役会決議により解任される。また、定款に定められた解任事由に該当した場合にも解任される。

エ 取締役会

構成

必須機関であり、2名以上の取締役によって構成されなければならない。

取締役の取締役会への出席義務は法律上定められていない。

取締役会は、定款の定めに従い、委員会を設置し、特定の職務を行う権限を委員会に委託することができる(委託できる権限に関する法定の制限はない。)が、委員会に委託した場合であっても、取締役会は会社業務の適切な管理について法的責任を免れない。

なお、取締役会または委員会の構造や構成に関する法定の制限はない。

手続きおよび決議等

取締役会の開催に関する法定の通知期間は存在しないが、開催通知は「合理的な」ものでなければならないことが十分確立されているため、緊急の状況では数時間が合理的な通知期間とみなされることもあるが、通常は1週間が合理的な通知期間とみなされる。

議長は、取締役会開催の都度選任されなければならない。

定足数および決議要件は法定されておらず、取締役会に決定権限があるため、会社は定款において適切な定足数を柔軟に定めることができる。

取締役会議事録の作成および保管が義務付けられる。

オ 株式の譲渡

記名株式は、譲渡人が譲受人のために株式譲渡証書を作成することにより譲渡される。かかる株式譲渡証書には、特別除外事由がない限り、アイルランド歳入庁長官の押印が必要である。

定款には、株式譲渡につき取締役会の承認を要する旨および譲渡人に代わり株式を移転する権限を会社に付与する旨を定めることができる。

無記名株式の譲渡は、株式の所有権が新株予約権の引渡しにより移転するため、株式譲渡証書(正式な押印のあるもの)の作成は不要である。

アイルランド法人の記名株式を譲渡する場合には、特別除外事由がない限り、対価または時価の1%の印紙税が課される。

カ 株式の種類

定款により、無議決権株式、償還株式（但し、法令による制限あり）等、内容の異なる株式（種類株式）を発行することができる。

種類株式を定める場合は、定款の定めた手続きに従わなければならないが、かかる手続きの定めがない場合は、影響を受ける種類株式の株主の75%の賛成が必要となる。

キ 資本金

公開有限会社の最低株式資本金は38,092.14ユーロである。

会社が保有する純資産の価値が、払込済株式資本の50%を下回った場合、取締役会は臨時株主総会を招集し、当該状況を対処するために講じるべき措置を検討しなければならない。

（2）【提出会社の定款等に規定する制度】

株式資本

以下は、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの株式資本に関する主要な条項の概要である。

授權株式

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの授權株式資本40,000ユーロおよび517,500ドルの構成内容は以下のとおりである。

額面価額1株当たり1ユーロの普通株式40,000株

額面価額1株当たり0.0000225ドルのクラスA普通株式20,000,000,000株

額面価額1株当たり0.0000225ドルのクラスX普通株式1,000,000,000株

額面価額1株当たり0.0000225ドルの未指定株式2,000,000,000株

クラスA普通株式およびクラスX普通株式

議決権

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーのクラスA普通株式およびクラスX普通株式の保有者は、本人または代理人が出席した株主総会において、株主の議決に付すために上程されたすべての事項につき株主名簿上株主総会の基準日に保有するクラスA普通株式およびクラスX普通株式1株当たり1議決権を行使する権利を有する。

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款は、1963年会社法の規定に服することを前提として、株主の検討に付すために上程された議案は、より多数の議決が必要であることが定款上明示されている場合を除き、普通決議をもって採択される旨を定めている。

強制償還

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款5(b)(iv)条には、当社が取得したまたは取得することに同意した普通株式について、償還されたものとみなすことができる旨規定されている。

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーは、その選択にいつでも、クラスX普通株式の額面価額相当の償還価格でクラスX普通株式を償還することができる。

配当

優先株式に付されている優先配当権に服することを前提として、各クラスA普通株式には、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役会が適宜宣言することを決定した時期および金額による配当の比例按分額を受領する権利が付されている。クラスX普通株式については、配当権は付されていない。

残余財産分配請求権

優先株式に付されている清算時の優先権に服することを前提として、各クラスA普通株式には、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの清算時に、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの資産価格の債務返済後の残余の額につき比例按分額の支払いを受ける権利が付されている。クラスX普通株式については、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの清算に伴う支払いを受ける権利は付されていない。

取締役の選任および解任

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役は、当該取締役の選任が行われる株主総会における普通決議により決定される。

取締役の数は、8名乃至15名の範囲とされ、株主総会の普通決議によって適宜増減される。

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役の任期は連続3期までとなる。

取締役は、1963年会社法第142条に基づく株主総会の普通決議によって、任期の満了前に解任することができる。また、取締役は、他の取締役の4分の3以上からの書面による要求により解任することができる。取締役の解任によって生じた欠員は、取締役会によって補充される。

他の権利

クラスA普通株式およびクラスX普通株式には、定款に特に記載する場合を除き、配当、残余財産分配その他の権利は付されていない。

譲渡

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款に基づき、クラスA普通株式については、保有者はこれを譲渡することができる。クラスX普通株式については、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの承諾を得た場合に限り、保有者はこれを譲渡することができる。

優先株式

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーは、1株当たり額面価額0.0000225ドルの授權未指定株式2,000,000,000株を設定しているが、かかる株式の権利および優先権については現在のところ未定である。アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役会は、かかる株式に付随する権利、優先権、特典および制約について、決定する権限を有する。

現在のところ、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーは、優先株式の発行を予定していない。

株主総会

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款に基づき、当社は、定時総会の場合は30日以上前、臨時総会の場合は14日以上前に、各株主に通知を行わなければならない。アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款は、出席して議決権を行使する権利を有し、かつ議決権の50%以上を表徴する株式を保有する3名以上の株主が本人または代理人によって出席することをもって定足数とすると定めている(より多い数が要求される一定の例外を除く)。アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーは、登記上の事務所、または取締役会が適宜決定するアイルランドの他の場所に主たる株主名簿を保管している。

取締役会

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款は、一定の行為については取締役会の承認を要する旨を定めている。行為の承認には、適正に招集された取締役会で、行使可能な議決権の過半数票を要する。

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款では、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役は、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの最善の利益を念頭に置いて、正直かつ誠実に行為する限りにおいて、行為（アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの支配権が変更され、または支配権が変更される可能性がある行為を含む）を為すに当たり、その他の事項と共に、かかる行為が他の利害関係人または個人（アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの株主、パートナー、退職したパートナーおよび従業員、ならびに当社が営業を行う地域社会を含む）に対して及ぼす影響を考慮に入れることができる旨を定めている。

合併等

適用法令およびアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款上、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーと他の会社の合併に際しては、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役会、およびアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの株主の普通決議による承認が要求される。

通知

株券の交付を除き、当社が株主に送達する通知および他の文書は、手交、郵送、クーリエ、電子メール若しくは他の電子的手段またはウェブサイト上での公開（株主にはかかる公開がされていることを通知する）によって交付される。

定款の改訂

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款は株主総会の特別決議による承認によって改訂される（但し、基本定款により、80%以上を有する株主の賛成が要求されている例外的な場合を除く。）。

2【外国為替管理制度】

アイルランド共和国には、日本の居住者による当社のクラスA普通株式の売買、配当金の支払いおよび受取り、若しくは残余財産分配金の送金等を制限することを目的とした外国為替管理規制は存在しない。

当社の普通株式はニューヨーク証券取引所に上場されている。

アメリカ合衆国には、日本の居住者による当社のクラスA普通株式の売買、配当金の支払いおよび受取り、若しくは残余財産分配金の送金等を制限することを目的とした外国為替管理規制は存在しない。

3【課税上の取扱い】

アイルランド共和国における課税上の取扱い

配当に対する源泉徴収税

配当は、一般的に以下の適用除外のいずれかに該当しない限り、配当源泉徴収税（「DWT」）の対象となり、標準的な所得税率（現在20%）が適用されるが、この適用除外は株主の大部分に適用されるものと考えられる。DWTの目的上、配当には現金配当、現金以外の配当、および現金配当に代えて受け取った追加的な株式やユニット等のすべての分配が含まれる。配当を行う会社は分配時にDWTを源泉徴収し、当該徴収金をアイルランド国税庁に納付する責任を負っている。

特に、アイルランドの居住者でない株主は、以下のいずれかに該当する場合、配当についてDWTの対象とならない。

（適用除外要件）

- ・ 租税の目的上、「関係地域」の居住者である個人株主で、アイルランドの居住者でも通常居住者でもない者
- ・ 租税の目的上、アイルランドの居住者ではなく、かつ、最終的に直接的または間接的に「関係地域」の居住者によって支配されている法人株主

- ・租税の目的上、「関係地域」の居住者である法人株主、但し、直接的・間接的を問わず、アイルランドの居住者に支配されていない者
- ・租税の目的上、アイルランドの居住者でない法人株主で、その主な種類の株式(または75%以上を保有する親会社の主な種類の株式)が、実質的かつ定期的に、「関係地域」において認定された証券取引所またはアイルランド財務相が承認した他の証券取引所で取引されている者
- ・租税の目的上、アイルランドの居住者でない法人株主で、直接的または間接的に2社以上の企業に完全に所有され、それらの企業のいずれについても主な種類の株式が、実質的かつ定期的に「関係地域」において認定された証券取引所またはアイルランド財務相が承認した他の証券取引所で取引されている者。

但し、上記のいずれの場合においても、下記事項を条件として、当該株主が、(受益的に保有される株式の場合)取引証券会社に対して、または(直接保有される株式の場合)当社の名義書換代理人に対して適切な様式を提出している場合に限る。

源泉徴収税が免除されている株主がDWTを控除された配当を受け取った場合、当該株主は所定の様式により、アイルランド国税庁に還付申請を行うことができる。

上述の免除にかかわらず、アイルランド国税庁は特定の種類の株主がDWTの免除を受けることを当社と確認した。但し、以下に定められた条件に合致することが条件である。また、当社がニューヨークメロン銀行(Bank of New York Mellon、アイルランド国税庁に「適格仲介業者」として認可されている)と合意を結んだことにより、下記の通りDTCにより株式を保有する特定の株主にDWT免除で支払われる配当にかかるアイルランド国税庁の要件の一つを満たしたことは特筆すべきことである。当該合意には、DTCにより保有される当社の株式(以下「預託された証券」という。)における現金配当に関する特定の取り決めについての概要が定められている。また、当該合意には、当該適格仲介業者がDTCの指名を受けたシード・アンド・コー(Cede& Co.)に対して、当社が分配する現金を当該適格仲介業者に対して交付した後または交付を行われた後、預託された証券の保有者に現金配当またはその他の現金分配を分配または分配可能にすることが定められている。

当社は、下記の通り、株主がどこに居住しているか、当該株主が米国の税金に関して必要な情報提供を行ったか、当該株主がアイルランドの配当にかかる源泉徴収税に関して必要な様式を提供したか否かの判断に際し、ブローカーおよび当社の名義書換代理人から直接的・間接的に受領した情報に依拠する。DWT免除の配当を受けるためにアイルランドの様式を提出する必要がある株主は、当該様式は5年間有効であり、かつ、DWT免除の分配を受け続けられるようにするには、当該期間が満了する前に様式を新たに提出する必要がある旨留意しなければならない。アイルランド国税庁の各種様式は、下記のリンク先で入手可能である。

<http://www.revenue.ie/en/tax/dwt/forms/index.html#268>

上記の目的上、関係地域とは、EU加盟国(アイルランド以外)または二重課税防止協定に署名した国をいう。

米国居住の株主が保有する株式

米国居住者が保有しかつ受益権を有する当社の株式に支払われる配当は、DWTの対象とはならない。但し、当該ブローカーの名簿に記載された当該株式の受益株主の住所は、米国国内でなければならない。

米国居住者が保有しかつ直接的に保有する当社の株式に支払われる配当は、当該株主が2009年5月26日に当該株式を保有した場合かつ米国の住所が表示された有効な様式W-9を当社の名義書換代理人に提出した場合または当該株主が2009年5月26日以降に株主となりかつアイルランドの配当の源泉徴収に関する様式を当社の名義書換代理人に提出した場合、DWTの対象とはならない。

米国居住者である株主がDWTを控除された配当を受領した場合、当該株主は所定の様式により、アイルランド国税庁に還付申請を行うことが通常可能とするべきである。

米国以外の関係地域の居住者が保有する株式

米国以外の関係地域の居住者でありかつ2009年5月26日以降に株式を保有した株主は、通常、DWT免除で2010年6月30日またはそれより前に配当を受け取る。

受益的に保有される株式については、当該実質株主のブローカーの名簿に記載されている住所が米国以外の関係地域であった場合、配当はDWT免除で2010年6月30日またはこれより前に支払われる。

直接保有されている株式については、当該株主が米国以外の関係地域の住所が表示された有効な米国の税金に関する様式を当社の名義書換人に提出した場合、配当はDWT免除で2010年6月30日またはこれより前に支払われる。

米国以外の関係地域の居住者でありかつ2009年5月26日以降にそのすべての株式を取得した株主がDWT免除でその配当を受領するためには、アイルランドの配当の源泉徴収税に関するしかるべき様式を作成しなければならない。

また、米国以外の関係地域の居住者である株主はすべて（かかる株主による株式取得日に関わらず）、2010年6月30日以降にDWT免除でその配当を受領するためには、アイルランドの配当の源泉徴収税に関するしかるべき様式を作成しなければならない。

関係地域の居住者である株主がDWTの対象となる配当を受領した場合、当該株主は所定の様式により、アイルランド国税局に還付申請を行うことができる。

DWTの本免除は、アイルランドの居住者もしくは通常同国に居住する者である（法人以外の）当社の株主または直接間接を問わずアイルランドの滞在者もしくは同国の居住者である者の管理下にある法人には適用されない。

但し、DWTの適用を制限する目的で、かかる株主は二重税防止協定に依拠することができる。

アイルランドの居住者が保有する株式

アイルランドの納税者の大部分または通常アイルランドに居住している株主は、当社の株式の配当支払に関してDWTの対象となる。

アイルランドの居住者であるがDWT免除で配当を受け取ることができる株主は、アイルランドのしかるべき様式を作成し、（受益的に株式を保有する場合）その取引証券会社または（株式を直接保有する場合）当社の名義書換代理人に提出する。

日程

あらゆる場合において、株主は、（受益的に株式を保有する場合）その取引証券会社に対して（かかる証券会社が当社の適格仲介業者に必要な情報を転送できるように）、株主が配当を受けられる次の基準日の前に、適切な米国の様式またはアイルランドの配当源泉徴収課税の様式を提出しなければならず、（株式を直接保有する場合）基準日の7営業日前までに、当社の名義書換代理人に対してかかる様式を提出しなければならない。

配当にかかる所得税

配当にはアイルランドの所得税が発生し得る。アイルランドの居住者でも通常居住者でもなく、DWTの適用除外に該当する株主は、取引の実行を依頼するアイルランド国内の支店または代理店を通して株式を保有しているのではないが、一般的に配当に課せられるアイルランドの所得税や所得・健康税の納付義務を負わない。アイルランドの居住者でも通常居住者でもなく、DWTの適用除外に該当しない株主は、取引の実行を依頼するアイルランド国内の支店または代理店を通じて株式を保有しているのではないが、一般的にアイルランドの所得税の追加的な納税義務や所得・健康税の納付義務を負わない。当該株主がアイルランドでの所得に対して課されたDWTの明細書をアイルランド国税庁に対し提出することを条件として、会社が源泉徴収するDWTにより、アイルランドの所得税に対するかかる納税義務が免除される。

アイルランドの居住者または通常アイルランドに居住する者である株主は、配当についてアイルランドの税金および課徴金を支払うものとする。関係地域に居住する株主その他のDWTの免除を受けている株主で、アイルランドの居住者または通常アイルランドに居住する者は、配当につき、アイルランドの課税その他公租公課に服することがあ

る。

償却時のアイルランド課税

アイルランドの居住者でない、または（自然人の場合）課税目的上通常アイルランドに居住することになっていない株主は、株式の償却時において、実現化した利益につき、アイルランド課税の対象とならない。但し、かかる株式が、当該株主の支店や代理人を介して、当該株主によって営まれるトレーディングまたは事業のためにアイルランドで使われ、保有され、取得される場合は除く。

資本取得税

アイルランドの資本取得税（「CAT」）は主に贈与税と相続税から構成されている。当事者の居住地、通常居住地、または住所地にかかわらず、普通株式の贈与または相続を受けた場合にはCATが課税される場合がある。これは、株主名簿がアイルランドで保管される場合には普通株式がアイルランドにある財産とみなされるためである。贈与および相続を受けた者はCATについて主たる納税義務を負う。

CATの税率は25%で、一定の課税免除限度額を超える部分に対して課税される。該当する課税免除限度額は、(1)贈与者と受贈者の関係、および(2)受贈者が同じ限度額のグループ内の相手から以前受け取った贈与および相続財産の価額の総計によって決まる。配偶者間の贈与および相続についてはCATの課税は免除される。

印紙税

当社のA種普通株式の譲渡が、DTCの振替決済による権利の譲渡によって実行される場合には、アイルランドの印紙税は適用されないが、当社のA種普通株式を別の形で譲渡する場合には、買い手がアイルランドの印紙税の納付義務を負う（現在の税率は、取得したA種普通株式の支払代金と市場価格のうち高い方の1%）。

当社はいかなる印紙税も納付する予定はない。但し、当社の通常定款の規定によれば、当社は、その絶対的な裁量により譲渡証書を作成し、買い手の負担で印紙税を支払うことが可能である。かかる支払が発生した場合、当社は買い手に対し補償を求めることができる。アイルランドの印紙税の対象となる当社のA種普通株式の譲渡が行われる場合、正当に収入印紙を貼付した譲渡証書が当社の名義書換代理人に提出されないかぎり、買い手の名義での登録は行われない。

4【法律意見】

(1) アメリカ合衆国の法令に関する事項

当社の秘書役補佐であり、ニューヨーク州およびイリノイ州の弁護士資格を有するリチャード・ブクバンドは、以下のとおりであることをここに証明する。

1. 本書に添付された、全ての修正事項および再表明事項が組み込まれている当社の定款および付属定款は正確な謄本である。
2. 本書に記載されている特定の米国の法律に関する記述は真実且つ正確である。
3. ダグラス・G・スクリプナー氏は当社の正式に選任されたジェネラル・カウンセルとして、本書（およびその訂正報告書）に署名し、且つ当社を代表して本書の届出に関連して必要または望ましいとみなされる全ての文書に署名して交付するための正式な権限を付与されている。

(2) アイルランド共和国の法律に関する事項

当社の法律顧問を務めるアーサー・コックスは、以下のとおりであることをここに証明する。

1. 当社は、アイルランド共和国の法律に基づき適式に設立された公開有限責任会社であり、アイルランド共和国の法律に基づき有効に存続している。
2. 当社は、ESPPに基づく報奨(以下、「本件報奨」といいます)の採用と発行及びESPPに基づき本件報奨に従ってその義務を履行する会社としての全ての必要な権能及び権限を有している。
3. 当社によるESPPの採用は、当社による会社としての全ての必要な決議により正式に認可されている。
4. ESPPは当社により正式に採用されている。
5. 当社によるESPPの採用及びESPPに基づく報奨の供与は(ESPPの条件が企図するとおり)、(i)アイルランドの法律若しくは規制における要件又は(ii)当社の基本定款及び通常定款に、違反せず、抵触せず、またそれらの要件に基づき不履行となるものではない。
6. 本書ドラフトの抜粋は、あらゆる重要な点で真実且つ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年8月終了事業年度に関するForm 10-Kの該当箇所を翻訳したものである。

2009年および2008年8月31日現在、ならびに2009年、2008年および2007年8月31日に終了した年度の情報は、本書に含まれる監査済連結財務書類および関連する注記から抜粋している。2007年、2006年および2005年8月31日現在、ならびに2006年および2005年8月31日に終了した年度の情報は、本書に含まれていない監査済連結財務書類および関連する注記から抜粋している。抜粋財務情報は、第3 事業の状況、1 業績等の概要および本書に含まれる監査済連結財務書類および関連する注記と併せて読みたい。

損益計算書情報：	8月31日終了事業年度				
	2009年(1)	2008年	2007年	2006年(2)(3)	2005年
	(単位：百万ドル)				
償還前収益（以下「純収益」という。）	21,577	23,387	19,696	16,646	15,547
収益	23,171	25,314	21,453	18,228	17,094
営業利益	2,644	3,012	2,493	1,841	2,111
少数株主持分控除前利益	1,938	2,197	1,723	1,433	1,509
純利益	1,590	1,692	1,243	973	940

(1)2009年度第4四半期に計上された再構築費用の影響を含む、第3 事業の状況、1 業績等の概要 2009年度と2008年度の業績の比較 - 再構築および組織再編費用（純額）の項目を参照のこと。

(2)2006年度中に計上されたNHS問題の解決における財務上の影響を含む、2008年8月31日に終了した年度の有価証券報告書の第3 事業の状況、1 業績等の概要 2007年8月31日終了年度と2006年8月31日終了年度の業績比較の項目を参照のこと。

(3)財務会計基準書第123号(R)「株式報酬」の導入による影響を含む。

A種普通株式1株当たり利益：	8月31日終了事業年度				
	2009年	2008年	2007年	2006年	2005年
	(単位：ドル)				
希薄化前	2.55	2.77	2.06	1.65	1.60
希薄化後	2.44	2.65	1.97	1.59	1.56
1株当たり配当	0.50	0.42	0.35	0.30	—

貸借対照表情報：	8月31日現在				
	2009年	2008年	2007年	2006年	2005年
	(単位：百万ドル)				
現金および現金に準ずるもの	4,542	3,603	3,314	3,067	2,484
資産合計	12,256	12,399	10,747	9,497	8,957
長期負債（当期支払分を除く。）	—	2	3	27	44
株主資本	2,887	2,541	2,063	1,894	1,697

2【沿革】

当社の沿革および組織構造は以下の通り。

- 1942年 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー（以下、「ACC」という。）の創業。会計業務を行う。
- 1950年代 ACCはシステム・コンサルティングに業務を拡大。
- 1961年 ACCは環太平洋地域に業務を拡大。
- 1962年 ACCは日本で業務を開始。
- 1976年 ACCはテクノロジー分野のサービス・ラインを設立。
- 1977年 ACCは組織を再編し、アンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーションを設立。アンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーションはスイス法人である、後のアンダーセン・ワールドワイド・ソシエテ・コーポラティブおよびそのメンバー組織やパートナーで構成されていた。アンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーションは企業のコンセプトを1つにまとめ、全世界の顧客に対して統一されたサービスを提供する役割を有し、アンダーセン・ワールドワイド・ソシエテ・コーポラティブは全世界においてプラクティス・パートナーの専門業務の調整を行いまたパートナー相互の資源の形成と活用をうながすための役割を担っていた。アンダーセン・ワールドワイド・ソシエテ・コーポラティブとグループを構成する他のメンバー組織およびそのプラクティス・パートナーとは、互換性のある適切な方針の採用と特定の責任の実行を目的として、アンダーセン・ワールドワイド・ソシエテ・コーポラティブが策定した専門的業務の水準と原則を守るため、メンバー組織内契約を締結していた。
- 1989年 アンダーセン・ワールドワイド・ソシエテ・コーポラティブの傘下にあるアンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーションの組織を再編し、従来どおり会計、監査、税務業務を行うアーサー・アンダーセン・ビジネス・ユニットと経営および情報のコンサルティング業務を行うアンダーセン・コンサルティング・ビジネス・ユニットの2つの独立した組織を創設。この組織形態は下記仲裁裁定が発行された2000年8月まで継続した。同時期に東京事務所も開設。
- 1991年 大阪事務所開設
- 1995年 日本にて株式会社設立（アクセンチュア株式会社の前身）
- 2000年7月 仲裁裁定。（下記に説明）
- 2000年8月 上記仲裁手続きを経て、アンダーセン・コンサルティング・ビジネス・ユニットはアンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーションおよびアーサー・アンダーセン・ビジネス・ユニットとの契約関係を解消し、アクセンチュア・ワールドワイド・オーガニゼーションとして再編。アクセンチュア・ワールドワイド・オーガニゼーションは、スイス法人であるアクセンチュア・パートナーズ・ソシエテ・コーポラティブとその他のメンバー組織で構成され、各メンバー組織とそのプラクティス・パートナーは相互にアクセンチュア・パートナーズ・ソシエテ・コーポラティブが策定した専門的業務の水準と原則を守るため、メンバー組織内契約を締結していた。（下記のとおりアクセンチュアの名称は2001年1月以前はアンダーセン・コンサルティングであった。）
- 2001年1月 アンダーセン・コンサルティング・ビジネス・ユニットはアクセンチュアの社名で事業を開始
- 2001年7月19日 バミューダ島の会社法に基づきアクセンチュア・リミテッドとして会社形態へ移行後、株式を公開。
- 2009年6月10日 アイルランド会社法に基づきアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー設立。
- 2009年9月1日 バミューダ島の会社法に基づき、当社は、アクセンチュア・リミテッドの100%親会社となり、これに伴い、当社はアクセンチュア・リミテッドの全ての資産および負債ならびに事業を承継した。

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年8月終了事業年度に関するForm 10-Kの該当箇所を翻訳したものである。

組織構造

2009年9月1日、アクセンチュア・リミテッドは、アイルランドで設立されたアクセンチュア・ピーエルシーがアクセンチュアの持株親会社となる取引を完了した。この取引の概要は下記「沿革」の項目に記載する。

アクセンチュア・ピーエルシーは、アイルランドの公開有限責任会社であり、ルクセンブルクの株式有限責任組合である子会社のアクセンチュアSCA（以下「アクセンチュアSCA」という。）のII種およびIII種普通株式以外の重要な資産を有していない。アクセンチュア・ピーエルシーの唯一の事業は、上記の株式および子会社であるアクセンチュア・リミテッドの株式を保有することであり、アクセンチュア・リミテッドは、アクセンチュアSCAの単独ジェネラル・パートナーである。アクセンチュア・ピーエルシーは、アクセンチュアSCAの議決権の過半数を所有する。アクセンチュアSCAのジェネラル・パートナーの親会社として、またアクセンチュア・ピーエルシーがアクセンチュアSCAの過半数の持分を保有しているため、アクセンチュア・ピーエルシーは、アクセンチュアSCAの経営と事業を支配し、アクセンチュアSCAの業績を自社の財務書類において連結している。当社は、アクセンチュアSCAの子会社を通じて事業を行っている。アクセンチュアSCAは、通常アクセンチュア・ピーエルシーに対して費用を償還しているが、アクセンチュア・ピーエルシーに対して報酬は支払わない。アクセンチュア・ピーエルシーは、2009年11月16日のアクセンチュアSCAの株主総会において、アクセンチュア・リミテッドに代わってアクセンチュアSCAのジェネラル・パートナーに選任される予定である。

沿革

2001年度に会社組織に移行する前は、当社はパートナーの支配下にある一連の関連パートナーシップおよび会社として事業を行っていた。会社組織への移行に伴い、当社のパートナーは、これらのパートナーシップおよび会社におけるすべての持分をアクセンチュア・リミテッドのA種普通株式または、一部の国のパートナーの場合には、アクセンチュアSCAのI種普通株式またはアクセンチュアSCAの間接子会社であるアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクが発行した交換可能株式に交換した。一般に、アクセンチュアSCAのI種普通株式またはアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式を受領したパートナーは、同数のアクセンチュア・リミテッドのX種普通株式も受領し、X種普通株式の株主はアクセンチュア・リミテッドの株主総会における議決権を有するが、経済的な権利はない。

2005年度、当社は、トップレベルの幹部向けの幅広いキャリア・モデルを設定し、発表した。このモデルは、これらの従業員の役割や責務の多様性を認めるものである。このキャリア・フレームワークにより、社内で使用されていた「パートナー」の役職名は、より包括的な「上級幹部」という役職名に変更され、この「上級幹部」の役職を従来パートナーと呼ばれていた者を含め、トップレベルの従業員に適用した。しかしながら、当社では必要に応じて、特に組織再編や法人設立以前の期間について述べる場合には「パートナー」の呼称を引き続き使用する。

2009年6月10日、アクセンチュア・ピーエルシーは、持株親会社の設立地をバミューダからアイルランドに変更するためにアイルランドで公開有限責任会社として設立された（以下「本件取引」という。）。2009年8月5日、旧持株会社であるアクセンチュア・リミテッドの株主は、本件取引に賛成した。本件取引はその後2009年9月1日に完了し、バミューダ最高裁判所の承認を得て、アクセンチュア・リミテッドはアクセンチュア・ピーエルシーの完全所有子会社となり、アクセンチュア・ピーエルシーはアクセンチュア・リミテッドの持株親会社となった。本件取引において、アクセンチュア・リミテッドの発行済A種普通株式およびX種普通株式は消却され、アクセンチュア・ピーエルシーが消却されたアクセンチュア・リミテッドのA種普通株式および種X普通株式の株主に対して1対1の割合でA種普通株式およびX種普通株式（端株については現金）を交付した。

アイルランド法人のアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式は、「ACN」のシンボルで2009年9月1日にニューヨーク証券取引所で取引を開始した。同シンボルは、前身のアクセンチュア・リミテッドのA種普通株式が上場されていたときと同じものである。本件取引の効力発生日である2009年9月1日より前には、アクセンチュア・ピーエルシーはアクセンチュア・リミテッドの完全所有子会社であり、実質的な営業活動は行っていなかった。

本書に含まれる財務書類は、アクセンチュア・リミテッド（アクセンチュア・ピーエルシーの前身登録会社）およびその子会社の連結事業を反映している。

3【事業の内容】

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年8月終了事業年度に関するForm 10-Kの該当箇所を翻訳したものである。

概要

当社は、世界でも有数のコンサルティング、テクノロジー・サービスおよびアウトソーシングの企業であり、約177,000名の従業員を擁し、52か国200都市以上に事務所および事業を展開しており、2009年度の償還前収益（以下「純収益」という。）は215.8億ドルとなった。

当社の「ハイパフォーマンス・ビジネス」戦略は、クライアントが、その顧客、投資家および株主に対して持続可能な価値を生み出すことができるような高水準のパフォーマンスを支える当社のコンサルティング、テクノロジーおよびアウトソーシングに関する専門知識に基づいて構築されている。当社は、産業およびビジネス・プロセスに関する知識、サービスの提供における専門知識、新しいテクノロジーに対する見識および深い理解によって、新ビジネスおよびテクノロジーのトレンドを特定し、時間的な制約の下でクライアントのためにソリューションを策定し、実行している。当社は、クライアントの業績の向上、製品およびサービスの効果的かつ効率的な供給、既存の市場における増益および新規市場の特定と参入を支援している。

当社は、世界中のクライアントに等しく高水準のサービスを提供できるように世界中で共通のブランドおよびビジネス・モデルを用いている。当社は、産業に関する専門知識、機能、提携、世界規模の資源およびテクノロジーを組み合わせることで、顧客の業績の大幅な向上を支える低価格で価値の高いサービスを提供している。当社は、グローバル・デリバリー・モデルにより、世界規模の資源を活かし、時間的な制約の下で、高品質で費用効率の高いソリューションをクライアントにエンド・トゥー・エンドで提供することができる。

コンサルティング、テクノロジーおよびアウトソーシング・サービスおよびソリューション

当社の事業は5つの事業グループで構成され、世界中の主要産業のクライアントにサービスを提供する合計18の産業グループからなる。産業に焦点を合わせることで、当社は、産業の発展、事業の課題、適用されるテクノロジーを理解し、各クライアントに合わせてカスタマイズした革新的なソリューションや多様なクライアントにより標準化したサービスを提供することができる。

マネジメント・コンサルティング、テクノロジーおよびビジネス・プロセス・アウトソーシングの3つの成長基盤は、イノベーションの原動力となっており、これらを通じて、当社は、知識資本を開発し、世界水準の技術と能力を構築し、当社のクライアントに対するソリューション開発の中心となる主要な資産を創出、取得および管理している。対象分野の専門家は、事業グループの専門家と協力してソリューションを開発し、クライアントに提供している。主に産業の専門家、ケイパビリティの専門家や現地市場の知識を有する専門家からなるクライアント案件チームは、価格競争力の高いソリューションやサービスを提供するためにグローバル・デリバリー・モデルを最大限に利用している。一定の場合においては、当社のクライアント案件チームには、必要に応じて特定の技術、サービスまたは製品分野の資源を追加して当社の専門家を補う下請業者が含まれる。

事業グループ

以下に掲げる表は、当社の5事業グループおよび18産業グループの現在の構成を示している。財務報告上、事業グループは、報告対象の事業セグメントとなっている。事業グループは一部の資産を運用・管理しているが、全部の資産は事業グループに割り当てていない。事業グループに関する一定の過去の財務情報（一定の資産に関する情報を含む。）および地域別の財務情報（長期資産に関する情報を含む。）については、「財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記17（セグメント報告）を参照のこと。

事業グループ

通信&ハイテク	金融サービス	医療&公共サービス*	製品	資源
・通信	・銀行	・医療	・自動車	・化学
・エレクトロニクス&ハイテク	・キャピタル・マーケット	・公共サービス	・消費財&サービス	・エネルギー
・メディア&エンターテインメント	・保険		・工業設備	・天然資源
			・ライフサイエンス	・公益事業
			・小売業	
			・インフラ&交通サービス	

* 2009年9月1日、当社は、当社の製品事業グループの複数の医療関連部門を公共サービス事業グループに組み入れ、医療＆公共サービス事業グループを創設した。表示上、2009年8月31日の2009年度末までの期間に関する記載および事業グループの決算は、従来の公共サービス単体の事業グループを指す。ただし、医療＆ライフサイエンス産業グループの医療費支払者と医療提供者に関する部分を除く。

通信&ハイテク

当社は、通信、エレクトロニクス、ハイテク、メディアおよびエンターテインメント産業に対してマネジメント・コンサルティング、テクノロジー、システム・インテグレーションおよびアウトソーシング・サービスおよびソリューションを提供している大手企業である。当社の通信&ハイテク部門の専門家は、クライアントが産業に特化したソリューションを通じて通信、計算およびコンテンツの集束により実現した機会をとらえることで、イノベーションを活用し、業績の向上を支援している。当社のサービスおよびソリューションの例としては、モバイル・テクノロジー、ブロードバンドおよびインターネット・プロトコル・ソリューションのアプリケーション、最新の広告ソリューション、製品イノベーション、デジタル権利管理、システム・インテグレーション、カスタマーケア、サプライチェーンおよびワークフォース・トランスフォーメーション・サービスが挙げられる。これらのサービスを支えるため、当社は、選択的に戦略的買収を行い、多くの資産、再利用可能なソリューション、手法および研究設備を開発することで、新技術および業界トップの業務をクライアントの業績強化を目的とした新しく革新的な方法に適用できることを示している。2009年度においては、前2年度と同様に、通信&ハイテク部門の単一のクライアントとの複数の契約による純収益は、同事業グループの純収益の10%を数ポイント超えた。当社の通信&ハイテク事業グループは、以下の産業グループで構成される。

・ **通信** 当社の通信産業グループは、世界有数の有線、無線、ケーブルおよび衛星通信およびサービス・プロバイダーの多くにサービスを提供している。当社は、通信業界のクライアントのマージンの増加、資産活用、顧客維持率アップ、収益アップ、全体のコスト削減、販売サイクルの短縮を支援するために設計された幅広いサービスを提供している。当社は、再利用可能なソリューション一式（アクセンチュア・コミュニケーション・ソリューション）を提供しており、ビジネス・インテリジェンス、請求プロセスの変革、顧客対応の変革、営業変革、サービス・フルフィルメント、次世代ネットワークの最適化等、ブロードバンドおよびインターネット・プロトコルに基づいたネットワークやサービスに関連する主要な事業および営業課題に対応できるよう設計されている。当社の通信産業グループは、2009年度の通信&ハイテク事業グループの純収益の約59%を占めている。

・ **エレクトロニクス&ハイテク** 当社のエレクトロニクス&ハイテク産業グループは、通信技術、消費者技術、企業技術、半導体、ソフトウェアおよび航空宇宙防衛セグメントにサービスを提供している。同産業グループでは、戦略、エンジニアリング・サービス、企業資源管理、顧客関係管理、営業変革、サプライチェーン管理、ソフトウェア開発、ヒューマン・パフォーマンスおよび合併後の統合を含むM&A事業等の分野でサービスを提供している。また、当社は、再利用可能なソリューション一式を提供しており、新商品のイノベーション・開発、カスタマーサービスおよびサポート、営業およびマーケティング、世界的な販売および事業の効果等、産業の主要な事業および営業課題に対応できるよう設計されている。当社のエレクトロニクス&ハイテク産業グループは、2009年度の通信&ハイテク事業グループの純収益の約33%を占めている。

・ **メディア&エンターテインメント** 当社のメディア&エンターテインメント産業グループは、放送、エンターテインメント（テレビ、音楽および映画）、印刷、出版およびポータル産業にサービスを提供している。同産業グループの専門家は、企業が多くのメディア・チャンネルにわたるコンテンツの管理、流通および保護を効果的に行うことができるように設計されたデジタルコンテンツ・ソリューション等、幅広いサービスを提供している。そのうちのアクセンチュア・デジタル・メディア・サービスは、コンテンツの所有者や配給会社がそれぞれの組織のビジネス・プロセスやシステムを改良して、デジタル・コンテンツおよびサービスの需要の一步先を歩み続けることができるように設計された包括的なソリューション一式を提供している。

金融サービス

当社の金融サービス事業グループは、コスト削減圧力の増加、業界再編、規制の変更、業界基準およびプロトコルの創設、より統合された産業モデルへの移行等、変化する市場の状況に適応するというクライアントのニーズから生じるチャンスに焦点を当てている。当社は、コスト効率を高め、事業を変革するためのコンサルティングおよびアウトソーシング戦略や収益力のある顧客を獲得維持し、抱き合わせ販売を向上するための顧客関係管理の取り組みなど、クライアントが様々な資産、サービスおよびソリューションを通じてこれらの課題に対処することを支援している。当社の金融サービス事業グループは、以下の産業グループで構成される。

・ **銀行** 当社の銀行産業グループのクライアントは、小売銀行および商業銀行ならびに様々な金融機関である。当社は、これらのクライアントがより効果的に顧客的的を絞り、獲得・維持するための戦略の開発・実行、提供する製品およびサービスの拡充、リスク管理、新たな規制への準拠、新技術および販売チャンネルの活用を支援している。当社の銀行産業グループは、2009年度の金融サービス事業グループの純収益の約56%を占めている。

・ **キャピタル・マーケット** 当社のキャピタル・マーケット産業グループは、投資銀行、ブローカー/ディーラー、資産運用会社、

預託機関、証券取引所および清算機関が競争力を向上するための事業変革を支援している。例えば、当社は、革新的な取引、資産運用および市場情報管理システムやソリューションの開発・導入においてクライアントを支援している。

・**保険** 当社の保険産業グループは、損害保険会社、生命保険会社、再保険会社、保険代理店のビジネス・プロセスの改善、テクノロジーの近代化およびリスクの選択決定の質や一貫性の向上を支援している。当社は、保険会社が保険請求コストを最適化することでより良いカスタマーサービスを提供できるようにする保険請求管理のサービスや保険会社が商品をより速やかに市場に投入し、コストを削減が可能な業界トップの保険契約管理テクノロジー・ソリューションを提供している。当社はまた、保険会社の運転資本およびキャッシュフローの向上、恒久的なコスト削減および長期成長の強化を支援する様々なアウトソーシング・ソリューションも提供している。当社の保険産業グループは、2009年度の金融サービス事業グループの純収益の約31%を占めている。

医療&公共サービス

公共サービスおよび医療分野における拡大戦略の基盤を構築するため、2009年9月1日、当社は、製品事業グループ内の医療&ライフサイエンス産業グループの医療費支払者および医療提供者部門に公共サービス事業グループを合わせて医療&公共サービス事業グループを創設した。当社の医療&公共サービス事業グループは、以下の産業グループで構成される。

・**医療** 医療サービス機関は、コスト削減、医療サービスへのアクセスと質の改善、増加する一方の政府および規制上の要件の充足に対する多大な圧力にさらされている。当社の医療産業グループのクライアントは、医療提供者、政府の医療部門、政策決定機関・規制当局、管理医療機関、医療保険会社およびその他の業界関連機関であり、医療の質の向上、アクセスのしやすさおよび低価格の実現を支援している。当社の主要なサービスは様々な分野に対応しており、電子医療記録や医療情報の交換、病院や医療制度向けバックオフィス、営業およびマーケティング、中核事務サービス、医療管理サービス、優れた保険請求業務・コスト削減、ならびに人事、経理、調達およびIT等の部署が含まれる。

・**公共サービス** 当社の公共サービス産業グループは、世界中の公共サービス機関が、赤字が膨らむ現実に対処しつつ、市民の社会的・経済的状況を改善する手助けをするサービスを提供している。公共サービス市場は変化してきており、政府機関は、市民にサービスや利益を提供するためにNGO、地域密着型の組織、教育機関、慈善団体およびNPO等、「第3セクター」と協力することが増えている。当社は主に防衛、税務、福祉サービス、医療、郵便、司法、公共安全に関する当局または機関の案件を取り扱っており、当社のクライアントは一般に、国、州または地方レベルの政府機関や地域にまたがる機関である。当社のサービスは、公共部門のクライアントを支援し、歳入を強化する公正な税金制度の開発、市民・企業の安全確保、サービスの提供の改善および運営効率の向上等、緊急を要するニーズの一部に対応している。当社は、民間部門で確立された期待値に沿うような方法で、窓口・バックオフィス業務の変革や政府がより身近なものとなるような適切なテクノロジーを通じたサービスの提供に協力している。米国の連邦政府内のクライアントの案件は、2009年度の公共サービス事業グループの純収益の約36%を占めている。

製品

当社の製品事業グループは、以下の産業グループで構成される。

・**自動車** 当社の自動車産業グループのクライアントは、自動車メーカー、サプライヤー、ディーラー、小売業者およびサービス・プロバイダーである。同産業グループの専門家は、クライアントの製品開発・商品化、顧客へのサービスおよび顧客の維持、流通戦略・管理、ブランディング、パイアードリブン・ビジネス・モデル、コスト削減、顧客関係管理および統合サプライヤー・パートナーシップに焦点を合わせた革新的なソリューションの開発・導入を支援している。

・**消費財&サービス** 当社の消費財&サービス産業グループは、世界中の食品・飲料、アルコール飲料、家庭用品・パーソナルケア製品、タバコおよびファッション/アパレルのメーカーにサービスを提供している。当社は、大規模な企業資源計画（ERP）戦略・実行、営業およびマーケティングの変革、運転資本の生産性の向上、サプライチェーンの提携および合併後の統合等の成功のために不可欠な要素に対応し、パフォーマンスを強化するように設計されたサービスを提供することでこれらの企業の付加価値を高めている。

・**ライフサイエンス** 当社のライフサイエンス産業グループのクライアントは、製薬、バイオテクノロジー、医療品およびライフサイエンスのパリユール・チェーン全体にわたるその他の企業であり、大規模なビジネス・テクノロジー変革、対象事業のパフォーマンスの向上および合併後の統合等のサービスを提供している。当社が焦点当てている分野は、研究開発、サプライチェーン、製造、マーケティングおよび販売ならびに一部のバックオフィス機能である。また、当社は、グローバルな業界の全地域を網羅したライフサイエンスに特化したビジネス・プロセスおよびITアウトソーシング・サービスを提供している。

・**工業設備** 当社の工業設備産業グループは、工業・電気設備、耐久消費財および重機産業にサービスを提供している。当社は、プロセスの改善およびテクノロジーの活用で顧客の作業効率およびサプライチェーン効率の向上を支援している。また、戦略的M&Aによる価値の創造も支援している。さらに、当社の工業設備産業グループは、流通管理、共同製品設計、遠隔保守、エンタープライズ・アプリケーション統合およびアウトソーシングの分野で革新的なソリューションを開発・展開している。

・**小売業** 当社の小売業産業グループは、スーパー、デパート、高級小売店および大規模ディスカウント店等の多種多様な小売業者および販売業者にサービスを提供している。当社は、クライアントの正確なマーケティングで小売業および消費者に影響をもたらす新しい方法への取組み、M&Aにおける最大限のブランド・シナジーおよびコスト削減、コラボレーティブ・コマース・ビジネス・モデルによるサプライチェーン効率の改善、および社内業務の効率の改善を支援するサービスを提供している。

・**インフラ&交通サービス** 当社のインフラ&交通サービス産業グループは、航空、建設、インフラ管理（港湾、空港、鉄道）、貨物輸送、サードパーティー・ロジスティクス、ホスピタリティ、ギャンブル、旅客鉄道および旅行業界の企業にサービスを提供している。当社は、移動サービスおよび持続可能性の優先順位が高まっている中における顧客関係管理能力の向上、より効率的なネットワークの運営、サプライチェーンの統合、調達戦略・電子ビジネス市場戦略の開発、プロセスや費用のより効果的な管理、保守、修理および見直しのためのソリューションの開発・導入を支援している。公共交通、建設およびエンジニアリングの経験を活用して、当社はまた、プロジェクト管理、運賃管理および交通運営サービス等の交通インフラ（鉄道、空港、港湾）および都市インフラ・サービスも提供している。

資源

当社の資源事業グループは、化学、エネルギー、林産物、金属・鉱業、公益事業および関連産業にサービスを提供している。エネルギー関連企業が株主のために価値を創造する新しい方法を求め、規制緩和や気候変動が根本的に公益事業産業を変え、国境を越えた機会を生み出し、化学産業においては生産性やポートフォリオ管理に焦点が置かれているという中で、当社はクライアントと協力し、市場における差別化を図り、競争力を獲得するための革新的なソリューションを生み出している。これらのソリューションには、世界規模のエネルギー関連企業の既存の上流部門および下流部門の最適化および上流部門の地位の確保、公益事業クライアントの規制緩和への対応、金属・鉱業クライアントのビジネス・モデルのグローバル化、化学系クライアントの運営費削減、あらゆる産業セグメントにおける排出目標を達成し、エネルギー効率を向上するための「グリーン・アジェンダ」への取組みへの支援がある。当社の資源事業グループは、以下の産業グループで構成される。

・**化学** 当社の化学産業グループのクライアントは、幅広い産業セグメントにわたり、石油化学、特殊化学、ポリマーおよびプラスチック、ガスおよびライフサイエンス企業等である。当社は、化学系企業の新事業戦略の開発・実行、ビジネス・プロセスの再設計、複雑な変革の取組みの管理および高い水準のパフォーマンスを達成するためのプロセスとテクノロジーの統合を支援している。当社はまた、業界のリーダーの多くと長期的なアウトソーシング契約を結んでいる。

・**エネルギー** 当社のエネルギー産業グループは、上流部門、下流部門、石油開発およびクリーンエネルギー企業等、石油およびガス産業の幅広い企業にサービスを提供している。当社が焦点を当てている分野は、クライアントの製造の最適化、炭化水素および非炭化水素のサプライチェーンの管理、マーケティング活動の合理化および第三者の企業全体のテクノロジー・ソリューションの最大の可能性の実現の支援である。さらに、当社のマルチ・クライアント・アウトソーシング・センターにより、クライアントは業務効率を改善し、産業間の相乗効果を得ることができる。

・**天然資源** 当社の天然資源産業グループは、林産物および金属・鉱業産業にサービスを提供している。当社は、製材、パルプ、製紙、紙加工および包装企業、ならびに鉄、鋼鉄、アルミ、石炭、銅および貴金属企業の新事業戦略の開発・実行、ビジネス・プロセスの再設計、複雑な変革な取組みの管理および高い水準のパフォーマンスを達成するためのプロセスとテクノロジーの統合を支援している。

・**公益事業** 当社の公益事業産業グループのクライアントは、世界中の電気、ガスおよび水道会社であり、成長過程にありかつ非常に競争の激しい市場への対応を支援している。同グループの業務には、公益事業が規制され、ときには国営であった現地の事業から国際的な自由化された企業への変革を図る支援とクライアントがその顧客へより高い水準のサービスを提供できるように様々な製品およびサービスの開発が含まれる。これらの業務には、顧客関係管理、人材の能力獲得手段、スマートグリッド開発、サプライチェーンの最適化および取引・リスク管理が含まれる。当社はまた、北米の公益事業および小売エネルギー企業に対して様々なカスタマーケアサービスのアウトソーシングを提供している。当社の公益事業産業グループは、2009年度の資源サービス事業グループの純収益の約43%を占めている。

成長基盤

当社のマネジメント・コンサルティング、テクノロジーおよびビジネス・プロセス・アウトソーシング（以下「BP0」という。）という成長基盤は、技術に根ざした「イノベーションの原動力」であり、これらを通じて、当社は、知識資本を開発し、世界水準の技術および能力を構築し、クライアント向けソリューション開発の中心となる主要な資産を創出、取得および管理している。これらの分野の専門家は、事業グループと協力し、統合的なサービスやソリューションを開発し、クライアントに提供している。

2009年9月1日以前、当社の成長基盤はマネジメント・コンサルティング、システム・インテグレーション&テクノロジー、アウトソーシングの3つであった。クライアントに完全に統合されたテクノロジー・ソリューションを提供するため、9月1日、当社は、システム・インテグレーションとテクノロジー・コンサルティングのすべての分野からなる従来のシステム・インテグレーション

ン&テクノロジー成長基盤と、従来のアウトソーシング成長基盤のアプリケーション・アウトソーシングとインフラ・アウトソーシング分野からなるITアウトソーシングを合わせてテクノロジー成長基盤を創設した。同時に、BPOサービスの購入者の特定のニーズに対応するため、9月1日に産業にまたがるBPOサービスと産業に特化したBPOを統一することでビジネス・プロセス・アウトソーシング成長基盤を創設した。

マネジメント・コンサルティング

当社のマネジメント・コンサルティング成長基盤は、事業グループの専門家と密に協力し、戦略、業務、機能、産業、プロセスおよび変革のコンサルティング能力の開発・提供を担っている。当社のマネジメント・コンサルティングの専門家は、大規模で複雑な組織の重要なビジネス・ユニットや組織全体の事業および事業モデルの変革の設計・実行を支援している。

同成長基盤は6つのサービスラインで構成される。

・ **顧客関係管理** 当社の顧客関係管理(以下「CRM」という。)サービスラインの専門家は、企業によるより収益力のある顧客関係の獲得、開発および維持を支援している。当社は、マーケティング、直接・間接販売、カスタマーサービス、フィールド・サポート、顧客対応業務等、CRMのすべての面に対応する革新的なケイパビリティを提供している。これらのケイパビリティには、マーケティング投資のリターンを改善するための積極的なアプローチ、顧客の購買行動およびサービスの嗜好に関する見識を備える方法、その見識に基づくサービスのカスタマイズ、販売・サービス事業の品質、コストおよび収益の影響を最適化する独自の方法が含まれる。当社は、これらの技術を用いて、クライアントの成長の加速、マーケティング・販売生産性の向上、カスタマーケアコストの削減を支援し、これにより、クライアントの顧客関係の価値を高め、ブランドの経済的価値も向上させることを支援している。

・ **経理&パフォーマンス管理** 当社の経理&パフォーマンス管理サービスラインの専門家は、クライアントの経理およびビジネス・ユニットの幹部と協力し、金融取引処理、リスク管理および業績報告機能の開発を行っている。当社が提供するサービスには、経理部門の設計・構造に関する戦略的コンサルティング、共同サービスセンターの設立、取引処理を合理化するための企業資源計画基盤の設定が含まれる。当社の経理機能サービスは、収益サイクル管理、請求、信用リスクおよび回収効率、電子請求・決済、税金処理、貸付および債権回収にも対応している。当社のパフォーマンス管理サービスは、株主価値のターゲティング、スコアカードやパフォーマンス測定基準の開発、パフォーマンス報告ソリューションおよび収益性を改善するための応用ビジネス分析に対応している。当社の専門家は、経理担当幹部と協力し、企業の投資と事業目標を調整し、報告機関との情報交換に関する安全性を確保するためのソリューションを開発・導入している。当社の経理&パフォーマンス管理サービスラインには、専門のリスク管理業務があり、クライアントの様々なリスク管理プロセスの合理化および統合、リスク関連投資の最適化、コンプライアンス効率、リスク・ガバナンスおよび管理の改善を支援している。

・ **人材&組織管理** 人材&組織管理サービスラインの専門家は、事業と業績を改善するために様々な人材管理、労働および組織に関する課題にクライアントと共に取り組んでいる。当社の統合的なアプローチやエンド・トゥー・エンドのケイパビリティには、組織・変革管理、人事(以下「HR」という。)管理、教育、知識管理、組織パフォーマンス管理、人材管理、HR情報技術(以下「IT」という。)システム導入および主要な人材の全体的な変革に関するサービスおよびソリューションが含まれる。当社は、企業や政府を対象に、関連コストを削減しつつHRサービスの効率および効果を向上し、従業員および人材のパフォーマンスを向上し、プロジェクト、プログラムおよび企業レベルでの変革管理を通じて組織を変革するための支援を行っている。

・ **プロセス&イノベーション・パフォーマンス** プロセス&イノベーション・パフォーマンス・サービスラインでは、クライアントの業績、イノベーション・パフォーマンスおよび成長の相当かつ継続的な向上を支援している。エンド・トゥー・エンドのプロセスに基づいたアプローチにより、同サービスラインの専門家は、クライアントの複雑性の管理、無駄のない製造・事業、プロセス・イノベーション、戦略的コスト削減およびイノベーションを通じた成長など、顧客の主要な事業課題への対応を支援している。

・ **戦略** 当社の戦略専門家は、戦略および事業の経験を活かし、クライアントが企業レベルとビジネス・ユニット・レベルの両方で見識を業績に変えることができるよう支援している。企業戦略、企業再構築、成長・イノベーション戦略、M&A、合併統合、組織戦略、価格戦略および収益性評価における高い技術や能力を活かし、当社は、企業の組織を変革する実際的なソリューションの開発・実行、高パフォーマンスの持続を支援している。

・ **サプライチェーン管理** 当社のサプライチェーン管理サービスラインの専門家は、幅広い産業のクライアントと協力し、新規および既存の市場における収益性の高い成長を実現させるサプライチェーンおよび事業戦略を開発・実行している。専門家は、サプライチェーン戦略、調達、サプライチェーン計画、製造・設計、フルフィルメントおよびサービス管理における世界的な産業の専門知識と技術を活かし、組織が高パフォーマンスを達成できるよう支援している。当社は、クライアントと協力し、事業戦略をサポートする事業モデルとの連携、グローバル事業の最適化、収益性の高い製品導入のサポート、サプライチェーンの人材の技術・能力の強化を行う革新的なコンサルティングおよびアウトソーシング・ソリューションを実施している。

テクノロジー

当社のテクノロジー成長基盤は、システム・インテグレーション、テクノロジー・コンサルティングおよび情報技術（IT）アウトソーシングの3つのサービス分野からなる。

システム・インテグレーション

当社の主要なシステム・インテグレーション・コンサルティング・サービスおよびソリューションには以下に掲げる項目が含まれる。

・**企業ソリューションおよび企業資源計画** 当社は、SAPやオラクル等、様々なアプリケーション・ソフトウェアを導入し、ビジネス・プロセス、システムおよび情報の合理化を行い、組織がより情報に基づいた事業決定を下すことができるようにデータのアクセス、管理および活用について支援している。熟練の専門家が、すべての主要な部署を支える主要なアプリケーション・ソフトウェア製品一式について、計画、導入、変革管理および更新に関するソリューションを提供している。

・**産業・機能ソリューション** 当社は、通信事業者に対しては、アクセンチュア・コミュニケーション・ソリューション一式、税務当局に対してはアクセンチュア・レベニュー・ソリューション一式、また主要な産業特有の要件に対応するソリューション等、独自の再利用可能な資産を産業ソリューションに統合した強固な大規模の産業・機能ソリューションをクライアントに提供している。また、経理・計画、顧客関係管理、サプライチェーン・人事管理等、特定の部署を支援する専門サービスおよびソリューションも提供している。

・**情報管理サービス** 当社は、データの質の向上、意思決定能力の強化およびコンプライアンス要件の充足のための情報に関する様々なニーズの管理を支援するサービスを提供している。当社のサービスには、ビジネス・インテリジェンス、体系化されていないコンテンツの管理およびポータル、データ管理およびデータの質に関するソリューション、情報アーキテクチャ開発が含まれる。当社の情報管理資産が産業・機能ソリューションを補完し、これに組み込まれている。

・**サービス指向アーキテクチャ** 当社は、クライアントの最高情報責任者（CIO）やビジネス・リーダーがサービス指向アーキテクチャを利用して、IT効率を向上させ、ビジネス・プロセスとアプリケーションのより効果的な連携を行えるよう支援している。アクセンチュアは、4段階のアプローチを通じ、独特のビジネス・サービスやより高水準のパフォーマンスを行うためにビジネス・プロセスの要素を組み立て、より効率的に使用できる柔軟なITソリューションを設計・構築している。

・**カスタム・ソリューション** J2EE（Java利用）と.NETテクノロジー・アーキテクチャ双方に関する高い技術や専門知識を活かし、当社はクライアントと協力し、オープンソース・テクノロジー製品やプラットフォームを利用して個別の業務上のニーズを満たすためにカスタム・ソリューションを開発している。

・**ソフトウェア・アズ・ア・サービス(SaaS)** 当社は、クライアントの業務上のニーズに応えるためのSaaSソリューションの導入を支援しており、柔軟性が高まり、所有コストを削減するという利点もある。当社のサービスには、要件定義、設計、設定、テスト、変革管理、データ変換および統合が含まれる。

・**モビリティ・ソリューション** 当社は、クライアントの従業員がオンライン取引・資産管理、サプライチェーン管理、テレマティクス、RFID（電波による個体識別）、人材の能力獲得手段および顧客関係管理等、主要なエンタープライズ・アプリケーションに携帯端末やインターネットを使ってアクセスすることができるソリューションの開発を支援している。これらのソリューションでクライアントは効率を高め、コストを削減し、差別化を図り、コンプライアンスを確保することができる。

・**マイクロソフト・ソリューション** 提携パートナーのマイクロソフトや子会社のアパナードと協力し、当社は豊富な産業の専門知識と最先端技術の実際的なアプリケーションを活用し、マイクロソフトのWindows Serverおよびその他の.NETテクノロジーに基づいたコスト効率が高く、革新的なビジネス・ソリューションを開発・提供している。

テクノロジー・コンサルティング

当社の主要なテクノロジー・コンサルティング・サービスおよびソリューションには以下に掲げる項目が含まれる。

・**IT戦略&変革** 当社は、クライアントのCEOやCIOがIT投資を業績に結び付けられるよう支援し、計画していたビジネスインパクトを達成できるようにこれらの投資の管理を支援している。また、CIOを支援し、社内およびビジネス・パートナーとの間におけるITの機能を変革し、ITが高パフォーマンスをもたらす「事業」として機能するようにしている。

・**エンタープライズ・アーキテクチャ** 当社は、ITをシームレスな経営環境を提供する能力と統合するソリューションを提供している。これらのソリューションでは、IT投資とその結果の評価基準を示し、ITシステムが将来の事業の成長やより高いパフォーマンスをけん引するために必要な変革を定めたデリバリー・ロードマップを作成する。

・**インフラ・コンサルティング** 当社は、コストを抑えつつITインフラを最適化するソリューションをクライアントに提供している。データセンターからオペレーション・エンジニアリング、エンタープライズ・ネットワークの設計・導入、デスクトップ・

ソリューションまで、当社のサービスにより、クライアントは、基幹ビジネス・プロセス、アプリケーションおよびエンドユーザーのパフォーマンスを向上させるためのITインフラの合理化、標準化、最適化、安全化および変革を実現することができる。

・**ITセキュリティ・コンサルティング** 当社のソリューションにより、クライアントは、複雑さを増すことなく、変化する市場動向および増加する脅威に対処してケイパビリティを増し、より機動的になることができる安全なビジネス環境を生み出すことができる。当社と協力することで、クライアントはデータやアプリケーションの安全を確保し、識別情報を保護し、脅威および脆弱性に対処し、厳しいコンプライアンス要件を充足しつつも、コストを削減し、かつ効率を上げることができる。

・**アプリケーション・ポートフォリオの最適化および更新** 当社は、クライアントのアプリケーション・ポートフォリオを合理性、柔軟性、コスト効率および信頼性の高い資産に変える戦略の設定・実行を専門としている。当社のサービスおよびソリューションは、交換と比較して大幅にコストが少ないレガシー・アプリケーションの耐用年数の延長、機能していないシステムの迅速な改善、古い言語やプラットフォームを使用しているカスタム・ソリューションのより現代的かつ持続可能なソリューションへの移行に対する革新的なアプローチの設定・実行を支援している。当社のケイパビリティは、熟練の専門家とポートフォリオ最適化プロセスを促進し、自動化する更新ツール一式を組み合わせたものである。

・**デジタル・ソリューション** 当社は、生産性を向上し、コストを管理し、収益の成長をけん引するために事業と社内業務のオンライン化を進めるソリューションを提供している。当社は、クライアントのオンライン戦略の策定、顧客経験価値の向上およびウェブサイトをも最適化する分野の特定を支援している。また、クライアントがWiki、ブログ、クラウドソーシング、マッシュアップ等の次世代デジタル技術を取り入れ、従業員、サプライヤーおよび顧客との提携および共有の機会を生み出すことを支援している。

・**研究開発** 当社の研究開発機関であるアクセンチュア・テクノロジー・ラボを通じ、当社は新しいテクノロジーにより、当社のクライアントの成長の原動力となり、クライアントが独自の能力で市場のトップになることができるようなビジネス・ソリューションの開発を行っている。主要な研究開発分野には、インフォメーション・インサイト、提携、バイオメトリクス、仮想化インフラ、予知保全、Web 2.0、クラウド・コンピューティングおよびセンサー・テクノロジー等がある。

・**マイクロソフト・ソリューション** 提携パートナーのマイクロソフトや子会社のアバナードと協力し、当社は豊富な産業の専門知識と最先端技術の実際的なアプリケーションを活用し、マイクロソフトのWindows Serverおよびその他の.NETテクノロジーに基づいたコスト効率が高く、革新的なビジネス・ソリューションを設計・提供している。

ITアウトソーシング

当社のITアウトソーシングに対するアプローチは、従来のコスト削減手段を超え、クライアントによるアプリケーションやインフラの開発保守のトータル・パフォーマンスの改善を支援している。当社は、幅広いアプリケーション・アウトソーシングおよびインフラ・アウトソーシング・サービスおよびソリューションを提供している。

・**アプリケーション・アウトソーシング** 当社は、柔軟な契約に基づき、幅広いアプリケーション・アウトソーシング・サービスを提供し、SAPやオラクルなど企業全体のアプリケーションを含む、カスタムまたはパッケージ・ソフトウェア・アプリケーションを開発・保守のライフサイクル全体にわたって管理している。当社のサービスの範囲は、アプリケーション・テスト、企業全体のソフトウェア・プログラムのアプリケーション管理およびキャパシティ・サービス等の標準化された個々のアプリケーション・アウトソーシング・サービスから、個別または複数のアプリケーションまたはアプリケーション・ポートフォリオ全体の大規模なアプリケーションの強化・開発にまで及ぶ。当社は、インフラやオペレーション等のクライアントのIT機能全体についてエンド・トゥー・エンドで責任を持ち、当社の共有サービス提供グループおよびアプリケーションやインフラの変革コンサルティングに関する専門知識を活かしてクライアントの生産性を著しく高め、低コストの拠点を含む様々な拠点からサービスを提供している。

・**インフラ・アウトソーシング** 当社は、サービスデスク、職場サービス、データセンター・サービス、ネットワーク・サービス、セキュリティ・サービスおよびITコスト管理の6つのサービス分野でクライアントのITインフラ・ケイパビリティおよび機能の継続的な管理を行っている。当社は、個別の技術(キャパシティ・サービスなど)および完全管理サービスを提供している。当社のサービスは、クライアントのビジネス上のニーズに一致し、コスト効率が高く、安全かつ敏感なインフラを提供している。当社は、これらのサービスを自社のセンターやケイパビリティを通じ、または戦略的下請業者と協力して提供している。

ビジネス・プロセス・アウトソーシング

当社のビジネス・プロセス・アウトソーシング成長基盤は、クライアントがビジネスを変革し、より高水準のパフォーマンスおよび業績を達成し、コストを削減できるビジネス・プロセスを提供している。BPOサービスを通じて、当社は、クライアントの特定のビジネス・プロセスまたは機能を管理し、社内に対応するよりも能率や費用効率が低いソリューションを提供している。

当社は、すべての産業のクライアントに経理・会計、人事、教育、調達、顧客対応等、特定の部署やビジネス・プロセスに様々なBPOサービスを提供している。また当社は、特定の産業のクライアントに対して専門化したBPOサービスを提供している。例えば、大量

の取引処理能力を有する生命保険契約管理サービスがある。当社は、北米やヨーロッパの公益事業企業に対して、フィールド・サービス、専門のカスタマーケア、経理・会計、人事、サプライチェーンおよびITサービスを提供している。当社は、業界トップの医療費支払者の中核部署におけるサービス・パフォーマンスの向上およびコスト削減を支援している。さらに、子会社のNavitaireを通じて、航空会社に対してインターネット予約、チェックイン、収益管理・会計、職員のスケジュール管理、障害回復等、様々な処理サービスを提供している。

また、クライアント組織の独特のニーズに対応するために設計されたカスタムBPOアウトソーシング・サービスも幅広く提供している。カスタム・サービスには、部署内または複数の部署にまたがるプロセス全体または個別の作業が含まれる。

グローバル・デリバリー・モデル

アクセンチュアを差別化しているものは、戦略的なグローバル・デリバリー・モデルであり、これにより、拡張可能な標準化されたプロセス、方法およびツール、専門化したビジネス・プロセスおよびテクノロジー技術、コスト優位性、語学力、クライアントとの近接性、時差の優位性等、世界中の人的資源およびその他の資源を利用することができる恩恵を受け、時間的な制約の下で高品質のソリューションを提供することができる。品質、リスク削減、市場へのスピードおよび予測可能性を重視し、グローバル・デリバリー・モデルによって、当社はクライアントに対し、より高水準のパフォーマンスをもたらす価格競争力の高いサービスおよびソリューションを提供することができる。

このケイパビリティの最も重要な要素はグローバル・デリバリー・ネットワークであり、世界中のクライアントの拠点で働くアクセンチュアの専門家と50か所以上のデリバリー・センターで構成される。デリバリー・センターは、アクセンチュアのテクノロジーおよびビジネス・プロセスの専門家チームが実績のある資産を用いてクライアント向けのビジネス・ソリューションやテクノロジー・ソリューションを生み出している施設である。当社のデリバリー・センターは、プロセスの再利用、ソリューション設計、インフラおよびソフトウェアを通じ、デリバリー・センターの専門家の経験を活かし、案件チームの効率を高めている。

グローバル・デリバリー・ネットワークの専門家は、テクノロジー・コンサルティング、システム・インテグレーション、アプリケーション・アウトソーシングおよびビジネス・プロセス・アウトソーシングのソリューションやサービスを提供するに際し、実績のある、再利用可能なプロセス、手法、ツールおよびアーキテクチャを生み出しかつ記録するため、体系的なアプローチを取っている。例えば、共通の方法、ツール、アーキテクチャおよび測定基準を組み合わせたアクセンチュア・デリバリー・スイートは進化を続け、当社のグローバル・デリバリーの取組みを支えている。アクセンチュア・デリバリー・スイートは、共通の言語、枠組みおよび再利用可能な資産を提供することで、当社のグローバル・デリバリー・ケイパビリティをクライアント・サービス・チームのひとつの統合したアプローチにまとめており、速やかにプロジェクトを開始し、高品質のサービスを提供し、クライアントの期待に応えるように向上させることが可能である。さらに、専門家を適材適所に配置することにより、シームレスなグローバル・チームを形成し、完全なエンド・トゥー・エンドのケイパビリティを、世界中で一貫したアクセンチュアのプロセスとともに提供することができる。

グローバル・デリバリー・ネットワークは、引き続き当社の競争力の高い差別化要因となっている。2009年度、当社はネットワーク中に優れた産業センターを設置・拡充して産業のケイパビリティをさらに重視し、自動化、資産再利用および人材の専門化を通じて生産性および品質を強化するための戦略的産業化プログラムを開始した。2009年8月31日現在、当社は、世界的なネットワーク全体で81,000名を超える人材を擁する。

提携

サービスの拡充、新テクノロジーの提供、新たな地域におけるサービス展開の支援等において、当社のケイパビリティを補完する企業と販売・提供において提携を行っている。提携パートナーの製品やサービスを当社のケイパビリティや専門知識と組み合わせることにより、革新的で価値の高いクライアント向けビジネス・ソリューションを生み出すことができる。一部の提携先は、サービスラインの一つと連携し、当社がサービスを提供する産業の多くに適用可能なスキル、テクノロジーおよび見識を付加している。その他の提携先は、特定の産業グループに対するサービスを拡充・強化している。当社の提携先のほとんどは独占提携ではない、これらの提携は、提携パートナーの製品の導入サービスで相当の収益を生み出すことができる。当社は、当社の事業にとっては大きな金額ではないが、提携パートナーから、マーケティング、技術その他の支援の報酬として直接支払いを受けることもある。

研究およびイノベーション

当社は、研究とイノベーションはどちらも当社の成功の主要な要因であり、将来の成長にも欠かせないものであると考えているため、全力を挙げて最先端のアイデアを開発している。当社は、2009年、2008年、2007年にそれぞれ435百万ドル、390百万ドル、307百万ドルを費やした研究開発投資を革新的な事業戦略およびテクノロジー・ソリューションの開発、商品化および普及のために使用している。

当社の研究およびイノベーション・プログラムは、クライアント向けの革新的なビジネス・ソリューションを生み出し、価値の高い事業戦略を開発するためにどのように知識を活かすことができるかという初期段階の見識を生み出すよう設計されている。その一つが当社の研究開発機関であるアクセンチュア・テクノロジー・ラボであり、当社のクライアントの成長の原動力となり、クライアントが独自の能力で市場のトップになることができるような新しいテクノロジーの特定・開発を行っている。

また、アクセンチュア・インスティテュート・フォー・ハイパフォーマンスを通じて知識資本および思考力におけるリーダーシップの創造を促している。さらに、当社は、クライアント向けの即戦力となるソリューションを開発するために、事業グループやコンサルティング、テクノロジーおよびアウトソーシングのケイパビリティを直接介して研究開発資源のかなりの部分を使用している。

従業員

当社の最も重要な資産は人材である。当社の多様かつ国際的な人材構成により、多様かつ国際的なクライアント・ベースにサービスを提供することができる。当社は、従業員の能力開発に全精力を傾けており、従業員は、在職中に社内での役割および階級に応じた技術、職務、産業、管理およびリーダーシップに関する相当かつ集中的なスキル開発およびトレーニングを受ける。当社は、包括的なパフォーマンス管理システムおよび個人のパフォーマンスとチームワークの両方に資する職業哲学を通じ、従業員のクライアント、文化および価値に対する関わりを強めていきたいと考えている。当社は、オーナー経営者文化やこの文化が育んだ協力、モチベーション、利害の一致および当事者意識や報われたという感覚を高める職場環境の維持に努めている。

2009年8月31日現在、当社の従業員は世界中で約177,000名に上る。

競争

当社は、非常に競争が厳しく、急速に変化している世界市場で営業を行っており、当社のサービスと競合するサービスを提供している様々な組織と競争している。競合企業には以下の様々な企業が挙げられる。

- ・当社と同様のサービスを多くの場合非常に競争力の高い価格で提供する低コスト地域(特にインド)の海外サービス・プロバイダー
- ・当社が提供するサービスの一部または全部を提供する大規模な多国籍プロバイダー(大規模グローバル・テクノロジー・プロバイダーのサービス部門を含む。)
- ・特定地域の市場、産業セグメントまたはサービス分野で当社と競合するニッチ・ソリューション・プロバイダーまたはサービス・プロバイダー(新規または代替の製品、サービスまたはデリバリー・モデルを提供する企業を含む。)
- ・コンサルティング・サービスの提供を拡充または重視している会計事務所

さらに、クライアントが、当社が提供するサービスについて外注ではなく自社の資源を利用する場合もある。

当社は、主にフォーチュン・グローバル500やフォーチュン1000にランクされる企業、中堅企業、政府、政府機関その他の企業から収益を得ている。当社が事業を行っている産業の主な競争要因には以下に掲げる項目があると考えられる。

- ・人材のスキルおよび能力
- ・革新的サービスや製品の提供
- ・付加価値
- ・評判およびクライアントの紹介
- ・価格
- ・サービスの種類
- ・サービス・デリバリー・アプローチ
- ・技術的専門知識および産業に関する専門知識
- ・サービスやソリューションの質
- ・時機を逃さず結果を出す能力
- ・適切な資源の入手
- ・世界的規模

通常クライアントによる当社の起用は独占的ではない。

知的財産

当社の成功の一因は、独自の的方法論、ソフトウェア、再利用可能な知識資本、資産その他の知的財産権である。当社は、秘密保持その他の契約や営業秘密、著作権、特許および商標に関する法律に依拠して、当社の知的財産権や使用許諾を得ている第三者の知的財産権を保護している。当社は、秘密保持および所有権に関する方針や当社または第三者の知的財産権の使用・保護に関する方針を公表しており、必要に応じて従業員とも契約を締結している。

当社は、市場における知的財産の価値の高まりを認識し、知的財産を積極的に開発、取得および保護している。2009年8月31日現在、当社は米国その他の法域で2,080件の特許を出願中であり、ウェブ・ビジュアル・ナビゲーション技術、医療ソリューション・フレームワーク、オンライン・バンキング・モデル、項目別データ処理、投資家プロフィール方法論、マーケティング分析論、在庫管理、位置情報サービス、目的別教育シミュレーション、バーチャル・コールセンター、ハイブリッド通信ネットワーク、開発アーキテクチャ・フレームワーク、感情に基づく音声処理、モバイル通信ネットワーク、位置情報フィルタリングおよび電子マルチメディア資産システム等の分野で393件の米国特許および318件の米国以外の特許を取得した。当社は知的財産を積極的に特定、開発、取得および保護し、保護され差別化された資産および方法論を活用してクライアントにより優れた価値を提供していくつもりである。

組織構造

2009年9月1日、アクセンチュア・リミテッドは、アイルランドで設立されたアクセンチュア・ピーエルシーがアクセンチュアの持株親会社となる取引を完了した。この取引は「沿革」の項目に記載されている。

アクセンチュア・ピーエルシーは、アイルランドの公開有限責任会社であり、ルクセンブルクの株式有限責任組合である子会社のアクセンチュアSCA（以下「アクセンチュアSCA」という。）のII種およびIII種普通株式以外の重要な資産を有していない。アクセンチュア・ピーエルシーの唯一の事業は、上記の株式および子会社であるアクセンチュア・リミテッドの株式を保有することであり、アクセンチュア・リミテッドは、アクセンチュアSCAの単独ジェネラル・パートナーである。アクセンチュア・ピーエルシーは、アクセンチュアSCAの議決権の過半数を所有する。アクセンチュアSCAのジェネラル・パートナーの親会社として、またアクセンチュア・ピーエルシーがアクセンチュアSCAの過半数の持分を保有しているため、アクセンチュア・ピーエルシーは、アクセンチュアSCAの経営と事業を支配し、アクセンチュアSCAの業績を自社の財務書類において連結している。当社は、アクセンチュアSCAの子会社を通じて事業を行っている。アクセンチュアSCAは、通常アクセンチュア・ピーエルシーに対して費用を償還しているが、アクセンチュア・ピーエルシーに対して報酬は支払わない。アクセンチュア・ピーエルシーは、2009年11月16日のアクセンチュアSCAの株主総会において、アクセンチュア・リミテッドに代わってアクセンチュアSCAのジェネラル・パートナーに選任される予定である。

アクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式およびX種普通株式

アクセンチュア・ピーエルシーの各種A種普通株式および各種X種普通株式の株主は、アクセンチュア・ピーエルシーの株主決議のすべての事項に対して1個の議決権を有する。ただし、X種普通株式の株主は、配当およびアクセンチュア・ピーエルシーの清算分配金を受領することができない。

基本定款および通常定款に基づき、アクセンチュア・ピーエルシーは、その選択により、X種普通株式をX種普通株式の額面価格に相当する償還価格または1株当たり0.0000225ドルで償還することができる。アクセンチュア・ピーエルシーは、アクセンチュア・リミテッドの承継人として、アクセンチュアSCAのI種普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の当初株主と、償還により当該株主が保有するX種普通株式の数がアクセンチュアSCAのI種普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の保有株数を下回る場合には、当該株主のX種普通株式を償還しない旨別途同意している。アクセンチュア・ピーエルシーは、アクセンチュアSCAのI種普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の償還または交換時にX種普通株式を償還し、X種普通株式の発行済株式総数がいかなる場合においてもアクセンチュアSCAのI種普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の発行済株式総数を上回らないようにする。X種普通株式は、アクセンチュア・ピーエルシーの同意を得ることなく譲渡することはできない。

ザ・デポジトリー・トラスト・カンパニーの振替決済により行われるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式の譲渡は、アイルランドの印紙税の対象とならない。アクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式のその他の譲渡にはアイルランドの印紙税（現在、支払価格の1%または取得したA種普通株式の時価の高い方）が課される場合があり、買主が支払うものとする。

アクセンチュアSCAのI種普通株式

アクセンチュアSCAのI種普通株式は、当社の現上級幹部、旧上級幹部およびその認められた譲受人のみがI種普通株式保有している。I種普通株式の株主は、アクセンチュアSCAの株主決議のすべての事項に対して1個の議決権を有し、配当および清算分配金を受領できる。

アクセンチュアSCAは、株主の選択によりいつでも、アクセンチュアSCAの発行済I種普通株式をアクセンチュアSCAの通常定款に従い決定する時価に相当する償還価格で償還する義務を負う。アクセンチュアSCAの通常定款に基づき、譲渡制限が付されていないII種普通株式の時価は、(i)ニューヨーク証券取引所(またはA種普通株式が取引されているその他の指定市場)におけるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式の高値と安値の平均価格から通常の仲介手数料や取引費用を差し引いた価格または(ii)アクセンチュア・ピーエルシーがA種普通株式を償還価格が決定した日に売却する場合(従業員や関連会社との取引または既存の義務に基づく取引を除く。)には、ニューヨーク証券取引所(またはA種普通株式が主に取引売買されているその他の市場)におけるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式の加重平均株価から通常の仲介手数料や取引費用を差し引いた価格となる。アクセンチュアSCAは、その選択により、現金または1対1の割合でアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式を交付することにより償還することができる。この償還価格および交換比率は、アクセンチュア・ピーエルシーが「僅少な額」を超える資産(アクセンチュアSCAの持分およびアクセンチュアSCAに出資する前に一時的に保有する資産を除く。)を保有する場合、または「僅少な額」を超える負債(アクセンチュアSCAがアクセンチュア・ピーエルシーに対して相当する負債を負っている場合を除く。)を負担する場合には調整される。なお、当社は、ルクセンブルクの法律顧問より、ルクセンブルクでは「僅少な額」という用語を定量化または定義した判例がないという助言を受けている。この点について疑義が生じた場合には、経営陣がその時点で存在する事実や状況に照らして「僅少な額」を解釈することとなる。現段階では、アクセンチュア・ピーエルシーは、上記の償還価格および交換比率の調整が必要となる程度にアクセンチュアSCAの持分以外の重要な資産を保有し、重要な負債を負担することは予定していない。またかかる比率に影響を及ぼすような変更があった場合には開示することとなる。なお、アクセンチュア・ピーエルシーは、アクセンチュアSCAの持分を維持することを目的として、原則的には、アクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式が追加発行されるごとにアクセンチュアSCAの普通株式を追加的に取得する。

I種普通株式の償還の場合またはI種普通株式のアクセンチュア・ピーエルシーまたはその子会社への譲渡の場合を除き、アクセンチュアSCAのI種普通株式はアクセンチュアSCAのゼネラル・パートナーの同意がある場合のみ譲渡できるとアクセンチュアSCAの通常定款上、規定されている。さらに、I種普通株式の全株主は、アクセンチュアSCAによる株式償還またはアクセンチュアSCA、アクセンチュア・ピーエルシーまたはアクセンチュア・ピーエルシーの子会社への譲渡を、アクセンチュアSCAが顧問の助言に従い、アクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式の平均株価に影響を及ぼす可能性がある重要な非公開情報があると判断し、引受会社のロックアップによる引受募集の期間またはアクセンチュアSCAまたはその関連会社によるアクセンチュアSCAのI種普通株式の株式公開買い付けの発表から株式公開買い付け終了後10営業日後までの期間(株式公開買い付けで株主のアクセンチュアSCAのI種普通株式を買い付ける場合を除く。)に償還が、法規制により禁止された場合には、常に行うことができない。

アクセンチュアSCAのII種およびIII種普通株式

2005年6月28日、アクセンチュアSCAの株主は、アクセンチュア・リミテッドが保有するアクセンチュアSCAのII種普通株式の権利の一部変更および「III種普通株式」という新しいクラスの普通株式の設定を承認した。かかる承認により、アクセンチュア・リミテッドおよびその関連会社が保有するI種普通株式は、すべてIII種普通株式に再分類された。アクセンチュア・ピーエルシーまたはその子会社に売却ないし譲渡されたI種普通株式は、すべてIII種普通株式に再分類された。

II種普通株式の変更、III種普通株式(および当該クラスのすべてのサブシリーズ)の設定およびアクセンチュア・ピーエルシーおよびその子会社が保有していたか保有予定のすべてのI種普通株式の再分類は、アクセンチュア・ピーエルシーの1株当たり利益の計算に影響を及ぼすものではない。

アクセンチュアSCAのII種普通株式およびIII種普通株式(または当該クラスのすべてのサブシリーズ)は、現金での配当を受ける権利が付されていない。アクセンチュア・ピーエルシーの取締役会がアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式の配当支払いを認めた場合、アクセンチュアSCAのゼネラル・パートナー(アクセンチュア・ピーエルシー)は、アクセンチュアSCAに対して、A種普通株式アクセンチュア・ピーエルシーが保有するII種普通株式およびIII種普通株式を償還させ、A種普通株式の配当支払いに必要な現金を取得する。アクセンチュアSCAがI種普通株式の配当を支払う場合にはいつでも、新しいIII種普通株式およびIII種普通株式が既存のII種普通株式およびIII種普通株式の株主に発行される。いずれの場合も、II種普通株式およびIII種普通株式の株主がI種普通株式の配当を比例案分で受ける場合の配当額相当の総価額となる。

各II種普通株式の株主は、I種普通株式の株主が受領する清算分配金の10%相当の清算分配金を受領する権利を有する。各アクセンチュアSCAのIII種普通株式の株主は、アクセンチュアSCAのI種普通株式の株主が受領する清算分配金の100%相当の清算分配金を受領することができる。

アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式

アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式の株主は、随時1対1の割合でその株式をアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式と交換することができる。また、アクセンチュアは、通常交換時のアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式の時価に相当する現金と交換することもできる。アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式の株主は、アクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式の株主が受領する分配金に相当する分配金を受領することができる。

アクセンチュア・リミテッドのA種普通株式およびX種普通株式の購入および償還

以下に掲げる表は、2009年度第4四半期の当社によるアクセンチュア・リミテッドのA種普通株式の購入およびアクセンチュア・リミテッドのX種普通株式の償還に関連する情報を示している。期首から現在までの当社によるすべての株式購入、償還および交換に関する情報ならびに当社の株式購入の詳細については、第3 事業の状況、1 業績等の概要 株式購入および償還の項目を参照のこと。

期間	購入株式総数	1株当たり平均 支払価格(1)	公表計画ま たはプログ ラムの一環 として購入 した株式総 数(2)	公表計画またはプロ グラムに基づき今後 購入される可能性の ある株式の概算ドル 価値(3)
				(単位：百万ドル)
2009年6月1日 2009年6月30日				
A種普通株式	30,918	\$ 30.79	—	1,225
X種普通株式	891,531	\$ 0.0000225	—	—
2009年7月1日 2009年7月31日				
A種普通株式	4,172,761	\$ 34.02	797,564	968
X種普通株式	5,851,705	\$ 0.0000225	—	—
2009年8月1日 2009年8月31日				
A種普通株式	4,069	\$ 35.25	—	852
X種普通株式	2,840,963	\$ 0.0000225	—	—
合計				
A種普通株式(4)	4,207,748	\$ 34.00	797,564	
X種普通株式(5)	9,584,199	\$ 0.0000225	—	

(1)1株当たり平均支払価格は、当該期間の現金支出総額を、取得株式数（償還または購入により取得したものおよび従業員からの返還により取得したものを含む。）で割って得られる額を示している。

(2)2001年8月より、アクセンチュア・リミテッドの取締役会は、アクセンチュア・リミテッドのA種普通株式を取得するための公表公開市場株式購入プログラムを認め、定期的に承認している。2009年度第4四半期中、当社は、同プログラムに基づきアクセンチュア・リミテッドのA種普通株式797,564株を総額27百万ドルで買い戻した。公開市場購入プログラムには有効期限がない。

(3)2009年8月31日現在、株式買戻しと償還について総額852百万ドルが認められており、経営陣が、公表公開市場株式購入プログラムまたはその他の株式購入プログラムのいずれに使用するかについての裁量権を有する。2009年8月31日現在、アクセンチュア・リミテッドの取締役会は、アクセンチュア・リミテッドのA種普通株式、アクセンチュアSCAの種普通株式またはアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の買戻しおよび償還について総額111億ドルを承認した。

(4)2009年度第4四半期中、アクセンチュアは、公表された株式計画またはプログラムとは無関係の取引でアクセンチュア・リミテッドのA種普通株式を3,410,184株購入した。これらの取引は、様々な従業員株式プランに沿ったアクセンチュア・リミテッドのA種普通株式の交付に関連するものであり、従業員と元従業員に対する給与と税債権についての株式の留保によるアクセンチュア・リミテッドのA種普通株式の取得からなる。

(5)2009年度第4四半期中、当社は附属定款に従い、アクセンチュア・リミテッドのX種普通株式を9,584,199株償還した。アクセンチュア・リミテッドのX種普通株式は、1株当たり0.0000225ドルの額面価額で償還された。

アクセンチュアSCAの種普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の購入および償還

以下に掲げる表は、2009年度第4四半期中のアクセンチュアによるアクセンチュアSCAの種普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の購入および償還に関連する追加情報を示している。経営陣は、以下に掲げる表と脚注が当社の株式購入および償還に関して有用な情報を提供しているものとする。一般に、アクセンチュアSCAの種普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の購入および償還により、1株当たり利益の計算のための発行済株式数が減少する。

期間	購入株式総数(1)	1株当たり平均支払価格(2)	公表計画またはプログラムの一環として購入した株式総数	公表計画またはプログラムに基づき今後購入される可能性のある株式の概算ドル価値
アクセンチュアSCA				
2009年6月1日 2009年6月30日				
種普通株式	984,320	\$ 33.29	—	—
2009年7月1日 2009年7月31日				
種普通株式	6,735,561	\$ 34.18	—	—
2009年8月1日 2009年8月31日				
種普通株式	3,212,754	\$ 35.70	—	—
合計				
種普通株式(3)	10,932,635	\$ 34.54	—	—
アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク				
2009年6月1日 2009年6月30日				
交換可能株式	64,270	\$ 33.29	—	—
2009年7月1日 2009年7月31日				
交換可能株式	27,233	\$ 33.52	—	—
2009年8月1日 2009年8月31日				
交換可能株式	38,600	\$ 35.61	—	—
合計				
交換可能株式(3)	130,103	\$ 34.03	—	—

(1)2009年度第4四半期中、当社は、現上級幹部、旧上級幹部およびその譲受人から、合計でアクセンチュアSCAの種普通株式を10,932,635株、アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式を130,103株取得した。これには、償還若しくは購入で取得したものとまたは従業員からの返還によって取得したものが含まれる。

(2)1株当たり平均支払価格は、当該期間の現金支出総額を、取得株式数(償還または購入により取得したものとおよび従業員からの返還により取得したものを含む。)で割って得られる額を示している。

(3)2009年8月31日現在、株式買戻しと償還について総額8.25億ドルが認められており、経営陣が、公表公開市場株式購入プログラムまたはその他の株式購入プログラムのいずれを使用するかについての裁量権を有する。2009年8月31日現在、アクセンチュア・リミテッドの取締役会は、アクセンチュア・リミテッドのA種普通株式、アクセンチュアSCAの種普通株式またはアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の買戻しおよび償還について総額111億ドルを認めた。

アクセンチュアSCAの種普通株式および種普通株式の購入および償還

2009年度第4四半期中、アクセンチュアSCAは、アクセンチュア・リミテッドからのアクセンチュアSCAの種普通株式を償還していない、2009年度第4四半期中、アクセンチュアSCAは、アクセンチュア・リミテッドからのアクセンチュアSCAの種普通株式797,564株を総額2,700万ドルで償還した。アクセンチュアSCAの種普通株式および種普通株式に関する取引は、その他の会社の目的の達成を促進するために行われた会社間取引からなる。これらの会社間取引により、当社の連結財務書類の「財務書類および補足情報」の項目に記載される1株当たり利益の計算のための発行済株式数は減少しない。

後発事象

2009年9月30日、アクセンチュア・ピーエルシーの取締役会は、40億ドルの追加株式買戻権限を承認し、アクセンチュアの残高は約49億ドルとなった。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社はない。

(2) 子会社等

2009年8月31日現在

会社名	所在地	資本金 (ドル換算額、 単位1,000ドル。)	事業の内容	議決権の 所有 (%)	当社との関係		
					役員の 兼務	事業上の 関係	資金 援助
子会社							
アクセン チュアSCA	ルクセン ブルク	US\$3,376,897 (注1)	持株会社	100%(注2)	0名	アクセンチュア ・リミテッドは アクセンチュア SCAの唯一のゼ ネラルパート ナーである。	なし
関連会社							
該当なし							
関係会社							
該当なし							

(注1) 総株主資本 発行済株式、額面制限株式ユニットに、払込済追加資本、利益剰余金及びその他累積利益を加えた額から、金庫株及びアクセンチュア・ピーエルシーの株式の実費を控除した額

(注2) アクセンチュア・ピーエルシーは、唯一のゼネラルパートナーとして、アクセンチュアSCAに対する完全な業務上の支配力を有する。アクセンチュアSCAが発行している他の種類の株式はその他の者(個人および法人)が保有しているが、経済的利益のみを目的とするものである。

その他に重要性の乏しい子会社が254社ある。

2009年8月31日現在で、アクセンチュア・リミテッドの特定子会社はアクセンチュアLLP、アクセンチュア・インク(注1)、アクセンチュア・インターナショナルSARL(注2)、アクセンチュアSCAの4社である。また当社連結財務諸表の売上高に占める売上高の割合が100分の10を超える子会社は、アクセンチュアLLP(注3)の1社である。

(注1) アクセンチュア・インクは持株会社であり、当社が運営する米国会社全ての間接的親会社である。

(注2) アクセンチュア・インターナショナルSARLは持株会社であり、当社が運営する非米国会社全ての間接的親会社である。

(注3) アクセンチュアLLPは当社の連結売上高の10%超を占める。

有価証券届出書または有価証券報告書を提出している関係会社はない。

連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はない。

5【従業員の状況】

2009年8月31日現在確認した当社の従業員数は世界全体で約177,000人である。

アクセンチュア・リミテッド の従業員数 (全世界)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
177,000人	31歳	4.5年	N/A

セグメントの名称	各セグメントの従業員数(人)(1)
通信・ハイテク	1,346
金融サービス	1,402
製造・流通	2,148
素材・エネルギー	1,177
公共サービス	1,449

(1) セグメント別従業員数には、特定の業界のセグメントに所属していない従業員は含まれていない。

労使間に特に記載すべき事項はない。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年8月終了事業年度に関するForm 10-Kの該当箇所を翻訳したものである。

以下の検討および分析は、本書に含まれる監査済連結財務書類および関連する注記と併せて読まれない。この検討および分析には、将来の予測に関する記載が含まれ、本書の第3 事業の状況 4 事業等のリスクの項目に含まれる開示および情報と併せて読まれない。

以下、本項目において、「アクセンチュア」、「当社」、「当社の」という用語は、アイルランドの公開有限責任会社であるアクセンチュア・ピーエルシーとその子会社を指し、2009年9月1日以前においては、同日付でアクセンチュア・ピーエルシーの完全所有直接子会社となったバミューダの非課税会社であるアクセンチュア・リミテッドとその子会社を指す。別段の記載がない場合には、「年度」は8月31日に終了する当社の事業年度を指す。例えば、「2009年度」とは、2009年8月31日に終了した12か月間をいう。別段の記載がない場合には、「四半期」は当社の事業年度の四半期を指す。

概要

当社の業績は、マクロ経済的な条件、金融市場の状況、景況感等、経済情勢の影響を受ける。収益は、当社の幹部が新たな契約を確保し、クライアントの現在のニーズや課題に関連する付加価値をもたらすソリューションやサービスを提供する能力により生じる。当社はクライアントに付加価値を提供し、業界トップのサービスの提供や熟練の専門家チームを速やかに世界規模で配置する能力によって収益を上げている。

2009年度には世界的不況が広がり、当社が事業を行っている多くの産業および地域における景気後退につながっている。また、コンサルティングやアウトソーシング事業におけるクライアントのニーズや収益にも影響を及ぼしている。需要パターンの変化は、前年度と比較した当社の新規案件の受注高や収益の伸びに悪影響を及ぼしており、今後も継続する見込みである。

2009年度の償還前収益(以下「純収益」という。)は215.8億ドルであり、2008年度の233.9億ドルと比較すると米ドルで8%の減少、現地通貨では横ばいとなった。2009年度第4四半期の純収益は51.5億ドルであり、2008年度第4四半期の60億ドルと比較すると米ドルで14%、現地通貨では7%の減少となった。

コンサルティング事業において、2009年度の純収益は125.6億ドルであり、2008年度の141.2億ドルと比較すると米ドルで11%、現地通貨では4%の減少となった。2009年度第4四半期のコンサルティングの純収益は29.1億ドルであり、2008年度第4四半期の36.1億ドルと比較すると米ドルで19%、現地通貨では12%の減少となった。2009年1月より、世界的不況が新規のコンサルティング・サービスの需要の減少につながった。クライアントの多くは、短期および中期的なコスト削減やパフォーマンスの向上をもたらす取組みに重点を置いている。一部のクライアントは、引き続き警戒して、新規の大規模なコンサルティング契約の開始に柔軟性を求め、段階的な作業に移行している。継続中のプロジェクトのペースを落とし、現在の契約範囲を拡大する決定を先延ばしにしたクライアントもいる。さらに、当社は、一部のクライアントから価格引き下げを求められ、これを受けて、実行可能な場合には、特にシステム・インテグレーション事業において価格水準の低い低コストの資源に移行した。

アウトソーシング事業において、2009年度の純収益は90.2億ドルであり、2008年度の92.7億ドルと比較すると米ドルで3%の減少、現地通貨では6%の増加となった。2009年度第4四半期のアウトソーシングの純収益は22.3億ドルであり、2008年度第4四半期の23.9億ドルと比較すると米ドルで7%の減少、現地通貨では1%の増加となった。運転費削減を求めるクライアントの価格引き下げや契約条件の改善の要望に応じて、当社は、価格水準の低い低コストの資源に移行し、この傾向は今後も継続する見込みである。さらに、既存契約の範囲を拡大した件数も減少している。クライアントの戦略変更や合併も、主に金融サービス部門において、また通信&ハイテクおよび資源部門においてもある程度は契約の解約や見直しにつながっている。

当社は国際的企業であるため、当社の収益は、複数の通貨建てになっており、為替相場の変動により大幅な影響を受ける可能性がある。2008年度の大半において、多くの通貨に対して米ドル安となったため、換算が有利となり、米ドル建ての収益が増加した。しかしながら、2008年度第4四半期の初めに多くの通貨に対して米ドル高となり、その傾向は2009年度第4四半期まで継続した。2009年度全体の収益における外国為替の影響は、米ドルで約8%の減少となったが、現地通貨では増加した。今後、米ドルが他の通貨に対して強くなれば、当社の収益の米ドルでの伸びは、現地通貨での伸びよりも小さくなる可能性がある。一方、米ドルが他の通貨に対して弱くなれば、当社の収益の米ドルでの伸びは、現地通貨での伸びよりも大きくなる可能性がある。

営業費にはサービス費用、販売・マーケティング費、一般管理費等が含まれる。サービス費用は、主に給与、下請業者その他の人件費からなるクライアント・サービスの人件費と外注費用から発生する。収益に占めるサービス費用の割合は、当社のソリューションおよびサービスの代金、クライアント・サービスの人員の稼働率および新規のアウトソーシング案件の増加に関連する外

注費用の水準に基づいている。稼働率とは、当社の専門家が請求対象となるコンサルティング業務に費やした時間の割合を表す。2009年度第4四半期の稼働率は約86%であり、2009年度第3四半期の83%から向上しており、当社の想定範囲の中で最高水準に達した。2008年度第4四半期の稼働率は、約84%であった。販売・マーケティング費は、主に営業開発活動、新サービスの開発や、クライアント・ターゲティング、イメージ開発およびブランド認知活動の費用により生じる。一般管理費には、主に内勤人員、情報システムおよび事務所スペースの費用が含まれ、収益に占める割合が前年度と同様またはそれを下回る水準となるように努めている。

2009年度の営業費には、第4四半期に計上された2.53億ドルの再構築費用も含まれる。これらの費用には、コスト構造をリセットし、将来に向けて組織を調整するために、事務所スペースの世界的な整理に関連する1.11億ドル、特に上級幹部のレベルでの人員調整に関連する1.42億ドルが含まれる。再構築費用は、毎年大幅に異なる可能性がある組織再編費用と利益とともに営業費に反映されている。2009年度と2008年度の組織再編費用と利益は、重要な金額ではなかった。

2009年度第4四半期の粗利率(純収益から償還可能費用控除前のサービス費用を差し引いた額が純収益に占める割合)は32.3%であり、2008年度は31.7%であった。2009年度の粗利率は31.7%、2008年度は30.7%であった。粗利率の向上は、主にアウトソーシング契約全体の収益性が向上したことによるものである。

当社のコスト管理戦略には、当社のサービスに対する需要の変化を予測し、コスト管理の取組みを実行することが含まれる。再構築費用に含まれる人員削減に加えて、人件費が営業費の大部分を占めていることから、当社は積極的に人件費について計画・管理を行い、当社のサービスの需要予測の変化に対応するために必要に応じて継続的な措置を取る。現在の需要と将来の需要予測に基づき、当社は、2008年8月31日現在では186,000名超であった人員を2009年8月31日現在約177,000名に削減した。解雇を除いた2009年度の年間減少率は10%であり、2008年度には16%であった。クライアントの要求に応じたスキルおよび資源の供給を維持する手段として、人員の自然減を評価し、解雇を増加し、新規雇用を抑制した。人員、自然減および退職金費用を管理し、給与の増加分を埋め合わせ、新入社員を効果的に適応させ活用することができなければ、当社のマージンは悪影響を受ける可能性がある。

純収益に占める販売・マーケティング費と一般管理費の割合は、2009年度が18.3%、2008年度が17.7%であった。増加の理由は、主に純収益に占める販売費の増加と7.5億ドル(純収益の0.3%)の貸倒引当金である。この引当金は、現在の世界的な経済情勢を鑑みて、特に高リスクの産業や流動性に問題がありそうなクライアントの債権残高に関する回収可能性リスクを最善に見積もったものを反映している。

2009年度の営業利益は26.44億ドルであり、2008年度は30.12億ドルであった。2009年度の営業利益率(営業利益が純収益に占める割合)は12.3%であり、2008年度は12.9%であった。2009年度第4四半期の営業利益は4.2億ドルであり、2008年度第4四半期は7.85億ドルであった。2009年度第4四半期の営業利益率は8.2%であり、2008年度第4四半期は13.1%であった。2009年度第4四半期に計上された2.53億ドルの再構築費用により、2009年度の営業利益率は110ベース・ポイント減少した。再構築費用の影響を除くと、2009年度の純収益に占める営業利益の割合は、2008年度と比較して50ベース・ポイント増加した。

当社の営業利益と1株当たり利益も、収益と費用に関する為替相場の変動の影響を受けている。多くの通貨に対して米ドルが大幅に高くなったため、2009年度は不利な影響を受けた。当社の費用のほとんどは、関連する収益と同一の通貨で発生している。実行可能な場合には、当社は、顧客との契約に通貨保護規定を用い、またヘッジ・プログラムを通じて、関連する純収益と異なる通貨で発生する費用の為替リスクの管理にも努めている。当社は、為替相場が営業費に及ぼす影響の割合は、純収益について開示しているものと同様であると見込んでいる。ヘッジ・プログラムについては、「8 財務書類」の項目に記載される連結財務書類の注記7(デリバティブ金融商品)を参照のこと。

受注高および受注残高

2009年度の新規案件の受注高は239億ドルであり、うちコンサルティング案件が127.8億ドル、アウトソーシング案件が111.2億ドルであった。2009年度第4四半期の新規案件の受注高は55.4億ドルであり、うちコンサルティング案件が28.7億ドル、アウトソーシング案件が26.8億ドルであった。

当社は、新規案件の受注高に関する情報を提供することで、新規事業の取扱高の変化に関して有用なトレンド情報を提供できると考えている。しかしながら、受注高は、少数の大規模なアウトソーシング契約の調印時期に応じて四半期ごとに大きく異なる場合がある。当社の受注高に関する情報は、今後の収益の分析と比較することはできず、これに代わるものでもない。受注高の計算について第三者の基準や要件は存在しない。新規案件の受注高には、新規案件だけでなく、既存案件の更新、延長および変更に関する見積もりおよび判断が関連する。当社は、以前記録された受注高に関連して、その後重大な解約または減少があったとしても、受注高を更新していない。新規案件の受注高は、その時点の為替相場を用いて記録し、その後為替の変動に応じて調整を行わない。

当社の契約の大部分は、短い通知期間または通知なしでクライアントから解約することができるものである。したがって、これらの契約に係る受注高を受注残高として位置付けることは相応しくないと考えている。通常、クライアントがプロジェクトを終了

した場合であっても、クライアントは、プロジェクトに関連して当社が第三者に支払った約定金、解約日までに当社が履行したサービスおよび負担した償還可能費用について支払義務を負う。

重要な会計方針および見積もり

米国で一般に認められた会計原則に基づく連結財務書類の作成においては、資産および負債の報告額、連結財務書類の日付における偶発資産および負債ならびに収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積もりおよび前提が求められる。当社は、入手可能な情報および経験に基づき、見積もり、判断および前提を継続的に評価している。見積もりの利用は、財務報告プロセス固有のものであるため、実際の結果が見積もりと異なる場合がある。当社の会計原則には、適用に高度な判断を要するものがある。これには、収益認識および所得税に関する一部の会計基準等がある。

収益認識

当社の契約は、案件の範囲、提出物および複雑さに応じて異なる条件が含まれ、アクセンチュアは、収益認識について判断および見積もりを求められることが多い。当社は、時間と素材に応じた報酬、固定価格および両方の特徴を有するもの等、数多くの種類の契約を結んでいる。さらに、負担したコスト、創出した利益またはスケジュールの遵守に関連する報奨金が含まれる契約もあり、当該契約に基づく収益およびマージンの変動性が高まる。当社は、これらの契約の調印前には、これらの報奨金を獲得できるかどうか評価するために綿密に検討する。

当社は、テクノロジー・インテグレーション・コンサルティング契約による収益を、進捗度に応じた会計処理方法を用いて認識する。この方法では、契約期間中に提供予定のサービス全体に対する報告期間中に提供したサービスの割合を計算する。進捗度を適用した見積収益には、規定された目標の達成が可能であるとみなした報奨金の見積額も含まれる。この方法は、収益とコストについて相当に信頼できる見積もりが行える場合に使用されている。契約収益とコストの見積総額は、契約期間中継続的に評価され、記録された収益とコストは契約が進行するにつれて見直しの対象となる。かかる見直しにより、収益と利益は増減する可能性があり、最初に増減が確認された期間の連結財務書類に反映される。見積もりで損失の発生の兆候が示されると、損失の可能性が生じ合理的に見積もり可能になった期間に損失引当金を計上する。契約損失は、契約の直接費と間接費の見積もりが契約により生じる収益総額の見積もりを超える金額であり、サービス費用に含まれ、その他の未払金に分類される。2009年および2008年8月31日現在計上された契約損失引当金は、重要な金額ではなかった。

時間と素材に応じた報酬またはコスト・プラス方式のテクノロジー・インテグレーション・コンサルティング・サービス以外の契約による収益は、SECのスタッフ会計広報(以下「SAB」という。)第101号「財務書類における収益認識」(以下「SAB第101号」という。)の改訂版SAB第104号「収益認識」(以下「SAB第104号」という。)に従い、サービスの履行および当該金額の獲得後認識される。当社は、契約に関する証拠が取得され、サービスが提供され、価格が確定し、または確定可能となり、回収可能性が合理的に保証された時点で当該金額が獲得されるものとみなす。当該契約においては、発生した時間で評価される当社の成果は、一般に契約上の達成事項や成果の算定基準を示し、これは契約上の利益のパターンである。固定価格のテクノロジー・インテグレーション・コンサルティング・サービス以外の契約については、契約条件に従い請求可能になった時点で収益を認識する。ただし、請求可能金額は偶発的ではなく、提供されたサービスに基づき、獲得される。テクノロジー・インテグレーション・コンサルティング・サービス以外の契約に関する偶発収益や報奨金収益は、偶発性が消滅し、当社が当該金額を獲得したと判断したときに認識される。

アウトソーシング契約は、通常数年間におよび、大抵は様々な国の複数の人材によって複雑なサービスの提供が行われる。これらの契約の多くについて、当社はクライアントの従業員を雇用し、クライアントの義務の一部に責任を負う。アウトソーシング契約については、収益は、契約条件に従い請求可能になった時点で認識される。ただし、サービスの履行前に請求される場合を除き、その場合には、収益はSAB第101号の改訂版SAB第104号に従い、サービスの履行および当該金額の獲得後認識される。時間と素材に応じた報酬またはコスト・プラス方式の契約の報酬は、サービスの履行後認識される。当該契約においては、発生した時間で評価される当社の成果は、契約上の達成事項や結果の算定基準を示し、契約上の利益のパターンである。単位単価契約の収益は、取引が客観的な成果の算定基準に基づき処理された後認識される。固定金額契約の収益は、定額法に基づき認識される。ただし、別のパターンで収益が獲得され、債務が履行された場合を除く。アウトソーシング契約にもクライアントに提供された利益に対する報奨金の支払いが含まれる場合がある。当該報奨金の支払いに関する収益は、偶発性が消滅し、当社が当該金額を獲得したと判断したときに計上される。当社は契約の収益性を見積もりを継続的に検討および再評価する。契約の有効期間全体の収益性に影響する可能性がある状況には、取引高または当社が支払いを受けるその他のインプット・アウトプットの減少、合意された利益を提供しないこと、サービスの提供に予定していた内部・外部コストとの食い違い、その他収益および費用に影響を及ぼす要素が含まれる。

アウトソーシング・サービスの提供に関連するコストは、発生時に費用計上されるが、プロセス、人材およびシステムの準備に関連する一部の移行コストを除く。かかるコストは移行期間中繰り延べられ、アウトソーシング・サービスの提供期間にわたり均等に費用計上される。繰延費用は、アウトソーシング・サービスを実行するために必要な移行または準備に直接関連する特定内

部費用または増分外部費用である。一般に、繰延金額は契約の早期解約の場合にも保護され、定期的に減損が確認される。評価損は、関連する契約の割引前の予想営業キャッシュフローが契約資産の帳簿価額を回復するために十分でない場合に計上される。移行または準備活動についてクライアントに請求可能な金額は、繰り延べられ、アウトソーシング・サービスの提供期間中に均等に収益として認識される。

複合的な要素からなる契約の収益は、その要素の相対的な公正価値と他の要素の将来提供される非偶発的な金額のいずれか少ない方に基づき割り当てられる。提供された要素に割り当てられた非偶発的収益の金額が、当該サービスを提供するためのコストを下回る場合には、当該コストは繰り延べられ、将来当該収益が偶発的でなくなったときに認識される。公正価値は、各要素が個別に販売されたときに請求される金額に基づき決定する。当社の会計原則に従い、サービスが独立して価値を有し、個別の要素の公正価値が存在し、提供された要素に関連する払戻の権利を含む取り決めにおいて、提供されていない要素の履行がほぼ確実で、実質的に当社の管理下にあるとみなされる場合に個別の要素について収益が認識される。公正価値の決定および個別の要素の特定には判断を要するが、当社は、これらの要素を単独で販売もしているため、通常公正価値と個別の要素は容易に特定可能である。

請求額を超えて認識された収益は、未請求サービスとして計上される。認識された収益を超える請求額は、収益認識基準が満たされるまで、繰延収益として計上される。クライアントの前払金は（返金不可であっても）繰り延べられ、その後サービスが提供または履行された期間に認識される。

当社のコンサルティング収益は、四半期の営業日数、つまり休暇や休日の水準に影響を受ける。したがって、通常第1四半期と第3四半期は、第2四半期と第4四半期よりも約5 - 10%営業日が多いため、当社のコンサルティング収益は、一般に第2四半期と第4四半期よりも第1四半期と第3四半期の方が高くなる。

純収益には、コンピューター・ハードウェアやソフトウェアの再販売契約によって得たマージンおよび提携契約からの収益が含まれるが、いずれも重要な金額ではない。償還には、旅費その他の実費およびハードウェアやソフトウェアの再販売費等の外部費用が含まれる。さらに、償還には、償還可能費用に相当する金額を記録するために請求総額からの割り当てが含まれるが、請求額では償還可能費用を特定していない。当社は、特定の収益を上げる取引について、政府機関が算定した収益に基づき課される税金を控除した後の収益を報告している。

所得税

所得税費用、所得税債務、繰延税金資産および負債の連結引当金の決定には判断を要する。国際的企業として、当社は事業を行っている各税管轄地において所得税の計算および引当金の準備をしている。そのため各管轄地において、納税額の見積もりと繰延税金資産の回収可能性に関する判断を必要とする。納税額には、複雑な問題を伴うことがあり、解決には時間を要する可能性がある。繰延税金資産の回収可能性の評価において、当社は、繰延税金資産の一部または全部が実現する可能性が50%を超えるか否かを検討し、それに従い評価性引当金を調整する。この決定を行うために考慮する要素には、税金資産の繰越可能期間、税金資産の使用計画、税務計画戦略、過去および将来の課税所得、ならびに税金資産が所在する税管轄地の租税債務が含まれる。評価性引当金は、上記の一または複数の要素の変化により、将来の各報告期間において変更される可能性がある。地理的構成または税引前所得の見積水準の変化が実効税率全体に影響を及ぼす可能性がある。

当社は、各四半期の業績に見積実効税率を適用し、所得税費用の暫定的な引当金を決定している。FIN第48号に従い、前年の税務ポジションの測定に影響を及ぼす判断の変更は、当該変更が生じた中間期に個別の項目として認識される。四半期の業績に重大な異常または発生頻度が低い項目が認識された場合には、当該項目に帰属する税金は当該項目が生じた中間期に計上される。

無期限で再投資される予定の未分配海外利益については税金引当金が設定されていない。現金、運転資本、長期投資要件の重大な変更等の将来の事由において当該利益の分配が必要となった場合には、追加の源泉徴収税引当金が適用され、将来の実効税率に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当然、当社は様々な税務当局による監査を定期的に受けており、これらの監査により最終的に追徴課税が発生する場合もある。当社は、当社の納税申告は適切であり、現地の税法により認められると考えていても、疑問が呈された場合に税務上の優遇措置を受けられない可能性があると考えられる場合には、租税債務を設定し、または不確実な税務ポジションについて税金資産を減らしている。税務ポジションの評価において、当社は、ポジションの技術的な利益に基づき、関連する不服申し立てまたは訴訟手続きの決定を含む税務調査においてポジションを維持できるか否かを判断する。最終的な租税債務の見積もりには、過去の経験、課税管轄地における訴訟の可能性に関する判断および課税管轄地で生じた問題の結果の可能性に関する判断に基づく前提が含まれる。税務ポジションは、最終決算時に50%超の可能性で実現する利益の最大額で判断される。当社は、不確実な税務ポジションを四半期ごとに評価し、関連する租税債務または資産を税務監査の進捗度や時効等、変化する事実および状況を鑑みて調整する。当社は、不確実な税務ポジションの評価を裏付ける見積もりや前提は妥当なものだと考えている。しかしながら、前年の租税債務の最終決定は、税務当局との解決または時効のいずれによる場合でも、資産、負債および過去の所得税引当金に反映されている見積もりと大幅に異なる可能性がある。これらの最終決定の結果は、決定がなされた期間の所得税引当金、純利益またはキャッシュ

ローに重大な影響を及ぼす可能性がある。当社の税務ポジションは適用税法を遵守しており、不確実な税務ポジションについて十分に説明できるものとする。

セグメント/事業グループ別収益

2009年度の報告対象の事業セグメントは、通信&ハイテク、金融サービス、製品、公共サービスおよび資源の5事業グループであった。表示上は、2009年8月31日の2009年度末までの期間に関する記載および事業グループの決算は、従来の公共サービス単体の事業グループに言及している。ただし、2009年度については製品事業グループに含まれる医療&ライフサイエンス産業グループの医療費支払者と医療提供者に関する部分を除く。当社の経営陣は、純収益が収益よりも事業グループのパフォーマンスを表すのにふさわしいと考えているため、事業グループは純収益に基づき処理されている。事業グループ別の純収益の報告に加え、事業グループが販売しているサービスを表すコンサルティングとアウトソーシングの2種類の業務別にも純収益を報告している。マネジメント、テクノロジー・コンサルティングおよびシステム・インテグレーションを含むコンサルティング純収益は、規定された成果と通常規定された特定の提出物一式を含んでいる限定的な個別のプロジェクトまたは一連のプロジェクトを反映している。アウトソーシング純収益は、通常、クライアントのシステムまたは部署の移行、運営または管理のために提供される継続的で再利用可能なサービスまたはケイパビリティを反映している。

適宜当社の事業グループは協力して一定の契約を販売・実行する。これらの契約による収益およびコストは、参加した事業グループ間で分配される。一般に、各事業グループの営業費は同じような特徴をもち、同じ要素、圧力および課題に直面している。しかしながら、経済環境と当社の事業グループが事業を行う産業が、事業グループ内の収益と営業費に及ぼす影響の程度は様々である。コンサルティングとアウトソーシングの構成は、事業グループごとに異なる。現地通貨の変動が事業グループに及ぼす影響も地理的集中と事業の所在地に応じてそれぞれ異なる。

以下に業績の検討を掲げているが、当社は特定の期間の収益の伸びがどれだけ価格や取引高の変化に起因しているかを測ることができない。経営陣は、単位取引高またはレート取引高の標準測定値は管理していないが、各サービス契約が独特で、標準的な比較可能な測定値には合わないカスタマイズされた特定のサービスであるため、当社の取引高および価格の測定値は、非常に複雑である。当社のサービスの価格設定には、提供される各サービスの性質、必要なスキル、求められる成果、およびコスト、リスク、契約条件の見積もりその他の要素が作用している。

2009年度と2008年度の業績の比較

純収益（事業グループ、地域および業務別）および償還は下記のとおりである。

	8月31日に終了した年度		米ドルの (減少)増加割合	現地通貨の (減少)増加割合	8月31日に終了した年度の総純収益に占める割合	
	2009年	2008年			2009年	2008年
事業グループ	(単位: 百万ドル)					
通信&ハイテク	4,831	5,450	(11) %	(4) %	22 %	23 %
金融サービス	4,323	5,005	(14) %	(6) %	20 %	22 %
製品	5,530	6,069	(9) %	(1) %	26 %	26 %
公共サービス	2,984	2,871	4 %	11 %	14 %	12 %
資源	3,880	3,963	(2) %	8 %	18 %	17 %
その他	29	29	n/m %	n/m	—	—
総純収益	21,577	23,387	(8) %	—	100 %	100 %
償還	1,594	1,927	(17) %			
総収益	23,171	25,314	(8) %			
地域						
南北アメリカ	9,403	9,726	(3) %	— %	44 %	42 %

EMEA(1)	9,904	11,546	(14) %	(2) %	46 %	49 %
アジア太平洋	2,270	2,115	7 %	12 %	10 %	9 %
総純収益	21,577	23,387	(8) %	—	100 %	100 %
業務						
コンサルティング	12,556	14,117	(11) %	(4) %	58 %	60 %
アウトソーシング	9,021	9,270	(3) %	6 %	42 %	40 %
総純収益	21,577	23,387	(8) %	—	100 %	100 %

n/m = 重要ではない

(1)EMEAには、ヨーロッパ、中東およびアジアが含まれる。

当社は、2009年8月31日に終了した3年間で連結純収益に占める割合が個別に10%を超えた以下に掲げる国で事業を行っている。

	2009年8月31日	2008年8月31日	2007年8月31日
米国	36%	34%	36%
英国	10%	12%	14%

純収益

2009年1月より、当社の事業は継続的な世界的不況の影響を受けている。クライアントの多くが、新規の大規模なコンサルティング案件を延期し、継続中のプロジェクトのペースを落とし、追加プロジェクトの依頼を減らしている。さらに、運転費削減を求めるクライアントの価格引き下げの要望に応じて、実行可能な場合には、価格水準の低い低コストの資源に移行した。その結果、ほとんどの事業グループは、2009年度第2四半期からコンサルティング収益の減少または現地通貨での伸び悩みを経験している。コンサルティング収益は、2009年度第4四半期に2008年度第4四半期と比較して現地通貨で12%減少した。これは主に通信&ハイテクの26%、製品の22%、金融サービスの12%および資源の5%の減少によるものであるが、公共サービスの現地通貨での19%の伸びにより一部相殺された。さらに、ほとんどの事業グループは、2008年度と比較して2009年度のアウトソーシング収益の現地通貨での伸び悩みを経験している。第4四半期には、2008年度第4四半期と比較したアウトソーシング収益の現地通貨での伸びは1%にまで落ち込んだ。これは製品の9%、資源の5%および公共サービスの2%の伸びが、金融サービスの8%、通信&ハイテクの2%の減少により相殺されたためである。

以下の事業グループ別純収益の解説では、2009年度と2008年度を比較した現地通貨建ての純収益の変化について記載する。

- ・通信&ハイテク純収益は、現地通貨で4%減少した。コンサルティング収益は、現地通貨で11%減少し、2009年度第1四半期の増加は、その後の3四半期にわたる縮小で相殺された。現地通貨における全体的な減少は、南北アメリカおよびEMEA地域における全産業グループに及ぶ低迷が原因である。これらの減少は、アジア太平洋地域の全産業グループに及ぶコンサルティングの伸びにより一部相殺された。特に通信におけるクライアントの戦略変更により、2009年度において多くの契約が修正され、2009年度のコンサルティング収益に悪影響を及ぼしており、2010年度もその影響は継続する。アウトソーシング収益は、現地通貨で4%増加したが、これは主に、アジア太平洋地域の全産業グループとEMEA地域におけるエレクトロニクス&ハイテクおよびメディア&エンターテインメントにおける伸びによるものであるが、EMEA地域の通信の低迷により一部相殺された。

- ・金融サービス純収益は、現地通貨で6%減少した。コンサルティング収益は、現地通貨で11%減少した。これは主にEMEA地域の銀行産業グループの減少によるもので、ある程度南北アメリカ地域の保険およびキャピタル・マーケットの影響も受けている。これらの減少は、南北アメリカ地域の銀行産業グループとEMEA地域のキャピタル・マーケットにおけるコンサルティング収益の伸びにより一部相殺された。アウトソーシング収益は、現地通貨で2%増加したが、これは主に、EMEA地域における銀行産業グループおよび南北アメリカ地域とアジア太平洋地域における保険産業グループの伸びによるものであるが、南北アメリカ地域とEMEA地域のキャピタル・マーケットの低迷により一部相殺された。金融サービス産業におけるクライアントの戦略変更および合併により、多くのアウトソーシング契約が解約され、当社の収益に悪影響を及ぼし、2009年度下半期のアウトソーシング収益の減少を招いた。

- ・製品純収益は、現地通貨で1%減少した。コンサルティング収益は、現地通貨で8%減少し、2009年度第1四半期の増加は、その後の3四半期にわたる縮小で相殺された。現地通貨における全体的な減少は、主にEMEA地域における小売業以外の全産業グループお

よび南北アメリカ地域における消費財&サービス以外の全産業グループに及び低迷が原因である。アウトソーシング収益は、現地通貨で10%増加したが、これは主に、すべての地域における消費財&サービス、医療&ライフサイエンスおよび交通&旅行サービスの伸びによるものである。

・公共サービス純収益は、現地通貨で11%増加した。コンサルティング収益は、現地通貨で16%増加したが、これは主に、南北アメリカ地域における伸びによるものである。アウトソーシング収益は、現地通貨で3%増加したが、これは主に、EMEA地域における伸びによるものであるが、南北アメリカ地域の低迷により一部相殺された。

・資源純収益は、現地通貨で8%増加した。コンサルティング収益は、現地通貨で7%増加し、2009年度上半期の堅調な伸びは、下半期の縮小で相殺された。全体的な伸びは、EMEA地域の公益事業およびアジア太平洋地域の天然資源によりもたらされたが、EMEA地域の化学の低迷により一部相殺された。アウトソーシング収益は、現地通貨で8%増加したが、これは主に、EMEA地域における公益事業およびエネルギーと南北アメリカ地域の公益事業の伸びによるものである。

南北アメリカ地域では、2009年度の純収益は9,403百万ドルであり、2008年度の9,726百万ドルと比較すると米ドルで3%減少し、現地通貨では横ばいとなった。ブラジルでは、2009年度の最初の3四半期中の成長により現地通貨での堅調な伸びが記録されたが、2009年度第4四半期では抑制され横ばいとなった。この成長は、米国とカナダの低迷により相殺されたが、これらの国では、年初の伸びが成長率の低下と2009年度第2四半期に始まった低迷により相殺された。

EMEA地域では、2009年度の純収益は9,904百万ドルであり、2008年度の11,546百万ドルと比較すると米ドルで14%、現地通貨では2%減少した。一般に、2009年度第2四半期からEMEA地域で成長が抑制され、または減少したのは、英国、スペイン、スイス、アイルランドおよびスウェーデンにおける現地通貨での低迷に起因する。オランダとドイツでは、2009年度の最初の3四半期中に現地通貨での伸びが記録されたが、第4四半期のドイツでの低迷とオランダでの横ばい成長により一部相殺された。

アジア太平洋地域では、2009年度の純収益は2,270百万ドルであり、2008年度の2,115百万ドルと比較すると米ドルで7%、現地通貨では12%増加した。現地通貨での伸びは、主にオーストラリアとシンガポールの事業によるものである。日本では、2009年度の最初の3四半期中に現地通貨での伸びが記録されたが、第4四半期の低迷により一部相殺された。

営業費

2009年度の営業費は、20,527百万ドルであり、2008年度からは1,775百万ドル(8%)の減少となり、収益に占める割合は、88.1%から88.6%に増加した。2009年度の償還可能費用控除前営業費は、18,933百万ドルであり、2008年度からは1,442百万ドル(7%)の減少となり、純収益に占める割合は、87.1%から87.7%に増加した。

サービス費用

2009年度のサービス費用は、16,330百万ドルであり、2008年度からは1,798百万ドル(10%)の減少となり、収益に占める割合は、71.6%から70.5%に減少した。2009年度の償還可能費用控除前サービス費用は、14,736百万ドルであり、2008年度からは1,465百万ドル(9%)の減少となり、純収益に占める割合は、69.3%から68.3%に減少した。2009年度の粗利率は、31.7%であり、2008年度の30.7%から増加したが、これは主にアウトソーシング契約全体の収益性が向上したことによるものである。

販売・マーケティング費

2009年度の販売・マーケティング費は、2,159百万ドルであり、2008年度からは111百万ドル(5%)の減少となり、純収益に占める割合は、9.7%から10.0%に増加した。純収益に占める割合の増加は、主に純収益に占める販売費の増加によるものである。

一般管理費

2009年度の一般管理費は、1,789百万ドルであり、2008年度からは92百万ドル(5%)の減少となり、純収益に占める割合は、8.0%から8.3%に増加した。純収益に占める割合の増加は、主に75百万ドル(純収益の0.3%)の貸倒引当金によるものである。この引当金は、世界的な経済情勢を鑑みて、特に高リスクの産業や流動性に問題がありそうなクライアントの債権残高に関する回収可能性リスクの最善の見積もりを反映している。

再構築および組織再編費用(純額)

当社は、2009年度第4四半期に253百万ドルの再構築費用を計上した。これらの費用には、コスト構造をリセットし、将来に向けて組織を調整するために、事務所スペースの世界的な整理に関連する111百万ドル、特に上級管理職のレベルでの人員調整に関連する142百万ドルが含まれる。

当社は、2009年度に3百万ドルの純組織再編利益を計上し、これには組織再編負債の16百万ドルの減少とこれを相殺したこれらの負債に伴う支払利息の13百万ドルが含まれる。2008年度には負債に伴う支払利息に関連して23百万ドルの純組織再編費用を計上した。2001年度には、会社組織への移行に伴い、組織再編負債が生じた。2009年8月31日現在、組織再編費用の負債残高は296百万ドルであり、うち287百万ドルは、時効またはその他の最終決定が12か月以内に発生するため、その他の未払金に分類された。しかし

ながら、税務監査の結果、追加の監査または訴訟の開始により最終決定が遅れる可能性もある。最終決定により、最終決定額の支払いや組織再編費用または利益を連結損益計算書に計上することになる。追加情報については、「財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記3（再構築および組織再編費用（純額））を参照のこと。

営業利益および営業利益率

2009年度の営業利益は、2,644百万ドルであり、2008年度からは368百万ドル（12%）の減少となり、純収益に占める割合は、12.9%から12.3%に減少した。2009年度第4四半期に計上された253百万ドルの再構築費用により、2009年度の営業利益率は110ベース・ポイント減少した。再構築費用の影響を除くと、2009年度の純収益に占める営業利益の割合は、2008年度と比較して50ベース・ポイント増加した。各事業グループの営業利益と営業利益率は下記のとおりである。

	8月31日に終了した年度				(減少)増加(1)
	2009年		2008年		
	営業利益	営業利益率	営業利益	営業利益率	
	(単位：百万ドル)				
通信&ハイテク	608	13 %	657	12 %	(49)
金融サービス	467	11 %	661	13 %	(193)
製品	646	12 %	864	14 %	(218)
公共サービス	365	12 %	260	9 %	104
資源	558	14 %	570	14 %	(12)
合計	2,644	12.3 %	3,012	12.9 %	(368)

(1)四捨五入により合計が合わない場合がある。

再構築費用控除後営業利益および営業利益率（非GAAP）

	再構築費用控除後2009年度営業利益（非GAAP）と 2008年度営業利益報告額（GAAP） 8月31日に終了した年度					(減少)増加(2)
	2009年			2008年		
	(単位：百万ドル)					
	再構築費用 (1)	再構築費用控 除後営業利益	営業 利益率	営業利益 (報告額)	営業 利益率	
通信&ハイテク	49	657	14 %	657	12 %	—
金融サービス	53	521	12 %	661	13 %	(140)
製品	66	712	13 %	864	14 %	(152)
公共サービス	38	403	13 %	260	9 %	142
資源	46	604	16 %	570	14 %	34
合計(2)	253	2,896	13.4 %	3,012	12.9 %	(115)

(1)2009年度第4四半期に発生した過剰な不動産の削減と人員の調整に関連する再構築費用を示す。再構築費用は、業績の比較に重大な影響を及ぼすため、再構築費用控除後の営業利益および営業利益率を表示している。投資家にこの情報を提供することで、継続的な業績に対するさらなる見識をもたらすことができると考えている。

(2)四捨五入により合計が合わない場合がある。

当社は世界的不況と大幅な為替相場の変動による純収益の縮小を経験しているが、特にアウトソーシング事業における契約の収益性に重点を置くことで粗利率を向上した。この向上は、純収益に占める販売費の増加により一部相殺された。さらに、各事業グループが、75百万ドルの貸倒引当金と253百万ドルの再構築費用の一部を計上した。後記「一般管理費」および「再構築および組織再編費用（純額）」を参照のこと。2009年度、当社は為替相場が営業利益に及ぼす影響の割合は、純収益について開示しているものと同様であると見込んでいる。以下の事業グループ別の解説では、為替相場、貸倒引当金および再構築の影響を除いて、2008年度と比較した2009年度の事業グループの業績および営業利益率について記載する。

- ・通信&ハイテク営業利益は、アウトソーシングおよびコンサルティング契約の-marginが向上したことにより増加したが、コンサルティング収益の減少により相殺された。さらに、2008年度は、一部のコンサルティング契約に関するデリバリーの効率の悪さによる影響を反映している。
- ・金融サービス営業利益は減少したが、これは主にコンサルティング収益の減少、marginが大きいコンサルティング業務の割合の低下および純収益に占める販売費の割合の増加によるものであり、アウトソーシング契約のmarginの向上により一部相殺された。
- ・製品営業利益は減少したが、これはコンサルティング収益とコンサルティング契約のmarginの減少、第4四半期におけるいくつかの大規模案件におけるmarginの低い初期段階の業務および純収益に占める販売費の割合の増加によるものであり、アウトソーシング契約のmarginの向上により一部相殺された。
- ・公共サービス営業利益は増加したが、これは契約解約の解決、2008年度と比較したデリバリー効率の向上およびコンサルティング収益の伸びによるものである。
- ・資源営業利益は増加したが、これは収益の伸びとアウトソーシング契約のmarginの向上によるものであるが、純収益に占める販売費の割合の増加により一部相殺された。

受取利息

2009年度の受取利息は50百万ドルであり、2008年度からは65百万ドル（56%）の減少となった。これは主に金利の低下によるものである。

法人税引当金

2009年度および2008年度の実効税率は、それぞれ27.6%および29.3%であった。実効税率が2009年に減少したのは、主に2008年度と比較して、税率の変更と2009年度に必要な前年の租税債務に対するその他の調整に関連する費用の減少によるものである。

少数株主持分

少数株主持分は、当社の現上級管理職、旧上級管理職およびその認められた譲受人が保有する子会社のアクセンチュアSCAとアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの持分に起因して生じた所得または費用を消去する。第2 企業の概況 3 事業の内容 組織構造の項目を参照のこと。アクセンチュア・リミテッドの純利益は、アクセンチュア・リミテッドの株主に帰属する利益を表す。2002年1月以降、少数株主持分には、主に子会社のアパナード・インクの少数株主に帰属する重要でない金額も含まれている。

2009年度の少数株主持分は348百万ドルであり、2008年度からは157百万ドル（31%）の減少となった。この変化は、少数株主持分控除前利益の259百万ドルの減少とアクセンチュアSCAのクラスI普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の平均少数株主持分が2008年度の22%から2009年度には17%に減少したことによるものである。

1株当たり利益

2009年度の希薄化後1株当たり利益は2.44ドルであり、2008年度は2.65ドルであった。1株当たり利益における0.21ドルの減少は、主に253百万ドルの税引前再構築費用によるものであり、1株当たり利益を0.24ドル押し下げた。再構築費用を除くと、1株当たり利益は2008年度と比較して0.03ドル増加したが、これは主に、現地通貨での収益および営業利益の伸びによる0.11ドル、期中平均発行済株式数の減少による0.11ドルおよび実効税率の低下による0.06ドルの増加によるものである。これらの増加は、2008年度に比べて不利になった為替相場の影響による0.20ドルおよび組織再編利益と営業外項目等のその他の項目からの0.05ドルの減少により、一部相殺された。1株当たり利益の計算に関する情報については、「8 財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記2（1株当たり利益）を参照のこと。

2008年度と2007年度の業績の比較

純収益(事業グループ、地域および業務別)および償還は下記のとおりである。

	8月31日に終了した年度		米ドルの 増加割合	現地通貨 の増加割 合	8月31日に終了した年 度の総純収益に占め る割合	
	2008年	2007年			2008年	2007年
	(単位:百万ドル)					
事業グループ別						
通信・ハイテク	5,450	4,600	18 %	10 %	23 %	23 %
金融サービス	5,005	4,357	15 %	6 %	22 %	22 %
製品	6,069	4,913	24 %	17 %	26 %	25 %
公共サービス	2,871	2,561	12 %	7 %	12 %	13 %
資源	3,963	3,243	22 %	14 %	17 %	17 %
その他	29	22	n/m	n/m	—	—
総純収益	23,387	19,696	19 %	11 %	100 %	100 %
償還	1,927	1,757	10 %			
総収益	25,314	21,453	18 %			
地域別						
南北アメリカ	9,726	8,483	15 %	12 %	42 %	43 %
EMEA	11,546	9,534	21 %	10 %	49 %	48 %
アジア太平洋	2,115	1,679	26 %	15 %	9 %	9 %
総純収益	23,387	19,696	19 %	11 %	100 %	100 %
業務別						
コンサルティング	14,117	11,856	19 %	11 %	60 %	60 %
アウトソーシング	9,270	7,840	18 %	11 %	40 %	40 %
総純収益	23,387	19,696	19 %	11 %	100 %	100 %

n/m = 重要ではない

純収益

以下の事業グループ別純収益の解説では、2008年度と2007年度を比較した現地通貨建ての純収益の変化について記載する。

・通信・ハイテク分野の純収益は、現地通貨で10%増加したが、これはコンサルティングとアウトソーシングの着実な伸びによるものである。コンサルティングの増加は、EMEA地域における全産業グループの伸びによるものである。アウトソーシングの増加は、すべての地域における通信産業グループとアジア太平洋地域におけるエレクトロニクス・ハイテク産業グループの伸びによるものである。

・金融サービス分野の純収益は、現地通貨で6%増加したが、これは主にすべての地域における銀行産業グループと南北アメリカ地域における保険およびキャピタル・マーケット産業グループでアウトソーシングが伸びたことによる。南北アメリカ地域における銀行および保険産業グループとアジア太平洋地域における銀行産業グループのコンサルティングの伸びは、特にEMEA地域における銀行およびキャピタル・マーケット産業グループのコンサルティング収益の減少により相殺された。2008年度の最初の9か月間は、金融サービス分野のコンサルティング事業において小幅な伸びを記録した。しかしながら、2008年度第4四半期には、コンサルティング事業において前年比で若干の減少を記録した。

・製品分野の純収益は、現地通貨で17%増加したが、これは、すべての地域におけるコンサルティングとアウトソーシングの堅調な伸びによるものである。コンサルティングの伸びは、南北アメリカ地域における小売業および医療&ライフサイエンス産業グループとEMEA地域における消費財・サービス、小売業および工業設備産業グループによりもたらされたものである。アウトソーシングの伸びは、南北アメリカ地域における医療・ライフサイエンスおよび消費財・サービス産業グループとEMEA地域における消費財・サービス、自動車および工業設備産業グループによりもたらされた。

・公共サービス分野の純収益は、現地通貨で7%増加したが、これは主にEMEAと南北アメリカ地域の堅調な伸びに支えられたすべての地域におけるコンサルティングの伸びによるものであり、南北アメリカ地域におけるアウトソーシングの低迷により一部相殺された。

・資源分野の純収益は、現地通貨で14%増加したが、これは主に公益事業と天然資源産業グループに支えられたすべての地域におけるコンサルティングの堅調な伸びおよび南北アメリカ地域における公益事業とエネルギー産業グループに支えられたアウトソーシングの堅調な伸びによるものである。

南北アメリカ地域では、2008年度の純収益は9,726百万ドルであり、2007年度の8,483百万ドルと比較すると米ドルで15%、現地通貨では12%の増加となった。この伸びは主に米国、ブラジルおよびカナダにおける事業によるものである。

EMEA地域では、2008年度の純収益は11,546百万ドルであり、2007年度の9,534百万ドルと比較すると米ドルで21%、現地通貨では10%の増加となった。この伸びはイタリア、スペインおよびフランスにおける事業によるものである。

アジア太平洋地域では、2008年度の純収益は2,115百万ドルであり、2007年度の1,679百万ドルと比較すると米ドルで26%、現地通貨では15%の増加となった。この伸びは主に日本、中国およびシンガポールにおける事業によるものである。

営業費

2008年度の営業費は、22,302百万ドルであり、2007年度からは3,342百万ドル(18%)の増加となり、収益に占める割合は、88.4%から88.1%に減少した。2008年度の償還可能費用控除前営業費は、20,375百万ドルであり、2007年度からは3,172百万ドル(18%)の増加となり、純収益に占める割合は、87.3%から87.1%に減少した。

サービス費用

2008年度のサービス費用は、18,128百万ドルであり、2007年度からは2,717百万ドル(18%)の増加となり、収益に占める割合は、71.8%から71.6%に減少した。2008年度の償還可能費用控除前サービス費用は、16,201百万ドルであり、2007年度からは2,547百万ドル(19%)の増加となり、純収益に占める割合は、69.3%で横ばいとなった。粗利率(純収益から償還可能費用控除前サービス費用を差し引いた額が純収益に占める割合)は30.7%で横ばいとなった。

販売・マーケティング費

2008年度の販売・マーケティング費は、2,271百万ドルであり、2007年度からは367百万ドル(19%)の増加となり、純収益に占める割合は、9.7%で横ばいとなった。

一般管理費

2008年度の一般管理費は、1,880百万ドルであり、2007年度からは262百万ドル(16%)の増加となり、純収益に占める割合は、期間中8.2%から8.0%に減少した。純収益に占める割合の減少は、主に収益の堅調な伸びとこれらの費用の増加率が純収益の増加率よりも低かったことによるものである。

再構築および組織再編費用(純額)

組織再編負債に伴う支払利息に関連して、2008年度および2007年度にそれぞれ23百万ドルおよび26百万ドルの純組織再編費用を計上した。2001年度には、会社組織への移行に伴い、組織再編負債が生じた。2008年8月31日現在、組織再編費用の負債残高は309百万ドルであり、うち299百万ドルは、時効またはその他の最終処理が12か月以内に発生するため、その他の未払金に分類された。しかしながら、税務監査の結果、追加の監査または訴訟の開始により最終処理が遅れる可能性もある。最終処理により、最終処理額の支払いや組織再編費用または利益を連結損益計算書に計上することになる。追加情報については、「財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記3(再構築および組織再編費用(純額))を参照のこと。

営業利益

2008年度の営業利益は3,012百万ドルであり、2007年度からは519百万ドル(21%)の増加となった。2008年度および2007年度の純収益に占める営業利益の割合は、それぞれ12.9%および12.7%であった。各事業グループの営業利益は下記のとおりである。

	8月31日に終了した年度				増加（減少）
	2008年		2007年		
	営業利益	事業グループ純 収益の割合	営業利益	事業グループ純 収益の割合	
		（単位：百万ドル）			
通信・ハイテク	657	12 %	582	13 %	75
金融サービス	661	13 %	491	11 %	170
製品	864	14 %	669	14 %	195
公共サービス	260	9 %	272	11 %	(12)
資源	570	14 %	479	15 %	91
合計	3,012	12.9 %	2,493	12.7 %	519

各事業グループの営業利益の解説は下記のとおりである。

- ・通信・ハイテクの営業利益は、主に収益の伸びにより増加したが、一部のコンサルティング契約に関するデリバリーの効率の悪さにより相殺された。

- ・金融サービスの営業利益は増加したが、これは主にアウトソーシング収益の増加とアウトソーシング契約のマージンの向上によるものであり、マージンが大きいコンサルティング契約の割合の低下による契約マージンの減少により一部相殺された。さらに、2007年度は、一部の契約に関するデリバリーの効率の悪さによる影響を反映している。

- ・製品の営業利益は収益の伸びにより増加したが、アウトソーシング契約の収益性の低下により一部相殺された。

- ・公共サービスの営業利益は2008年度に若干減少した。コンサルティング収益の伸びとアウトソーシング契約のマージンの向上は、一部の契約に関するデリバリーの効率の悪さ、一部の契約に関する収益の調整および2008年度第4四半期の堅調な受注高をもたらした営業開発機会に伴う販売費の増加により相殺された。2007年度の営業利益は、2007年度第1四半期に計上されたアウトソーシング契約に関連する資産の減損も反映している。

- ・資源の営業利益は主に堅調な収益の伸びにより増加した。

投資利益（純額）

2008年度の投資利益（純額）は、6百万ドルであり、2007年度から12百万ドルの減少となった。2007年度の利益は、主に2002年度に評価を切り下げた当社の投資ポートフォリオの残余投資の売却益によるものである。

受取利息

2008年度の受取利息は115百万ドルであり、2007年度からは40百万ドル（26%）の減少となった。これは主に金利の低下によるものである。

その他の費用（純額）

2008年度のその他の費用（純額）は、2百万ドルであり、2007年度から20百万ドルの減少となった。これは主に純為替差損が減少したことによるものである。

所得税引当金

2008年度および2007年度の実効税率は、それぞれ29.3%および34.2%であった。実効税率が2008年に減少したのは、主に税率を3.9%引き下げた前年の租税債務の最終処理、税率を1.3%引き下げた米国以外の研究開発税額控除および地理的な利益の分配の変化に関連する利益によるものである。これらの利益は、2008年度に制定された税率変更に関連する費用により相殺され、繰延税金資産の価値が減少した。2007年度には、繰延税金資産に関する評価性引当金の減少に関連する経常外利益による0.8%の実効税率の低下が含まれている。

少数株主持分

少数株主持分は、当社の現上級幹部、旧上級幹部およびその認められた譲受人が保有するアクセンチュアSCAとアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの子会社の持分に起因して生じた所得または費用を消去する。第2 企業の概況 3 事業の内容 組織構造の項目を参照のこと。アクセンチュア・リミテッドの純利益は、アクセンチュア・リミテッドの株主に帰属する利益を表す。2002年1月以降、少数株主持分には、主にアパナード・インクの子会社の少数株主に帰属する重要でない金額も含まれている。

2008年度の少数株主持分は505百万ドルであり、2007年度からは26百万ドル（5%）の増加となった。この増加は、主に少数株主持分控除前利益の474百万ドルの増加によるものであり、アクセンチュアSCAのI種普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の平均少数株主持分が2007年度の27%から2008年度には22%に減少したことにより相殺された。

1株当たり利益

2008年度の希薄化後1株当たり利益は2.65ドルであり、2007年度は1.97ドルであった。1株当たり利益の0.68ドルの増加は主に、現地通貨での収益および営業利益の堅調な伸びによる0.25ドル、実効税率の低下による0.19ドルおよび期中平均発行済株式数の減少による0.12ドルによるものであるが、営業外利益の減少による0.02ドルにより一部相殺された。さらに、有利な為替相場が0.14ドルの増加をもたらした。1株当たり利益の計算に関する情報については、「財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記2（1株当たり利益）を参照のこと。

流動性および資金の源泉

当社の流動性のおもな源泉は、事業によるキャッシュフロー、様々なクレジットファシリティに基づく借入能力および手元資金である。当社は、以下に掲げる事項を行うために、公的借入れ、民間借入れまたは株式発行によって追加の資金を調達することができる。

- ・ より急激な拡大を含む、機会の活用
- ・ 補完的事業またはテクノロジーの取得
- ・ 新サービスおよびソリューションの開発
- ・ 競争圧力への対応
- ・ アクセンチュア株式の購入、償還および交換の促進

2009年8月31日現在、現金および現金同等物は4,542百万ドルであり、2008年8月31日現在の3,603百万ドルと比較して939百万ドルの増加となった。連結キャッシュフロー計算書に記載されている営業、投資および財務活動によるキャッシュフローは、以下に掲げる表にまとめられている。

	8月31日に終了した年度			
	2009年	2008年	2007年(1)	2008年から2009年の変動(1)
	（単位：百万ドル）			
以下の活動による正味現金：				
営業活動	3,160	2,803	2,631	357
投資活動	(245)	(324)	(350)	79
財務活動	(1,850)	(2,162)	(2,128)	311
現金および現金同等物における為替相場変動の影響	(126)	(29)	95	(96)
現金および現金同等物の純増	939	288	247	651

(1)四捨五入により合計が合わない場合がある。

営業活動：営業活動による現金の357百万ドルの増加は、主にクライアントの正味未払残高（対クライアント債権、流動および非流動未請求サービス代金および繰延収益）の減少によるものであり、その他の営業資産および負債の変動で一部相殺された。

2008年度の営業活動による現金は、組織再編負債に関連する税務監査の143百万ドルの支払いを反映している。

投資活動：79百万ドルの減少は主に、事業買収支出の減少および固定資産支出の減少によるものであるが、売却可能投資の満期および売却による手取金の減少により一部相殺された。

財務活動：311百万ドルの減少は、主に普通株式の購入純額の減少によるものであるが、支払配当金の増加により一部相殺された。追加情報については、「財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記14(株主資本に影響を及ぼす重要な取引)を参照のこと。

当社は、使用可能な現金残高および事業から発生する予定のキャッシュフローは、現在および将来の運転資本と今後12か月間の投資需要を十分満たすと考えている。また、長期運転資本その他の一般資金需要は、事業によるキャッシュフローと、必要に応じて借入金および将来の金融市場活動により充足されると考えている。

借入ファシリティ

2009年8月31日現在、当社は一般の運転資本を支える信用状の発行を含む、以下に掲げる借入ファシリティを有していた。

	ファシリティ金額	ファシリティに基づく借入
	(単位：百万ドル)	
シンジケート・ローン・ファシリティ(1)	1,200	—
個別バイラテラル非約定無担保マルチカレンシー・リボルビング・クレジットファシリティ(2)	350	—
現地保証および非保証クレジット・ライン(3)	188	—
合計	1,738	—

(1)2012年7月31日に満期を迎えるこのファシリティでは、信用状の発行を含む一般運転資本向けの無担保のリボルビング借入金を提供している。このファシリティに基づく資金はプライム・レートまたはロンドン銀行間取引金利にスプレッドを加えた金利で提供されている。このファシリティでは、(1)資産に設定された先取特権を(a)通常の事業で発生した先取特権(一定の基準に従う。)および(b)連結資産の30%を超えない債務を担保するその他の先取特権に限定し、(2)1.75から1.00を超えない負債キャッシュフロー比率を維持することが求められる。当社はこれらの条件に従っている。2009年および2008年8月31日現在、当社はファシリティに基づく借入を行っていない、このファシリティについては年間手数料が発生する。

(2)当社は、2つの個別バイラテラル非約定無担保マルチカレンシー・リボルビング・クレジットファシリティを維持している。これらのファシリティでは、事業のほとんどの資金を現地通貨で調達している。バイラテラル・リボルビング・ファシリティの金利は、関連する現地市場で一般的な市場金利となる。2009年および2008年8月31日現在、このファシリティに基づく借入額はそれぞれゼロおよび5百万ドルである。これらのマルチカレンシー・クレジットファシリティおよびクレジット・ラインに基づく借入金の期中平均金利は、平均年間残高に基づき、2009年度は約4%、2008年度は8%であった。

(3)当社のグローバル・ファシリティにアクセスできない場所においては、現地の保証および非保証クレジット・ラインも維持している。2009年および2008年8月31日現在、当社はこれらの様々なファシリティに基づく借入を行っていない。

上記の借入ファシリティに基づき、当社は2009年および2008年8月31日現在、それぞれ合計172百万ドルおよび169百万ドルのクレジット・ライン残高を有している。さらに、2009年および2008年8月31日現在、当社の負債残高はそれぞれ1百万ドルおよび3百万ドルである。

株式購入および償還

アクセンチュア・リミテッドの取締役会は、アクセンチュア・リミテッドのA種普通株式の取得および当社の現上級幹部、旧上級幹部およびその認められた譲受人が保有するアクセンチュア・リミテッドのA種普通株式、アクセンチュアSCAのI種普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の購入および償還のための公表公開市場株式購入プログラムのための資金調達を承認した。

2009年度の当社の株式購入活動の概要は下記のとおりである。

	アクセント・リミテッドのA種普通株式		アクセントSCAのI種普通株式およびアクセント・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式		合計	
	株式数	金額	株式数	金額	株式数	金額
	（単位：百万ドル、株式数を除く。）					
公開市場株式購入(1)	18,925,568	571	—	—	18,925,568	571
その他の株式購入プログラム	—	—	33,242,107	1,080	33,242,107	1,080
その他の購入(2)	5,881,300	204	—	—	5,881,300	204
合計	24,806,868	775	33,242,107	1,080	58,048,975	1,855

(1)当社はアクセント・リミテッドのA種普通株式について公表公開市場株式購入プログラムを実施する。これらの株式は、アクセント・リミテッドの一または複数の子会社が自己株式として保有し、従業員に対する株式報奨等、一定の従業員給付のために使用する。

(2)2009年度、様々な従業員株式プランに基づき、当社は主にアクセント・リミテッドのA種普通株式の交付に関連する従業員および元従業員に対する給与税債務についての株式の留保を通じて、アクセント・リミテッドのA種普通株式を取得した。2009年8月31日現在、公表公開市場株式購入プログラムおよびその他の株式購入プログラムについて総額852百万ドルが認められている。

その他の株式償還

2009年度、2007年5月15日に提出したS-3様式の登録届出書（以下「登録届出書」という。）に基づき、当社は1,125,645株のアクセントSCAのI種普通株式の償還に伴い、同数のアクセント・リミテッドのA種普通株式を発行した。登録届出書により、当社はその選択により、当社の現上級幹部、旧上級幹部およびその認められた譲受人が保有するアクセントSCAのI種普通株式の償還に伴う現金と引き換えに自由に取引できるアクセント・リミテッドのA種普通株式を発行することができる。

後発事象

2009年6月10日、アクセント・ピーエルシーは、持株親会社の設立地をバミューダからアイルランドに変更するためにアイルランドで公開有限責任会社として設立された（以下「本件取引」という。）。2009年8月5日、旧持株会社であるアクセント・リミテッドの株主は、本件取引に賛成した。本件取引はその後2009年9月1日に完了し、バミューダ最高裁判所の承認を得て、アクセント・リミテッドはアクセント・ピーエルシーの100%子会社となり、アクセント・ピーエルシーはアクセント・リミテッドの持株親会社となった。本件取引において、アクセント・リミテッドの発行済A種普通株式およびクラスX普通株式は消却され、アクセント・ピーエルシーが消却されたアクセント・リミテッドのA種普通株式およびクラスX普通株式の株主に対して1対1の割合でA種普通株式およびクラスX普通株式を交付した。当該取引は当社の財政状態または業績に一切影響を及ぼしていない。

2009年9月1日、当社は訂正届出書を提出し、その選択により、当社の現上級幹部、旧上級幹部およびその認められた譲受人が保有するアクセントSCAのI種普通株式の償還に伴う現金と引き換えに自由に取引できるアクセント・ピーエルシーのA種普通株式を発行することができる。

2009年9月30日、アクセント・ピーエルシーの取締役会は、2009年10月16日の営業終了時の株主名簿上の株主に対してA種普通株式1株当たり0.75ドルの配当金を宣言した。アクセント・ピーエルシーは、アクセントSCAに2009年10月13日の営業終了時の株主名簿上の株主に対してI種普通株式1株当たり0.75ドルの配当金を宣言させた。配当金はどちらも2009年11月16日に支払われる。

2009年9月30日、アクセント・ピーエルシーの取締役会は、40億ドルの追加株式買戻権限を承認し、アクセントのかかる権限の残高は約49億ドルとなった。

債務および約定額

2009年8月31日現在、当社は契約、契約上の債務および商業的約定に基づき以下に掲げる債務および約定額を有していた。

支払期限別金額					
契約上の現金債務(1)(2)	合計	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超
（単位：百万ドル）					
長期負債	1	1	—	—	—
オペレーティング・リース	1,968	400	521	322	725
退職金債務(3)	135	29	28	23	55
その他の約定額(4)	115	40	43	29	3
合計	2,219	470	592	374	783

(1)当社は、2007年9月1日にFIN第48号を導入した。将来の税務処理による現金支出の時期および金額を妥当に見積もることができないため、認識されていない税務上の優遇措置に関連する負債は契約上の債務の表からは除外されている。追加情報については、「財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記10（所得税）を参照のこと。

(2)2001年度には、会社組織への移行に伴い、組織再編負債が生じた。2009年8月31日現在、組織再編費用の負債残高は296百万ドルであり、うち287百万ドルは、時効またはその他の最終処理が12か月以内に発生するため、その他の未払金に分類された。将来の税務処理による現金支出の時期および金額を妥当に見積もることができないため、組織再編負債に関連する負債は契約上の債務の表からは除外されている。税務監査の結果、追加の監査または税務訴訟の開始の時期により最終処理が遅れる可能性もある。最終処理により、最終処理額の支払いや組織再編費用または利益を連結損益計算書に計上することになる。追加情報については、「財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記3（再構築および組織再編費用（純額））を参照のこと。

(3)法人設立前のパートナーに対する無基金退職プランに基づく支払予定を示している。これらのプランは無基金であるため、当社は直接給付金を支払っている。これらのプランは2001年5月15日以後のパートナーについて廃止された。

(4)その他の約定額には、情報技術、ソフトウェア・サポートおよび保守義務その他の通常の業務において生じる当社が取り消すことができない義務または取消し時に解約料が発生する義務を含む。記載された金額には、クライアントから解約料または違約金を回収する求償権が含まれない。

簿外取引

通常の業務において、かつ一部のクライアント案件に関連して、当社は契約上の取り決めを行っており、これにより当社は一定の事項についてクライアントを補償する義務を負う可能性がある。これらのクライアントとの取り決めには、一定の契約上の義務の履行に関連して、特定のプロジェクトについてサービスや製品を提供している第三者と連帯債務を負うという規定が含まれる場合がある。補償規定は、当社が、売却資産、ライセンス資産または一定の知的財産権の権原等に関連する第三者による請求について被補償当事者を補償することに同意した取り決めにも含まれている。

一般に、当社は第三者の不履行がクライアントの請求をもたらした取引に関連して当社が行った一定の支払いについて、第三者に対する契約上の求償権を有する。上記の取り決めに基づく当社の支払いは、一般にクライアントが請求を行うことを条件とし、当社は通常その請求について特定の取り決めで定める紛争解決手続きに従い争う。これらの取り決めに基づく負債は、明示的に限定され、または時期や金額について明示的に定められていない場合がある。

限度が定められていない取り決めについては、条件付きであることや各特定の取り決め独自の要素により、当該支払額の最高額を予測することは困難であるため、当社は妥当な最高負債総額を見積もることができない。

現在まで当社は上記の取り決めについて多額の支払いを要求されたことはない。これらの取引については、「8 財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記16（約定および偶発事象）を参照のこと。

最近導入した会計基準

2008年3月、財務会計基準委員会（以下「FSAB」という。）は、財務会計基準書（以下「SFAS」という。）第161号「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示、財務会計基準書第133号の改訂」（以下「SFAS第161号」という。）を公表した。同基準書は、デリバティブ商品およびヘッジ活動に関して、(i)会社がどのように、なぜデリバティブ商品を利用しているか、(ii)デリバティブ商品と関連するヘッジ項目がSFAS第133号「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する会計処理」と関連する解釈に基づきどのように会計処理されているか、(iii)デリバティブ商品と関連するヘッジ項目が会社の財務ポジション、業績および

キャッシュフローにどのような影響を及ぼしているかについて、開示の強化を義務付けた。2008年12月1日、当社はSFAS第161号の規定を導入したが、当社の連結財務書類には重大な影響を及ぼしていない。追加情報については、「8 財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記7(デリバティブ金融商品)を参照のこと。

2008年9月1日、当社はSFAS第157号「公正価値測定」(以下「SFAS第157号」という。)の規定を導入した。同基準書は、公正価値を定義し、米国で一般に認められた会計原則に基づく公正価値測定の枠組みを設定し、かつ公正価値測定に関する開示を拡充している。FASBスタッフ・ポジション第157-2号「SFAS第157号の効力発生日」に従い、当社は非金融資産および非金融負債についてSFAS第157号の規定の導入の延期を選択した。繰延契約費用、固定資産(純額)および営業権を含む当該資産および負債は、2009年9月1日からSFAS第157号の規定の対象となる。当社は、非金融資産についてSFAS第157号を導入した場合の連結財務書類における影響を現在評価しているところである。追加情報については、「8 財務書類および補足データ」の項目に記載される連結財務書類の注記8(公正価値測定)を参照のこと。

2008年9月1日より、当社は、「同一測定アプローチ」として一般に知られる方法を用いる。SFAS第158号「給付建年金および他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理、SFAS第87号、第106号および第132号(R)の改訂」の事業年度末測定日の規定を導入した。当該規定の導入は、当社の連結貸借対照表において、留保利益の5.3百万ドルの減少、その他の留保包括利益(損失)の0.3百万ドルの減少、その他の固定資産の2.7百万ドルの減少および退職金債務の2.9百万ドルの増加という影響をもたらした。

2009年3月1日、当社は、貸借対照表日以降、財務書類の公表前に起こった事象の会計処理と開示の一般的な基準を定めるSFAS第165号「後発事象」(以下「SFAS第165号」という。)を導入した。SFAS第165号は、報告を行う会社の経営陣が、財務書類において認識または開示の対象となる可能性がある事象または取引を評価するべき貸借対照表日後の期間、会社が貸借対照表日後に発生した事象または取引を財務書類において認識するべき状況および会社が貸借対象日後に発生した事象または取引について行うべき開示について定めている。SFAS第165号の導入は、当社の連結財務書類には重大な影響を及ぼしていない。

新会計基準

2007年12月、FASBIは、SFAS第141号「企業結合」を改訂したSFAS第141号(2007年改訂)「企業結合」(以下「SFAS第141号(R)」という。)を公表した。SFAS第141号(R)は、取得した識別可能資産、負債および非支配持分の認識および測定、企業結合で取得した営業権または割引購入による利益の認識および測定、取得関連費用の費用計上ならびに財務書類の利用者が企業結合の性質および財務的影響を評価できるようにするために開示するべき情報の決定について基準および要件を定めている。当社は、SFAS第141号(R)の規定を2009年9月1日以後に発生する取得に適用する。SFAS第141号(R)の連結財務書類における影響は、2009年9月1日以後の取得の規模および性質により異なる。

2007年12月、FASBIは、SFAS第160号「連結財務書類における非支配持分、ARB第51号の改訂」(以下「SFAS第160号」という。)を公表した。SFAS第160号は、子会社の非支配持分(従来少数株主持分といわれていた。)に関する会計処理および報告基準を定めた。2009年9月1日のSFAS第160号の導入に当たり、当社は非支配持分を連結株主資本の個別の項目として報告することが義務付けられる。

2【生産、受注および販売の状況】

上記「1.業績等の概要」を参照のこと。

3【対処すべき課題】

下記に記載した「訴訟」のほか、上記「1.業績等の概要」を参照のこと。

訴訟

当社は、通常の事業において発生した事項に関して、多くの司法および仲裁手続きに関与している。当社および当社の人員は、通常の事業において世界中で発生した事項に関して、様々な規制当局または法務当局による調査にも随時関与している。当社は、これらの事項が個別にまたは総合して、当社の業績または財政状態に重大な影響を及ぼすものとは考えていない。

従前の報告のとおり、2007年9月、コネチカット州は、当社に対し、ハートフォードの州上位裁判所においてデータのセキュリティ違反の疑いについて訴訟を提起した。同訴訟は、当社がコネチカット州監査局から受託した業務に関連して生じたものである。2009年7月、アクセンチュアと州は和解し、アクセンチュアは、州による訴訟の取下げおよび権利放棄と引き換えに、州に対して金員の支払いと無償コンサルティング・サービスを提供することに同意した。なお、和解は当社の業績または財政状態に重大な影響を及ぼしていない。

従前の報告のとおり、2007年4月、米国司法省(以下「DOJ」という。)は、2名の個人がアクセンチュアとその間接子会社数社に対してアーカンソー州東部地区の地方裁判所において秘密保持の条件で提起していた刑事的民事訴訟に介入した。修正後の訴状は、当社が米国の連邦政府から受託した案件に関連して、米国政府との契約または適用法令に違反して、当社がテクノロジー・ベンダーやその他の者と締結している提携契約により当社が支払を受け、再販売収益等の利益を受け取り、または当該提携契約に関連してその他の不正行為を行ったと主張している。同様の訴訟が同業他社に対しても提起されている。かかる訴訟では、上記金員や関係は、連邦不正請求禁止法および反キックバック法等に違反して開示されていなかったと主張されている。DOJの訴状では、三倍賠償、法定違約金および利益の返還を含む様々な救済が求められている。訴状では、特定の損害を主張していないが、DOJが求める金額は、展開する説に応じて異なり、多額になる可能性もある。同訴訟が、様々な米国政府機関の差し止めや禁止または刑事手続きを含む関連手続きや訴訟提起に発展する可能性がある。DOJは現在訴訟で争点になっている行為および関係について追加的に捜査を行っており、当社はDOJの捜査に協力している状態である。当社は上記訴訟に対して積極的に弁護活動をしていくつもりであり、同訴訟が当社の業績や財政状態に重大な影響を及ぼすものとは考えていない。

従前の報告のとおり、2003年7月、中東における当社の事業の一部に関連して、海外腐敗行為防止法またはアクセンチュアの内部統制に違反する可能性がある事態の存在が判明した。2003年、当社は事態の判明後速やかに、かかる事態について米国の関係当局に報告している。その直後に、SECは当社にこの事態に関する非公式の捜査を行う旨通知し、DOJも調査を行うものとした。なお、その後新たな展開は見られていない。当社は、この事態が当社の業績または財政状態に重大な影響を及ぼすものとは考えていない。当社は現在、専門職業責任、賠償責任、経営者責任保険を含め、当社が事業を行う産業および国で慣例となっている種類と金額の保険への加入を維持している。当社は、かかる保険により、当社が行う事業のリスクと金額について十分に保障されていると考えている。

4【事業等のリスク】

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年8月終了事業年度に関するForm 10-Kの該当箇所を翻訳したものである。

本書に別途記載している情報に加えて、当社の事業、財政状態または将来の業績に重大な影響を及ぼす可能性がある、以下の要因を慎重に検討されたい。なお、当社が直面するリスクは、以下に掲げるリスクに限定されるものではない。また、当社が現在把握していない、ないし現在重要ではないと考えている更なるリスクおよび不確定要素も、当社の事業、財政状態または将来の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

リスク要因

当社の業績は、経済・政治情勢やその情勢がクライアントの事業や企業活動の水準に及ぼす影響により悪影響を受ける場合がある。

世界的な経済・政治情勢は、クライアントの事業や事業を行う市場に影響を及ぼしている。2009年度の世界的不況により、当社のサービスの需要は減少し、さらに減少する可能性がある。加えてクライアントからのさらなるディスカウントも要求されており、これらは、当社の業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。現在の経済情勢の継続もしくは悪化、または当社が事業を行っている産業もしくは地域における景気後退の継続は、クライアントの財政状態や当社がサービスを提供している産業の企業活動の水準に影響を与え、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、世界的な経済情勢の変化により、当社が競争上優位に立っていないサービスに需要がシフトし、当社が獲得できる取引高に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当社が事業を行う国または地域の政治情勢の悪化や不安定さも当社に悪影響を及ぼす可能性がある。当社がこのような経済・政治情勢の変化をうまく見越すことができなければ、これらの変化に効果的に対応することができず、事業に悪影響を及ぼす可能性もある。

当社のサービスおよびソリューションをテクノロジーやクライアントの需要の変化に対応して拡充・開発できなければ、当社の業績は悪影響を受ける可能性がある。

当社の成功は、テクノロジー、産業の発達およびクライアントのニーズの急速かつ継続的な変化を見越して、これに対応するコンサルティング、システム・インテグレーション、テクノロジー、アウトソーシング・サービスおよびソリューションを開発・実行する能力にかかっている。当社は、これらの展開を見越した時宜にかなった対応ができない場合も想定でき、当社のサービスが市場で成功を収めない場合もある。新サービスやソリューションを導入することは、既存のサービスを提供することよりも多くのリスクを伴う場合がある。そして、現在または将来の競合他社が提供するサービス、ソリューションおよびテクノロジーにより、当社のサービスやソリューションの競争力が低下したり、廃れたりする可能性がある。これらのいずれかの状況によって、当社がクライアント案件を獲得しまたは成功裏に完了する能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

コンサルティング、システム・インテグレーション、テクノロジーおよびアウトソーシング市場は非常に競争が激しく、効果的に

競争できない場合がある。

コンサルティング、システム・インテグレーション、テクノロジーおよびアウトソーシング市場は非常に競争が厳しい。競合企業には以下の様々な企業が挙げられる。

- ・当社と同様のサービスを多くの場合非常に競争力の高い価格で提供する低コスト地域(特にインド)の海外サービス・プロバイダー
- ・当社が提供するサービスの一部または全部を提供する大規模な多国籍プロバイダー(大規模グローバル・テクノロジー・プロバイダーのサービス部門を含む。)
- ・特定地域の市場、産業セグメントまたはサービス分野で当社と競合するニッチ・ソリューション・プロバイダーまたはサービス・プロバイダー(新たなまたは代替の製品、サービスまたはデリバリー・モデルを提供する企業を含む。)
- ・コンサルティング・サービスの提供を拡充または重視している会計事務所

さらに、クライアントが、当社が提供するサービスについて外注ではなく自前の資源を利用する場合もある。

競合他社の中には、当社より多くの財源、マーケティングその他の資源を有し、新規案件および熟練した専門家職員の獲得に有利な企業もある。さらに、特に事業コストが低い地域に所在する一部の競合他社は、特にアウトソーシングおよびシステム・インテグレーション市場においては、当社よりも低コストで、クライアントにとって魅力のある条件でのサービスやソリューションを提供できる場合がある。競争の激化は、サービスの価格や営業利益率を押し下げる要因ともなる。同様に、競合他社が効率性および生産性を上げる手法を開発・導入した場合には、売上高利益率に悪影響を及ぼすことなく、当社と同様のサービスを低価格で提供できる場合がある。さらに、当社が市場やクライアントのニーズに対応するサービスを提供できたとしても、競合他社がアクセンチュアのクライアント等に類似のサービスを販売することに成功する可能性もある。当社がクライアントに対して高品質なサービスやソリューションを低価格で提供できない場合は、当社の業績の悪化につながる可能性がある。

さらに、戦略的M&Aにより規模や事業の範囲が拡大した企業とのより厳しい競争に直面する可能性がある。これらのM&A取引には、ハードウェア・メーカー、ソフトウェアの開発業者やベンダーおよびサービス・プロバイダー間の合併も含まれる。垂直統合によって、個別のベンダーが別々に提供していた商品・サービスの集束が進む可能性がある。このような業界の傾向により、かかる製品やサービスへの当社のアクセスが限られる結果、当社の競争上の地位に悪影響を及ぼす可能性も否定できない。

政府系クライアントの案件において、当社は政府の契約環境に特有の追加リスクにさらされている。

当社のクライアントには、国、地域、州および地方の政府機関が含まれる。政府の案件は、政府の契約手続きに特有の様々なリスクを伴う。下記に限られないものの、下記に掲げるリスクを挙げることができる。

- ・政府機関は通常、プロジェクトの資金を予算でまかなう。これらのプロジェクトは、たいてい数年単位で計画され実施されるが、政府機関は通常、予算不足を理由にして、またはその都合に応じて、プロジェクト範囲の変更またはプロジェクトを終了させる権利を有している。赤字または予算不足等、政府や政治的展開の変化により、当社のプロジェクトは範囲が縮小され、または完全に終了してしまう場合がある。
- ・米国の国防契約監査局等の政府機関は、定期的に割り当てられた間接費用を含む契約費用を監査し、政府との契約に関する当社の商慣行のシステム点検、審査等の調査を行う。政府の監査人が償還不可能であると判断した場合には、当社は当該費用を請求することができず、すでに支払われていた場合には、クライアントに返済しなければならない。監査の結果により、案件について合意した料金を将来について調整する必要が生じることや、当社の将来のマージンに影響を及ぼすおそれ、または法律により、もしくは実際問題として一定期間新規の政府契約を受注できなくなる可能性がある。
- ・政府系クライアントが監査または調査中に不適切または違法な行為を発見した場合には、当社は、契約解約、利益の喪失、支払停止、罰金および当該政府の他の機関からの受注差し止めまたは禁止等、様々な民事罰、刑事罰および行政処分の対象となる可能性がある。内部統制の制限によっても、それが適切なものであったとしても、すべての不適切なまたは違法な行為を抑制または発見できない可能性がある。不適切な行為の疑惑が生じた場合には、それが立証されなかったとしても、当社の評判を落とし、事業に損害をもたらす可能性がある。
- ・米国政府の契約規制は、厳しいコンプライアンスおよび開示義務を課している。ある従業員が詐欺、利益相反、贈収賄、不正請求禁止法違反または政府からの多額の過払いの受領に関する連邦刑法の違反について「確かな証拠」を有する場合にはそれらを開示するkとが求められている。要求された開示を行わない場合には、特定の契約の違反に加えて、連邦政府からの受注差し止めまたは禁止となる場合があり、また、米国の連邦レベルを超えた受注に影響を及ぼす危険性がある。報告事項も監査または調査およびその他の民事、刑事または行政処分につながる可能性がある。
- ・政府案件とその関連手続きは、民間クライアントとの契約に比べてより厳しく精査される。政府契約に関連する悪評は、その正

確性を問わず、当社の新規契約獲得能力に影響を及ぼすため、事業にさらなる損害をもたらす可能性がある。

選挙予定、選挙結果、主要な幹部または立法政策決定者の交代、税務その他の方針の変更および税収の減少等、政治・経済的要因は、新規の政府案件の契約数および条件、または新規契約が調印される早さに影響を与えることがある。

・政府を相手方とする契約の条件は、民間契約よりも負担が多く、交渉が難航する傾向がある。

上記の状況は、関連する特定の政府機関との案件に影響するだけでなく、同政府の別の機関や別の政府との案件にも影響を及ぼす可能性もあり、さらに、政府案件は、その認知度と政治的な性質から当社の評判に対するリスクも高い。かかる、いずれかの事項が当社の事業または業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

クライアントが当社のサービスに満足しない場合には、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社のビジネス・モデルは、既存のクライアントから追加案件を受注することに依存しており、その大部分が独占供給の状態を獲得するものが多い。また、案件受注は、上級幹部がクライアントと築いた個人的な関係にも依存しており、その関係によりクライアントのニーズを理解し、そのニーズに合わせたソリューションやサービスを提供することができている。クライアントが当社(下請業者その他特定のプロジェクトにサービスや製品を提供する第三者を含む)の仕事の質または提供されたサービスやソリューションの種類に満足しない場合には、その状況に対処するための追加費用を負担することになり、その案件の収益性が損なわれ、また、クライアントが当社のサービスに満足しなかったことにより、そのクライアントから追加案件を獲得することができなくなる可能性がある。特に、そのような不満を持ったクライアントは、案件の満了予定日前であっても既存の契約の解約を希望し、将来の案件を競合他社に依頼する可能性がある。さらに、クライアントに対するサービスやクライアントとの関係に関連する不評は、その正確性を問わず、既存のクライアントや新規クライアントからの新規契約の獲得に影響を及ぼし、事業にさらなる損害をもたらす可能性がある。

クライアントが契約を除した場合に、当社の業績が悪影響を受ける可能性がある。

当社のクライアントの多くは、通常独占的な契約を結ぶのではなく、プロジェクトごとに当社を起用する方式をとっている。当社は、当社のコンサルティング契約の解約条項の全てを把握しているわけではないものの、契約の大部分において、クライアントからの解約に要する期間を短期間に設定している。当社のコンサルティング契約の多くは契約期間が12か月以内のものであり、これらの短期契約については、通常最低30日以上前に通知を行えば、多額の費用を負担することなく、クライアントは契約を解約することができる。ほとんどのアウトソーシング契約のように長期で、規模が大きく複雑な契約は、一般に解約のための通知期間が長く、当社に支払われる違約金が含まれているが、この違約金は当社のコストや契約解約により喪失した利益を補うには十分でない場合がある。加えて、大規模なクライアントのプロジェクトにはたいてい複数の契約または段階が設定されており、クライアントが、プロジェクトの次の段階については当社を起用しない場合や契約条件の再交渉をする場合、または予定されていた作業を中止もしくは延期する場合がある。

解約、中止または延期は、クライアントの事業または財政状況、クライアントの所有者や経営陣の交代、クライアントの戦略の変更または経済や市場の変化など、当社が制御できず、当社の業務の成果またはプロジェクトの進捗状況に関係のない要素により生じる場合がある。契約が解約された場合には、当社は予定された収益を失い、ただちにその損失を他の案件で代替し、または関連費用を削減することができない可能性がある。当社は、相当数の契約解約に直面するリスクがあり、したがって、今後の当社の収益および売上高利益率は予定を下回る可能性がある。

アウトソーシング・サービスは当社の事業の重要な部分であるが、そのことが当社をオペレーショナル・リスクおよび財務リスクにさらしている。

当社は2009年度の純収益の約42%をアウトソーシング・サービスから得ている。同事業には、コンサルティングやシステム・インテグレーション・サービスとは異なるオペレーショナル・リスクや財務リスクの可能性もある。当社のアウトソーシング・サービスでは、クライアントの事業運営の一部を引き受けている。そのため、クライアントの人材や当社に委託された第三者との契約を用いてサービスを提供する場合がある。しかしながら、当社はクライアントの人材や当社に委託されていないクライアントの下請業者を使ってサービスを提供する責任を引き受けているため、その作業や結果を完全に管理することができない場合がある。また、当社は、委託されたクライアントの事業に関連して法令に準拠しなかった場合の責任を負う可能性もある。

当社のこのような状況は新たな当社に財務リスクも生じさせている。アウトソーシング契約は通常コンサルティング契約よりも契約期間が長く、一般に、特に契約初年度は、粗利率が低い。そのため当社全体の粗利率を引き下げる可能性がある。特に、新規アウトソーシング契約の初期段階では、ポートフォリオの中に長期間にわたり作業していてパフォーマンスの向上した契約であっても相殺できない場合がある。さらに、当社はアウトソーシング契約案件を獲得するための競争に直面し、クライアントは、ときには外部アドバイザーのサポートを受けて、厳しい契約プロセスや強気の契約方法・条件を提示するようになっている。

当社の業績は、事業におけるテクノロジーの導入率の伸びやクライアントが使用するテクノロジーの種類やレベルに影響を受ける可能性がある。

当社の事業は、クライアントや将来のクライアントおよびその顧客やサプライヤーの事業におけるテクノロジーの導入率の伸びにある程度依存している。厳しい経済環境において、クライアントはその他の優先事項に注力するために新テクノロジーへの支出を見送り、または削減する可能性がある。また、多くの企業はすでに、事業の開始や情報を交換するために相当の資源を投資しており、既存の人員、プロセスおよびインフラを混乱させる可能性がある新たなテクノロジーを導入することに消極的になり、時間をかける可能性がある。事業におけるテクノロジーの導入率またはクライアントの事業におけるテクノロジーへの支出が減少する場合、またはクライアントや潜在的クライアントが新しいテクノロジー・ソリューションを取り入れない場合には、当社の業績は悪影響を受ける可能性がある。

有利な価格を維持することができなければ、当社の収益性は悪化する可能性がある。

当社の売上高利益率、つまり収益性は、サービスの価格にかかっている。有利なサービス価格を維持することができなければ、当社の売上高利益率と収益性は悪化する可能性がある。サービスの価格は、以下に掲げる様々な要素の影響を受ける。

- ・ サービスを通じて付加価値をもたらす当社の能力に対するクライアントの評価
- ・ 競争
- ・ クライアントのコスト削減の希望
- ・ 当社または競合他社による新サービスや新製品の導入
- ・ 競合他社の価格設定方針
- ・ 市場の需要や当社のサービスの価値に裏付けされた高価格を請求するに足りる当社の能力
- ・ 当社の、長期契約期間中の収益、マージンおよびキャッシュフローを適切に見積もり、達成、維持する能力
- ・ クライアントの調達慣行および外部アドバイザーの使用
- ・ 低コストでサービスを提供するための競合他社による積極的な海外資源の利用
- ・ 経済・政治情勢全般

有利な稼働率を維持することができなければ、当社の収益性は悪化する可能性がある。

専門的職員の稼働率を含め、サービスを提供するコストは当社の収益性に影響する。稼働率は、以下に掲げる様々な要素の影響を受ける。

- ・ 終了したプロジェクトから新規案件へ従業員を移行する能力および新入社員を採用し適応させる能力
- ・ サービスの需要を予測し、効果的に需要に即した人数を各地域および拠点で維持する能力
- ・ 人員の自然減を管理する能力
- ・ トレーニング、営業開発その他の報酬が発生しない活動に時間および資源を割かなければならないこと。

稼働率が高すぎる場合には、従業員の雇用および自然減に悪影響を及ぼす可能性がある。稼働率が低すぎる場合には、売上高利益率と収益性が悪化する可能性がある。

ソリューションおよびサービスの提供に関連する法的責任の負担は、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が契約上の義務を履行しない場合、提携パートナーとの財務上もしくはその他の取り決めを開示せず、その他クライアントに対する義務に違反した場合、または当社の下請業者が契約条件に違反または異議を唱えた場合には、当社は法的責任を負う可能性がある。当社は、重要な経済的機会をとらえた場合または当社の人材が適切に当社のガイドラインに従わない場合に、標準的ではない契約を締結する可能性がある。さらに、競合他社の契約慣行により、当社にとって不利な契約条件が市場の新たな標準となる可能性がある。当社は、提供が不可能なサービスまたは当社に経済的損失をもたらすサービスを受注している可能性がある。義務を履行できない場合、または履行しない場合には、当社は、法的責任を問われ、契約上の責任範囲の制限によっても十分に保護されない可能性がある。ソリューションやサービスを提供する契約上の義務を履行できない場合、または履行しない場合であって、当社のリスクが契約条項によって十分に限定されていない場合には、当社は、重大な法的責任を問われ、事業に悪影響が及ぶ可能性がある。

当社が、作業の実施にかかるコストおよびその複雑さを正確に予測せずに価格設定の構成をした場合に、当社の契約は採算が取れない可能性がある。

当社は、幅広い価格構成を使用してクライアントと価格条件を交渉している。当社の価格設定は、プロジェクトや市場に関する社内での予測および見通しに大きく依存しているが、その予測や見通しは限定的なデータに基づいており、不正確な場合もある。プロ

プロジェクトのコストおよび完了時期を正確に見積もることができない場合には、当社の契約は売上高利益率が予定を下回り、もしくは採算が取れなくなる可能性がある。このことは、プロジェクトの多くが複数の拠点で異なるスキルを有する人材を活用する業務やチームの連携を伴うアウトソーシング契約にも当てはまる。さらに、アウトソーシング業務においては、当社はクライアントの従業員を雇用し、クライアントの一つまたは複数のビジネス・プロセスの責任を引き受けることもある。アウトソーシング業務に関する価格設定、コストおよび売上高利益率の見積もりには、アウトソーシング契約の継続期間中に達成し、維持する予定の変革その他の取組みによる長期的なコスト削減予定が含まれることが多い。したがって、当社が契約価格を低く見積もるリスク、作業の実施にかかるコストの見積もりが不正確となるリスク、または将来の契約に伴うリスクの評価が不正確となるおそれがある。これにより契約の採算が悪化し、または採算が取れず、当社の売上高利益率に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の契約の多くは、報酬の一部が様々なパフォーマンス目標または事業目標の達成に連動するパフォーマンスに応じた価格設定を使用している。これにより当社の収益およびマージンの変動性が増す可能性がある。

当社の契約の多くには、合意したパフォーマンス水準または基準の達成を義務付けるパフォーマンス条項が含まれている。当社がこれらの基準を満たさない場合には、契約上の報酬の減少、パフォーマンス水準または基準を達成するためのコストの増加、支払の遅延、または当社が契約条件に基づく損害賠償請求の対象となる可能性がある。さらに、報酬または報奨金の一部が、コスト削減、収益増加、利益の創出、事業目標の達成およびスケジュールの遵守等の要素に基づき決定する契約が数多くあり、そのほとんどがアウトソーシング契約である。これらの目標は複雑な場合もあり、クライアントの企業活動の実際の水準にもある程度依存する場合がある。これらの規定により、契約による収益およびマージンの変動性が増す可能性がある。

提携関係がうまくいかない可能性がある。

当社は、当社のケイパビリティを補強するため一定の企業と提携している(第2 企業の概況 3 事業の内容 提携の項目を参照)。提携関係の多くは独占的ではないため、当社の提携パートナーが、競合他社とより緊密または有利な取り決めを行うことを妨げられない。提携先の喪失または限定が、当社の財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の世界的事業は、複雑なリスクの対象となっており、その一部は当社の制御を超えている場合がある。

当社は、世界52か国に事務所および事業を展開しており、120か国以上に存在するクライアントにサービスを提供している。2009年度、当社の純収益の約44%は南北アメリカ地域、46%はヨーロッパ、中東およびアフリカ地域(以下「EMEA」という。)、10%はアジア太平洋地域に帰属した。さらに、当社のグローバル・デリバリー・ネットワークは、世界中のクライアントの拠点で働くアクセンチュアの専門家と50か所以上のデリバリー・センターで構成されている。外国為替およびインフレ率の変動、国際的な戦闘行為、テロ行為、自然災害、セキュリティの侵害、クライアントの統制要件の遵守を維持しないことおよび複数の法制度や規制制度等、当社が世界的事業のリスクを管理できない場合には、当社の業績は悪影響を受ける可能性がある。

当社の業績は、外国為替相場の変動により悪影響を受ける可能性がある。当社は業績を米ドルで報告しているが、当社の純収益の大半は米ドル以外の通貨建てである。外国為替相場の変動は、数多くの悪影響を及ぼす可能性がある。

・当社の連結財務書類は米ドルで表示されるため、当社は収益、費用、利益資産および負債を各報告期間中または期末の為替相場で米ドルに換算しなければならない。したがって、米ドルの他通貨に対する価値の変動は、本来は別の通貨建てであった当社の純収益、営業利益および貸借対照表科目の値に影響を及ぼす。他通貨の米ドルに対する価値の下落により、米ドルで記載された連結利益の増加は、他の期間との比較で現地通貨における増加を下回る可能性がある。逆に言うと、他通貨の米ドルに対する価値の上昇により、米ドルで記載された連結利益の増加は、他の期間との比較で現地通貨における増加を上回る可能性がある。当社の決算が為替相場の変動により悪影響を受けないという保証はない。

・一部の国では、現金の移動および外貨の交換について厳しい制限の対象になる場合があり、世界的な事業でその現金を使用することが制限される可能性がある。

・グローバル・デリバリー・モデルを継続的に活用しているため、当社の費用の多くは、関連するサービスについて請求する通貨とは異なる通貨建てで発生する。米ドルに対してインド・ルピー等、一定の通貨の価値が上昇すると、現地通貨建ての人件費その他のコストが増加することにより、海外拠点でのサービスの提供コストが増加する可能性があり、当社の契約条項または通貨ヘッジ活動がこの影響を相殺するという保証はない。これにより、デリバリー・センターの資源を利用している契約の収益性が減少する可能性がある。

国際的な戦闘行為、テロ行為、自然災害、パンデミックおよびインフラの障害によって効果的にクライアントにサービスを提供することができず、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。テロ行為、内戦および国際的な戦闘行為やこれらの戦闘行為に対する国際社会の対応、自然災害、国際的な健康問題やパンデミックまたはこれらの事象の恐れや可能性が、当社に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの事象は、クライアントの企業活動の水準に悪影響を及ぼし、地域的および世界的な経済情勢およびサイクルに劇的な変化を引き起こす可能性がある。また、これらの事象は、当社施設または提携パートナーもしくはクライアントの施設であるかを問わず、当社の人員および世界中の施設や事業にとって重大なリスクをもたらす可能性がある。これらの事象により通信や移

動が阻害され、熟練の資格を有する専門家の獲得や雇用が困難になることで、当社はクライアントにサービスを提供することが困難または不可能になる可能性がある。当社の施設における電気その他の公益事業またはネットワーク・サービスの大規模な遮断や、当社の施設やシステムのシステム障害またはセキュリティの侵害によっても、クライアントに対するサービスの提供に悪影響を及ぼす可能性がある。当社は、これらの事象の発生に対して備えてはいるが、そのすべてに対して当社の人員、施設およびシステムを保護することはできない可能性がある。当社は原則として、テロリストの攻撃、紛争および戦争に起因する損失や障害については保険をかけていない。これらの障害によりクライアントに効果的にサービスを提供できない場合には、当社の業績は悪影響を受ける可能性がある。

クライアントへのサービスやソリューションの提供が、クライアントの内部統制の欠如に寄与する場合には、当社が責任を負う可能性、または当社の評判が損なわれる可能性がある。当社のクライアントは、当社がクライアントに属するデータのホストとなりデータを処理する場合に、当社が行う統制活動の監査を求める場合がある。当社が条件付き監査報告を受領した場合または適時に条件なしの監査報告書を取得できなかった場合には、新規クライアントを獲得し、既存のクライアントを維持する当社の能力は悪影響を受け、当社の評判が損なわれる可能性がある。さらに、当社がクライアントのために行うプロセスが、内部統制の不履行となる場合またはクライアントが内部統制要件を遵守する能力を損なう場合には、当社が責任を負う可能性がある。

当社の世界的事業は、数多くの、ときには相矛盾する法規制の対象となり、これらの規制の違反は当社の事業に害を及ぼす可能性がある。当社の活動は、輸出入管理、内容要件、貿易制限、関税、税金、制裁、政府業務、移民、内部統制義務、開示統制義務、証券規則、不正競争防止、個人情報保護および労働関係等、幅広い事項に関する数多くの、ときには矛盾する法制度の対象となっている。事業を行う中で、これらの規則に違反すると、罰金、当社ならびに役員に対する刑事制裁、営業禁止および評判を損なう結果となる可能性がある。クライアントに対する義務の履行に関連してこれらの規則に違反すると、金銭的損害賠償、罰金、刑事訴追、不評等の損害、情報処理の制限および当社の契約上の義務の不履行を追及するクライアントによる申し立てをもたらし得る可能性もある。当社が事業を行う国の法制度の発展度合いが異なることにより、現地の法律は、当社の権利を保護するには不十分である可能性がある。

昨今、一定の米国以外の法人に関連する法律が、米国の様々な法域で制定されたが、これらはいずれも当社に悪影響を及ぼすものではない。しかしながら、現在、成立すれば、当社の、将来米国で州または連邦政府の案件を獲得する資格を制限または禁止する追加法案が検討中である。外国法人に適用される法令の変更は、サービスを提供するために海外の資源の使用を禁止することやサービスおよびソリューションの提供に追加で課税すること等、当社のサービスおよびソリューションの実行手法に大幅な費用のかかる変更を強いる可能性がある。これらの変更は、当社が一部の市場において継続的なサービスを提供することを脅かす可能性がある。

当社が事業を行う国を含め、世界の多くの地域で、地元の実務的慣行が国際標準と一致していない場合があり、米国海外腐敗行為防止法を含む腐敗行為防止法令に違反する可能性がある。当社は、法律および規制のコンプライアンスを奨励する方針・手続を設定しているが、当社の従業員、下請業者および代理人は、これらの方針や手続きまたは適用ある腐敗行為防止法令に違反する行為を行う可能性がある。これらの法令の違反により、当社は罰金や米国の連邦案件の受注差止めもしくは資格喪失等の刑事または民事執行行為の対象となる場合があり、いずれも当社の事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

クライアントのデータまたは情報システムを保護しない場合または当社の情報システムが侵害された場合には、当社が責任を負う可能性、または当社の評判が損なわれる可能性がある。

当社は電子情報の処理、送信および保存や世界中の拠点間の通信および提携パートナーやクライアントとの通信において情報技術ネットワークおよびシステムに依存している。このインフラのセキュリティの侵害は、当社のシステムの停止、や障害を招き機密情報の不正開示につながる場合がある。当社は、クライアントや従業員の機密情報を管理、使用および保存することを要求される場合もある。そのため、当社は、EU情報保護指令および様々な医療その他の個人を特定できる情報の保護に関する米国の連邦法および州法等、かかる情報を保護するための米国および海外の法域の多くの法令による規制の対象となっている。当社の従業員を含むいずれかの者が、当該データに関する規定の管理を故意または過失により違反した場合、またはその他当該データの管理を誤りもしくは当該データを盗用した場合には、当社は金銭的損害賠償、罰金または刑事訴追の対象となる可能性がある。クライアントまたは従業員の機密情報の不正開示がシステム障害、従業員の過失、詐欺または盗用によるものかを問わず、当社の評判は損なわれ、クライアントを失うおそれがある。同様に、当社の情報システムまたはクライアント向けに開発したシステムへの不正アクセスは、それが従業員によるものか第三者によるものかを問わず、悪評や法的責任をもたらす、当社の評判を損なう可能性がある。

コストを管理することができなければ、当社の収益性は悪化する可能性がある。

コストを管理し、効率性を高める能力は当社の収益性に影響する。価格引き下げの圧力が継続する環境においては、当社は価格設定方針や提供するケイパビリティを常に変更し続けることが求められている。また、コスト管理の取組みを維持または改善できなければ、当社の収益性は悪化する可能性がある。当社の短期的なコスト削減の取組みは、変動費の削減を中心に行っているが、

価格設定に対するすべての圧力に対応するには十分でない可能性がある。当社の長期的なコスト削減の取組みは、サービスの提供およびインフラに関する地球規模でのコスト削減を中心に行っており、それらは複数の地域における、様々なスキルを有するチームの導入・連携および地域的に分散したデリバリー・センターの増加に依拠している。コストを管理し、効率を高めることができなければ、当社の収益性は悪影響を受ける可能性がある。

クライアントの要求に応じたスキルおよび資源の供給を維持することができなければ、当社の事業および決算は悪影響を受ける可能性がある。

当社の成功は、その大部分がクライアントの要求に応じたスキルおよび資源の供給を維持することができるかどうかにかかっている。当社は、クライアントにサービスを提供し、事業を成長させるために、適切な人数の様々なスキルを有する有能な人材を雇用、維持、そして刺激しなければならない。当社は、これらを当社の事業に必要とされるスキルを有する上級幹部その他の経験豊富なマネージャーの雇用維持に特に依拠しており、これができない場合には、新規事業を開発し、現在のプロジェクトを効果的に主導していくことができなくなる。同様に、当社のビジネス・モデルの収益性は、効果的に適切なスキルと経験を有する人材を活用してプロジェクトをサポートすることにかかっている。従業員の雇用、トレーニングおよび維持に関連する手続きとコストは、当社の資源に多くを求めている。

一定の時期や一定の地域においては、当社が必要とするスキルまたは経歴を有する従業員を十分な数だけ雇用し、維持することが困難になる危険がある。これらの場合においては、当社は人手不足を補うために既存の人員を配置転換し、または下請業者への依存を高めなければならない可能性がある。さらに、必要性が急増した場合には、当社は、報酬慣行を調整しなければならない。コストに上昇圧力がかかる結果、当社の売上高利益率に悪影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、一定のスキルや地域に関して必要以上の人員を擁することになる可能性もある。これらの状況においては、クライアントの要求に応じたスキルおよび資源の供給を維持する手段として、人員の自然減を評価し、解雇を増加し、新規雇用を抑制しなければならない。当社が従業員の雇用、自然減および解雇を管理して効果的な人員構成を達成できなければ、当社の利益とクライアント案件の獲得・管理能力は悪影響を受ける可能性がある。

下請業者または提携している第三者がプロジェクトの納期までに担当部分をまたはその全てを提供できない場合には、当社が責任を負う可能性がある。

大規模で複雑な案件においては、下請業者を活用することまたは当社のサービスやソリューションを他のベンダーやサービス・プロバイダーのソフトウェア、システムまたはインフラ要件と統合または連携することが必要となることが多い。当社が、時機を逃さずクライアントにサービスを提供し、ソリューションを提供し、実行できるかどうかは、製品およびサービスを納期までにプロジェクトの要望に従って提供するこれらの下請業者、ベンダーおよびサービス・プロバイダーの能力と当社によるそのパフォーマンスの効果的な監督にかかっている。さらに、一部のクライアントの案件は、独特で複雑な構造や連携体制を必要とし、当社に当社の管理対象外の第三者のパフォーマンスの責任を負わせるものもある。これらの要素は当社のパフォーマンスに悪影響を及ぼし、当社に追加的責任を負わせ、当社の事業、収益、収益性またはキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

債権または未請求のサービス代金を回収することができなければ、当社の業績およびキャッシュフローは悪影響を受ける可能性がある。

当社の事業は、履行した作業の料金をクライアントから無事に回収できるかどうかにかかっている。当社は、クライアントの財政状態を評価し、通常比較的短いサイクルで請求と集金を行っている。限定的ではあるが、クライアントに融資を行う場合もある。当社は、債権および未請求のサービス代金に対する引当金を積み立てている。クライアントの収支における実際の損失は、当社が現在見込んでいるものと異なる場合があり、その場合には引当金の額を調整する必要が生じる可能性がある。当社がクライアントの信用度を正確に評価できるという保証はない。マクロ経済的な条件もまた、クライアントの財政難を引き起こす可能性があり、その結果として、クライアントが支払いを遅延し、当社の債権残高が増加するような支払規定の変更を要求し、または支払いを行わない可能性がある。クライアントへの融資の回収と未払残高の適時の回収もまた、当社が契約上の義務を履行し、約定対価を請求し、回収できるかどうかにかかっている。当社が契約上の義務を満たすことができない場合には、クライアントの未払残高の回収が遅れ、または回収することができない可能性があり、その場合には当社の業績およびキャッシュフローが悪影響を受ける可能性がある。さらに、サービス報酬の請求や回収までの期間が長くなる場合には、当社のキャッシュフローが悪影響を受ける可能性がある。

当社のサービスまたはソリューションは、他者の知的財産権を侵害または当社が他者の知的財産を利用することができなくなる可能性がある。

当社がクライアントに提供する当社のサービスやソリューションまたは他者のソリューションが、第三者の知的財産権を侵害しないという保証はなく、当社は、当社またはクライアントに対する侵害排除や損害賠償の請求を受ける可能性がある。これらの請求は、当社の評判を損ない、金銭的な負担を生じさせ、一部のサービスまたはソリューションの提供を阻害する可能性がある。多

くの契約において、当社は、第三者の知的財産権の上記請求による費用または債務についてクライアントを補償し、損害を被らせないことについて保証している。これらの補償の金額は、当社がクライアントから受領する利益を上回る可能性がある。この分野における請求または訴訟は、最終的な勝敗にかかわらず、時間と費用がかかり、当社の評判を損ない、またはロイヤリティ契約やライセンス契約を締結することを余儀なくさせる。当社は、これらのロイヤリティ契約やライセンス契約を満足できる条件で締結できない可能性がある。当社またはクライアントに対する知的財産の侵害に対する上気請求が成功した場合には、クライアントまたは当社のサービスや事業に対して差し止め命令が下され、さらなる損害を生じる可能性がある。

当社は、第三者の知的財産権を使用することができなくなる可能性がある。外部のソフトウェア、ハードウェアその他の知的財産のサプライヤーが買収され、または訴訟を提起され、これによりアクセンチュアとクライアントによる製品またはサービスの使用が妨げられる可能性がある。当社がクライアントにサービスやソリューションを提供できない場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の成功にとって重要な知的財産権を保護する能力は限られている。

当社の成功は、ある程度、当社独自の的方法論その他の知的財産の保護にかかっている。当社がサービスやソリューションを提供している一部の国の既存の法律では、当社の知的財産権の保護が限定される可能性がある。当社は、営業秘密、秘密保持方針、非開示その他の契約、特許、著作権および商標に関する法律に依拠して知的財産権を保護している。これらの法律はいつでも変更される可能性があり、当社のイノベーションを保護する能力をさらに制約する可能性がある。また、この点に関する当社の措置は、当社の知的財産の侵害その他の不正使用を防止または阻止するために十分ではない可能性があり、当社は知的財産権の不正使用を発見できず、または権利執行のために適切かつ時宜にかなった措置を取ることができない可能性もある。権利執行のためには、相当の時間、資金および監視が必要となる可能性がある。

状況に応じて、当社は、特定のクライアントに対して、契約に関連して開発された知的財産権について、通常よりも広範囲の権利を与える必要が生じる可能性がある。一定の状況においては、当社は、開発した知的財産のすべての使用权を放棄する場合があります。これによってその知的財産を他のクライアントのために利用することが制限される。サービスやソリューションを提供する能力が限定されれば、収益を生み出す機会が失われ、将来のプロジェクトのための新しいソリューションや修正したソリューションを開発するために追加的な費用が生じる可能性がある。

法的措置または規制措置が当社に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

税法、条約または規則の変更、またはその解釈もしくは執行は、予測不可能であり、当社の税務ポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。当社は、米国とアイルランドとの間の租税条約に依拠できると考えているが、米国では当該条約に優先する法案も提出されており、当社が増税または多額の追加的な費用の支出の対象となる可能性がある。同様に、議会提案は、当社が米国の連邦所得税について米国人とみなされるという状況に影響を与え、当社が増税の対象となる可能性がある。さらに、当社は、アイルランドの税法または租税方針（アメリカとの租税条約を含む）または当社が事業を行うその他の法域のその変更により悪影響を受ける可能性がある。

近年、米国では、米国外で今後再法人化する、または既に再法人化した米国法人との政府契約を禁止する様々な連邦法案および州法案が導入・制定されている。アクセンチュアは、米国外で再法人化した米国法人ではないものの、これらの契約禁止その他の法案が当社に影響を及ぼす形で制定される可能性がある。

当社は、アイルランド法人であるということに関連して批判や悪評の対象となる可能性がある。

他の国に所在地を設定して米国内で事業を行う企業については、これまでも悪評や批判があった。当社は、最初から米国法人ではなかったものの、国籍を離脱した旧米国法人の中には、米国の税金を不正に免れ、または米国法人に対して不正に競争上有利な立場に立っていると批判されたものも見受けられた。したがって、当社も、アイルランド法人であるということに関連して、同様の批判の対象になる可能性がある。

当社の規模に伴う組織上の課題に対処できない場合には、当社は事業目標を達成できない可能性がある。

2009年8月31日現在、当社の従業員は世界中で約177,000名に上っている。その規模の大きさに関連して、当社には、様々な経営上および組織上の課題が生じている。新入社員が当社のビジネス・モデルにより要求される知識、スキルおよび経験を身につけるには時間を要する。大企業において、共通の基準を維持し、効果的にノウハウを制度化することは困難である。さらに、当社の文化を維持し、人材や事業を効果的に管理し、世界中の人材に当社の基本的な価値観、戦略および目標を効果的に伝えることも困難である。最後に、人材を教育し、内部統制を維持するための当社の防止策の存在にもかかわらず、その事業の規模と範囲により、従業員が違法または詐欺的な行為を行う可能性、または当社が受け入れがたい事業リスクにさらされる可能性は増加する。当社の経営に適したプロセスやツールの開発と導入を継続しなければ、競争力を維持し、事業目標を達成することができない可能性がある。

当社は、他の事業またはテクノロジーの特定、取得または統合に成功しない可能性がある。

当社は、当社のケイパビリティを強化するための戦略的買収を今後も継続する予定である。しかしながら、当社が適当な買収先を見つけ、予定された取引を完了し、または期待された決算や業績を達成できるという保証はない。さらに、当社は買収先の事業の統合において数々のリスクに直面する。当社は、取引を完了するために追加して経営的判断やその他の資源の割り当てをする必要が生じる可能性がある。当社の組織構造が、買収先の事業やテクノロジーを継続中の事業に効率的に統合し、新たな従業員を当社の文化や事業に適應させることに困難を生じさせる可能性がある。したがって、当社は実施した買収により期待されていた利益または戦略的目標を実現できない場合がある。当社が計画した買収を完了できない場合、または買収した事業を当社の事業に統合するに当たって非効率的であった場合もしくは失敗した場合には、当社は本来計画していた成長率の実現や特定の市場やサービスにおける市場シェア、収益性または競争力の向上を達成できない可能性がある。

当社がサービスを提供する産業における合併が、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社がサービスを提供する産業の企業は、他の企業との合併や買収により、規模の経済その他の相乗効果を図る場合がある。複数の既存のクライアントが合併し、事業を統合した場合、当社がこれらのクライアントに提供する業務量が減少する可能性がある。既存のクライアントが、コンサルティング、システム・インテグレーション、システム・テクノロジー、またはアウトソーシング・サービスについて他のプロバイダーに依拠している企業と合併した場合には、当社は、当該クライアントの案件またはその後のの案件を獲得する機会を失う可能性がある。大企業の市場における勢力の拡大も、当社に対する価格引き下げ圧力や競争圧力を増大させる可能性がある。以上の、産業の合併で予測される結果は、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が案件を獲得でき、維持できるかどうかは、市場における当社の評判にかかっている。

当社はサービスを、クライアントや、潜在的なクライアントを様々な要素に基づき売り込んでいる。特定のクライアントの案件の多くは、独自のサービスやソリューションを使用しているため、当社の評判が、当社のサービスを利用するかどうかのクライアントの判断を大きく左右する。当社は、アクセンチュアという当社のブランド名や評判は、当社のサービスを競合他社と差別化し、有能な従業員を雇用・維持に資する重要な会社の財産だと考えている。しかしながら、当社の評判は、現在または過去のクライアント、競合他社、ベンダー、法的手続きの相手、政府の規制当局、投資業界人やメディアの行為や発言による被害を受けやすい。単なるうわさや、それが誤解に基づくものであったとしても、当社に関する否定的な情報は、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。特に、評判は一度落ちると、回復は困難で時間を要し、評判の悪化は潜在的なクライアントまたは既存のクライアントが新規案件で当社を選ぶことに躊躇し、機会を喪失することにつながりかねず、人材の採用や維持にも悪影響を及ぼす可能性がある。評判を損なうとアクセンチュアのブランド名の価値や効果も減少し、当社に対する投資家の信頼も低下し、株価に悪影響を及ぼす可能性もある。

収益、業績および収益性の変動等を受けて当社の株価は変動しており、今後も変動する可能性があり、そのため、株価を予測することは困難な場合がある。

当社の株価はこれまで様々な要素を受けて変動しており、今後も変動する可能性がある。これらの要素には以下に掲げる項目が含まれる。

- ・当社または競合他社による当社の事業の展開または見通しの発表
- ・メディアまたは投資アナリストによる当社または競合他社の事業に関する予測や推測
- ・当社の事業には関連しないマクロ経済的要素または政治的要素の変化
- ・一般的な市況や特定の産業の市況または金融市場の変化
- ・当社の収益、業績および収益性の変化

当社の収益、業績および収益性は、変動しており、今後も四半期ごとに大幅に変動すると考えられ、予測を難しくしている。当社の収益、業績および収益性を変動させる要素には以下に掲げる項目が含まれる。

- ・経済情勢に応じた場合を含め、当社のサービスの利用を減らすというクライアントの決定
- ・営業日の日数、休日および夏季休暇等の季節に由来する活動時間の制約
- ・進行中の案件に関する企業活動のクライアントによる見積もりと実際の水準の周期的な差
- ・既存のプロジェクトの進捗状況または終了
- ・終了したプロジェクトから新規プロジェクトへ従業員を移行する能力
- ・当社または競合他社による新製品や新サービスの導入

- ・当社または競合他社の価格設定方針の変更
- ・人件費、旅費、サポート・サービス費および退職金等のコスト管理能力
- ・各拠点で適切な人数を維持する能力
- ・他社の事業の買収に関連する買収・統合費用
- ・米国で一般に認められた会計原則に基づく会計原則または基準（特に収益認識に関連するもの）の変更または変更の適用
- ・為替相場の変動
- ・従業員に対する変動報酬の見積額、発生額または支払額の変化
- ・世界、地域および地方の経済・政治情勢およびテロ行為等の関連リスク

これらの要素のために当社の株価は予測が困難であり、過去の株価は将来の株価の指標にはならない可能性がある。さらに、株価の変動を受けて当社に対して訴訟が提起された場合には、訴訟に対応するために相当の時間および資源を割く必要が生じ、株価に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が効果的な内部統制を維持できない場合には、株価に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の財務報告の正確性は、内部統制の有効性にかかっている。当社は、株主に対して経営陣からの財務報告に関する内部統制についての報告の提出を義務付けられており、その報告には内部統制の有効性の評価も含まれる。財務報告に関する内部統制には、人為的なミス、統制の回避または状況の変化、詐欺等の特有の限界がある。これらの特有の限界により、財務報告に関する内部統制は、すべての虚偽記載または詐欺を防止または発見することができない可能性がある。当社が、財務報告に関する適切な内部統制を維持・実行できない場合、または財務報告と外部向けの財務書類の作成の信頼性を十分に保証する新たな統制や改善された統制を実行できない場合には、当社の評判が損なわれ、期限までに報告要件を満たすことができず、または当社の事業および業績に関する適切な報告を行うことができず、当社の証券価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社はアイルランド法人であり、資産の大部分が米国外に所在する、そのため、株主が米国の連邦または州の証券法の民事責任条項に基づく判決を得ても、それを執行できない可能性がある。

当社はアイルランド法に基づき設立されており、資産の大部分が米国外に所在する。株主は、米国の連邦または州の証券法による当社の株主に対する民事責任の執行を許可する裁判所の判決を取得しても、アイルランドまたは当社が資産を保有する米国以外の国で当社に対して当該判決を執行することができない可能性がある。さらに、アイルランドその他の国の裁判所が、米国の連邦または州の証券法の民事責任条項に基づく米国の裁判所の当社や当社の取締役または役員に対する判決を認め、または執行するか、またはこれらの法律に基づく当社やこれらの者に対する訴訟に応じるかには疑問の余地がある。当社は、米国とアイルランドが現在、民事および商業的事項の判決を相互に認識し、執行する条約を締結していないとの報告を受けている。もっとも、アイルランド法では、原則として米国の裁判所の判決は、アイルランドにおいてアイルランドの裁判所が下したものと同様の効力を有すると定めている。アイルランドの裁判所が米国の判決を認めるためには、一定の重要な要件を満たさなければならない。最初の裁判所が、管轄を有する裁判所でなければならないことはその重要な要件の一つであり、また、当該判決が公の秩序に基づくものである場合、詐欺により取得された場合、またはそれを認めることがアイルランドの公の秩序に反する場合には、当該判決は認められない。加えて、自然的正義の原則に反して取得された判決は、アイルランドでは執行されない。同様に、当社が資産を有する米国以外の国でも判決が執行されない可能性がある。

アイルランド法下では、米国で有効な法律における場合よりも、株主保護がおろそかになる可能性がある。

当社の株主は、米国の法域で設立された法人の株主に比べ、自らの利益保護がより困難である可能性がある。アイルランド法人として、当社はアイルランド会社法（1963年から2009年）（以下「会社法」という。）に準拠する。会社法は、関係取締役、M&A、買収、株主訴訟、取締役の補償に関する規定を含め、様々な州の会社法に基づき米国法人および株主に適用される法律とは大きく異なる点があり、その違いは重大である可能性がある。

アイルランド法の下では、会社の取締役および役員の義務は一般に会社に対するもののみである。アイルランド法人の株主は、一般にアイルランド法の下では会社の取締役および役員に対して訴訟を提起する権利を有しておらず、限られた状況においてのみ訴訟を提起することができる。アイルランド法人の取締役は、その権限の行使や義務の履行において、会社の最善の利益のために誠実に相当の注意と能力をもって行為しなければならない。取締役は、会社に対する義務と個人的な利害が抵触するような状況に自らを置いてはならず、会社またはその子会社との契約や取り決めにおける個人的な利害を開示する義務を負う。アイルランド法人の取締役や役員が会社に対する義務に違反したことが判明した場合には、当該義務の違反について会社に対して個人的に責任を問われる可能性がある。

当社は追加の資本を有利な条件で取得することができず、またはまったく取得することができない場合がある、当社が株式資本

を調達する場合には、株主の持分を希薄化する可能性がある。

当社は、以下に掲げる事項を行うために、公的借入れ、民間借入れまたは株式発行のいずれかにより追加の資金の調達を行う場合がある。

- ・より急激な拡大を含む、機会の活用
- ・その他の事業またはテクノロジーの取得
- ・株主からの株式買い戻し
- ・新サービスおよびソリューションの開発
- ・競争圧力への対応

株式の売却により調達した追加資本は、株主の持分割合を希薄化する可能性がある。さらに、当社が必要とする追加資金は、有利な条件で取得することができず、またはまったく取得することができない場合がある。

市場リスクに関する定量的・定性的開示

市場リスクに敏感な契約は、すべて売買以外の目的で締結されている。

外国為替リスク

当社は、通常の事業において外国為替リスクにさらされている。当社は、重要なキャッシュフローのリスクを可能な場合には先渡契約を用いてヘッジしている。これらの契約は外国為替相場の変動および信用リスクの対象となっている。信用リスクは、取引相手先の金融機関の慎重な選択と継続的な評価により管理されている。

これらのヘッジ・ポジションの一部は関係会社貸付金の貸借対照表上のリスクのヘッジとして指定されておらず、通常満期までは1年未満である。これらのヘッジ（主に米ドル/インド・ルピー、米ドル/フィリピン・ペソ、米ドル/オーストラリア・ドル、米ドル/スイス・フラン、米ドル/ブラジル・レアル、米ドル/日本円および米ドル/ノルウェー・クローネ）は、対象資産および負債の再測定を相殺することを目的としている。これらのデリバティブの公正価値の変動は、連結損益計算書のその他の費用（純額）に計上される。また、当社はグローバル・デリバリー・ネットワークに関する関係会社間手数料のキャッシュフロー・ヘッジに指定されたヘッジ・ポジションを有する。これらのヘッジ（米ドル/インド・ルピー、米ドル/フィリピン・ペソおよび英ポンド/インド・ルピーで、通常満期までは3年以内である。）は、アクセンチュアのグローバル・デリバリー・ネットワークから供給された資源に関連する将来のコストに関する為替の変動の影響を一部相殺することを目的としている。

指定されたキャッシュフロー・ヘッジに関して、現在その他の留保包括利益（損失）に計上されている利益（損失）は、一部の関係会社間手数料がサービス費用として発生した時点で当期利益に再分類される。2009年8月31日現在、現在その他の留保包括利益に計上されている8百万ドルの税引後純損失は、今後12か月以内にサービス費用に再分類される予定である。

当社は、為替相場の変動がヘッジ・ポートフォリオの公正価値に及ぼす影響を感度分析を用いて測定している。ヘッジ・ポートフォリオの感度は、為替相場の変動により影響を受ける将来のキャッシュフローの時価に基づき計算される。この感度分析は、ヘッジ・ポジションの価値の仮定的な変動を示しており、対象となるリスクの相殺的損益を反映するものではない。その他すべての変数は同じで、米ドル（または米ドルのヘッジでない場合にはその他の基準通貨）に対する為替相場の水準が10%変動した場合、2009年および2008年8月31日現在、ヘッジ商品の公正価値の変動はそれぞれ約180百万ドルおよび146百万ドルとなる。

金利リスク

2009年8月31日現在の借入金および投資活動に伴う金利リスクは、当社の連結財務ポジション、業績またはキャッシュフローについて重大なものではない。将来においてはその可能性があるが、当社は、デリバティブ金融商品を投資持分または債券の金利性質を変更するために使用していない。

株価リスク

市場価格の変動が起こる可能性がある市場性のある株式に伴う株価リスクは、当社の連結財務ポジション、業績またはキャッシュフローについて重大なものではない。

5【経営上の重要な契約等】

上記「1．業績等の概要」を参照のこと。

6【研究開発活動】

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年8月終了事業年度に関するForm 10-Kの該当箇所を翻訳したものである。

研究・イノベーション活動

当社は、研究とイノベーションはどちらも当社の成功の主要な要因であり、将来の成長にも欠かせないものであると考えているため、全力を挙げて最先端のアイデアを開発している。当社は、2009年、2008年、2007年にそれぞれ435百万ドル、390百万ドル、307百万ドルを費やした研究開発投資を革新的な事業戦略およびテクノロジー・ソリューションの開発、商品化および普及のために使用している。

当社の研究およびイノベーション・プログラムは、クライアント向けの革新的なビジネス・ソリューションを生み出し、価値の高い事業戦略を開発するためにどのように知識を活かすことができるかという初期段階の見識を生み出すよう設計されている。その一つが当社の研究開発機関であるアクセンチュア・テクノロジー・ラボであり、当社のクライアントの成長の原動力となり、クライアントが独自の能力で市場のトップになることができるような新しいテクノロジーの特定・開発を行っている。

また、アクセンチュア・インスティテュート・フォー・ハイパフォーマンスを通じて知識資本および思考力におけるリーダーシップの創造を促している。さらに、当社は、クライアント向けの即戦力となるソリューションを開発するために、事業グループやコンサルティング、テクノロジーおよびアウトソーシングのケイパビリティを直接介して研究開発資源のかなりの部分を使用している。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

上記「1. 業績等の概要」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

「第二部 企業情報 第6 経理の状況」に掲載されている合算および連結財務書類に対する注記5. 有形固定資産の項を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年8月終了事業年度に関するForm 10-Kの該当箇所を翻訳したものである。

当社は、ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト、パリ、マドリード、シカゴ、ミラノ、東京、サンパウロ、ローマ、バンガロール、サンフランシスコ、シドニー、マニラ、ボストン等、世界の主要なビジネス・センターに主要な事務所を有する。当社は、全部で世界52か国200都市以上に事務所および事業を展開している。当社は重要な不動産を所有していない。ほとんどすべての事務所スペースは、異なる満了日の長期リース契約に基づき賃借している。当社の施設は、近い将来の当社のニーズを十分に満たすものと考えている。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

2009年8月31日現在

種類	授権株数	発行済株式総数	未発行株式数
額面1ユーロ普通株式	40,000	0	40,000
額面0.0000225ドルクラスA普通株式	20,000,000,000	680,206,233	19,319,793,767 (注)
額面0.0000225ドルクラスX普通株式	1,000,000,000	89,170,349	910,829,651
優先株式	2,000,000,000	0	2,000,000,000

(注) クラスA普通株式は、制限株式ユニットの未行使分の対象(2009年8月31日現在27,873,409株)および()オプションの未行使分の対象(2009年8月31日現在47,504,356株)となっている。上記数はアクセンチュア・ピーエルシーの子会社が保有する52,274,498株を含む。

【発行済株式】

2009年8月31日現在

発行済株式	記名・無記名の別および額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所名または登録証券業協会名	内容
	記名式額面株式 (額面金額1ユーロ)	普通株式	0	-	
	記名式額面株式 (額面金額0.0000225米ドル)	普通株式	680,206,233	ニューヨーク証券取引所	クラスA普通株式
	記名式額面株式 (額面金額0.0000225米ドル)	普通株式	89,170,349	-	クラスX普通株式
	-	優先株式	0	-	-

(2) 【発行済株式総数および資本金の推移】

年月日	普通株式・発行済株式総数(単位:株)						株主資本	
	額面1ユーロ普通株式		クラスA		クラスX			
	増減数	残高	増減数	残高	増減数	残高	増減数	残高
2009年6月10日	+40,000 (注1)	40,000	0	0	0	0	40,000ユーロ	40,000ユーロ
2009年8月31日	-40,000 (注2)	0	+677,019,763 (注3)	677,019,763	+89,918,808 (注3)	89,918,808	+17,256ドル	17,256ドル
	0	0	+3,186,470 (注4)	680,206,233	-748,459 (注5)	89,170,349	+55ドル	17,311ドル

(注1) 当社は2009年6月10日に設立された。

(注2) 額面1ユーロ普通株式40,000株は、2009年9月1日にすべて消却された。

(注3) 効力発生日に消却されたアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式およびクラスX普通株式の株主に対し、それぞれ1対1の割合でクラスA普通株式およびクラスX普通株式を発行した。

(注4) 自己株式の取得、ストックオプションの行使および制限付株式ユニットに係る株式の授与に伴うクラスA普通株式の発行により発行済株式数は変動した。

(注5) クラスX普通株式償還事由の発生によりクラスX普通株式を償還した。

(3) 【所有者別状況】

2009年8月31日現在

区分	株主数	所有株式数	発行済株式総数に対する割合(%)
個人	n/a	n/a	n/a
事業法人	n/a	n/a	n/a
預託機関等	n/a	n/a	n/a
その他 (パートナー等)	n/a	n/a	n/a
	n/a	n/a	n/a

(注1) クラスA普通株式の大部分は名目上の株主により保有されている。よって、クラスA普通株式の実質株主の数に関する情報は入手することができない。発行会社およびその関連会社の元パートナー(現上級管理職社員)はその保有株式を分離口座に保管することができるが、それらの者が追加のクラスA普通株式を取得したかは知ることが出来ない。

n/a: 情報収集が困難、株式公開国での開示が要求されていないかまたはプライバシー上等の理由で開示されていないものである。

(4)【大株主の状況】

以下は、2009年9月30日現在で当社が把握している当社普通株式の受益的所有権を保有する上位10位内の株主に関する情報である。

名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) (注)
キャピタル・リサーチ・グローバル・インベスターズ (Capital Research Global Investors)	米国カリフォルニア州ロサンジェルス、サウスホープストリート333	53,120,265	6.9
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Co. LLP)	米国マサチューセッツ州ボストン、ステートストリート75番地	35,562,030	4.6
フランクリン・リソースズ (Franklin Resources, Inc.)	米国カリフォルニア州サンマテオ、フランクリン・パークウェイ1、ビルディング970 1階	34,037,383	4.4
マサチューセッツ・フィナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Co.)	米国マサチューセッツ州ボストン、ボイルストンストリート500番地	27,802,481	3.6
プライス(ティー・ロウ)アソシエイツ・インク (T.Rowe) Associates Inc.)	米国ミッドランド州ボルティモア、イーストプラットストリート100番地、6階	24,098,082	3.1
エフエムアール・エルエルシー (FMR LLC)	米国マサチューセッツ州ボストン、デボンシャー82番地	17,592,064	2.3
グロース・ファンド・オブ・アメリカ・インク (Growth Fund of America Inc.)	米国カリフォルニア州サンフランシスコ、ワンマーケットスクエアートワースイート1800番	15,750,000	2.0
テンペルトン・グロース・ファンド・インク (Templeton Growth Fund, Inc.)	米国フロリダ州フォートランド、ダーデル2100番	13,077,920	1.7
フィデリティ・コートファンド・インク (Fidelity Countrfund Inc.)	米国マサチューセッツ州ボストン、デボンシャーストリート82番	10,095,300	1.3
エーエムキャップ・ファンド (AMCAP Fund)	米国カリフォルニア州ロサンジェルス、サウスホープストリート333、55階	10,060,000	1.3

(注) 発行済株式総数769,376,582株に対する所有株式数の割合、小数点第2位以下は四捨五入している。

2【配当政策】

2008年11月17日および2007年11月15日、アクセンチュア・リミテッドは、A種普通株式1株当たりそれぞれ0.50ドルおよび0.42ドルの配当金を支払い、アクセンチュアSCAは、I種普通株式1株当たりそれぞれ0.50ドルおよび0.42ドルの配当金を支払った。

2009年9月30日、アクセンチュア・ピーエルシーの取締役会は、2009年10月16日の営業終了時の株主名簿上の株主に対してA種普通株式1株当たり0.75ドルの配当金を宣言した。アクセンチュア・ピーエルシーは、アクセンチュアSCAに2009年10月13日の営業終了時の株主名簿上の株主に対してI種普通株式1株当たり0.75ドルの配当金を宣言させた。配当金はどちらも2009年11月16日に支払われる。

一定の状況において、アイルランドの課税居住者として、当社は、株主に支払う配当金からアイルランドの配当源泉徴収税(現在20%)を控除することを義務付けられる場合がある。「関係地域」(EU加盟国(アイルランドを除く。)、米国およびアイルランドと租税条約を締結しているその他の国を含む。)に居住する株主は、アイルランドの源泉徴収税を免除される場合がある。しかしながら、その他の国に居住している株主は、原則的に源泉徴収税の対象となる。

アクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式の今後の配当は、アクセンチュア・ピーエルシーの取締役会の裁量により、当社の業績、現金需要、剰余金、財政状態、契約上の制限等アクセンチュア・ピーエルシーの取締役会が関連するとみなす諸要素と、会社法に従い配当を支払う当社の能力に依存している。

3【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】(単位:ドル)

決算年月	2005年8月	2006年8月	2007年8月	2008年8月	2009年8月
最高	27.60	33.05	44.00	42.32	41.96
最低	21.00	24.45	28.28	31.91	26.67

(引用:ブルームバーグ・エルピー)

(2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

下記の表には、当該事業年度中最近6箇月間のニューヨーク証券取引所で取引された当社普通株式の最高値および最安値が記載されている。

(単位:ドル)

月別	2009年3月	2009年4月	2009年5月	2009年6月	2009年7月	2009年8月
最高	31.96	29.57	30.90	33.72	35.46	36.57
最低	27.09	26.67	28.82	29.71	32.39	33.00

(引用:ブルームバーグ・エルピー)

4【役員状況】

(1) 取締役および執行役員

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年12月21日付株主議決権行使委任状および2009年8月終了事業年度に関するForm 10-Kの該当箇所を翻訳したものである。

アクセンチュア・リミテッドの取締役および執行役員

取締役

クラスI取締役

チャールズ・H・ジャンカルロ氏
52歳
クラスI取締役
財務委員会委員
指名・ガバナンス委員会委員

チャールズ・H・ジャンカルロ氏は、2008年12月から取締役を務めている。現在アヴァヤ・インクの取締役会長でもあり、以前は暫定社長兼最高経営責任者を務めていた。2007年以来プライベート・インベストメント・ファーム、シルバーレイクのマネージング・ダイレクターを務めている。同氏はこれまで、シスコ・システムズ・インクの様々な要職に就いており、直近では2005年7月より執行副社長および最高開発責任者を務めていた。このポジションにおいて、同氏はシスコの全事業部門および30,000名超におよぶ全従業員についての責任を担っていた。また、2004年6月からシスコ・リンスキーズ・エルエルシーの社長であり、2004年7月から2005年7月までは最高技術責任者も務めていた。2001年7月から2004年7月まで、同氏は上級副社長兼製造開発部門のジェネラル・マネージャーであった。また、同氏はネットフリックス・インクの取締役も務めている。同氏の取締役の任期は2011年の定時株主総会をもって満了する。

ブリス・J・マクガービー氏
53歳
クラスI取締役
監査委員会委員長

ブリス・J・マクガービー氏は、2001年10月に取締役に就任した。2003年1月以来、同氏はリーダーシップ・フォー・インターナショナル・ファイナンス・エルエルシーの最高経営責任者を務めているが、同社は、クライアントの財務状況を改善し、法人や学会グループにリーダーシップに関するセミナーを提供する会社である。1999年7月から2002年12月まで同氏はビック・グループの執行副社長兼最高財務責任者であった。また、ザ・ペプシ・ボトリング・グループ・インクとトラベラーズ・カンパニーズ・インクおよびバイアコム・インクの取締役会のメンバーでもある。同氏の取締役の任期は2011年株主総会をもって満了する。

マーク・ムーディー・スチュアート氏
69歳
クラスI取締役
主席取締役
報酬委員会委員長

マーク・ムーディー・スチュアート氏は、2001年10月に取締役、2002年11月に主席取締役に就任した。2002年から2009年7月に退任するまで、アングロアメリカン・ピーエルシーの非常勤会長を務め、シェル・トランスポート・アンド・トレーディング・カンパニーの前会長、ロイヤル・ダッチ・シェル・グループ・オブ・カンパニーズのマネージング・ダイレクター委員会の前委員長でもある。1991年7月から2001年6月まで、シェル・トランスポートとロイヤル・ダッチ・シェル・グループのマネージング・ダイレクターを務めた。アングロ・アメリカン・ピーエルシーの他に、2001年3月からエイチエスビーシー・ホールディングズ・ピーエルシーの取締役も務めている。同氏の取締役の任期は2011年の定時株主総会をもって満了する。

クラスII取締役

ディナ・ダブロン氏
56歳
クラスII取締役
財務委員会委員長

ディナ・ダブロン氏は、2001年10月に取締役に就任した。1998年12月から2004年12月まで、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーとその前身会社の最高財務責任者を務めていた。最高財務責任者に指名される以前は、同社の法人財務役、金融機関部門のマネージング・ダイレクター、資産負債管理責任者等、さまざまな要職を歴任した。同氏は、現在マイクロソフト・コーポレーションおよびペプシコ・インクの取締役に務めている。同氏の取締役の任期は2012年の定時株主総会をもって満了する。

ウィリアム・D・グリーン氏
56歳
クラスII取締役

ウィリアム・D・グリーン氏は、2006年8月31日に取締役会会長に就任し、2004年9月以来最高経営責任者を、さらに2001年6月以来取締役に務めている。2003年3月から2004年8月までクライアント・サービス担当の最高業務責任者、2000年8月から2004年8月まで米国のカントリー・マネージング・ダイレクターを務めた。同氏は勤続32年である。同氏の取締役の任期は2012年の定時株主総会をもって満了する。

出井伸之氏
72歳
クラスII取締役
指名・ガバナンス委員会委員

出井氏は、2006年2月に取締役に就任した。自らが2006年4月に設立した、日本やアジアの企業に助言を提供するコンサルティング会社であるクオンタムリープ株式会社の最高経営責任者を務める他、2005年6月からソニー株式会社の最高顧問を務める。それ以前には、2003年4月から2005年6月までソニー株式会社の会長兼グループ最高経営責任者、2000年6月から2003年3月まで会長兼最高経営責任者、1999年6月から2000年6月までソニー株式会社の社長兼最高経営責任者を務めた。現在、中国のインターネット会社である百度公司の取締役および日本のインターネット会社であるフリービット株式会社の取締役に務めている。同氏の取締役の任期は2012年の定時株主総会をもって満了する。

マージョリー・マグナー氏
60歳
クラスII取締役
財務委員会委員
報酬委員会委員

マージョリー・マグナー氏は、2006年2月以来取締役に務めている。同氏が共同設立した金融サービスに投資するプライベートエクイティ・ファンド会社、ブライザム・グローバル・パートナーズ・エルエルシーの現パートナーであり、2003年から2005年10月までシティグループ・インクのグローバル・コンシューマー・グループの前会長兼最高経営責任者であった。また、この他に、2002年4月から2003年8月までグローバル・コンシューマー・グループの最高業務責任者、2000年1月から2002年4月まで最高管理責任者と上席執行副社長を務めるなどシティグループ内の様々な要職を歴任した。現在はガネット・カンパニー・インクの取締役に務めている。同氏の取締役の任期は2012年の定時株主総会をもって満了する。

クラスIII取締役

ウィリアム・L・キムジー氏
67歳
クラスIII取締役候補者
監査委員会委員、報酬委員会委員

ウィリアム・L・キムジー氏は、2003年11月に取締役に就任した。1998年10月から2002年9月に退任するまでの間、アーンスト・アンド・ヤング・グローバルの全世界最高経営責任者を務めていた。同氏は、ウエスタン・デジタル・コーポレーション、ロイヤル・カリビアン・クルーズ・リミテッドの取締役も務めている。

ロバート・I・リップ氏
71歳
クラスIII取締役候補者
監査委員会委員、財務委員会委員

ロバート・I・リップ氏は、2001年10月に取締役に就任し、2009年9月には世界中の金融サービス業に投資を行うプライベート・エクイティ会社であるストーン・ポイント・キャピタル・エルエルシーの上席顧問となった。2008年10月から2009年8月まで、同氏は金融サービス業に投資を行うプライベート・エクイティ会社であるブライサム・グローバル・パートナーズ・エルエルシーのシニア・パートナーを務めた。以前はJPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの上席顧問を務めており、2005年9月から2008年9月までは取締役に務めた。2004年4月から2005年9月まで、トラベラーズ・カンパニーズ・インクのエグゼクティブ・チェアマン、2001年12月から2004年4月まで同社の前身会社であるトラベラーズ・プロパティ・カジュアルティ・コーポレーションの会長兼最高経営責任者、1996年から2000年までの期間と2001年1月から2001年10月までの期間、トラベラーズ・インシュアランス・グループ・ホールディングズ・インクの取締役会長を務めた。2000年中は、シティグループの副会長とチェアマン・オフィスのメンバーを兼任していた。現在は、トラベラーズ・カンパニーズ・インクの取締役に務めている。

ヴルフ・フォン・シメルマン氏
62歳
クラスIII取締役候補者
指名・ガバナンス委員会委員長

ヴルフ・フォン・シメルマン氏は、2001年10月に取締役に就任した。1999年からドイツ最大の独立系リテール・バンクであるドイチェ・ポストバンクAGの最高経営責任者も務め、2007年6月に退任した。また、同氏はドイチェ・ポスト・ディー・エイチ・エルの監視委員会委員長そしてウエスタン・ユニオンの取締役会のメンバーでもある。

執行役員

ケビン・キャンベル
49歳

2006年9月からアウトソーシング・グループ最高責任者を務め、2009年9月にテクノロジー・グループ最高責任者に就任した。2005年2月から2006年9月までは、ビジネス・プロセス・アウトソーシングのシニア・マネージング・ディレクターを務めた。2004年9月から2005年2月までは、ヒューイット・アソシエイツでグローバル・セールスのバイス・プレジデント、2000年5月からエグザルト・インクとヒューイットが合併した2004年9月まではエグザルトで社長兼最高執行責任者を務めた。キャンベル氏は1982年から1999年まではアクセンチュアに勤務していた。

ジャンフランコ・カザーティ

50歳

2006年9月に製品事業グループのグループ最高責任者に就任した。2002年4月から2006年9月までは、製品事業グループのヨーロッパ事業ユニットのマネージング・ディレクターを務めた。アクセンチュアのイタリアのマネージング・ディレクター兼 IGM (イタリア、ギリシャ、新興市場) 地域の地域会議の議長を務め、イタリア、ギリシャおよび東欧諸国のアクセンチュアの事務所の監督を行った。カザーティ氏は25年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

マーティン・I・コール

53歳

2004年9月から2006年9月まで、公共サービス事業グループのグループ最高責任者を務め、2006年9月に通信&ハイテク事業グループのグループ最高責任者に就任した。2000年9月から2004年8月までは、アウトソーシング&インフラ・デリバリー・グループでグローバル・マネージング・パートナーを務めるなど、アウトソーシング・グループで主導的な役割を担ってきた。コール氏は29年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

アンソニー・G・コフラン

52歳

2004年9月から当社の経理担当役員、2001年9月から監査官を務めている。2008年9月からアバナード・インクの取締役、2008年11月からはその監査委員会の議長を務めている。コフラン氏は31年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

パメラ・J・クレイグ

52歳

2006年10月から当社の最高財務責任者を務めている。2004年3月から2006年10月までは、経理のシニア・バイス・プレジデントを務めた。2003年3月から2004年3月までは、ビジネス・オペレーション&サービス・グループ・ディレクターを務め、2001年6月から2003年3月までは、グローバル・ビジネス・オペレーションのマネージング・パートナーを務めた。また、2006年2月から2009年7月までは、アバナード・インクの取締役として、監査委員会の委員も務めた。クレイグ氏は30年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

ヨハン(ジョー)・G・デブラエル

47歳

2009年9月に当社の最高執行責任者に就任した。2006年9月から2009年9月までは、アウトソーシングの最高執行責任者を務めた。2005年9月から2006年9月までは、ビジネス・プロセス・アウトソーシング・デリバリー・センターのグローバル・ネットワークを率いた。2000年9月から2005年9月までは、西ヨーロッパにおける公共部門のクライアントの案件の全責任を負った。デブラエル氏は24年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

カール・ハインツ・フレーター

57歳

2009年9月、戦略&企業開発担当最高責任者に就任した。2005年5月から2009年9月までは、システム・インテグレーション&テクノロジー・グループ最高責任者を務めた。1999年12月から2005年5月までは、金融サービス事業グループのグループ最高責任者を務めた。さらに、2001年6月から2004年2月までは、当社の取締役を務めており、現在は、アバナード・インクの取締役も兼任している。フレーター氏は30年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

マーク・フォスター

49歳

2006年9月にマネジメント・コンサルティング・グループ最高責任者に就任した。また、2009年9月には、グローバル・マーケット部門の代表に就任した。2002年3月から2006年9月までは、製品事業グループのグループ最高責任者を務めた。2000年9月から2002年3月までは、ヨーロッパの製品事業グループのマネージング・パートナーを務めた。フォスター氏は25年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

ロバート・N・フレリックス

57歳

2009年9月に米国グループ最高責任者に就任した。2004年9月から2009年9月までは、最高リスク責任者を務めた。2003年11月から2004年9月までは、通信&ハイテクの最高執行責任者を務めた。2001年8月から2003年11月までは、通信&ハイテク事業グループのマーケット・メーカー・チームを率いた。それ以前にも、通信&ハイテク事業グループ内で様々なリーダーを務めた。現在は、アバナード・インク取締役会議長と監査委員会の委員を兼任している。フレリックス氏は33年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

ウィリアム・D・グリーン

56歳

2006年8月31日付で取締役会議長に就任し、2004年9月からは当社の最高経営責任者を務めており、2001年6月からは取締役を務めている。2003年3月から2004年8月まで、クライアント・サービスの最高執行責任者を務め、2000年8月から2004年8月まで米国のマネージング・ディレクターを務めた。グリーン氏は31年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

ピエール・ナンテルム

50歳

2007年9月に金融サービス事業グループのグループ最高責任者に就任した。2006年5月から2007年9月までは、リーダーシップ最高責任者、2005年11月から2007年9月までは、フランスのマネージング・ディレクター等、様々なリーダーを務めた。ナンテルム氏は26年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

トーマス・バイク

50歳

2009年9月に最高リスク責任者に就任した。2006年12月から2009年8月までは、北米の製品事業グループのマネージング・ディレクターを務め、2002年3月から2006年12月までは、資源の最高執行責任者を務めた。1999年から2002年までは、成長&戦略のマネージング・パートナーを務めた。バイク氏は、1981年にアクセンチュアに入社し、他のコンサルティング会社に数年間勤務した後、1993年に再びアクセンチュアに入社した。

スティーブン・J・ロールダー

52歳

2009年9月に医療&公共サービス事業グループのグループ最高責任者に就任した。2004年9月から2009年9月までは、最高執行責任者を務めた。2003年3月から2004年9月までは、公共サービス事業グループのグループ最高責任者を務めた。2000年3月から2003年3月までは、米国の公共サービス事業グループのマネージング・パートナーを務めた。ロールダー氏は28年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

マイケル(マイク)・J・サルビーノ

44歳

2009年9月に、ビジネス・プロセス・アウトソーシングのグループ最高責任者に就任した。2006年7月から2009年9月まで、ビジネス・プロセス・アウトソーシングのマネージング・ディレクターを務めた。2005年1月から2006年7月までは、ヒューイット・アソシエイツのHRアウトソーシング・グループのグローバル・セールス&アカウントの共同リーダーを務め、2003年6月から2004年6月のエグザルト・インクとヒューイットの合併までは、エグザルトで南北アメリカ地区のプレジデントを務めた。サルビーノ氏は、1987年6月から1992年12月まで、その後1993年10月から2000年6月までアクセンチュアに勤務し、2006年7月に再入社した。

ダグラス・G・スクリプナー

58歳

1996年1月から当社のゼネラル・カウンセル兼秘書役を務め、2001年9月からはコンプライアンス担当役員を務めている。スクリプナー氏は29年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

アレクサンダー・M・ファントノールデンデ

46歳

2006年9月に、資源事業グループのグループ最高責任者に就任した。それ以前は、南ヨーロッパ、アフリカ、中東およびラテン・アメリカの資源事業グループを率い、フランス、ベルギーおよびオランダで資源事業グループのマネージング・パートナーを務めた。2001年から2006年9月まで、オランダのマネージング・ディレクターを務めた。ファントノールデンデ氏は22年間にわたりアクセンチュアに勤務している。

(2)役員報酬の内容

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年12月21日付株主議決権行使委任状の該当箇所を翻訳したものである。

報酬の概要

以下の表は、当社の特定役員が得た、または同人に支払われた、2007年、2008年および2009年8月31日終了年度における報酬を示している。金額はすべて、当社の株式報酬も含め、以下に説明するとおり、SECの開示規則に則って計算されている。

	年度	年俸(注1) (米ドル)	賞与(注2) (米ドル)	株式報酬 (注3,4) (米ドル)	オプション 報酬 (注3) (米ドル)	株式以外のイン センティブ ・プラン報酬 (米ドル) (注5)	年金価額お よび非適格 繰延報酬の 利益の変更 (米ドル)	その他の 全報酬 (注6) (米ドル)	合計 (米ドル)
ウィリアム・D・グリーン 最高経営責任者	2009	1,237,500	-	14,651,778	-	2,375,000	-	12,821	18,277,099
	2008	1,133,640	-	10,664,752	-	3,010,000	-	14,655	15,241,157
		418,110							
	2007	903,420	1,741,400	7,192,154	54,105	450,000	-	10,666	11,995,985
1,644,330									
パメラ・J・クレイグ 最高財務責任者(注7)	2009	1,175,265	-	2,903,675	-	1,784,052	-	13,061	5,876,053
	2008	1,050,720	-	1,522,130	-	1,904,430	-	18,182	4,742,962
		247,500							
	2007	768,900	1,263,240	529,848	40,078	230,670	-	12,201	3,744,937
900,000									
ケビン・M・キャンベル グループ・チーフ・エグゼク ティブ(技術担当)(注8)	2009	1,122,529	-	3,106,896	118,705	1,198,861(11)	-	-	5,546,991
	2008	1,102,605	-	2,022,245	225,235	1,126,523(11)	-	-	4,568,108
		181,500							
	2007	768,900	892,980	1,434,889	286,110	115,902(11)	-	-	4,193,281
694,500									
カール・ハインツ・ フロチャー 最高戦略企業開発責任者(注 9)	2009	1,237,338	-	3,713,522	-	1,727,898	-	-	6,678,758
	2008	1,237,121	-	3,621,777	-	1,939,526	-	11,427	7,208,246
		398,395							
	2007	916,698	1,449,183	1,904,662	42,483	300,298	-	11,051	6,033,234
1,408,859									
ステファン・J・ロールダー グループ・チーフ・エグゼク ティブ(保健・公共サービス 担当)(注10)	2009	1,175,265	-	3,850,791	-	1,643,020	-	28,193	6,697,269
	2008	1,072,170	-	2,888,646	-	1,943,308	-	13,772	6,206,646
		288,750							
	2007	851,250	1,408,440	1,731,727	40,078	255,375	-	12,371	5,387,491
1,088,250									

注1 各年度につき本欄1段目に記載する2007年-2008年度の金額は同年度の間に得た基本報酬を表す。2008年度の本欄2段目に記載する金額は、当社の従来の報酬体系に基づいた月次給与の一部である実績報酬の直近の期間(2007年9月1日から11月30日)における支払額を表す(2008年報酬年度より、月次給与における従来の実績要素は、報酬年度の終了後に一括で支払われる個人実績賞与に置き換えられた)、2007年度の本欄2段目に記載する金額は、従来の体系の下で月次給与の一部として支払われた実績報酬の年度中の合計額を表す。従来の体系の下では、月次給与の一部が直前会計年度における役員の業務実績に対する評価に基づいていた。当社の基本給および実績報酬体系は別途定めるところによる。従来の月次給与の実績要素に置き換わった個人実績賞与は、本表の「株式以外のインセンティブ・プラン報酬」に含まれる。

注2 2007年度については、2007年12月に支給された移行賞与一時金を表す。移行賞与は、月次給与の実績要素の廃止に伴い部分的に役員を補償するものであり、各役員の2007年度の実績に基づいて決定された。これは株式以外のインセンティブ・プログラムの一部ではない。2008年度(2008報酬年度)より、当社では個人実績賞与を導入し、その下では、当社の特定役員は報奨を付与された(本表の「株式以外のインセンティブ・プラン報酬」に含まれる)。当社の実績報酬の現金報酬体系は別途定めるところによる。

注3 当該年度に財務諸表に計上する目的で認識されたドル額を表す。役務ベースの付与確定条件に基づく失権の見積については考慮していない。各欄の金額を計算する際に行われた前提は、2009年8月31日に終了する年度の様式10-Kの年次報告書、パートI、第8項の、当社の連結財務諸表の注記12(株式に基づく報酬)に記載の通りである。2009年の株式付与の条件については、別途定めるところによる。前年に当社の特定役員へ付与されたストック・オプション(すべて2005年度に付与された)の行使価格は、当社の株式報酬プランで定められる通り、付与日における当社の普通株の最高値および最安値の平均値に等しい価格に設定される。この平均値は、単一の恣意的に選択された一時点での価格よりも、付与日における当社株式の価格をより正確に表すものであると考えられる。

注4 下記の「プランに基づく付与額に関する表の説明」に記載のあるとおり、主要役員パフォーマンス株式制度、パフォーマンス株式報奨制度および上級役員パフォーマンス株式報奨制度の条件下では、役員の年齢の結果として、当社の一部特定役員は年齢が上がるにつれ付与が増加する株式報奨を得る権利を有する。年齢に基づいて増加する付与の結果として、この報奨が与えられた年には、他の報奨の受領者に関する費用と比較してより多額の費用が発生していることが認められる。これは、他の受領者に付与される報奨の付与日における公正市場価格が同等または多額であった場合でも認められることである。主要役員パフォーマンス株式制度報奨については、年齢に基づいた付与の増加は暫定的なものであり(上級役員の雇用が当該期間の末日前に特定の条件に基づいて終了したとしても、当該実績期間の末日に報奨が付与されることを意味する)、実際の付与は、該当する3年間の実績期間における特定の数的指標における当社の実績に基づいて行われている。これ故、これらの報奨の暫定的な年齢に基づく付与を受けた役員が他の役員への付与の潜在的価値よりも多くの価値を得るという可能性は低い。

年齢に基づいた付与額の増加は、主要役員パフォーマンス株式制度の下にグリーン氏およびフロチャー氏に対する報奨に適用され、上級役員パフォーマンス株式報奨制度の下にクレイグ氏、グリーン氏、フロチャー氏およびロールダー氏に対する報奨に適用され、さらにパフォーマンス株式報奨制度の下にクレイグ氏、フロチャー氏およびロールダー氏に対する報奨に適用された。

財務諸表において認識される各特定役員に対する株式報奨の2009年度の金額には、以下が含まれる。

	グリーン氏	クレイグ氏	キャンベル氏	フロチャー氏	ロールダー氏
2006年主要役員パフォーマンス株式制度*	\$ (18,000)	-	-	\$ (5,625)	\$ (23,625)
2007年主要役員パフォーマンス株式制度	439,999	\$ 412,496	\$ 247,498	19,841	577,495
2008年主要役員パフォーマンス株式制度	1,157,889	656,243	656,243	-	656,243
2009年主要役員パフォーマンス株式制度	5,999,985	437,497	437,497	1,749,996	437,497
2007年パフォーマンス株式報奨	-	-	18,749	-	18,749
2008年パフォーマンス株式報奨	-	74,995	-	-	74,995
2009年パフォーマンス株式報奨	-	325,906	228,134	299,981	325,906
2007年上級役員パフォーマンス株式報奨	444,437	166,661	-	27,777	499,996
2008年上級役員パフォーマンス株式報奨	833,328	388,861	166,662	111,108	583,306
2009年上級役員パフォーマンス株式報奨	4,444,420	370,359	222,215	999,969	555,544
2007年任意株式投資プログラム	16,392	-	-	47,048	3,398
2008年任意株式投資プログラム	-	-	-	232,002	69,691
2009年任意株式投資プログラム	-	70,657	-	231,425	71,596
2009年最高経営責任者賞与	1,333,328	-	-	-	-

	グリーン氏	クレイグ氏	キャンベル氏	フロチャー氏	ロールダー氏
2005年上級役員賞与シェアプログラム ^{**}	-	-	29,118	-	-
2005年上級役員祝賀RSU報奨 ^{**}	-	-	1,100,780	-	-
合計	\$ 14,651,778	\$ 2,903,675	\$ 3,106,896	\$ 3,713,522	\$ 3,850,791

* 2006年主要役員パフォーマンス株式制度に関する、グリーン氏、フロチャー氏およびロールダー氏のマイナスの数字は、賞与付与の最終決定に基づき、前年の費用の調整分を反映している。

** キャンベル氏への金額が計上されている2005年上級役員賞与シェアプログラムおよび2005年上級役員祝賀RSU報奨は、キャンベル氏が上級役員として雇用されたことに関し、2005年3月21日受領したものである。2005年上級役員祝賀RSU報奨の付与されていない部分は、全額、付与日の5年後応当日に付与され、2005年上級役員賞与シェアプログラムの賞与は、付与日の周年日から2015年3月21日まで年に1度、10回の分割払で付与される。株式賞与の条件に従い、キャンベル氏の年間賞与プログラム(年額22,500ドル)による現金賞与の一部は、2005年の上級役員賞与シェアプログラムの賞与の一部の原資に使われる。

注5 2009年度について、個人業績賞与プログラムおよび年次賞与プランの下で2009年12月に支払われる金額は以下のとおりである。

	個人業績賞与	年次賞与制度	合計
グリーン氏	\$1,875,000	\$500,000	\$2,375,000
クレイグ氏	1,645,371	138,681	1,784,052
キャンベル氏	1,066,402	132,459	1,198,861
フロチャー氏	1,567,100	160,798	1,727,898
ロールダー氏	1,504,339	138,681	1,643,020

年次賞与プランおよび個人業績賞与制度については、後記「現金報酬」に概要が記載されている。2007年度については、年次賞与制度に基づいて2007年12月に行われた支払金額を反映している。

注6 特定役員に提供された必要な増加費用の合計を表し、生命保険料、当社慈善ギフトマッチプログラムに基づく教育機関へのマッチングギフト、納税申告書作成サービスが含まれる。これら各項目の金額は、25,000ドルまたは必要費用合計の10%のうち大きい方を超えていないため、数値化していない。また、2009年度については、グリーン氏の税金グロスアップ支払である241ドル、ロールダー氏の税金グロスアップ支払15,720ドル、クレイグ氏の税金グロスアップ支払88ドルが含まれており、これらの役員が租税管轄地外である当社への役務提供に伴い納付した租税管轄地からの税還付として支払われたものである。その結果、各人の租税管轄地における適用税率を超える納税額の支払義務が発生し、これは当社により支払われた。

注7 クレイグ氏は、2007年度中である2006年10月31日に当社の最高財務責任者に就任した。

注8 キャンベル氏は、2009年8月31日まで当社のグループ・チーフ・エグゼクティブ(アウトソーシング担当)を務め、同日にグループ・チーフ・エグゼクティブ(技術担当)となった。

注9 ドイツを本拠地とするフロチャー氏の報酬はユーロ建である。年度中の毎月の平均為替相場に基づき同氏への現金報酬を米ドルに変換した。ただし、賞与額および株式以外のインセンティブ・プラン報酬額は、当該支払が行われた月の為替相場に基づいて変換した。フロチャー氏は、2009年8月31日まで当社のグループ・チーフ・エグゼクティブ(システム統合・技術担当)を務め、同日に最高戦略企業開発責任者に就任した。

注10 ロールダー氏は、2009年8月31日まで当社の最高業務責任者を務め、同日にグループ・チーフ・エグゼクティブ(保健・公共サービス担当)となった。

注11 各年につき、現金での調達ではなく当社の株式報奨の条件に基づくキャンベル氏の2005年上級役員パフォーマンス株式報奨の一部を調達するために使われる22,500ドルが含まれている。

(3) 取締役および役員の有価証券保有状況

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年12月21日付株主議決権行使委任状の該当箇所を翻訳したものである。

下記の表は、アクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式およびX種普通株式の保有ならびにアクセンチュア・エスシーエーのI種普通株式の(1) 当社の取締役、取締役候補者および指定役員、ならびに(2) グループとしての当社のすべての取締役、取締役候補者および指定役員による保有に関する2009年12月14日現在の情報を示している。当社の知る限りにおいて、別途表記がない限り、下記記載の者または組織は、自己が保有する株式について、単独で議決権および投資権限を有している。下記の表の目的上、「保有」とは、証券取引法規則第13d条第3項に従って決定され、それによって、該当する者またはそのグループは、自己が2009年12月14日の後、60日以内に取得する権利を有する株式を保有するものとみなされる。下記の者またはグループが保有するアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式および/またはX種普通株式および/またはアクセンチュア・エスシーエーのI種普通株式で発行済のものの割合を計算するため、かかる者またはそのグループが2009年12月14日の後60日以内に取得する権利を有する株式は発行済であるとみなされるが、その他の者の保有割合を計算する目的においては発行済であるとはみなされない。

氏名(1)	アクセンチュア・ ピーエルシー、 A種普通株式		アクセンチュア・ エスシーエー I種普通株式		アクセンチュア・ ピーエルシー、 X種普通株式		A種普通株式 およびX種普 通株式の合 計保有割合
	株式		株式保有		株式		
	保有株式	保有割合	保有株式	割合	保有株式	保有割合	
ウィリアム・D・グリーン (2)(3)	530,342	%	177,546	%	177,546	***%	****%
ディナ・ダブロン(4)(5)	82,663	*	—	—	—	—	****
チャールズ・H・ジャンカルロ (6)	12,485	*	—	—	—	—	****
出井信之(5)	12,651	*	—	—	—	—	****
ウィリアム・L・キムジー (5)(7)	31,456	*	—	—	—	—	****
ロバート・I・リップ(4)(8)	209,029	*	—	—	—	—	****
マージョリー・マグナー(9)	10,166	*	—	—	—	—	****
ブリス・J・マクガービー (5)(10)	34,965	*	—	—	—	—	****
マーク・ムーディー・スチュ アート(4)(11)	107,355	*	—	—	—	—	****
ゴルフ・フォン・シメルマン (5)	8,975	*	—	—	—	—	****
パメラ・J・クレイグ(2)(12)	102,842	*	417,661	**	380,161	***	****
ケビン・キャンベル	235	*	—	—	—	—	****
カール・ハインツ・フロチャー (13)	250,891	*	—	—	—	—	****
スティーブン・J・ロールダー (2)(14)	83,621	*	106,383	**	106,383	***	****
グループとして取締役および役 員全員 (25名)(2)(15)	2,602,927	*	1,745,163	1.8	1,467,477	1.8	****

- * アクセンチュア・ピーエルシーの発行済A種普通株式の1% 未満。
- ** アクセンチュア・エスシーエーの発行済I種普通株式の1% 未満。
- *** アクセンチュア・ピーエルシーの発行済X種普通株式の1% 未満。
- **** アクセンチュア・ピーエルシーの発行済A種普通株式および発行済X種普通株式の合計の1% 未満。
- (1) 表に記載された全員の住所は、アメリカ合衆国60601イリノイ州シカゴ市ノース・クラーク・ストリート161番地、アクセンチュア・ピーエルシー気付です。
- (2) アクセンチュア・エスシーエーの定款の条項に服することを条件として、アクセンチュア・エスシーエーは、自己の株式の保有者の選択により、かついつにても、保有者が保有するアクセンチュア・エスシーエーの発行済I種普通株式を償還する義務を有する。1株当たりの償還価格は、一般的に、償還時におけるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式の市場価格と同額である。アクセンチュア・エスシーエーは、かかる償還価格を現金で支払うか、またはアクセンチュア・エスシーエーの定款所定のとおりに、1株当たり1株の割合でアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式を交付するかを選択権を有する。アクセンチュア・エスシーエーのI種普通株式が保有者から償還される都度、アクセンチュア・ピーエルシーは、当該保有者からアクセンチュア・ピーエルシーのX種普通株式をアクセンチュア・ピーエルシーのX種普通株式の額面価額と同額の償還価格で償還するか、または、0.0000225ドルで償還するかを選択権を有し、かつそのいずれかを行う予定である。役員が保有するアクセンチュア・エスシーエーのI種普通株式にはすべてアクセンチュア・エスシーエーに対して負っている競業禁止義務を担保するために質権が設定される。
- (3) 2009年12月14日から60日以内にストック・オプションの行使を通じて取得しうるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式30,720株を含む、2009年12月14日から60日以内にアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式として交付可能な制限付株式ユニット137,182単元を含む。
- (4) 2009年12月14日から60日以内にストック・オプションの行使を通じて取得しうるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式55,000株を含む。
- (5) 2009年12月14日から60日以内にアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式として交付可能な制限付株式ユニット8,975株を含む。
- (6) 2009年12月14日から60日以内にアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式として交付可能な制限付株式ユニット12,485株を含む。
- (7) 2009年12月14日から60日以内にストック・オプションの行使を通じて取得しうるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式10,000株を含む。
- (8) 2009年12月14日から60日以内にアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式として交付可能な制限付株式ユニット11,004株を含む。
- (9) 2009年12月14日から60日以内にアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式として交付可能な制限付株式ユニット4,914株を含む。
- (10) 2009年12月14日から60日以内にストック・オプションの行使を通じて取得しうるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式20,000株を含む。
- (11) 2009年12月14日から60日以内にアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式として交付可能な制限付株式ユニット26,401株を含む。
- (12) 2009年12月14日から60日以内にストック・オプションの行使を通じて取得しうるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式27,335株を含む、2009年12月14日から60日以内にアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式として交付可能な制限付株式ユニット34,030株を含む。
- (13) 2009年12月14日から60日以内にストック・オプションの行使を通じて取得しうるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式28,975株を含む、2009年12月14日から60日以内にアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式として交付可能な制限付株式ユニット15,684株を含む。
- (14) 2009年12月14日から60日以内にアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式として交付可能な制限付株式ユニット76,978株を含む。
- (15) 脚注(3)ないし(14)記載の株式金額に加え、2009年12月14日から60日以内にストック・オプションの行使を通じて取得しうるアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式180,958株、2009年12月14日から60日以内にアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式として交付可能な制限付株式ユニット47,936株、およびアクセンチュア・ピーエルシーに対して負う競業禁止義務を担保するために質権が設定された、役員が保有するアクセンチュア・ピーエルシーのA種普通株式490,748株を含む。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年12月21日付株主議決権行使委任状の記載に基づいている。

ア 取締役会とのコミュニケーション

取締役会は、ご質問・ご意見を歓迎する。株主等の利害関係者が、取締役会、非常勤取締役全体または主席取締役であるマーク・ムーディー・スチュアート氏に直接連絡することを希望する場合は、アメリカ合衆国60601イリノイ州60601シカゴ市ノース・クラーク・ストリート161番地に所在するアクセンチュアのゼネラル・カウンセルおよび秘書役に意見書を提出されたい。意見・通報等は、ゼネラル・カウンセルおよび秘書役が決定するとおり、取締役会、非常勤取締役全体または主席取締役に伝達される。また、意見・通報をコンプライアンス室に伝達するシステムも備えているので、compliance.program@accenture.com または1-312-737-8262(アクセンチュア倫理規範担当者)に電話して直接伝えることもできる。当社の事業倫理規範およびその基礎となる方針は、通報した者に対して報復その他の不利な措置をとることを禁じている。匿名での通報を希望する場合は、それも可能である。

イ 取締役会および委員会

取締役会はそのメンバーに対し、取締役会および関係する委員会のすべての会合ならびに各定時株主総会について、準備、出席、参加を励行している。また、取締役は、その監督責任遂行の基本として当社の経営チームと運営に精通することも求められている。取締役会は2009年度に会合を6回開催したが、そのうち4回は対面会議形式で行われた。現職取締役は、取締役会会合および当該取締役が2009年度に委員を務めた取締役会に属する委員会の会合全体の75%以上に出席した。取締役会の当該時点での現職メンバー全員が2009年の定時株主総会に出席した。

当社の従業員以外の非常勤取締役は、定期的開催される各取締役会会合で別途協議する。2009年度、これらの非常勤取締役は会合を4回開催し、主席取締役であるマーク・ムーディー・スチュアート氏が各会合の議長を務めた。

取締役会には、監査委員会、報酬委員会、指名・ガバナンス委員会および財務委員会を置く。取締役会は、これら4つの常任委員会の他に、一定の目的のために臨時または特別委員会を設置することがある。各常任委員会は、規程に従って運営される。当該委員会規程は、<http://investor.accenture.com> のインベスター・リレーションズのページからアクセスできる当社ウェブサイトのコーポレートガバナンス・セクションで閲覧できる。コーポレートガバナンス規程（独立性基準を含む）および事業倫理規範は当社ウェブサイトのコーポレートガバナンス・セクションで閲覧できる。取締役会がいずれかの取締役若しくは役員について事業倫理規範の適用を免除した場合、または当社が事業倫理規範を変更した場合、当社は、必要に応じ、当社ウェブサイトのインベスター・リレーションズ・セクションで適時これを公表する。これらの資料すべてのハードコピーも無償で入手可能であるが、その場合は、アメリカ合衆国10105ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345番地、アクセンチュア、インベスター・リレーションズ宛に書面にて依頼されたい。

ウ 取締役の独立性

取締役会は、取締役の独立性査定にあたり取締役会をサポートするための明確な基準を導入した（以下「独立性基準」という）。独立性基準はコーポレートガバナンス規程に含まれているが、当該規程は<http://investor.accenture.com>のインベスター・リレーションズ・ページ経由で、当社のウェブサイトのコーポレートガバナンス・セクションで閲覧できる。コーポレートガバナンス規程および独立性基準は、ニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」という。）が要求する基準に則している。コーポレートガバナンス規程では、取締役会はすべての取締役と候補者の独立性を毎年審査し、取締役が独立しているとみなされるために必要とされる、当社と直接にも間接にも重要な関係を有していないという要件の充足を確認しなければならない旨が定められている。独立性基準は以下のとおりである。

(i) 取締役は、過去3年以内に次の事項に該当していた場合には、独立しているものとみなされない。

- ・ 当社（関連会社を含む）に雇用されていた。
- ・ 当社の独立監査法人若しくは当社が業務を委託している法律事務所のパートナーによって雇用されていたこと、またはその他これらと関連を有していた。
- ・ 当社の管理職社員がその取締役会のメンバーを務める会社の役員または上級社員であった。
- ・ 当社の役員が他の会社の報酬委員会の委員を現在または過去に務めていた場合に、同社の役員として同時期に雇用されていた。
- ・ 当社若しくは関連会社または役員に対して個人的に専門業務を提供し、またはその他当社から直接報酬を受領しており、過去3年以内の12ヶ月間中の支払額が10万ドルを超えていた。

注：取締役の近親者がそのような立場にあった場合も、当該取締役の独立性に同様の影響を及ぼす。ただし、取締役会は当社における成人の子の役員以外の役職での雇用は取締役の独立性決定を妨げない旨の決定を下している。

(ii) 以下の種類の関係は、取締役の独立性を損なう重要な関係とみなされない。

- ・ 当社と支払の授受がある他の会社において、当該取締役が現従業員でありまたは近親者が現役員であるものの、過去3年度における支払授受額が当該他社の連結総収益の2%または100万ドルのいずれか多い方の額を超えていないとき。
- ・ 当該取締役が慈善団体または非営利団体の役員、理事（または同等の役職）を務めているものの、当該団体に対する当社または役員からの寄付額（従業員によるマッチング寄付額は含まない）が当該団体の連結総収益の2%または100万ドルのいずれか多い方の額を超えていないとき。

(iii) 該当期間中に上記の2項の財務基準を超える関係を有していた取締役は独立しているものとみなされない。

(iv) 上記のほか、取締役会は取締役の独立性を査定する際、関連するすべての事実および状況を広く検討する。

(v) 当社は、年次株主議決権行使委任状において各社外取締役の独立性の査定に関する説明を行う。

毎年、取締役は、指名・ガバナンス委員会が行う当社の独立性基準を当該取締役が満たしているかどうかの査定の一助となるような情報等を求めるアンケート用紙に記入する。指名・ガバナンス委員会は、こうした回答その他の情報を用いて、各取締役につき、当該取締役が現在または過去に、(i) 当社の独立性基準に照らして、それ自身が当該取締役が独立していないと結論づける根拠になる雇用上若しくは職業上の関係、および/または(ii) 当社が対価の支払若しくは受領を伴う関係を現在若しくは過去に有していた組織と雇用上若しくは職業上の関係、を有しているかどうかを査定する。取締役が、現在または過去に、当社との間で対価の支払または受領が行われた組織と関係を有している場合、かかる対価の額に関する情報は指名・ガバナンス委員会に提供さ

れる。その後、指名・ガバナンス委員会は、独立性基準その他に照らして、かかる対価の額が当該取締役が独立取締役に該当しないと結論づける根拠になるかどうかを決定する。さらに、指名・ガバナンス委員会は、こうした関係の性格に関連する他の事実や状況を検討して、独立性基準に関係なく、他の要因が取締役の独立性を妨げる可能性があるかどうかを判断する。

指名・ガバナンス委員会は、その分析に基づき、過去1年度中に取締役を務めた当社の従業員ではない各人が独立性基準とNYSEの独立性要件を共に満たしていると判断した。取締役会にかかる独立性に関する決定について合意した。過去1年度中に取締役を務めた11名のうち、以下の10名、すなわち、マーク・ムーディー・スチュアート氏(主席取締役)、ディナ・ダブロン氏、チャールズ・H・ジャンカルロ氏、デニス・F・ハイタワー氏(2009年7月28日に退任するまで取締役会のメンバーを務めた)、出井伸之氏、ウィリアム・L・キムジー氏、ロバート・I・リップ氏、マージョリー・マグナー氏、ブリス・J・マクガービー氏およびウルフ・フォン・シメルマン氏、は独立しているとみなされる。指名・ガバナンス委員会と取締役会は、決定を下すに当たり、ダブロン氏、ジャンカルロ氏およびマクガービー氏が理事、役員等を務める非営利団体への当社による事前寄付の検討を行った。これらの非営利団体への支払は10万ドルを超えておらず、当社の独立性基準に定められた基準額を下回っている。委員会および取締役会は、マグナー氏、マクガービー氏、ダブロン氏、ジャンカルロ氏、ハイタワー氏、出井氏、キムジー氏、リップ氏、ムーディー・スチュアート氏およびフォン・シメルマン氏の全員が、当社と取引関係にある会社の取締役(出井氏は顧問委員会のメンバー)を務めていたことの検討を行った。受領金額が100万ドルまたは当社若しくは当該他の会社の連結総収益の1%のいずれか大きい方の金額を超えたことは一度もなかった。

エ 監査委員会

監査委員会は、証券取引法第10A条第(m)項に基づき、当社の会計および財務報告手続ならびに財務諸表の監査等を監督するため取締役会によって設置された。監査委員会の委員は、ブリス・J・マクガービー氏(委員長を務める)、ウィリアム・L・キムジー氏およびロバート・I・リップ氏である。取締役会は、各委員はSECおよびNYSEが求める財務知識および独立性に関する要件を満たしており、マクガービー氏とキムジー氏はそれぞれ、SECの規則および規制の目的上、「監査委員会の財務専門家」としての資格を有していると判断した。取締役会は、その監査委員会の委員が兼任できる監査委員会の数を制限していないが、監査委員会の委員としての資格(およびその他の責務)を定期的に監視、査定して、委員としての適格性を確認している。

監査委員会は2009年度に会合を9回開催したが、そのうち4回は対面会議形式で行われた。監査委員会の主要な義務および責任は以下の通りである。

- ・ 当社の様式10-Kおよび様式10-Qによる届出に記載されている「財務状況および業績に関する経営陣の検討および分析」ならびに当社の収益に関するプレスリリースおよび関連情報の検討を含め、年次監査済財務諸表および四半期財務諸表について経営陣および独立監査法人と検討、協議する。

- ・ 株主の承認を得た上で当社と子会社のために独立監査法人の任命および解任を行い、すべての監査業務の手数料および条件を承認し、監査業務および許容される非監査業務または独立監査法人との関係について承認し、少なくとも年に1度独立監査法人の適格性、実績および独立性について検討し、監査上の問題点または障害および経営陣の対応について独立監査法人と検討し、独立性を確保するため独立監査法人の従業員または元従業員に関する雇用方針を策定する。

対外的および対内的報告手続および管理の整合性を査定するため、手続を検討、監視し、規制上・会計上の指導の影響ならびにこうした指導およびオフバランスシートが財務諸表に及ぼす影響を検討し、財務諸表作成段階でなされた重大な判断または検討若しくは監査の際に判明した重大な問題について委員会に定期的に報告する仕組みを設け、経営陣と独立監査法人または社内監査人との間に生じた財務諸表に関する著しい意見の相違を検討し、経営陣、独立監査法人および社内監査人こうした問題について適宜個別に協議する。

- ・ 財務諸表または営業活動に重大な影響を及ぼし得る法的問題について当社の法律顧問と検討し、当社の主な金融リスク・エクスポージャーと、そのエクスポージャーをモニターし、管理するための手続のみならず、リスク査定ならびにリスク管理規程および方針について当社の経営陣および独立監査法人と協議し、コンプライアンス・プログラムおよび事業倫理規範の遵守について監督し、会計、内部会計管理または監査事項に関する苦情の受理、保持および取扱の手続、ならびに会計または監査について懸念する従業員が匿名で秘密裏に行う通報手続を策定し、社内監査機能の維持について監督する。

- ・ 当社の株主議決権行使委任状に掲載される報告書を作成し、その他の定期報告を取締役会に対して行い、会議および活動の記録または議事録を維持する。

オ 報酬委員会

(i) 責任の範囲、権限およびメンバー

報酬委員会は、マーク・ムーディー・スチュアート氏(委員長を務める)、ウィリアム・L・キムジー氏およびマージョリー・マグナー氏の3名の独立取締役で構成されている。キムジー氏は、2009年7月28日に取締役を退任したデニス・F・ハイタワー氏に代わり、同日に委員会のメンバーとなった。報酬委員会は、取締役会に代わって役員の報酬を決定し、グローバルな報酬方針を監督

すべく、行為を行う。報酬委員会は、株式報奨制度の監督委員会としての機能も有している。報酬委員会は、株式報奨制度の監督に当たり、株式報奨プログラムの日常業務の運営、実施および解釈に関する権限を役員に委任している。報酬委員会は2009年度に会合を8回開催したが、そのうち5回は対面会議形式で行われた。報酬委員会の主要な義務および責任は以下の通りである。

- ・ 最高経営責任者の実績査定を踏まえた指名・ガバナンス委員会の見解ならびにエグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバーと協議した上での最高人事責任者の追加コメントを考慮に入れて最高経営責任者の年俸を決定し、最高経営責任者の提言を一部考慮に入れて役員の給与その他の報酬関連事項を検討の上承認し、役員との雇用契約、雇用終了取り決め、支配権の変更の取り決めまたは類似の契約もしくは取り決めの重要な条件を承認し、取締役の報酬の適正性について年2回検討し、判断する。
- ・ 当社の株式報奨の方針および慣行を定め、これを維持し、報奨報酬および株式ベース制度に関して取締役会に提言し、株式報奨制度の運営を監督し、全ての株式報奨制度の見直しおよび承認を行い、当社の報酬体系について独立した助言を得るために報酬・福利厚生専門の外部コンサルタントと契約する。
- ・ 当社の株主議決権行使委任状に報酬に関する説明と分析を掲載することについて検討し、提案する。役員および取締役の報酬を決定する手順および手続の説明を行い、議決権行使委任状に掲載される報告書を作成し、その他の当局の報告書を取締役に提出し、会議および活動の記録または議事録を維持する。

(ii) 役員報酬決定の手続

当社の特定の役員の報酬の審査および決定にあたっては、複数の個人や組織が関与している。

- ・ 報酬委員会 当社の報酬委員会は、最高経営責任者グリーン氏の業績の査定を考慮のうえ、グリーン氏の年次報酬を最終的に決定する。報酬委員会は当社の特定の役員の報酬に関するグリーン氏の提案を審査し、その報酬について承認する。
- ・ 指名・ガバナンス委員会 指名・ガバナンス委員会は、報酬委員会とともにグリーン氏の業績を査定する。
- ・ 最高経営責任者 グリーン氏は他の特定の役員の業績に対する査定を報酬委員会に提出する。こうした査定には、各人の年次目標に対する業績と各人の報酬に関する提案が含まれる。
- ・ 最高人事責任者 当社の最高人事責任者は、最高経営責任者の業績審査の一助とすべく、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバー（グリーン氏を除く）と他の上級幹部から、最高経営責任者の業績に関するコメントを集める。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、特定の役員をはじめとする当社の最高レベルの上級幹部29名で構成される。
- ・ 報酬コンサルタント 報酬委員会は、ワトソン・ワイアット・ワールドワイド（「ワトソン・ワイアット」）を報酬コンサルタントとして採用している。ワトソン・ワイアットは、報酬委員会の求めに応じて、役員報酬における市場の傾向について助言し、役員報酬プログラムについて提案し、報酬の競争的分析に他の同業他社を加えるよう提案し、最高経営責任者と他の特定の役員の報酬に関する助言やリソースを求める報酬委員会のその他の要請に対応する。また、ワトソン・ワイアットは、最高経営責任者の最終的な報酬パッケージについての検討（「報酬に関する説明と分析 - 現金報酬 グリーン氏」に基づく協議のとおり）を報酬委員会に提案する。

カ 指名・ガバナンス委員会

指名・ガバナンス委員会は、ヴルフ・フォン・シメルマン氏（委員長を務める）、チャールズ・H・ジャンカルロ氏、および出井伸之氏の3名の独立取締役で構成されている。デニス・F・ハイタワー氏は、自身の取締役辞任時の2009年7月28日に委員会のメンバーを退任した。指名・ガバナンス委員会は2009年度に会合を6回開催し、そのうち4回が対面会議形式で行われた。指名・ガバナンス委員会の主要な義務および責任は以下の通りである。

- ・ 取締役会の規模および構成についての提言、適格な取締役候補者の選定、取締役会全体の効率性の年次評価等、取締役の選任、構成および評価について監督する。
- ・ 各委員会の委員長および委員会の設置に関する取締役会への提言、これらの委員会の目的、組成および運営ならびに他の委員会の設置または廃止に関する監督または提言等、委員の選定および組成過程を管理する。
- ・ 当社の設立書類およびコーポレートガバナンス規程の検討およびこれらに関する提言ならびにコーポレートガバナンスに関する新たな展開の検討等、コーポレートガバナンスに関する事項の監視・監督を行う。
- ・ 最高経営責任者の年次評価を行い、その後任者への効率的な後継プランを策定する。

- ・ 取締役会に定期的に報告し、会議および活動の議事録および記録を維持する。

指名・ガバナンス委員会は、取締役候補者の評価に当たり、当該候補者が地理、年齢、性別および人種の点で取締役会の多様性を補完するかどうかを検討すると共に、当該候補者の能力と専門知識が当社の戦略および運営の主導ならびに監督にどのように貢献するかを査定する。指名・ガバナンス委員会が求める候補者の必要要件は以下の通りである。

- ・取締役としての責任を効率的に遂行するための時間、精力および判断力。
- ・当社事業に精通することを可能にするような職歴。
- ・当社の運営の指導・監督に十分な多様な能力と専門知識。
- ・監督責任を遂行する判断力と胆力。
- ・当社の価値観と文化を受け入れる能力およびに最高水準の高潔性。

現在の非常勤取締役の大半は、取締役候補者の選定と採用を専門とする人材発掘会社の支援を受けて選定、採用されている。これ以外の非常勤取締役は、取引関係その他の関係を通じて取締役会メンバーと面識がある者となっている。指名・ガバナンス委員会の委員(および場合によっては他の取締役)、ならびに必要なに応じて経営チームのメンバーによって候補者の面接が行われる。次に、候補者の最終選考が取締役会全体によって行われる。

コーポレートガバナンス規程は株主が取締役候補者を推薦する手続について定めており、指名・ガバナンス委員会は原則としてそのような株主の候補者の推薦を歓迎し、これを検討する方針をとっている。将来、取締役候補者を推薦することを希望する場合には、指名・ガバナンス委員会委員長であるヴルフ・フォン・シメルマン氏(アメリカ合衆国60601イリノイ州シカゴ市ノース・クラーク・ストリート161番地、アクセンチュア気付ゼネラル・カウンセラー兼秘書役宛)に対し、氏名その他の候補者関連情報を記載した推薦書を提出することができる。指名・ガバナンス委員会は、照会源にかかわらず、候補者を評価するのに同一の基準を適用する。そのような推薦に関する一定の期限や指名要件が当社の付属定款に定められている点に留意されたい。こうした要件に関する情報については、上述の住所のゼネラル・カウンセラー兼秘書役に問い合わせるか、あるいは付属定款第84条第(a)項第(ii)号(<http://investor.accenture.com> からアクセスできる当社ウェブサイトの「ガバナンス・プリンシプル」ページで閲覧可能)を参照されたい。

キ 財務委員会

財務委員会は、ディナ・ダブロン氏(委員長を務める)、チャールズ・H・ジャンカルロ氏、ロバート・I・リップ氏、マージョリー・マグナー氏の4名の独立取締役で構成される。ロバート・I・リップ氏は、マーク・ムーディー・スチュアート氏に代わり、2009年2月12日に同委員会の委員となった。財務委員会は2009年度に会合を6回開催したが、そのうち5回は対面会議形式で行われた。財務委員会の主要な義務および責任は以下の通りである。

- ・当社の資本構成および資金調達戦略・活動を監督する。
- ・財務機能を監督し、投資活動に関して助言する。
- ・アクセンチュアが実行する可能性のある大型買収について検討し、助言する。
- ・当社の年金プランおよび確定拠出型年金プランの運用について検討、評価し、判断を下す。
- ・事業の財務リスク管理のため当社の保険プランその他の活動を監督する。
- ・取締役会へ定期的に報告書を提出し、会議の議事録や活動の記録を維持する。

特定の関係および関連者間取引

関係者間取引の検討と承認

関係者が関与する取引に関する情報は、取締役会の独立取締役に提示され、検討される。関係者には、当社の取締役および役員、ならびに取締役および役員の近親者、ならびに特定の大株主およびその家族が含まれる。関係者が当社の取引に重大な利害を直接または間接に有すると判断された場合、当社の独立取締役は、必要に応じて、これを検討、承認または追認し、SEC規則に基づく要求がある場合には当該取引は開示される。当該関係者が当社の取締役または取締役の家族である場合には、当該取締役は関連する協議・検討には参加しない。

一般的に、以下の関係者間取引は当社の方針・手続に従って行なわれているため、投資家にとって重要ではなく、個別の承認を必要としないと会社は考えている。

- ・通常の業務において独立企業原則に従って行なわれる製品またはサービスの売買。
- ・報酬その他の雇用条件が当社の人事方針に則して決定されている成人の子の雇用。
- ・当社のコーポレート寄付プログラムに従って行われた奨学金・寄付金の付与。

取引の検討に当たって検討された情報には、関係者が取引に有する利害の性格、取引の重要な条件、当社と関係者の双方にとっての取引の重要性、取締役または役員が当社の最善の利益に資するために行なう際に取引がその判断を妨げるかどうか、ならびに経営陣または独立取締役が適切であると判断したその他の事項が含まれる。事業倫理規範および会社方針は、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバーを含むすべての取締役および従業員に、当社と取引を行なっている当事者と当該従業員の利害関係（家族を通じた間接的な利害関係を含む）を経営陣および/または取締役会に対して開示し、当該組織に関連するすべての決定から外れるよう求めている。取締役会によるかかる取引の検討に関する具体的な方針は目下のところ文書化されていない。

上級役員の税務コスト

当社は、約2,500名の当社上級役員に対し、税務申告の際に2001年に行なわれた法人形態への移行に伴う取引を申告し、所轄税務当局から申告内容を問題視された場合には、当社は場合に応じて法的弁護を提供することを当該上級役員に通知している。そのような法的弁護が成功せず当該上級役員が法外な金銭負担を課された場合、当社は当該上級役員の状況を調査し、著しい金銭損害を回避する適切な方策を検討する。

(2) 【監査報酬の内容等】

以下の内容は、アクセンチュア・ピーエルシーが米国証券取引委員会に提出した2009年12月21日付株主議決権行使委任状の記載に基づいている。

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

以下の表は、2009年8月31日および2008年8月31日を終期とする当社年次財務諸表の監査ならびに財務報告にかかる内部統制に関し、アクセンチュアの主たる会計担当であるKPMGより提供された監査業務にかかる費用ならびに上記期間中にKPMGより提供されたその他の業務にかかる費用を示したものである。

	2009年度	2008年度
	単位：千ドル	
監査業務に基づく報酬(注1)	13,210	13,079
監査業務に関連する報酬(注2)	1,024	971
税金に関する報酬(注3)	0	0
その他一切の報酬(注4)	3	12
合計	\$ 14,237	\$ 14,062

(注1) 監査業務（法定監査を含む）に基づく報酬は、アクセンチュア・リミテッドおよびアクセンチュアSCAの年次財務諸表の監査ならびにアクセンチュアのForms 10-K（年次報告書）およびForms 10-Q（四半期報告書）に含まれる財務諸表の検査に関して、当該事業年度に計上された報酬総額を含む。

(注2) 監査業務に関連する報酬は、アクセンチュア・リミテッドおよびアクセンチュアSCAの年次財務諸表の監査に合理的な関係を有するKPMGによる保証および関連業務に関して、当該事業年度に計上された報酬総額を含み、監査業務に基づく報酬は含まない。また、監査業務に関連する報酬には、各種従業員福利制度に関連する会計上のアドバイスや意見書にかかる報酬、監査標準No.70報告書に関するステートメントにかかる報酬およびデュー・デリジェンス関連報酬が含まれる。

(注3) 税金に関する報酬は、税金比較、税金に関するアドバイスおよび税金に関するプランニングに関して、当該事業年度に計上された報酬総額を含む。

(注4) その他一切の報酬には、当該事業年度に計上されたその他サービスに関する報酬総額を含む。

【その他重要な報酬の内容】

上記 を参照のこと。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記 を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

特記すべき事項はない。

第6【経理の状況】

1. 本書記載のアクセンチュア・リミテッド（以下「アクセンチュア」という。）の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。アクセンチュアが適用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「4. アメリカ合衆国と日本国における会計原則および会計慣行の相違」に説明されている。

本書記載のアクセンチュアの連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第127条第2項の規定の適用を受けている。

2. 本書記載のアクセンチュアの2009年および2008年8月31日現在の連結貸借対照表並びに2009年8月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分および包括利益計算書、および連結キャッシュ・フロー計算書は、独立公認会計士事務所であるケーピーエムジー・エルエルピーの監査を受けており、以下にその監査報告書および同意書を掲載している。
なお、前述の財務書類は「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の3の規定により、金融商品取引法第193条の2の規定に基づく日本の公認会計士による監査を受けていない。
3. アクセンチュアの原文の財務書類は、アクセンチュアが米国証券取引委員会（SEC）に提出したものと同一であり、日本文は原文（英語）を翻訳したものである。
4. 原文の財務書類は米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2010年1月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行による対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル=89.77円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。
5. 円換算額および「2. 主な資産、負債の内容」から「4. アメリカ合衆国と日本国における会計原則および会計慣行の相違」に関する記載は、アクセンチュアの原文の財務書類には含まれておらず、上記2.の会計監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

(1) 連結貸借対照表

8月31日現在

	2009年		2008年	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円
資産				
流動資産：				
現金および現金同等物	4,541,662	407,704	3,602,760	323,420
短期投資	7,904	710	20,282	1,821
顧客に対する受取債権(純額)	2,251,341	202,102	2,996,815	269,024
未請求サービス(純額)	1,110,444	99,685	1,518,580	136,323
繰延税金(純額)	479,662	43,059	425,859	38,229
その他の流動資産	599,501	53,817	594,832	53,398
流動資産合計	8,990,514	807,077	9,159,128	822,215
固定資産：				
未請求サービス(純額)	94,496	8,483	43,627	3,916
投資	29,011	2,604	19,034	1,709
有形固定資産(純額)	701,144	62,942	800,164	71,831
のれん	825,152	74,074	839,957	75,403
繰延契約費用	531,777	47,738	539,856	48,463
繰延税金(純額)	745,228	66,899	613,943	55,114
その他の固定資産	338,412	30,379	382,816	34,365
固定資産合計	3,265,220	293,119	3,239,397	290,801
資産合計	12,255,734	1,100,196	12,398,525	1,113,016
負債および株主持分				
流動負債：				
1年以内に期日の到来する長期債務及び銀行借入金	594	53	6,570	590
買掛金	717,379	64,399	1,017,227	91,316
繰延収益	1,725,179	154,869	1,810,661	162,543
未払賃金および関連給付	2,423,883	217,592	2,809,196	252,183
未払消費税	231,501	20,782	343,658	30,850
未払税金	261,058	23,435	249,986	22,441
繰延税金(純額)	21,053	1,890	57,258	5,140
その他の流動負債	770,734	69,189	553,322	49,672
流動負債合計	6,151,381	552,209	6,847,878	614,735
固定負債：				
長期債務	361	32	1,708	153
契約費用に関する繰延利益	536,065	48,123	555,935	49,906
退職給付債務	678,333	60,894	483,857	43,436
繰延税金(純額)	71,941	6,458	32,258	2,896
未払税金	1,102,589	98,979	1,086,244	97,512
その他の固定負債	241,280	21,660	197,970	17,772
固定負債合計	2,630,569	236,146	2,357,972	211,675
契約債務および偶発債務				
少数株主持分	587,191	52,712	652,169	58,545

(1) 連結貸借対照表(つづき)

	8月31日現在			
	2009年		2008年	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円
株主持分：				
優先株式				
授権株式数：2,000,000,000株	—	—	—	—
発行済株式数：0株				
クラスA普通株式				
1株当たり額面価額0.0000225ドル				
授権株式数：20,000,000,000株	15	1	15	1
発行済株式数：				
2008年8月31日現在 659,097,033株				
2009年8月31日現在 677,019,865株				
クラスX普通株式				
1株当たり額面価額0.0000225ドル				
授権株式数：1,000,000,000株	2	0	3	0
発行済株式数：				
2008年8月31日現在 118,331,269株				
2009年8月31日現在 89,918,808株				
制限付株式ユニット	870,699	78,163	819,577	73,573
資本剰余金	—	-	—	—
自己株式(取得原価)				
2008年8月31日現在 46,215,019株	(1,755,446)	(157,586)	(1,405,732)	(126,193)
2009年8月31日現在 54,063,555株				
利益剰余金	3,998,501	358,945	3,120,515	280,130
その他の包括(損失)利益累積額	(227,178)	(20,394)	6,128	550
株主持分合計	2,886,593	259,129	2,540,506	228,061
負債および株主持分合計	12,255,734	1,100,196	12,398,525	1,113,016

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

(2) 連結損益計算書

	8月31日に終了した事業年度					
	2009年		2008年		2007年	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円
収益：						
払戻前収益(純収益)	21,576,850	1,936,954	23,386,802	2,099,433	19,695,814	1,768,093
払戻	1,594,118	143,104	1,927,024	172,989	1,756,933	157,720
収益	23,170,968	2,080,058	25,313,826	2,272,422	21,452,747	1,925,813
営業費用：						
サービス原価：						
払戻可能費用考慮前サービス原価	14,735,736	1,322,827	16,201,217	1,454,383	13,654,341	1,225,750
払戻可能費用	1,594,118	143,104	1,927,024	172,989	1,756,933	157,720
サービス原価	16,329,854	1,465,931	18,128,241	1,627,372	15,411,274	1,383,470
販売費およびマーケティング費	2,159,462	193,855	2,270,789	203,849	1,903,990	170,921
一般管理費	1,788,514	160,555	1,880,342	168,798	1,618,498	145,293
事業再構築および組織再編費用(純額)	249,273	22,377	22,872	2,053	26,366	2,367
営業費用合計	20,527,103	1,842,718	22,302,244	2,002,072	18,960,128	1,702,051
営業利益	2,643,865	237,340	3,011,582	270,350	2,492,619	223,762
投資利益(純額)	1,358	122	6,476	581	18,532	1,664
受取利息	49,922	4,481	114,621	10,290	154,566	13,875
支払利息	(14,121)	(1,268)	(22,704)	(2,038)	(25,036)	(2,247)
その他の費用(純額)	(3,288)	(295)	(2,213)	(199)	(21,763)	(1,954)
税引前利益	2,677,736	240,380	3,107,762	278,984	2,618,918	235,100
法人税等	739,590	66,393	910,574	81,742	895,861	80,421
少数株主損益考慮前利益	1,938,146	173,987	2,197,188	197,242	1,723,057	154,679
アクセンチュア S C A およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの少数株主損益	(330,080)	(29,631)	(485,891)	(43,618)	(453,917)	(40,748)
その他の少数株主損益	(18,103)	(1,625)	(19,546)	(1,755)	(25,992)	(2,333)
当期純利益	1,589,963	142,731	1,691,751	151,869	1,243,148	111,598
クラス A 普通株式加重平均株数						
基本的	623,007,198株		610,949,205株		604,128,805株	
希薄化後	785,374,271株		823,207,238株		863,067,400株	
クラス A 普通株式 1 株当たり利益						
基本的	2.55ドル	228.91円	2.77ドル	248.66円	2.06ドル	184.93円
希薄化後	2.44ドル	219.04円	2.65ドル	237.89円	1.97ドル	176.85円
1 株当たり現金配当	0.50ドル	44.89円	0.42ドル	37.70円	0.35ドル	31.42円

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

[次へ](#)

(3) 連結株主持分および包括利益計算書

(単位:千ドルおよび千株)

	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金	その他 の包括 (損 失)利 益累積 額	合計
	金額	株式数	金額	株式数			金額	株式数			
2006年8月31日											
現在	—	14 617,566	6 245,007		482,289	701,006	(869,957)	(36,991)	1,607,391	(26,494)	1,894,255
F A S B基準書 第158号適用 (税金控除後)										26,053	26,053
包括利益:											
当期純利益									1,243,148		1,243,148
その他の包括 利益:											
市場性のある有価証券 未実現利益、組替調 整考慮後										2,165	2,165
外貨換算調 整額										84,474	84,474
確定給付制 度(税金控 除後)										(2,037)	(2,037)
その他の包 括利益										84,602	
包括利益											1,327,750
税務便益:											
株式に基づく 報酬制度						27,469					27,469
契約の解除									31		31
クラスA普通株 式の購入		(759)				(21,559)	(412,918)	(12,518)	(6,372)		(440,849)
株式に基づく報 酬費用					242,435	62,128					304,563
アクセンチュア S C Aクラス 普通株式、アク センチュア・カ ナダ・ホール ディングス・イ ンクの交換可能 株式およびクラ スX普通株式の 購入または償還			(2)	(82,377)		(1,706,399)			(160,697)		(1,867,098)
クラスA普通株 式の発行:											
従業員株式制 度		15,116			(89,846)	338,763	249,850	10,321	(10,517)		488,250
アクセンチュ アS C Aクラ ス 普通株式 の償還		3,186									—
配当金					14,597	2,625			(310,281)		(293,059)
少数株主持分						595,967					595,967
2007年8月31日											
現在	—	14 635,109	4 162,630		649,475	—	(1,033,025)	(39,188)	2,362,703	84,161	2,063,332

(3) 連結株主持分および包括利益計算書(つづき)

(単位:千ドルおよび千株)

優先株式	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金	その他 の包括 (損失)利益 累積額	合計	
	金額	株式数	金額	株式数			金額	株式数				
F A S B 解釈指 針第48号適用						(1,756)			19,245		17,489	
包括利益:												
当期純利益									1,691,751		1,691,751	
その他の包括 損失:												
キャッシュ ・フロー・ ヘッジにか かる税引後 未実現利益 組替調整考 慮後										11,381	11,381	
市場性のある 有価証券未 実現利益組 替調整考慮 後										625	625	
税引後外貨 換算調整額										(59,001)	(59,001)	
確定給付制 度(税金控 除後)										(31,038)	(31,038)	
その他の包 括損失										(78,033)		
包括利益											1,613,718	
株式報酬制度に 関する税務便益						57,017					57,017	
クラスA普通株 式の購入		(1,512)				(52,515)	(608,406)	(17,511)	(7,375)		(668,296)	
株式に基づく報 酬費用					336,542	40,249					376,791	
アクセンチュア S C A クラス 普通株式、アクセ ンチュア・カナ ダ・ホールディ ングス・インク の交換可能株式 およびクラスX 普通株式の購入 または償還			(1)	(44,299)		(1,001,645)			(591,292)		(1,592,938)	
クラスA普通株 式の発行:												
従業員株式制 度	1	14,370			(186,119)	391,386	235,699	10,484			440,967	
アクセンチュ ア S C A クラス 普通株式の償 還		11,130									—	
配当金					19,679				(353,364)		(333,685)	
少数株主持分						567,264					567,264	
その他									(1,153)		(1,153)	
2008年8月31日 現在	—	15	659,097	3	118,331	819,577	—	(1,405,732)	(46,215)	3,120,515	6,128	2,540,506

(3) 連結株主持分および包括利益計算書(つづき)

(単位:千ドルおよび千株)

	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金	その他 の包括 (損 失)利 益累積 額	合計	
	金額	株式数	金額	株式数			金額	株式数				
F A S B基準書 第158号適用									(5,302)	(286)	(5,588)	
包括利益:												
当期純利益									1,589,963		1,589,963	
その他の包括 損失:												
キャッシュ ・フロー・ ヘッジにか かる税引後 未実現損失 組替調整考 慮後										(21,956)	(21,956)	
市場性のある有価証券未実現利益組替調整考慮後										443	443	
税引後外貨 換算調整額										(83,759)	(83,759)	
確定給付制 度(税金控 除後)										(127,748)	(127,748)	
その他の包 括損失										(233,020)		
包括利益											1,356,943	
株式報酬制度に 関する税務便益						16,831					16,831	
クラスA普通株 式の購入		(3,158)				(72,084)	(665,791)	(21,649)	(37,266)		(775,141)	
株式に基づく報 酬費用					422,679	30,144					452,823	
アクセンチュア S C Aクラス 普通株式、アクセ ンチュア・カナ ダ・ホールディ ングス・インク の交換可能株式 およびクラスX 普通株式の購入 または償還			(1)	(28,412)		(814,018)			(266,224)		(1,080,243)	
クラスA普通株 式の発行:												
従業員株式制 度		19,955			(396,296)	484,929	316,077	13,800			404,710	
アクセンチュ アS C Aクラス 普通株式の償 還		1,126									—	
配当金					24,739				(403,185)		(378,446)	
少数株主持分						354,198					354,198	
2009年8月31日 現在	—	15	677,020	2	89,919	870,699	—	(1,755,446)	(54,064)	3,998,501	(227,178)	2,886,593

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

(3) 連結株主持分および包括利益計算書(つづき)

(単位:百万円および千株)

	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金	その他 (損 失)利 益累積 額	合計	
	優先 株式	金額	株式数	金額			株式数	金額				株式数
2006年8月31日現在	—	1	617,566	1	245,007	43,295	62,929	(78,096)	(36,991)	144,295	(2,378)	170,047
F A S B 基準書第158 号適用(税金控除 後)											2,339	2,339
包括利益:												
当期純利益										111,597		111,597
その他の包括利 益:												
市場性のある有 価証券未実現利 益、組替調整考慮 後											194	194
外貨換算調整額											7,583	7,583
確定給付制度 (税金控除後)											(183)	(183)
その他の包括利益											7,595	
包括利益												119,192
税務便益:												
株式に基づく報酬 制度							2,466					2,466
契約の解除										3		3
クラスA普通株式の 購入			(759)				(1,935)	(37,068)	(12,518)	(572)		(39,575)
株式に基づく報酬費 用						21,763	5,577					27,341
アクセンチュア S C Aクラス 普通株式、 アクセンチュア・カ ナダ・ホールディン グス・インクの交換 可能株式およびクラ スX普通株式の購入 または償還					(82,377)		(153,183)			(14,426)		(167,609)
クラスA普通株式の 発行:												
従業員株式制度			15,116			(8,065)	30,411	22,429	10,321	944		43,830
アクセンチュア S C Aクラス 普通 株式の償還			3,186									-
配当金						1,310	236			(27,854)		(26,308)
少数株主持分							53,500					53,500
2007年8月31日現在	—	1	635,109	1	162,630	58,303	-	(92,735)	(39,188)	212,100	7,555	185,225

(3) 連結株主持分および包括利益計算書(つづき)

(単位:百万円および千株)

	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金	その他 (損 失)利 益累積 額	合計	
	優先 株式	金額	株式数	金額			株式数	金額				株式数
F A S B 解釈指針第 48号適用						(158)			1,728		1,570	
包括利益:												
当期純利益									151,868		151,868	
その他の包括損 失:												
キャッシュ・フ ロー・ヘッジに かかる税引後未 実現利益、組替調 整考慮後										1,022	1,022	
市場性のある有 価証券未実現利 益、組替調整考慮 後										56	56	
税引後外貨換算 調整額										(5,297)	(5,297)	
確定給付制度 (税金控除後)										(2,786)	(2,786)	
その他の包括損 失										(7,005)		
包括利益											144,863	
株式報酬制度に關す る税務便益						5,118					5,118	
クラスA普通株式の 購入			(1,512)			(4,715)	(54,617)	(17,511)	(662)		(59,993)	
株式に基づく報酬費 用					30,211	3,613					33,825	
アクセンチュア S C Aクラス 普通株式、 アクセンチュア・カ ナダ・ホールディン グス・インクの交換 可能株式およびクラ スX普通株式の購入 または償還				(44,299)		(89,918)			(53,080)		(142,998)	
クラスA普通株式の 発行:												
従業員株式制度			14,370		(16,708)	35,135	21,159	10,484	941		39,586	
アクセンチュア S C Aクラス 普通株 式の償還			11,130									
配当金					1,767				(31,721)		(29,955)	
少数株主持分						50,923					50,923	
その他									(104)		(104)	
2008年8月31日現在	—	1	659,097	0	118,331	73,573	-	(126,193)	(46,215)	280,129	550	228,061

	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金	その他 の包括 （損 失）利 益累積 額	合計
	優先 株式	金額	株式数	金額			株式数	金額			
F A S B 基準書第158号適用									(476)	(26)	(502)
包括利益：											0
当期純利益									142,731		142,731
その他の包括損失：											
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税引後未実現損失、組替調整考慮後										(1,971)	(1,971)
市場性のある有価証券未実現利益、組替調整考慮後										40	40
税引後外貨換算調整額										(7,519)	(7,519)
確定給付制度（税金控除後）										(11,468)	(11,468)
その他の包括損失										(20,918)	
包括利益											121,813
株式報酬制度に関する税務便益						1,511					1,511
クラスA普通株式の購入			(3,158)			(6,471)	(59,768)	(21,649)	(3,345)		(69,584)
株式に基づく報酬費用					37,944	2,706					40,650
アクセンチュアSC Aクラス普通株式、アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式およびクラスX普通株式の購入または償還				(28,412)		(73,074)			(23,899)		(96,973)
クラスA普通株式の発行：											
従業員株式制度		19,955			(35,575)	43,532	28,374	13,800			36,331
アクセンチュアSC Aクラス普通株式の償還		1,126									-
配当金					2,221				(36,194)		(33,973)
少数株主持分						31,796					31,796
2009年8月31日現在	—	1	677,020	89,919	78,163	-	(157,586)	(54,064)	358,945	(20,394)	259,129

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

[次へ](#)

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	8月31日に終了した事業年度					
	2009年		2008年		2007年	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー：						
当期純利益	1,589,963	142,731	1,691,751	151,868	1,243,148	111,597
当期純利益を営業活動により生じた キャッシュ純額に一致させるための調整-						
減価償却費、償却費および資産の 減損	498,591	44,759	491,421	44,115	444,499	39,903
事業再構築および組織再編費用 (純額)	249,273	22,377	22,872	2,053	26,366	2,367
株式に基づく報酬費用	452,823	40,650	377,365	33,876	306,795	27,541
繰延税金(純額)	(62,979)	(5,654)	(89,952)	(8,075)	(107,673)	(9,666)
少数株主損益	348,183	31,256	505,437	45,373	479,909	43,081
その他(純額)	82,930	7,445	(23,673)	(956)	(4,508)	(405)
資産および負債の変動(取得資産 および負債控除後) -						
顧客に対する受取債権(純額)	658,134	59,081	(506,924)	(45,506)	(367,342)	(32,976)
未請求サービス、流動および固 定	323,928	29,079	(255,317)	(22,920)	(7,476)	(671)
その他の流動資産およびその他 の固定資産	(256,476)	(23,024)	(449,838)	(40,382)	(356,747)	(32,025)
買掛金	(306,166)	(27,485)	34,198	3,070	53,661	4,817
繰延収益、流動および固定	(98,776)	(8,867)	474,213	42,570	373,352	33,516
未払賃金および従業員給付	(280,863)	(25,213)	465,191	41,760	529,762	47,557
未払税金、流動および固定	18,145	1,629	123,431	11,081	180,853	16,235
その他の流動負債およびその他 の固定負債	(56,508)	(5,073)	(56,927)	(5,110)	(164,034)	(14,725)
営業活動により生じた キャッシュ純額	3,160,202	283,691	2,803,248	251,648	2,630,565	236,146

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書(つづき)

	8月31日に終了した事業年度					
	2009年		2008年		2007年	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー：						
売却可能投資資産の期日到来および売却による収入	22,722	2,040	309,541	27,787	885,463	79,488
売却可能投資資産の購入	(1,782)	(160)	(27,694)	(2,486)	(693,733)	(62,276)
有形固定資産売却による収入	4,665	419	10,839	973	14,549	1,306
有形固定資産の購入	(243,455)	(21,855)	(320,368)	(28,759)	(364,371)	(32,710)
事業および投資資産の購入(取得した現金控除後)	(29,487)	(2,647)	(298,110)	(26,761)	(192,356)	(17,268)
事業の売却による収入(譲渡した現金控除後)	2,163	194	1,798	161	—	—
投資活動に使用したキャッシュ純額	(245,174)	(22,009)	(323,994)	(29,085)	(350,448)	(31,460)
財務活動によるキャッシュ・フロー：						
普通株式の発行による収入	404,710	36,331	440,967	39,586	488,250	43,830
普通株式の購入	(1,855,384)	(166,558)	(2,261,234)	(202,991)	(2,307,947)	(207,184)
長期債務による収入	462	41	4,491	403	2,225	200
長期債務の返済	(2,644)	(237)	(26,525)	(2,381)	(26,620)	(2,390)
短期借入金による収入	51,508	4,624	120,566	10,823	39,080	3,508
短期借入金の返済	(56,295)	(5,054)	(116,517)	(10,460)	(40,554)	(3,640)
現金支払配当	(378,446)	(33,973)	(333,685)	(29,955)	(293,059)	(26,308)
株式に基づく支払制度からの超過税務便益	66,766	5,994	63,368	5,689	56,178	5,043
その他(純額)	(80,980)	(7,270)	(52,948)	(4,753)	(45,259)	(4,063)
財務活動に使用したキャッシュ純額	(1,850,303)	(166,102)	(2,161,517)	(194,039)	(2,127,706)	(191,004)
現金および現金同等物に対する為替レートの影響	(125,823)	(11,296)	(29,373)	(2,637)	94,997	8,528
現金および現金同等物純増加額	938,902	84,284	288,364	25,887	247,408	22,210
現金および現金同等物期首残高	3,602,760	323,420	3,314,396	297,533	3,066,988	275,323
現金および現金同等物期末残高	4,541,662	407,704	3,602,760	323,420	3,314,396	297,533
補足キャッシュ・フロー情報						
利息支払額	14,239	1,278	22,888	2,055	24,847	2,231
税金等支払額	813,155	72,997	946,876	85,001	798,286	71,662

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

[次へ](#)

(5) 連結財務書類に対する注記

1. 重要な会計方針の要約

事業の概要

アクセンチュア・リミテッドは、世界をリードする経営コンサルティング、テクノロジーサービスの提供やアウトソーシングを請け負う企業の一つであり、世界各国の顧客に対して均一の高度なサービスを提供可能な共通のブランドおよびビジネスモデルを使用して、グローバルに事業を運営している。アクセンチュア・リミテッドは、業界の専門的知識、機能的、協力関係、世界的な資源および技術を統合することによって、顧客がある程度、業績を改善できるような価値の高いサービスを低価格で実現している。アクセンチュア・リミテッドは、世界的なデリバリーモデルを用いて、厳しい期限のもとで顧客に高品質かつ費用効果の高いソリューションを提供するために世界的な資源を統合することによって、エンド・ツー・エンドの完全なサービスを提供することが可能である。

連結の原則

連結財務書類は、パミュダ諸島設立の会社であるアクセンチュア・リミテッドおよびその支配子会社(以下総称して「当社」という。)の勘定を含んでいる。アクセンチュア・リミテッドの唯一の事業は、子会社であるアクセンチュア S C A (ルクセンブルグ設立の株式有限責任パートナーシップ)のクラス A およびクラス B 普通株式を保有し、単独のゼネラル・パートナーとして活動を行うことである。当社は、アクセンチュア S C A およびアクセンチュア S C A の子会社を通して事業を運営している。アクセンチュア・リミテッドは、アクセンチュア S C A の経営および業務を支配しており、アクセンチュア S C A の業績を連結財務書類に連結している。

当社以外が保有するアクセンチュア S C A およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの株式は、連結財務書類では少数株主持分として処理されている。2009年および2008年8月31日現在の少数株主持分の比率は、それぞれ15%および19%であった。アクセンチュア S C A のクラス B 普通株式またはアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の購入および償還は、繰越基準で会計処理されている。

別段の記載のない限り、年度とは、8月31日に終了する当社の事業年度をいう。例えば、「2009年度」とは、2009年8月31日に終了した12ヶ月を意味する。別段の記載のない限り、四半期とは、当社の事業年度の四半期をいう。

アイルランドにおける再法人化

当社の持株会社設立地のパミュダからアイルランドへの移転を達成するべく、2009年6月10日、アクセンチュア・ピーエルシーはアイルランドにおいて株式公開会社として法人化された(以下「手続」という。)。2009年8月5日、当社の旧持株会社であるアクセンチュア・リミテッドの株主は、当該手続を採択した。当該手続はその後、パミュダ最高裁判所の承認を受けて2009年9月1日に完了し、アクセンチュア・リミテッドはアクセンチュア・ピーエルシーの完全所有子会社となり、アクセンチュア・ピーエルシーは当社の持株会社となった。当該手続において、アクセンチュア・リミテッドの発行済クラス A およびクラス X 普通株式はすべて失効し、アクセンチュア・ピーエルシーは規定に従い、失効したアクセンチュア・リミテッドのクラス A およびクラス X 普通株式の保有者に1対1の比率でクラス A およびクラス X 普通株式を発行した。手続の結果、当社の選択により現金または償還時における市場価格に基づくアクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式に償還可能であったアクセンチュア S C A のクラス B 普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式は、今後は当社の選択により、現金または償還時における市場価格に基づくアクセンチュア・ピーエルシーのクラス A 普通株式に償還可能となる。

2009年9月1日、同様に手続に関連して、アクセンチュア・ピーエルシーおよびアクセンチュア・リミテッドは引受および一般修正合意を締結した。本合意に従い、制度下のすべての報奨または付与に関連する文書または合意書を含むアクセンチュア・リミテッド2001年株式報奨制度(以下「SIP」という。))およびアクセンチュア・リミテッド2001年従業員株式購入制度(以下「ESPP」という。))をアクセンチュア・リミテッドからアクセンチュア・ピーエルシーへ譲渡し、アクセンチュア・ピーエルシーがそれを引き受けた。株式報奨制度に基づくすべての報奨または付与はアクセンチュア・ピーエルシーによる引受前の報奨または付与と同様の条件に基づいて引き続き行使、発行、保有、利用が可能となり、受給権が確定するが、当該報奨または付与の行使、発行、保有、利用または権利確定にあたっては、アクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式に代わり、アクセンチュア・ピーエルシーのクラス A 普通株式が発行可能または利用可能となるか、あるいは給付額またはその他の金額が決定されることになる。

見積の利用

米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した連結財務書類の作成にあたり、経営陣は、連結財務書類およびそれに伴う開示における報告金額に影響する見積および仮定を行う必要がある。これらの見積は、現在の事象および当社の将来の活動に関する経営陣が最大限知る限りの情報に基づいて行われるが、実際の結果は見積と異なることがある。

組替

過年度に報告されている一部の金額は、2009年度の表示に合わせて組替が行われている。

収益の認識

当社が顧客のために新規または拡張のシステムアプリケーションおよびその関連プロセスを開発または再開発し、構築および設置するというテクノロジー統合コンサルティング・サービス契約から生じる収益は、契約期間にわたって提供される予定のサービス全体に対する報告期間に提供されたサービスの割合を計算するサービス進行基準で認識される。進行基準が適用される見積収益には、定められた目標の達成が可能であるとみなされた場合の見積報奨金も含まれる。この方法は、収益および費用の合理的かつ信頼できる見積が可能の場合に適用される。契約による収益および費用合計の見積は契約期間にわたり継続的に監視され、計上された収益および費用は契約が進行するにつれて修正される可能性がある。収益および収入の増加または減少をもたらす可能性のある修正は、それらが最初に認識された事業年度の連結財務書類に反映される。見積の結果、契約による損失が見込まれる場合は、当該損失が最初に見込まれる期間または合理的な見積が可能となった期間に損失引当金を計上する。契約による損失は、契約の直接的または間接的費用の見積額が契約により発生する合計収益の見積額を上回った額であり、サービス原価に含められ、その他の流動負債に計上される。2009年および2008年8月31日現在の契約による損失に対する引当金は金額的に重要ではない。

テクノロジー以外の統合コンサルティング・サービス契約から生じる収益は、サービスに要する時間および資材、または原価加算方式に基づき計算され、S A B第104号「収益認識」(以下「S A B第104号」という。)により改訂された証券取引委員会(以下「S E C」という。)の職員会計広報(以下「S A B」という。)第101号「財務諸表における収益の認識」(以下「S A B第101号」という。)に準拠して、サービスが実行され、収益が稼得された時点で認識される。当社は、取引を裏付ける証拠が存在し、サービスが提供され、報酬が固定または確定可能であり、回収について合理的な確証が得られた時点で収益が稼得されたものとみなしている。これらの契約においては、通常、当社が実行した作業の成果はその作業に要した時間により測定され、それを契約上の指標として用いるのが当社の収益パターンである。固定の報酬を伴うテクノロジー以外の統合コンサルティング契約については、契約条件に従って請求可能となった時点で収益を認識しているが、この時、請求可能な金額は偶発的ではなく、提供されるサービスに見合ったもので、かつ稼得されたものでなくてはならない。テクノロジー以外の統合コンサルティング契約に関連する偶発的報酬または報奨金は、付帯条件が満たされ、稼得されたと当社が判断した場合に計上される。

典型的にはアウトソーシング契約の期間は数年にわたり、異なる国々の複数の要員が関与することでその提供方法は複雑である。それらの契約の多くにおいて、当社は顧客の従業員を雇い、また、特定の顧客の責務に対して責任を負う。アウトソーシング契約に関する収益は、契約条件に従って請求可能となった時点で認識されるが、サービス提供前に既に報酬を請求済みの場合は、S A B第101号(S A B第104号により改訂)に従い、サービスが提供され収益金額が稼得された時点で認識される。時間および資材に基づき報酬を請求する契約、または原価加算方式で請求する契約からの収益は、サービスが提供された時点で認識される。これらの契約においては、当社が実行した作業の成果はその作業に要した時間により測定され、それを契約上の指標として用いるのが当社の収益パターンである。ユニット毎に価格設定されている契約からの収益は、成果物に関する客観的な測定に基づき、これらの取引の実行に伴い認識される。報酬額が固定されている契約からの収益は、収益の稼得や義務の遂行を判断する他の基準が存在しない限り、定額法で認識される。アウトソーシング契約には顧客にもたらされる便益に対する報奨金の支払も含まれることがある。そのような報奨金の支払による収益は、付帯条件が満たされ、収益が稼得されたと当社が判断した場合に計上される。

アウトソーシング・サービスの提供に関する費用は発生都度、費用計上されているが、例外として、プロセス、人員およびシステムの設定に関する特定の移行費用は、移行期間中に繰延べられ、アウトソーシング・サービス提供期間にわたり按分して費用計上される。当該繰延費用は、特定の社内費用または移行に直接関連する社外費用あるいはアウトソーシング・サービスを可能にするために必要な設定業務に関する費用である。繰延金額は、当該契約の早期解約時に保護され、減損に対して定期的に監視されている。減損損失は、関連契約の割引前の予想営業キャッシュ・フローが資産の帳簿価額を十分に回収できる金額ではない場合に計上される。繰延移行費用は、2009年および2008年8月31日現在、それぞれ521,776千ドルおよび522,806千ドルで、繰延契約費用に分類されている。移行または設定業務に関して、顧客に請求可能な金額は繰延べられ、アウトソーシング・サービスが提供される期間にわたり按分額が収益として認識される。繰延移行利益は、2009年および2008年8月31日現在、それぞれ535,939千ドルおよび549,865千ドルで、契約費用に関する繰延利益(固定負債)に分類されている。

複数要素の契約による収益は、要素ごとの相対的な公正価値または別要素への将来の受渡に依存しない金額のうち、より小額のほうを基礎に各要素に配分される。提供された要素に配分された固定収益額が当該サービスを提供する費用よりも小額の場合は、その費用は繰延べられ、将来収益が確定した時点で認識される。公正価値は、各要素が個別に販売された場合の請求額を基に決定される。上述の通り、当社の個別の要素に係る会計方針に従って収益が認識される。サービスが独立の価値を有し、個別の要素に関する公正価値が存在する場合、また、提供された要素に関する一般的な返品権利が取引

に含まれ、未提供要素の実行が可能あるいは事実上コントロールできると考えられる場合、要素は個別に分類できる。公正価値の決定および個別の要素の特定には判断が必要とされるが、通常公正価値および個別の要素は、当社が他の要素を伴わない要素を販売していることから容易に特定が可能である。

請求額を超過して認識された収益は、未請求サービスとして計上される。認識された収益を超過する請求額は収益認識基準が満たされるまで繰延収益として計上される。

払戻前収益(以下「純収益」という。)は、コンピューターのハードウェアおよびソフトウェアの再販売で得たマージンと業務提携契約で得た収益を含んでいる。払戻は出張費およびその他の一時払い費用、ならびにハードウェアおよびソフトウェアの再販費用等の第三者費用を含む。上記に加え、払戻は特定の払戻可能費用が明確に請求されない場合に、払戻可能費用と同額を計上するための総請求額からの配分額を含む。当社は政府当局が評価した収益に課税された税金を控除した後の収益の純額を報告している。これらの税金は特定の収益を発生させる取引に対して同時に課される。

所得税

当社は事業が営まれる課税管轄地域ごとに、所得税の計算および支払いを行なっている。規定された税率を用いて測定した繰延税金資産および負債は、課税計算と会計上の資産および負債の計上額の差である一時差異による将来の課税に対して認識される。評価引当金は繰延税金資産を実現するであろう金額まで計上している。当社が特定の税務ポジションが50%超の可能性をもって認められないと判断した場合、特定の不確実な税務ポジションについては負債の計上あるいは資産の減少がなされる。当社は、各四半期において、事象や環境の変化に応じてこれらの不確実な税務ポジションの評価を行い、関連する税金資産および負債の調整を行う。

米国以外の通貨の換算

機能通貨が米ドルでない米国以外の子会社の資産および負債は、期末の為替レートで米ドルに換算される。収益および費用項目は期中の平均為替レートで換算されている。外貨換算調整額は、その他の包括(損失)利益累積額に含まれている。長期投資としての性質を持つ関係会社間外貨建取引から生じる損益は、外貨換算調整額と同様の方法で計上されている。

現金および現金同等物

現金および現金同等物は、すべての現金残高および発行時の満期が3カ月以内の流動投資により構成されており、2009年および2008年8月31日現在でそれぞれ732,167千ドルおよび73,559千ドルのマネー・マーケット・ファンドを含んでいる。一部の子会社の現金管理システムの結果として、発行されたが銀行に提示されていない小切手により、帳簿上、マイナスの現金未払額が計上されることがある。このようなマイナス残高は短期銀行借入金として分類される。

顧客に対する債権、融資および引当金

当社は、顧客に対する債権および未請求サービスを額面金額から引当金を差し引いた金額で表示している。当社は、定期的に債権および未請求サービスを評価し、過去の実績とその他の入手可能な情報に基づき引当金を設定している。2009年および2008年8月31日現在、顧客に対する債権および未請求サービスに対する引当金はそれぞれ101,517千ドルおよび42,912千ドルである。昨今の世界的規模の経済不況に鑑み、特に高リスク産業における顧客または財務的問題を潜在的に抱えている顧客の未回収債権および未請求サービスに対する回収リスクについて当社が行った最善の見積がこの引当金に反映されている。当社は限られた状況の中で、特定の顧客に対する融資を提供することで合意している。条件は契約によって異なるが、一般的にサービスに対する支払いは、特定の業務指標の達成と結び付けられている。帰属利息は、市場価格で受取利息に計上されている。

信用リスクの集中

主に現金および現金同等物、為替商品、顧客に対する債権および未請求サービスから成る当社の金融商品には、信用リスクが集中する。当社は、現金および現金同等物ならびに為替商品を高い格付けの複数の金融機関に預け、一つの金融機関における信用リスクの金額を限定するとともに、取引先の金融機関の信用度に関する継続的な評価を実施している。顧客の債権は、多くの異なる産業と地域に分散されているため、信用リスクの集中は限定されている。

投資

当初の満期が90日以上1年未満のすべての流動投資は、短期投資としてみなされ、当初の満期が1年以上の投資は、長期投資としてみなされる。市場性のある短期および長期投資は、売却可能有価証券投資に分類され、会計処理される。売却可能有価証券は、公正価値で計上され、未実現利益または損失の変動は、実現するまでその他の包括利益累積額の1項目として計上される。公開企業が発行した普通株式および負債証券の公正価値の算定には、時価が用いられる。利息およびプレミアムや負債証券の割引額の償却は受取利息に計上される。有価証券の実現利益および損失は、先入先出法に基づき決定され、純額で投資利益に含められる。当社は、投機目的またはトレーディング目的の投資を保有していない。

有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累積額を控除した価額で計上されている。有形固定資産の減価償却費は、以下の耐用年数にわたって定額法で算定される。

建物	20年から25年
コンピューター、関連機器およびソフトウェア	2年から7年
什器および備品	5年から10年
リース物件改良工事費	リース期間または15年のいずれか短い方の期間

長期性資産

長期性資産は、資産または資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す事象または環境の変化が生じた際に、減損の有無が検討される。長期性資産または資産グループの回収可能性は、帳簿価額と将来の見積キャッシュ・フロー純額との比較に基づいて評価される。将来の割引前の見積キャッシュ・フロー純額が帳簿価額より低い場合に、当該資産に減損が生じたとみなされ、帳簿価額を公正価値にまで減額するのに必要な費用が計上される。

営業費用

以下は、営業費用の構成要素の一部である。

(単位：千ドル)

8月31日に終了した事業年度

	2009年	2008年	2007年
研修費	794,218	985,929	775,768
研究開発費	434,937	390,168	307,357
広告宣伝費	77,315	91,034	94,404
貸倒引当金 ⁽¹⁾	75,008	1,772	9,441

(1) 詳細については、「顧客に対する債権、融資および引当金」を参照のこと。

委託費用は、発生の都度、サービス原価に含まれる。

最近適用された会計基準

2008年9月1日に、当社は財務会計基準書（以下「S F A S」という。）第157号「公正価値による測定」（以下「S F A S 第157号」という。）を適用した。S F A S 第157号では公正価値を定義し、米国会計基準のもとで公正価値を測定するフレームワークを設定し、また、公正価値の測定に関する開示が拡充されている。審議会委員意見書第157-2号「F A S B 基準書第157号の適用日」に準拠して、当社は非金融資産・負債についてS F A S 第157号の適用を遅らせることを選択した。当社の繰延契約費用、有形固定資産（純額）、のれんなどの資産・負債については、2009年9月1日よりS F A S 第157号を適用することとした。非金融資産に対するS F A S 第157号の適用によって当社の連結財務書類に重大な影響は生じていない。詳細については、連結財務書類の注記8「公正価値による測定」を参照のこと。

2008年9月1日に、当社はS F A S 第158号「確定給付型年金制度およびその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 F A S B 基準書第87号、第106号および第132（R）号の改訂」の事業年度末測定日条項を適用し、一般に「単一測定アプローチ」とされるアプローチを使用した。この条項の適用による当社の連結貸借対照表に対する影響は次の通りである。利益剰余金の5,302千ドルの減少、その他の包括（損失）利益累積額の286千ドルの減少、その他の固定資産の2,736千ドルの減少、および退職給付債務の2,852千ドルの増加。

2008年12月1日に、当社は財務会計基準書（以下「S F A S」という。）第161号「デリバティブおよびヘッジ活動に関する開示 F A S B 基準書第133号の改訂」（以下「S F A S 第161号」という。）を適用した。この基準書は、（ ）デリバティブをいかに、また、なぜ利用するのか、（ ）デリバティブおよび関連するヘッジ対象について、S F A S 第133号「デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計処理」（以下「S F A S 第133号」という。）および関連する解釈指針に基づき、どのように会計処理しているか、さらに、（ ）デリバティブおよび関連するヘッジ対象が企業の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに対してどのような影響を与えているか等、デリバティブおよびヘッジ活動に関する開示を拡充することを要求している。この基準の適用によって当社の連結財務書類に重大な影響は生じていない。詳細については、連結財務書類の注記7「デリバティブ商品」を参照のこと。

2009年3月1日に、当社はS F A S 第165号「後発事象」（以下「S F A S 第165号」という。）を適用した。S F A S 第165号では、貸借対照表日以降財務諸表公表前に発生した事象の会計処理および開示に関する一般基準を設定している。S F A S 第165号は、報告企業の経営陣が財務諸表上で認識または開示される可能性のある事象または取引を評価すべき貸借対照表日以降の期間、貸借対照表日以降に発生する事象または取引を企業が財務諸表上で認識すべき状況、および貸借対照表日以降に発生した事象または取引について企業が行うべき開示について定めている。当社がS F A S 第165号を適用したことによって当社の連結財務書類に重大な影響は生じていない。

2. 1株当たり利益

基本のおよび希薄化後1株当たり利益は以下の通り算定される。

	8月31日に終了した事業年度		
	2009年	2008年	2007年
基本的1株当たり利益			
クラスA普通株主に帰属する当期純利益	1,589,963千ドル	1,691,751千ドル	1,243,148千ドル
基本的クラスA普通株式加重平均株数	623,007,198株	610,949,205株	604,128,805株
基本的1株当たり利益	2.55ドル	2.77ドル	2.06ドル
希薄化後1株当たり利益			
クラスA普通株主に帰属する当期純利益	1,589,963千ドル	1,691,751千ドル	1,243,148千ドル
アクセンチュアSCAおよびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの少数株主損益 ⁽¹⁾	330,080	485,891	453,917
1株当たり情報の計算基礎となる当期純利益	1,920,043千ドル	2,177,642千ドル	1,697,065千ドル
基本的クラスA普通株式加重平均株数	623,007,198株	610,949,205株	604,128,805株
少数株主持分の償還または交換により発行可能なクラスA普通株式 ⁽¹⁾	127,461,437株	176,064,009株	221,333,732株
クラスA普通株式に関する従業員報酬への希薄化の影響	34,767,376株	36,117,307株	37,550,159株
クラスA普通株式に関する従業員株式購入制度への希薄化の影響	138,260株	76,717株	54,704株
クラスA普通株式加重平均株数	785,374,271株	823,207,238株	863,067,400株
希薄化後1株当たり利益	2.44ドル	2.65ドル	1.97ドル

(1) 希薄化後1株当たり利益は、アクセンチュアSCAクラスA普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式をそれぞれ1対1でアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式に償還および交換することを仮定している。それらの株式がアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式に償還可能または交換可能ではないため、当該利益の影響は「その他の少数株主損益」を考慮していない。

2009年度、2008年度および2007年度において、オプションの行使価格が逆希薄化効果を与えるため、それぞれ合計193,143オプション、53,948オプション、および8,318オプションが希薄化後1株当たり利益の計算から除外されていた。

3. 事業再構築および組織再編費用(純額)

事業再構築費用

当社は2009年第4四半期に252,566千ドルの事業再構築費用を認識した。事業再構築費用には主に世界各地の事務所スペースの統合に関連する110,338千ドル、および当社の人員(主に上級管理職レベル)の配置転換に関連する142,228千ドルが含まれる。事業再構築費用は報告営業セグメントに以下の通り配分された。通信・ハイテク産業へ49,192千ドル、金融サービス業へ53,155千ドル、製造・流通業へ66,073千ドル、公共サービスへ37,836千ドル、および資源・エネルギー産業へ46,310千ドル。

当社の事業再構築活動は以下の通りである。

	(単位:千ドル)			
	2009年 人員配置転換	2009年 事務所退去	その他の 事務所退去 ⁽¹⁾	2009年8月31日に 終了した事業年度
事業再構築負債、期首残高	—	—	32,132	32,132
事業再構築費用	142,228	110,338	—	252,566
資産の減損	—	(20,074)	—	(20,074)
支払額	(732)	(1,213)	(4,531)	(6,476)
その他調整額 ⁽²⁾	572	(240)	7,163	7,495
事業再構築負債、期末残高	142,068	88,811	34,764	265,643

(1) 2002年度および2004年度に計上した事務所退去に関連する。

(2) 外貨換算額および2004年度に退去した事務所のサブリースに関する仮定の修正を示す。

2009年8月31日現在の事業再構築負債は265,643千ドルであり、このうち175,923千ドルがその他の流動負債に、89,720千ドルがその他の固定負債に計上された。当社は人員の配置転換に係る負債を2010年度の第1四半期および第2四半期に支払う予定である。残りの負債は、退去した事務所のオペレーティング・リースに関する見積債務の正味現在価値を示す。

組織再編費用(利益)

2001年度において、当社は会社組織への移行に関連して組織再編負債を計上した。当該負債には、印紙税ならびに組織再編の一環として特定の事業体における持分を当社に譲渡することに関連して特定の個人に課せられる所得税に関する負債等、法人税以外の負債が含まれた。これらの負債は主に、組織再編の一環として特定の事業体におけるパートナーシップ持分を当社に譲渡することに関連して、特定の管轄地において、主に当社の一部の株主およびパートナーが負担する異例の所得税を示している(2005年度以前、当社の経営幹部は「パートナー」と呼ばれていた。組織再編に関連する特定の状況および法人組織への移行前の期間に関して、当社は引き続きこれらの経営幹部を「パートナー」と呼んでいる)。当社は、特定の管轄地において、そうした異例の金銭的損害を受ける可能性のある一部の株主およびパートナーを特定している。組織再編において、その他大勢の株主およびパートナーは課税対象とならなかったが、この中には、組織再編によって生じた利益項目に関して、各管轄地で課税対象となった一部の株主およびパートナーが含まれる。さらに一部のその他の株主およびパートナーには、同一の管轄地の他の株主またはパートナーとは異なる税率または金額が課せられた。こうした譲渡に関連して、これらの株主またはパートナーに追加的な税金が課せられる場合、当社は株主またはパートナー、あるいは税務当局のいずれかに算定額に関連した特定の費用を払い戻すための支払いを行う予定であり、実際にそのような支払をしている。当社は、そうした負債が生じる可能性がある場合、組織再編費用および関連負債を計上している。未払利息は、そうした課税金額の利息の払い戻しに利用される。

当社の組織再編活動は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	8月31日に終了した事業年度		
	2009年	2008年	2007年
組織再編負債、期首残高	308,694	401,228	350,864
最終確定金額 ⁽¹⁾	(23,479)	(86,764)	(44,066)
見積における変動額	7,297	86,764	44,066
還付金計上額	(16,182)	—	—
支払利息	12,889	22,872	26,366
支払額	—	(143,184)	—
外貨換算額	(9,297)	27,778	23,998
組織再編負債、期末残高	296,104	308,694	401,228

(1) 税務当局との最終合意および出訴期限の満了を含む。

2009年8月31日現在、12ヶ月以内に出訴期限が切れる可能性またはその他の最終金額が確定する可能性があったため、組織再編負債のうち286,922千ドルはその他の流動負債に含められ、9,182千ドルはその他の固定負債に含められた。税務監査の解決、または追加訴訟および/もしくは刑事税務訴訟の開始の時期により、最終解決が遅れる可能性がある。和解、訴訟の解決または税務当局による訴訟取り下げの決定を通じた最終解決により、当社は和解金または判決で決定された金額を支払うか、そして/もしくは連結損益計算書に組織再編利益または費用を計上することになる。そのような訴訟の解決に関連する支払いの合計額が現在計上している金額を超過する可能性がある。2009年8月31日現在、監査/調査が未了であり出訴期限が到来していない管轄地は少数であり、一つの管轄地のみが重要である。当該管轄地において、現役パートナーと元パートナーは、税務当局と2001年度における会社組織の移行に関連して係争中である。これらのパートナーおよび当社は徹底的に当社の意向を主張する予定である。

4. その他の包括(損失)利益累積額

その他の包括(損失)利益累積額の内訳は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	8月31日現在	
	2009年	2008年
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる未実現純(損失)利益(それぞれ(7,962)千ドルおよび4,959千ドルの税引後)	(10,575)	11,381
市場性のある有価証券に関する未実現純損失	(246)	(689)
外貨換算調整額(それぞれ1,637千ドルおよび1,883千ドルの税引後)	(48,899)	34,860
確定給付制度(それぞれ(108,587)千ドルおよび(25,324)千ドルの税引後)	(167,458)	(39,424)
その他の包括(損失)利益累積額	(227,178)	6,128

キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる未実現(損失)利益の純変動額(税引後)の状況は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	8月31日現在	
	2009年	2008年
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税引後未実現純利益期首残高	11,381	—
公正価値の変動額(それぞれ(23,611)千ドルおよび6,102千ドルの税引後)	(35,307)	13,030
損益に振替えられた組替調整(それぞれ10,690千ドルおよび(1,143)千ドルの税引後)	13,351	(1,649)
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税引後未実現純(損失)利益期末残高	(10,575)	11,381

5. 有形固定資産

有形固定資産(純額)の内訳は以下の通りである。

(単位:千ドル)

8月31日現在

	2009年	2008年
建物および土地	4,286	4,424
コンピューター、関連機器およびソフトウェア	1,415,441	1,429,811
什器および備品	320,589	353,773
リース物件改良工事費	600,701	637,841
有形固定資産(総額)	2,341,017	2,425,849
減価償却累積額	(1,639,873)	(1,625,685)
有形固定資産(純額)	701,144	800,164

6. 企業結合およびのれん

2007年度において、当社は戦略的なプロセスの改善、迅速なイノベーション、効率的な事業運営により企業や政府のパフォーマンスの向上を支援する経営コンサルティング・サービス・プロバイダーの純資産を買収した。さらに当社は2007年度において、テクノロジー・コンサルティング、アドバイザーおよびアウトソーシング・サービスを提供する個々に重要でない2件の事業の買収を行った。2007年度の買収総額は187,030千ドルであった。上記の買収に関連して、当社は、合計127,129千ドルののれんを計上し、その一部は報告対象となっている各セグメントに配分された。当社は、また、主に顧客関係および知的財産に関連した36,546千ドルの無形資産を計上した。無形資産は、1年から6年にわたって償却されている。当社の業績に対する見積影響額は重要ではなかった。

2007年度において、当社は、主に過去の買収に関連してパーチェス法の適用により認識された買収前の税金に対する配分額への評価性引当金の取崩およびその他のパーチェス法に関連する調整により、のれんを25,910千ドル(純額)減額している。

2008年度において、当社は、テクノロジー・コンサルティング、アドバイザーおよびアウトソーシング・サービスを提供する個々に重要でない12件の事業の買収を行った。これら買収総額は304,431千ドルであった。さらに、当社は2008年9月1日から4年間にかけ、ある一定の達成度あるいはサービスの期間に達することを条件として、取得価額の増加として追加で約70,000千ドルの支払が必要となる可能性があることを見込んでいる。上記の買収に関連して、当社は、合計212,075千ドルののれんを計上し、その一部は報告対象となっている各セグメントに配分された。当社は、また、主に顧客関係および知的財産に係る無形資産を72,005千ドル計上した。無形資産は、1年未満から15年にわたって償却されている。当社の業績に対する見積影響額は重要ではなかった。

当社は、2009年8月31日に終了した3年間の事業年度においてのれんに関する減損テストを実施し、のれんは減損していないと判断した。報告セグメント毎ののれんの帳簿価額の変動は以下の通りである。

(単位:千ドル)

	2007年 8月31日 残高	追加/調整	外貨換算 調整額	2008年 8月31日 残高	追加/調整	外貨換算 調整額	2009年 8月31日 残高
通信・ハイテク産業	115,197	52,959	(4,770)	163,386	(2,381)	(6,102)	154,903
金融サービス業	128,343	17,727	(2,690)	143,380	173	(3,189)	140,364
製造・流通業	287,576	45,779	(4,023)	329,332	2,090	(7,247)	324,175
公共サービス	71,211	65,324	(1,640)	134,895	759	(2,475)	133,179
資源・エネルギー産業	41,401	30,286	(2,723)	68,964	8,455	(4,888)	72,531
合計	643,728	212,075	(15,846)	839,957	9,096	(23,901)	825,152

7. デリバティブ商品

当社は通常の事業において、為替リスクを回避する目的でデリバティブ商品を締結している。デリバティブ取引は承認、取引相手との関係において発生しうるリスクおよびヘッジ方法等についての一律の規定および手続によって管理されている。デリバティブの取引状況は、時価や感応度分析といった手法によりモニタリングされている。当社は、投機目的でのデリバティブ取引は実施していない。

特定のデリバティブについては、契約先の債務不履行による信用リスクの発生の可能性が考えられる。信用リスクは一般的に当社に有利なデリバティブ契約の公正価値を上限としており、当社のすべてのデリバティブ商品の公正価値合計額に基づいた信用リスクによる最大損失は2009年8月31日現在でおよそ13,604千ドルであった。当社は、信用リスクを限定するため、格付けの高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行い、一つの金融機関における信用リスクの金額を限定するとともに、取引先の金融機関の信用度に関する継続的な評価を実施している。

当社は契約先と標準的な取引基本契約を締結しており、当該契約には、当事者の一方が破綻した場合に特定の外貨建取引債務の相殺または放棄を約する条項が含まれている。これらの条項は契約先の破綻から生じうる当社の潜在的損失を軽減し、当社の破綻により契約先に生じうる潜在的損失を軽減する。さらに、当該契約には契約先の信用格付けの引き下げを契機とする期限前契約解除条項が含まれており、これにより当社は契約満了日より前に早期に取引を決済することが可能となり、契約中の取引における損失額を減少させうることになる。同様に、当社の格付けの引き下げは契約先の期限前契約解除の要因となり、契約先が契約満了日を待たずに取引を決済し、契約中の取引における当社の損失額を増加させる可能性がある。信用リスクに関する偶発特性を有する当社の2009年8月31日現在のデリバティブの公正価値の総額は31,025千ドルの債務であった。

当社は、デリバティブ取引から発生するキャッシュ・フローについては連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローに分類している。全デリバティブに関する想定元本および公正価値は以下の通りである。

	2009年8月31日		2008年8月31日	
	想定元本 (千ドル)	公正価値 (千ドル)	想定元本 (千ドル)	公正価値 (千ドル)
外国通貨先物為替予約				
買建	1,913,263	(17,018)	1,632,742	15,604
売建	106,962	(403)	211,230	(163)

キャッシュ・フロー・ヘッジ

子会社の一部は、当社のグローバル・デリバリー・ネットワークによって支給されたリソースを使用する中で為替リスクにさらされている。当該リスクを軽減するため、当社は向こう3年間の予測される外貨建関係会社間費用の為替リスクをヘッジする目的で外国通貨先物為替予約を使用している。当社ではこのようなデリバティブ商品をキャッシュ・フロー・ヘッジに指定した。2009年8月31日現在、当社は公正価値もしくは純投資ヘッジとして指定されたデリバティブは所有していない。

デリバティブがヘッジ会計の適用要件を満たすためには、デリバティブとヘッジ対象との関係を文書化することにより、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、あるいは、純投資ヘッジとして正式に指定する必要がある。文書化においては、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ対象となるリスク、当社のリスク管理目的およびヘッジを実施するにあたっての戦略、ヘッジの有効性の評価方法、ヘッジの非有効性の測定方法を含めなければならない。さらには、ヘッジ関係によってヘッジ開始時点および継続的に、ヘッジ対象の公正価値あるいはキャッシュ・フローの変動が高い有効性をもって相殺されることが予測されなければならない。当社は、ヘッジの継続的な有効性について、ヘッジ手段として指定された実際のデリバティブの公正価値の変動と、仮定のヘッジの公正価値の変動との比較に基づいてヘッジの非有効性を測定するハイポセティカル・デリバティブ・モデルにより評価している。仮定のデリバティブは、ヘッジ対象の重要な条件と完全に一致する条件を有する。当社は各四半期末にヘッジの非有効性を測定・計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段の見積公正価値の変動のうち、有効な部分は株主持分の構成要素としてその他の包括（損失）利益累積額に計上され、ヘッジ対象が認識されるのと同じ会計期間に連結損益計算書上のサービス原価に振り替えられる。2009年度にサービス原価に振り替えられた金額は13,351千ドル（税引後）であった。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動のうち、非有効な部分は直ちに連結損益計算書上のその他の費用に純額で計上されるが、2009年度の当該金額は重要なものではなかった。2009年8月31日現在、その他の包括（損失）利益累積額に計上されたキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブに関連する金額は総額で（10,575）千ドル（税引後）であった。そのうち、（7,706）千ドルについては向こう12ヶ月の間に損益への振替が予定されている。また、2009年度中、キャッシュ・フロー・ヘッジの中止はなかった。

連結貸借対照表上キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値は以下の通りである。

2009年8月31日
(千ドル)

資産	
その他の流動資産	5,596
その他の固定資産	2,251
計	7,847
負債	
その他の未払債務	19,227
その他の固定負債	7,157
計	26,384

その他のデリバティブ

当社は、関係会社間貸付のような貸借対照表のエクスポージャーをヘッジする目的でヘッジとして指定されなかった外国通貨先物為替予約を利用している。これらの金融商品の標準的な満期は1年以内と短期的であり、また、外国為替レートの変動により影響を受ける。これらデリバティブの実現利益(損失)および見積公正価値の変動は連結損益計算書上、その他の費用に純額で計上され、2009年度における計上額は32,244千ドルの純益であった。

その他のデリバティブの公正価値は連結貸借対照表上以下の通りである。

	2009年8月31日 (千ドル)
その他の流動資産	5,757
その他の未払債務	4,641

デリバティブに関する詳細な情報については、連結財務書類の注記4「その他包括(損失)利益累積額」および注記8「公正価値による測定」を参照のこと。

8. 公正価値による測定

公正価値とは、測定日における主要なもしくは資産や負債の譲渡に最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を譲渡するために支払うであろう価格である。公正価値は会社特有の仮定ではなく、市場参加者が資産または負債の価格を決定する際に用いる仮定に基づいて算定することが求められている。さらに、負債の公正価値の算定においては会社自身の信用リスクを含む不履行リスクを考慮することが要求されている。

評価技法の3層のヒエラルキーは、各測定に用いられるインプットが観察可能か観察不能かということに基づいている。観察可能なインプットは独立した情報源から得られる市場データを反映するが、観察不能なインプットは現在の市況に関する当社の仮定を反映するものである。公正価値のヒエラルキーは可能な限り観察可能な市況データの使用を求めており、以下の階層から構成されている。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、重要なインプットのすべてが活発な市場において観察可能であるモデル評価価格、そして

レベル3 - 一つまたは複数の重要なインプットが観察不能である評価手法から得られる評価価格

短期投資および投資

当社の短期投資および投資は、主に社債から構成されている。社債の公正価値は独立した第三者の価格サービス会社から入手した価格に基づいており、レベル2として分類される。第三者の価格サービス会社による公正価値は重要なインプットのすべてが活発な市場において観察可能であるモデル評価価格である。インプットには直近の売上高、無リスクのイールド・カーブおよび同様の格付けの社債価格などが含まれている。

デリバティブ

当社のデリバティブは派生的および非派生的外国通貨先物為替予約から構成されている。デリバティブの公正価値は第三者の評価モデルを用いて算定された価格に基づいており、レベル2として分類される。第三者の評価モデルに対する重要なインプットのすべては活発な市場において観察可能である。インプットには先渡レート、イールド・カーブ、クレジット・デフォルト・スワップ価格等の直近の市況に基づくパラメーターが含まれている。

継続的に公正価値で測定される資産および負債

当社の2009年8月31日現在の継続的に公正価値で測定される金融資産および金融負債は以下の通りである。

	レベル 1 (千ドル)	レベル 2 (千ドル)	レベル 3 (千ドル)	合計 (千ドル)
資産				
短期投資	—	7,904	—	7,904
投資	—	8,303	—	8,303
デリバティブ資産	—	13,604	—	13,604
計	—	29,811	—	29,811
負債				
デリバティブ負債	—	31,025	—	31,025

9. 借入金および債務

2009年8月31日現在、当社は下記の信用枠を有している。

	(単位：千ドル)	
	与信額	信用額に基づく借入
シンジケート・ローン・ファシリティ ⁽¹⁾	1,200,000	-
相対ベースで未約定無担保の複数通貨のリボルビング・クレジット・ファシリティ ⁽²⁾	350,000	-
現地での保証付きまたは無保証の与信枠 ⁽³⁾	188,115	-
合計	1,738,115	-

- (1) 満期を2012年7月31日とする当該ファシリティ契約は、信用状の発行を含む無担保の一般運転資本に対するリボルビング借入のためのものである。借入は、プライムレートあるいはLIBORに金利スプレッドを加算したレートで行われる。このファシリティ契約は、当社に、(1)当社資産に設定する留置権を(a)通常の営業(一定の資格要件あり)により発生する留置権、および(b)当社の連結資産の30%を超えない債務を保証する他の留置権に制限すること、および(2)負債・キャッシュ・フロー比率を1.75から1.00に保つこと、を要求している。当社はこれらの条件に継続して従っている。2009年および2008年8月31日現在、当社にはこの与信枠に基づく借入はない。当該与信枠は、年間約定料が課される。
- (2) 当社は、2つの相対ベースで未約定無担保の複数通貨のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を有している。これらのファシリティは、当社の大半の事業に関する現地通貨での資金供給を可能にするものである。相対ベースのリボルビング・ファシリティ契約に係る金利には、関連する各国の市場レートが用いられている。2009年および2008年8月31日現在、これらの与信枠に基づく借入は、それぞれ、0千ドルおよび4,884千ドルであった。これらの複数通貨与信枠および与信限度額に基づく借入金に係る加重平均利率は、年間平均残額に基づき、2009年度は約4%、2008年度は約8%であった。
- (3) 当社はまた、与信枠を利用できない地域のために、現地での保証付きまたは無保証の与信枠を確保している。2009年および2008年8月31日現在、当社にはこれらの異なる与信枠に基づく借入はない。

2009年および2008年8月31日現在、上述の信用枠に基づく当社の発行済み信用状は、総額で172,388千ドルおよび169,084千ドルであった。また、当社の2009年および2008年8月31日現在の債務残高合計は、955千ドルおよび3,394千ドルであった。

[次へ](#)

10. 税金等

(単位:千ドル)

	8月31日に終了した事業年度		
	2009年	2008年	2007年
当期税金:			
米国連邦	256,379	311,270	361,351
米国州および地方	30,187	37,774	44,394
米国以外	511,890	615,306	597,218
当期税金費用合計	798,456	964,350	1,002,963
繰延税金:			
米国連邦	22,437	(60,911)	(102,741)
米国州および地方	2,383	(8,056)	(12,622)
米国以外	(83,686)	15,191	8,261
繰延税金便益合計	(58,866)	(53,776)	(107,102)
合計	739,590	910,574	895,861

その他の包括(損失)利益累積額として連結貸借対照表に計上された確定給付制度債務に関連する2009年度および2008年度の繰延税金便益は(83,263)千ドルおよび(17,187)千ドルであり、関連する2009年度および2008年度のキャッシュ・フロー・ヘッジは(12,921)千ドルおよび4,959千ドルであった。

税引前利益の内訳は以下の通りである。

(単位:千ドル)

	8月31日に終了した事業年度		
	2009年	2008年	2007年
米国内で発生	689,076	565,933	606,437
米国外で発生	1,988,660	2,541,829	2,012,481
合計	2,677,736	3,107,762	2,618,918

当社の実効税率に対する米国連邦税率の調整は以下の通りである。

(単位:%)

	8月31日に終了した事業年度		
	2009年	2008年	2007年
米国連邦税率	35.0%	35.0%	35.0%
米国州および地方税(純額)	1.2	0.7	1.0
最終的な決定 ⁽¹⁾	(4.1)	(3.9)	(1.8)
米国以外の事業	(5.6)	(4.5)	(1.6)
その他	1.1	2.0	1.6
実効税率	27.6%	29.3%	34.2%

(1) 最終的な決定には、税務当局との最終合意および出訴期限の満了が含まれる。

当社の繰延税金資産および負債の重要な項目は以下の通りである。

(単位：千ドル)

8月31日現在

	2009年	2008年
繰延税金資産：		
年金	138,251	68,294
収益の認識	93,444	68,354
報酬および給付	300,814	293,245
株式に基づく報酬	268,092	254,844
繰越税額控除	44,971	27,441
正味繰越欠損金	171,542	163,559
減価償却および償却	159,483	150,317
その他	324,288	267,355
	1,500,885	1,293,409
評価性引当金	(146,920)	(143,144)
繰延税金資産合計	1,353,965	1,150,265
繰延税金負債：		
収益の認識	(28,702)	(62,321)
減価償却および償却	(45,728)	(27,592)
投資	(44,428)	(46,186)
海外子会社の未送金利益	(68,478)	(27,785)
その他	(34,733)	(36,095)
繰延税金負債合計	(222,069)	(199,979)
正味繰延税金資産	1,131,896	950,286

当社は、主として正味繰越欠損金および繰越税額控除に関連する繰延税金資産に対し、これらの資産が実現しない可能性のほうが高いと判断し、2009年および2008年8月31日現在、それぞれ146,920千ドルおよび143,144千ドルの評価性引当金を計上した。上記以外の繰延税金資産については、将来これらの繰延税金資産を実現するための十分な課税所得が将来の事業活動により50%以上の確率で発生すると考えている。2009年度において、当社は個々には重要性の乏しい評価性引当金の変動により3,776千ドルの純増を認識した。2009年および2008年8月31日現在、4,382千ドルおよび4,316千ドルの評価性引当金はそれぞれパーチェス法により計上された買収前の税金に配分されたものであり、将来の取崩は最初にのれんの減額に充当され、続いて買収された会社のその他の無形固定資産の減額に充当される。

2009年8月31日現在、当社には610,677千ドルの正味繰越欠損金があった。そのうち151,230千ドルは2029年までの複数日に失効し、459,447千ドルは繰越期間が無期限である。2009年8月31日現在、当社には44,971千ドルの繰越税額控除があり、そのうち36,848千ドルが2022年までの複数日に失効し、8,123千ドルについては繰越期間が無期限である。

2009年8月31日現在、当社には1,053,426千ドルの未認識税務便益があった。認識された場合、そのうち589,497千ドルが当社の実効税率を引き下げる結果となる。2008年8月31日現在、当社には1,087,001千ドルの未認識税務便益があった。認識された場合、そのうち687,814千ドルが当社の実効税率を引き下げる結果となる。その差異はそれぞれ463,929千ドルおよび399,187千ドルであり、資本調整として計上された項目ならびに、潜在的な移転価格調整、州税もしくはタイミングの調整の相対的な結果として税務便益が相殺される。未認識税務便益の期首および期末残高は以下の通りである。

(単位:千ドル)

	2009年	2008年
期首残高	1,087,001	1,031,800
当期の税務ポジションに関連する増加	131,168	174,585
過年度の税務ポジションに関連する増加	13,451	46,720
過年度の税務ポジションに関連する減少	(132,784)	(131,102)
時効による消滅	(7,002)	(8,967)
解決による減少	(38,408)	(26,035)
期末残高	1,053,426	1,087,001

当社は、未認識税務便益に関連する利息および課徴金については法人税等に計上している。2009年度および2008年度において当社はそれぞれ約47,498千ドルおよび約59,419千ドルの利息および課徴金を認識している。当社は2009年および2008年8月31日現在の連結貸借対照表において未認識税務便益に関連する利息および課徴金をそれぞれ190,024千ドル(131,884千ドル、税務便益控除後)および153,381千ドル(103,502千ドル、税務便益控除後)計上している。

当社は現在2003年から2007年の税年度につきアメリカ合衆国内国歳入庁の税務調査を受けている。当社は当該税務調査が向こう12ヶ月以内に解決することは予想していない。また、当社は現在複数の州および米国外の税務管轄において税務調査を受けている。税務調査の結末は常に不確実であり、重大な納税額の支払を要する結果となる場合もあるが、これらの税務調査の結末が当社の連結の財政状態および経営成績に重大な影響を与えることは無いと当社は考えている。限られた例外を除き、当社は2003年以前の年度については税務当局の税務調査の対象とはなっていない。当社は個別には重要ではない約56,819千ドルの未認識税務便益が向こう12ヶ月以内に解決することは最終合意、出訴期限の消滅時効およびその他の調整の結果、合理的にあり得ると判断している。当該金額の大部分は米国外の管轄における移転価格事項および税額控除に関連する。

2009年8月31日、当社が特定の海外子会社の未分配利益1,489,273千ドルに対する繰延税金負債を認識しなかったのは、この利益を永久的に再投資する予定があるためである。この利益が分配された場合、源泉所得税を課す国もある。関連する未認識繰延税金負債の金額を決めることは実利的ではない。

2004年10月22日に、米国雇用創出法(以下「AJCA」という。)が成立した。AJCAにより、送還される特定の海外利益の85%が控除される。当社の子会社であるアヴァナード・インク(以下「アヴァナード」という。)は、2006年9月30日に終了する税制年度に、適格な海外利益の送還に対して当該規定の適用を選択した。アヴァナード社は、この規定に基づき2006年9月に20,643千ドルを送還することを決定した。送還利益に対する税務費用は4千ドルであった。

当社の事業の一部は、2011年度、2012年度および2013年度の間に失効する複数の免税措置に基づいた軽減税率および非課税の対象となっている。一部の免税措置は減額された基準のもとで更新が可能であり、更新後の期限は2023年までの間となっている。子会社の税務状況による税務便益は、2009年度は約78,000千ドル、2008年度は約71,000千ドルおよび2007年度は約23,000千ドルと見積られた。

11. 利益分配および退職給付制度

確定給付年金

米国およびその他の一部の国において、当社は、現役、退職および辞職した特定の従業員のために、確定給付制度を維持および管理している。従業員退職給付制度による給付は、主として勤続年数および退職直前または当該制度から脱退した際の年収に基づいている。当社はS F A S第87号「年金に関する事業主の会計」により規定された年金数理法を用いて年金給付制度に関して会計処理している。2008年9月1日に、当社はS F A S第158号「確定給付型年金制度およびその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - S F A S 87号、106号および132(R)の改定」の事業年度末測定日条項を適用し、一般に「単一測定アプローチ」とされるアプローチを使用した。この条項の適用による当社の連結貸借対照表に対する影響は次の通りである。利益剰余金の5,302千ドルの減少、その他の包括(損失)利益累積額の286千ドルの減少、その他の固定資産の2,736千ドルの減少、および2,852千ドルの退職給付債務の増加である。

さらに、特定の雇用後給付が、雇用後であるが退職前の元従業員もしくは休職中の従業員に対して支給される。これには、退職金、障害関連手当ならびに医療給付および生命保険等の給付の継続が含まれる。当該費用は実質上、発生主義に基づき計上される。

仮定

当社は、2008年9月1日から、米国および米国以外の給付制度において、測定日を8月31日としている。当社は、2008年9月1日より前は、米国および米国以外の給付制度において、測定日を6月30日または8月31日としていた。

期末の年金給付債務を決定する際に用いられる加重平均仮定は以下の通りである。

8月31日現在

	2009年		2008年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
割引率	6.00%	5.26%	6.75%	5.45%
将来の昇給率	4.00%	3.32%	4.59%	3.59%

米国の制度における割引率を選定する方法は、制度のキャッシュ・フローとそれぞれの満期日に対するゼロクーポン債の利回りを示す二つのイールド・カーブの平均を一致させることである。米国以外の制度における仮定割引率は、主に質の高い確定利付債券の市場利率を反映している。これらの仮定割引率は、年1回の測定日における当社のそれぞれの年金制度に対する給付金の予想支払期間に基づいており、毎年、変更する可能性がある。年金資産の長期期待収益率は、年金およびその他の退職後制度資産の長期の実際収益に永続的に近似していなければならない。また資産ポートフォリオへの目標資産配分とともに個々の資産における過去の収益および将来の期待収益を基準にしている。

年金費用

2009年度、2008年度および2007年度の年金費用はそれぞれ64,400千ドル、59,355千ドルおよび90,316千ドルであった。

給付債務、制度資産および積立状況

2009年度および2008年度の給付債務、制度資産および当社の重要な確定給付年金制度の積立状況は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	2009年		2008年	
	米国の 制度	米国以外の 制度	米国の 制度	米国以外の 制度
給付債務の変動				
給付債務、期首	936,066	681,290	973,031	653,336
S F A S 第158号による測定日の調整額	9,015	3,074	—	—
勤務費用	18,279	43,106	33,304	50,542
利息費用	62,291	32,296	59,954	33,846
退職手当	—	1,442	—	539
参加者拠出額	—	6,974	—	8,286
買収/処分/譲渡	—	(2,927)	—	7,138
縮少	—	359	(14,424)	(735)
数理上の損失/(利益)	124,419	(10,986)	(94,200)	(33,115)
給付支払額	(24,596)	(20,656)	(21,599)	(23,480)
決済	—	(2,603)	—	(11,390)
為替の影響額	—	(27,333)	—	(3,677)
給付債務、期末	1,125,474	704,036	936,066	681,290
制度資産の変動				
制度資産の公正価値、期首	847,353	588,316	939,180	586,979
S F A S 第158号による測定日の調整額	(3,063)	(467)	—	—
制度資産の実際収益	24,167	(3,345)	(79,069)	(3,496)
買収/処分/譲渡	—	2,596	—	2,230
雇用主拠出額	9,336	44,176	8,841	42,706
参加者拠出額	—	6,974	—	8,286
給付支払額	(24,596)	(20,656)	(21,599)	(23,480)
決済	—	(2,603)	—	(11,390)
為替の影響額	—	(27,959)	—	(13,519)
制度資産の公正価値、期末	853,197	587,032	847,353	588,316
積立状況の調整				
積立状況	(272,277)	(117,004)	(88,713)	(92,974)
未認識損失	255,223	36,355	82,871	7,863
未認識過去勤務費用(利益)	170	(9,745)	409	(10,625)
測定日以降の拠出額	—	—	—	2,000
期末現在計上額(純額)	(16,884)	(90,394)	(5,433)	(93,736)
連結貸借対照表に計上されている金額の内訳:				
前払給付費用	3,323	50,582	37,780	52,585
未払給付債務	(275,600)	(167,586)	(126,493)	(143,558)
その他の包括損失(利益)累積額、税引前	255,393	26,610	83,280	(2,763)
期末現在計上額(純額)	(16,884)	(90,394)	(5,433)	(93,736)

その他の包括(損失)利益累積額

2009年8月31日現在、その他の包括(損失)利益累積額で認識された税引前の数理上の損失、過去勤務費用(利益)および移行時債務は以下の通りである。

	(単位:千ドル)	
	米国の制度	米国以外の制度
数理上の損失	255,223	36,355
過去勤務費用(利益)	170	(9,745)
移行時債務	—	—
合計	255,393	26,610

2009年8月31日現在の、その他の包括(損失)利益累積額から2010年度において純期間年金給付費用に償却される見積額は以下の通りと見積られる。

	(単位:千ドル)	
	米国の制度	米国以外の制度
数理上の損失	13,699	1,926
過去勤務費用(利益)	136	(955)
移行時債務	—	—
合計	13,835	971

確定給付制度の積立状況

一般に、年間拠出は、法律で定められた時期および金額で行われ、場合によっては最低積立必要額を超過することもある。当社の米国の年金制度は、積立していない元パートナーに対する停止制度とともに、一部の米国の従業員および元従業員を対象とした制度を含んでいる。

2009年および2008年8月31日現在、すべての重要な米国および米国以外の確定給付年金制度の累積給付債務は、以下の通りである。

	(単位:千ドル)			
	2009年		2008年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
累積給付債務	1,112,418	635,145	914,104	592,941

下記の情報は、2009年および2008年8月31日現在の予測給付債務が制度資産を超過している重要な確定給付年金制度、ならびに累積給付債務が制度資産を超過している制度を示している。

	(単位:千ドル)			
	2009年		2008年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
制度資産を超過している予測給付債務:				
予測給付債務	1,076,148	322,068	126,493	271,922
制度資産の公正価値	800,547	154,482	—	128,177
制度資産を超過している累積給付債務:				
累積給付債務	1,064,498	300,617	126,493	238,832
制度資産の公正価値	800,547	154,482	—	127,877

投資戦略

米国の年金制度

年金制度の全般的な投資目的は、制度資産の増加を図ることで将来の給付債務に対する資金調達を行い、一方で現在の給付債務を満たすためにリスクを管理することである。制度の将来的な見通し、現在の財務状態、当社の現在の資金レベルおよび他の関連する要因は、現在の給付債務を満たす能力に過度のリスクがおよぼされることなく長期目的を達成するために、当該制度が市場価格および収益率の一時的な変動を容認できることを示唆している。当社は、年金制度資産の資産配分は、長期の業績を左右する重要な要因であると認識している。いずれかの時点における実際の資産配分は、下記の特定の目標と異なる可能性がある。そして、現在および予想される市況、要求されるキャッシュ・フローならびに投資委員会および

年金制度の投資資金あるいは投資マネジャーの投資判断に影響される。範囲は、直ちに見直しを行う必要がないように、個々の目標に合わせた柔軟な資産配分を行うように確立されている。

米国以外の年金制度

米国以外の年金制度における制度資産は、各制度の投資方針ならびに手続き、および関係する規定に従っている。年金委員会または各制度の受託者は、定期的(最低でも年1回)に投資方針および投資マネジャーの業績をレビューする。一部の国では、受託者は、会社に相談することをも要求されている。一般的に、各制度の投資収益目標は、長期間にわたって、その制度の目標資産ミックスに基づく金額だけインフレーションを上回る年間収益率を達成することである。一部の国では、制度資産は、資産の大部分を社債で保有し、残りの部分を株式で保有することが要求されている資金に投資される。また、一部の制度資産は、投資戦略を決定する保険会社が保有する契約にすべて投資される。一部の国において、年金制度に対する積立は行われていない。

制度資産

以下の表は、2010年度の当社の目標配分と2009年および2008年8月31日現在の重要な年金給付制度に関する資産区分ごとの加重平均資産配分を示している。

	2010年 目標配分		2009年		2008年	
	米国の 制度	米国以外の 制度	米国の 制度	米国以外の 制度	米国の 制度	米国以外の 制度
資産区分						
持分証券	60%	40-50%	60%	32%	79%	43%
負債証券	40	35-45	39	40	19	40
現金および短期投資	—	0-5	1	16	—	—
保険契約	—	0-5	—	11	—	8
その他	—	10-15	—	1	2	9
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%

見積拠出額

当社は、2010年度に米国以外の年金制度に対する拠出額、退職者の医療制度に対し拠出される現金、および元パートナーに対する非積立の停止制度に関連した給付額を約56,000千ドル支払う予定である。当社は従業員年金制度に追加任意拠出を行うかどうかは決めていない。

見積将来給付支払額

予想される将来のサービスを反映する給付支払額は必要に応じて以下の通り支払われる予定である。

(単位：千ドル)

	年金給付	
	米国の制度	米国以外の制度
2010年	25,211	18,744
2011年	28,781	21,703
2012年	31,245	24,011
2013年	33,433	24,907
2014年	35,680	27,123
2015 - 2019年	224,154	164,296

確定拠出制度

米国および米国以外の一部地域において、当社は、従業員、退職者に対する確定拠出型年金制度を維持および管理している。米国および英国以外地域における確定拠出型年金制度は個々に重要ではない。米国および英国の確定拠出型年金制度に計上された総費用は、2009年度、2008年度および2007年度においてそれぞれ232,661千ドル、213,867千ドルおよび169,535千ドルであった。

12. 株式に基づく報酬

株式報奨制度

S I Pはアクセンチュアの取締役会の報酬委員会によって管理され、非適格ストックオプション、インセンティブ・ストック・オプション、制限付株式ユニットならびにその他の株式による報奨の付与を認めている。375,000,000株を限度とするアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式がS I Pに基づく報奨に現在使用することができる。2009年8月31日現在、S I Pに基づく将来の付与のために122,831,120株が利用可能である。失効、解約または喪失する報奨の対象となっているアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式は、S I Pに基づく報奨の付与に再び利用することができる。当社はS I Pに基づき発行される株式のため、新しいアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式および自己株の発行を行う。

株式に基づく報酬の概要は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	8月31日に終了した事業年度		
	2009年	2008年	2007年
当期純利益に含まれる株式に基づく報酬費用(総額)	452,823	377,365	306,795
当期純利益に含まれる株式に基づく報酬に関連する税務便益	140,143	119,647	102,823

制限付株式ユニット

S I Pに基づき、参加者は、制限付株式ユニットを付与されることがある。各制限付株式ユニットは、参加者が報奨契約に明記された期日にアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を受取ることができる非拠出型で無保証の権利を表すもので、死亡の場合を除き譲渡することはできない。当該制度に基づき付与された制限付株式ユニットは、通常2年～10年にわたる期間に急激または段階的に権利が確定する。段階的に権利が確定する報奨に関して、報酬費用はそれぞれの権利確定部分にかかる権利確定期間にわたり認識される。急激に権利が確定する報奨に関して、報酬費用は定額法で認識される。2009年度における制限付株式ユニットの概要は以下の通りである。

	制限付株式 ユニット数	付与日の加重平均 公正価値
2008年8月31日現在の権利未確定残高	44,016,070	30.61ドル
付与	15,473,012	33.08ドル
権利確定	(10,005,202)	29.87ドル
喪失	(2,038,776)	30.73ドル
2009年8月31日現在の権利未確定残高	47,445,104	31.56ドル

2009年8月31日現在、合計552,714千ドルの未だ認識されていない平均して1.5年の期間で認識される不確定の権利に関する制限付株式ユニットの負担費用が存在する。2009年8月31日現在、権利が確定しているが未だアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式として引き渡されていない制限付株式ユニットは、3,146,719株であった。

ストックオプション

ストックオプションは、S I Pに基づき、上級幹部およびその他の従業員に付与されている。ストックオプションの行使価格は、通常、最低でもオプション付与日のアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の公正価値に等しくなる。S I Pに基づき付与されたオプションは通常2年～10年にわたる期間に急激または段階的に権利が確定するが、契約期間は通常10年である。段階的に権利が確定する報奨に関して、報酬費用はそれぞれの権利確定部分にかかる権利確定期間にわたり認識される。急激に権利が確定する報奨に関して、報酬費用は定額法で認識される。付与された各オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・マートン・オプション価格決定モデルを使って付与日に見積られている。2009年度のストックオプションの概要は以下の通りである。

	オプション数	加重平均 行使価格	加重平均残存契約 期間(年数)	本源的価値総額
2008年8月31日現在のオプション未行使残高	34,981,064株	19.14ドル	4.5	779,362千ドル
付与	104,659株	34.56ドル		
行使	(5,800,719)株	18.29ドル		
喪失	(244,920)株	20.62ドル		
2009年8月31日現在のオプション未行使残高	29,040,084株	19.35ドル	3.6	412,098千ドル
2009年8月31日現在の行使可能オプション	28,150,454株	19.11ドル	3.4	406,360千ドル

2008年8月31日現在の行使可能 オプション	32,789,179株	18.69ドル	4.3	745,341千ドル
2007年8月31日現在の行使可能 オプション	37,696,081株	18.45ドル	5.2	863,541千ドル

オプションに関するその他の情報は以下の通りである。

	8月31日に終了した事業年度		
	2009年	2008年	2007年
付与されたストックオプションの付与日における 加重平均公正価値	12.54ドル	15.51ドル	14.15ドル
確定したストックオプションの総公正価値	14,506千ドル	28,483千ドル	79,730千ドル
行使されたストックオプションの総本源的価値	83,089千ドル	150,711千ドル	249,004千ドル

2009年度において、ストックオプションの行使により受領した現金は、106,070千ドルであり、ストックオプションの行使により実現した税務便益は7,613千ドルであった。2009年8月31日現在、未だ認識されていない未確定の報奨に係るストックオプション報酬費用合計は1,908千ドルであり、加重平均期間1.5年にわたり認識することが予測される。

従業員株式購入制度

ESPPは、非適格制度であり、給与控除を通して、適格従業員である参加者が割引価格で、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を購入することを認めている。ESPPに基づいて、実質的にすべての従業員が、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式購入の年2回の募集期間において、各自の報酬の1%から10%(各募集期間につき1人あたり最大7.5千ドルまで)を拠出することができる。アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の購入価格は、募集期間最終日における市場価格の85%である。ESPPに基づき75,000,000株を限度としてアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を発行することができる。2009年8月31日現在、ESPPに基づき59,724,942株のアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式が発行された。2009年度、2008年度および2007年度に、当社がESPPに基づき従業員対して発行した株式は、それぞれ6,397,698株、5,618,568株および5,080,185株であった。

13. 株主持分

アクセンチュア・リミテッド

優先株式

当社は、1株当たり額面価値0.0000225ドルの授権優先株式2,000,000,000株を設定しているが、これらの権利および優先権については現在のところ未定である。アクセンチュア・リミテッドの取締役会は、単一または複数のシリーズの優先株式を発行し、配当権、転換権、議決権、償還条件および価格、清算優先権、ならびにシリーズを構成する株式数およびシリーズの指定を含めた、かかる株式に付随する権利、優先権、特典および制約について、株主によるさらなる議決または決議を要することなく決定する権限を有する。

これらの優先株式が、配当、議決権、償還および清算優先権に関して、当社の普通株式に優先するかどうかは、発行時におけるアクセンチュア・リミテッドの取締役会の決定による。これらの優先株式は白地優先株式(“blank-check” preferred stock)として一般に知られている種類の株式である。

クラスA普通株式

アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の保有者は1株当たり1票の議決権を与えられており、累積投票権を有していない。各クラスA普通株式には、優先株式に付随する優先配当権を優先することを前提に、アクセンチュア・リミテッドの取締役会が適宜決議する回数および金額に対する比例配分の配当を受ける権利がある。各クラスA普通株式の保有者は、アクセンチュア・リミテッドの清算時に、優先株式に付随する清算時の優先権を優先することを前提に、負債の支払後に残るアクセンチュア・リミテッドの資産の価値に対する比例配分の支払を受ける権利を有する。

クラスX普通株式

アクセンチュア・リミテッドのクラスX普通株式の保有者は1株当たり1票の議決権を与えられており、累積投票権を有していない。クラスX普通株式の保有者には配当を受け取る権利やアクセンチュア・リミテッドの清算時に支払を受ける権利はない。株式会社形態への移行に関連してアクセンチュアSCAのクラスA普通株式またはアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式を受取った当社のパートナーの大部分は、対応する株数でアクセンチュア・リミテッドのクラスX普通株式を受取った。アクセンチュア・リミテッドは、クラスX普通株式1株当たり額面に等しい償還価格で、クラスX普通株式を随時償還できる。アクセンチュア・リミテッドは、償還によって保有者のクラスX普通

株式の株数がアクセンチュア S C A のクラス 普通株式またはアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の株数より少なくなる場合には、保有者のクラス X 普通株式を償還しないことをアクセンチュア S C A のクラス 普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の元の保有者に対して個別に合意した。アクセンチュア・リミテッドは、如何なる場合にも、発行済のクラス X 普通株式の合計株式数が発行済のアクセンチュア S C A のクラス 普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の合計株式数を上回ることがないように、これらを償還または交換する際にクラス X 普通株式を償還している。クラス X 普通株式は、アクセンチュア・リミテッドの同意を得ずに譲渡することはできない。

償還可能またはアクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式と交換可能な子会社持分

アクセンチュア S C A クラス 普通株式

米国を含む特定の国々の上級役員は、株式会社形態への移行に関連してアクセンチュア S C A のクラス 普通株式を受取った。当社の現上級役員、元上級役員および許可された譲受人のみが、アクセンチュア S C A のクラス 普通株式を保有している。各アクセンチュア S C A のクラス 普通株式は、アクセンチュア S C A の株主投票にかけられるすべての議案に対する 1 票の議決権と配当および清算時の支払金に対する権利を保有者に与えている。

アクセンチュア S C A の基本定款における譲渡制限に従って、アクセンチュア S C A は、保有者の選択で、発行済アクセンチュア S C A のクラス 普通株式を、通常、同定款に基づいて決定された現行の市場価格に等しい 1 株当たりの償還価格で償還する義務がある。アクセンチュア S C A の基本定款に基づいて、譲渡制限を受けないクラス 普通株式の市場価格は、() ニューヨーク証券取引所(または、クラス A 普通株式が取引されているその他の指定された市場) に報告されたアクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式の高値と安値の平均(仲介手数料および類似取引費用を控除後)、または() 償還価格の決定日にアクセンチュア・リミテッドがクラス A 普通株式を売却する場合には(従業員または関連会社との取引、あるいは既存の債務に準じた取引によるものを除く)、ニューヨーク証券取引所(または、主にクラス A 普通株式が取引されているその他の市場)におけるアクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式の加重平均売却価格(仲介手数料および類似取引費用を控除後)に等しいとみなされる。アクセンチュア S C A は、この償還価格の支払を、現金で行うかアクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式を 1 株対 1 株で受け渡すことにより行うかを選択できる。各クラス 普通株式の保有者には、配当金を持分割合に応じて受け取る権利があり、また、クラス 普通株式およびクラス 普通株式の保有者の権利に影響を受けるものの、解散に伴う負債支払後のアクセンチュア S C A の残存資産価値に対する権利も有している。

アクセンチュア S C A クラス 普通株式およびクラス 普通株式

2005年6月28日、アクセンチュア S C A の株主は、アクセンチュア・リミテッドが保有するアクセンチュア S C A クラス 普通株式の権利に一定の修正を加えること、そして「クラス 普通株式」として知られている普通株式を新たに設け、アクセンチュア・リミテッドおよび関連会社が保有するすべてのクラス 普通株式をこれに組替えることを承認した。アクセンチュア・リミテッドまたは子会社に売却あるいは譲渡されたクラス 普通株式のすべては、自動的にクラス 普通株式に組替えられる。

アクセンチュア S C A クラス 普通株式およびクラス 普通株式(または、同様クラスのレタード・サブ・シリーズ)には、現金配当を受け取る権利はない。アクセンチュア・リミテッドの取締役会が、クラス A 普通株式について現金配当の支払を承認した場合には、アクセンチュア S C A のゼネラル・パートナーは、クラス A 普通株式の配当を支払うために必要な現金を確保する目的でアクセンチュア・リミテッドが保有しているクラス 普通株式およびクラス 普通株式をアクセンチュア S C A から買戻すことになる。アクセンチュア S C A がクラス 普通株式に対する配当金を支払う際は必ず、既存のクラス 普通株式およびクラス 普通株式の保有者に対して、これらの保有者がクラス 普通株式に対する配当金を比例配分した場合に受け取る配当金の総額に相当する新たなクラス 普通株式およびクラス 普通株式が発行される。

クラス 普通株式は、クラス 普通株式の保有者が受け取る予定の金額の10%に相当する清算金を保有者に支払うことになっている。クラス 普通株式は、クラス 普通株式の保有者が受け取る予定の金額の100%に相当する清算金を保有者に支払うことになっている。

アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式

カナダおよびニュージーランド在住のパートナーは、当社の株式会社形態への移行に関連してアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式を受取った。アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の保有者は、アクセンチュア・リミテッドの付随定款に記載されている譲渡制限に従って、保有株式をアクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式と 1 株対 1 株で交換することができる。当社は、選択により、交換時のアクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式の市場価格に通常等しい 1 株当たり価格により現金で当該交換を行うことができる。アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの各交換可能株式の保有者は、アクセンチュア・リミテッド

のクラスA普通株式の保有者が権利を有する分配と等しい分配を受取る権利を有する。

後発事象

2009年9月1日に、手続の結果、当社の株主持分の変更が行われた。「注記1. 重要な会計方針の要約 - アイルランドにおける再法人化」を参照のこと。

14. 株主持分に影響を及ぼす重要な取引

株式購入活動および償還活動

アクセンチュア・リミテッドの取締役会は、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式取得のための公表された公開市場株式買取プログラム向け、ならびに現上級管理職社員、前上級管理職社員および認められた譲受人が保有するアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式、アクセンチュアSCAクラス 普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式の買戻しと償還向けの資金供給を承認している。

2009年度の当社の株式購入活動は以下の通りである。

	アクセンチュア・リミテッドの クラスA普通株式		アクセンチュア S C A クラス 普通株式およびアクセンチュア ・カナダ・ホールディングス・ インクの交換可能株式		合計	
	株式数	金額	株式数	金額	株式数	金額
公開市場株式買取 ⁽¹⁾	18,925,568	570,990	—	—	18,925,568	570,990
その他株式買い戻し計画	—	—	33,242,107	1,080,242	33,242,107	1,080,242
その他の買い戻し ⁽²⁾	5,881,300	204,151	—	—	5,881,300	204,151
合計	24,806,868	775,141	33,242,107	1,080,242	58,048,975	1,855,383

(1) 当社は、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式取得のための公表された公開市場株式買取プログラムを実施している。これら株式はアクセンチュア・リミテッドの子会社によって自己株として保有され、当社職員への株式報酬といった従業員給付に使用することができる。

(2) 2009年度に、様々な従業員株式プランに基づき、主に当該プランに基づくアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の交付に関連して従業員および退職者が支払義務を有する所得税を株式で源泉徴収することにより、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を取得した。

2009年8月31日現在、当社の公表された公開市場株式買取プログラムおよびその他の株式買戻計画に関して、当社が承認できる合計金額は851,725千ドルであった。

その他の株式償還

2009年度中に当社は1,125,645株のアクセンチュア S C A クラス 普通株式を償還した際に同等数のアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を発行した。当該取引は2007年5月15日に提出したフォーム S - 3 による当社登録書（以下「登録書」という。）に準じたものである。当社は当該登録書により、アクセンチュアの現上級管理職社員、旧上級管理職社員および認められた譲受人が保有するアクセンチュア S C A クラス 普通株式の償還時に現金に代わり、譲渡可能なアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式を当社の自由裁量により発行することができる。

後発事象

2009年9月1日、アクセンチュア・ピーエルシーは当社がアクセンチュアの現上級管理職社員、旧上級管理職社員および認められた譲受人が保有するアクセンチュア S C A クラス 普通株式の償還時に現金に代わり、譲渡可能なアクセンチュア・ピーエルシー・クラスA普通株式を当社の自由裁量により発行することが可能となるよう訂正登録書を提出した。

2009年9月30日に、アクセンチュア・ピーエルシーの取締役会は、2009年10月16日現在のクラスA普通株式の株主に対して1株当たり0.75ドルの現金配当の実施を宣言した。アクセンチュア・ピーエルシーによりアクセンチュア S C A は、2009年10月13日現在のクラス 普通株式の株主に対して1株当たり0.75ドルの現金配当の実施を宣言することとなる。いずれも、2009年11月16日に支払われる予定である。現金配当は結果として、制限付株式ユニット保有者に対し、重要ではないが追加の制限付株式ユニットの発行を生じさせる。補足情報に関しては、「注記1 . 重要な会計方針の要約 - アイランドにおける再法人化」を参照のこと。

2009年9月30日、アクセンチュア・ピーエルシーの取締役会は、追加の株式の買戻し40億ドルを承認し、アクセンチュアが承認できる残高合計は約4,851,725千ドルになった。

15. リース契約債務

当社は、主に事務所スペースについて、種々の更新選択権を有するオペレーティング・リースを保有している。実質的にすべてのオペレーティング・リースは解約不能もしくは解約金の支払があった場合にのみ解約可能である。レントホリデーおよび定期的な賃料の値上げに合意している賃借料は、リース契約期間にわたり定額法で計上される。営業費用、税金およびサブリースによる第三者からの収益を含む賃借料は、2009年度、2008年度および2007年度において以下の通りである。

	(単位：千ドル)		
	2009年	2008年	2007年
賃借料	500,949	521,880	455,212
サブリースによる第三者からの収益	(33,179)	(37,625)	(35,147)

解約不能オペレーティング・リースによる将来の最低賃借契約債務は、2009年8月31日現在、以下の通りである。

	(単位：千ドル)	
	オペレーティング・ リース支払額	オペレーティング・ サブ・リース収益
2010年	400,095	(33,062)
2011年	303,316	(27,051)
2012年	218,112	(23,164)
2013年	172,862	(21,982)
2014年	149,389	(21,562)
以降	724,596	(64,975)
	1,968,370	(191,796)

16. 契約債務および偶発債務

契約債務

当社は、一定の事象が発生した場合には、当社の所有下でない当社の子会社であるアヴァナード・インク(以下「アヴァナード社」という。)の発行済株式の実質的なすべての株式を、公正価値で購入する権利を有している。当社はまた、一定の事象が発生した場合には、アヴァナード社の発行済株式の実質的なすべての株式を、公正価値で購入するよう求められる可能性がある。

アヴァナード社の普通株式および株式購入オプションの保有者は、一定の環境および条件下において、アヴァナード社に当該株式を公正価値で買い戻すよう請求することが出来るプット・オプションを有している。仮に、当社がアヴァナード社の償還可能な普通株式の公正価値および当該株式のオプションの本源的価値(以下「価値」という。)を反映させたとなると、2009年8月31日および2008年8月31日時点における当社の少数株主持分はそれぞれ51,372千ドルおよび116,572千ドルとなる。2009年9月1日にいかなる非支配持分(従来、少数株主持分とされていたもの)も連結株主資本の独立した構成要素として区分して表示し、非支配持分に含まれる「価値」を計上することが求められる。

補償および保証

当社は通常の事業の中で、および特定の顧客との契約と関連して、特定の事項について顧客に補償する義務を負う契約を締結している。顧客とのこれらの契約には、特定のプロジェクトのためにサービスおよび製品を提供する第三者と特定の契約債務の履行に関連する連帯責任を負う規定を含めることが可能である。また、補償条項も契約に含まれており、この条項に基づき、当社は売却または使用を許可した資産あるいは特定の知的所有権に関する当該事項に関連する第三者のクレームに関して補償された第三者が損害を被らないよう合意する。

当社は一般的に第三者の契約不履行が理由で顧客からクレームがあった場合の契約に関して、特定の支払について、第三者に対する契約上の求償権を有する。上記の契約のいずれかに基づいた当社の支払は、通常、顧客のクレームがあった場合に行われており、特定の契約に明記された解決手段に基づき当社が反論する場合もある。これらの契約に基づく負債の限度額に関しては、時期や金額の点で明確に限定される場合もあるが、あるいは特定されていない場合もある。

2009年8月31日および2008年8月31日現在、第三者の契約履行を含む有限保証に関して、当社の顧客に対する潜在的な負債総額はそれぞれ約508,000千ドルおよび約430,000千ドルであった。そのうち、それぞれ約24,000千ドルおよび約17,000千ドルを除く全額に関して、他の第三者の契約不履行によって補償された当事者に対する支払義務が当社に生じた場合、他の第三者から回収することが可能である。限度額が明示されていない契約に関しては、それぞれ特定の契約条件の性質および特有の事象のために、潜在的な将来支払最大額を予測することが本質的に困難であるため、当社は潜在的な最大負債総額を合理的に見積もることができない。

これまでのところ当社は上述されたいかなる契約のもとでも、重大な支払を要求されたことはない。当社は有限保証、明

示されていない限度額および/または補償条項を伴う契約に関連する契約履行/支払リスクの現状を評価しており、潜在的支払額は全体として連結財務書類上、重要でないと確信している。

法的な偶発債務

2009年8月31日現在、当社または当社の現職員は、様々な訴訟の被告となっている。場合により当社または当社の職員は、その世界各国で行われる事業活動の過程で発生した問題について複数の規制あるいは法務当局の調査対象となる。これら訴訟の現状に基づき、経営陣は、当該訴訟が当社の経営成績および財政状態に最終的に及ぼす影響は重要でないと考えている。

17. セグメント報告

営業セグメントとは、最高業務意思決定者または意思決定グループが資源の配分方法を決定し、また業績の査定を行う上で定期的に評価する個別の財務情報が存在する事業体の構成要素である。

当社の最高業務意思決定者は、最高経営責任者である。当社の各営業セグメントは、異なる業界の顧客に対して経営コンサルティング、テクノロジーおよびアウトソーシング・サービスを提供する戦略的ビジネス・ユニットを表しているため、個別に管理されている。

当社の報告対象となっている営業セグメントは5つの営業グループであり、通信・ハイテク産業、金融サービス業、製造・流通業、公共サービスおよび資源・エネルギー産業から構成されている。当社の報告セグメントに関する情報は以下の通りである。

(単位：千ドル)

8月31日に終了した事業年度	通信・ ハイテク 産業	金融 サービス業	製造・ 流通業	公共 サービス	資源・ エネルギー 産業	その他	合計
2009年度							
払戻前収益	4,830,880	4,322,896	5,530,232	2,984,304	3,879,711	28,827	21,576,850
減価償却費 ⁽¹⁾	55,787	63,558	72,654	36,566	50,275	—	278,840
営業利益	607,903	467,441	645,695	364,734	558,092	—	2,643,865
資産 8月31日現在 ⁽²⁾	520,315	44,952	420,540	374,160	330,057	36,790	1,726,814
2008年度							
払戻前収益	5,449,737	5,005,039	6,068,589	2,870,765	3,963,477	29,195	23,386,802
減価償却費 ⁽¹⁾	72,924	69,566	78,849	42,658	54,866	—	318,863
営業利益	656,785	660,560	863,893	260,245	570,099	—	3,011,582
資産 8月31日現在 ⁽²⁾	816,081	303,364	522,526	638,371	480,202	(28,262)	2,732,282
2007年度							
払戻前収益	4,600,460	4,357,327	4,913,220	2,560,530	3,242,596	21,681	19,695,814
減価償却費 ⁽¹⁾	57,294	62,053	58,361	40,632	42,150	—	260,490
営業利益	581,780	490,433	669,201	272,411	478,794	—	2,492,619
資産 8月31日現在 ⁽²⁾	774,748	108,180	456,967	451,596	332,719	22,428	2,146,638

(1) 当該金額は、各営業セグメントが統制している有形固定資産に係る減価償却費、ならびに直接は統制していない有形固定資産に係る減価償却費の配賦を含んでいる。

(2) 営業セグメントに直接帰属しており最高業務意思決定者に提供される営業セグメント資産には、顧客に対する受取債権、流動および固定の未請求サービス、繰延契約費用ならびに流動および固定の繰延収益が含まれている。

営業セグメントの会計方針は、連結財務書類上の「注記1. 重要な会計方針の要約」に記載されているものと同じである。

収益は、顧客に対するサービスが管理されている地域および国に帰属している。当社の地域別および国別の情報は以下の通りである。

(単位：千ドル)

8月31日に終了した事業年度	アメリカ	EMEA ⁽¹⁾	アジア 太平洋	合計
<u>2009年度</u>				
純収益	9,403,420	9,903,536	2,269,894	21,576,850
払戻	853,035	564,886	176,197	1,594,118
収益	10,256,455	10,468,422	2,446,091	23,170,968
8月31日現在の長期性資産	254,922	237,845	208,377	701,144
<u>2008年度</u>				
純収益	9,725,808	11,545,904	2,115,090	23,386,802
払戻	961,683	749,190	216,151	1,927,024
収益	10,687,491	12,295,094	2,331,241	25,313,826
8月31日現在の長期性資産	280,812	295,301	224,051	800,164
<u>2007年度</u>				
純収益	8,482,646	9,533,746	1,679,422	19,695,814
払戻	869,589	705,851	181,493	1,756,933
収益	9,352,235	10,239,597	1,860,915	21,452,747
8月31日現在の長期性資産	320,835	268,355	218,879	808,069

(1) EMEAはヨーロッパ、中東およびアフリカを含む。

当社は、2009年8月31日に終了した3年間の連結純収益の10%以上を個々に占める以下の国において事業を行う。

8月31日に終了した事業年度

	2009年	2008年	2007年
米国	36%	34%	36%
英国	10%	12%	14%

当社は、連結長期性資産総額の10%以上を個々に占める以下の国において事業を行う。

8月31日現在

	2009年	2008年	2007年
米国	30%	29%	34%
インド	16%	15%	15%
英国	n/a	10%	11%

n/a = 該当なし

以下の表は、主なサービスの種類毎の払戻前収益を表している。

(単位：千ドル)

	8月31日に終了した事業年度		
	2009年	2008年	2007年
コンサルティング	12,555,652	14,117,186	11,856,263
アウトソーシング	9,021,198	9,269,616	7,839,551
払戻前収益	21,576,850	23,386,802	19,695,814
払戻	1,594,118	1,927,024	1,756,933
収益	23,170,968	25,313,826	21,452,747

18. 四半期情報(未監査)

(単位：千ドル)

2009年8月31日に終了した事業年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
純収益	6,019,497	5,266,324	5,145,093	5,145,936	21,576,850
払戻	451,111	391,239	392,255	359,513	1,594,118
収益	6,470,608	5,657,563	5,537,348	5,505,449	23,170,968
払戻前サービス原価	4,131,689	3,643,999	3,474,466	3,485,582	14,735,736
払戻費用	451,111	391,239	392,255	359,513	1,594,118
サービス原価	4,582,800	4,035,238	3,866,721	3,845,095	16,329,854
営業利益	814,772	677,467	732,040	419,586	2,643,865
当期純利益	479,866	411,436	443,969	254,692	1,589,963
クラスA普通株式加重平均株数：					
基本的	622,243,687	620,461,500	623,649,189	625,482,372	623,007,198
希薄化後	796,948,530	786,369,122	782,814,822	778,879,260	785,374,271
クラスA普通株式1株当たり利益：					
基本的	0.77	0.66	0.71	0.41	2.55
希薄化後	0.74	0.63	0.68	0.39	2.44
普通株式1株当たり株価：					
高値	43.04	34.80	32.00	36.74	43.04
安値	24.76	26.25	26.33	29.38	24.76

2008年8月31日に終了した事業年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
純収益	5,673,913	5,611,314	6,102,059	5,999,516	23,386,802
払戻	428,044	446,309	491,142	561,529	1,927,024
収益	6,101,957	6,057,623	6,593,201	6,561,045	25,313,826
払戻前サービス原価	3,968,836	3,958,264	4,179,378	4,094,739	16,201,217
払戻費用	428,044	446,309	491,142	561,529	1,927,024
サービス原価	4,396,880	4,404,573	4,670,520	4,656,268	18,128,241
営業利益	726,399	638,057	862,154	784,972	3,011,582
当期純利益	381,285	406,557	469,089	434,820	1,691,751
クラスA普通株式加重平均株数:					
基本的	611,842,254	608,472,725	606,513,399	617,165,786	610,949,205
希薄化後	839,993,849	828,811,701	817,311,345	810,836,126	823,207,238
クラスA普通株式1株当たり利益:					
基本的	0.62	0.67	0.77	0.70	2.77
希薄化後	0.60	0.64	0.74	0.67	2.65
普通株式1株当たり株価:					
高値	42.32	38.44	42.04	42.00	42.32
安値	33.03	31.91	32.42	38.02	31.91

19. 後発事象

当社は、2009年10月19日の本連結財務書類の提出日に、貸借対照表日以降発行日までの事象および取引を評価している。当社は、この評価を基準にして、本連結財務書類上の認識または開示を要求される貸借対照表日以降だが提出前に生じたいかなる事象または取引(他に開示された事象または取引を除く)も認識していない。

[次へ](#)

ACCENTURE LTD
CONSOLIDATED BALANCE SHEETS

August 31, 2009 and 2008

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts)

	August 31, 2009	August 31, 2008
ASSETS		
CURRENT ASSETS:		
Cash and cash equivalents	\$ 4,541,662	\$ 3,602,760
Short-term investments	7,904	20,232
Receivables from clients, net	2,251,341	2,996,315
Unbilled services, net	1,110,444	1,513,530
Deferred income taxes, net	479,662	425,859
Other current assets	599,501	594,332
Total current assets	<u>8,990,514</u>	<u>9,159,128</u>
NON-CURRENT ASSETS:		
Unbilled services, net	94,496	43,627
Investments	29,011	19,034
Property and equipment, net	701,144	860,164
Goodwill	825,152	839,957
Deferred contract costs	531,777	539,856
Deferred income taxes, net	745,228	613,943
Other non-current assets	338,412	382,316
Total non-current assets	<u>3,265,220</u>	<u>3,229,397</u>
TOTAL ASSETS	<u>\$12,255,734</u>	<u>\$12,388,525</u>
LIABILITIES AND SHAREHOLDERS' EQUITY		
CURRENT LIABILITIES:		
Current portion of long-term debt and bank borrowings	\$ 594	\$ 6,570
Accounts payable	717,379	1,017,227
Deferred revenues	1,725,179	1,310,661
Accrued payroll and related benefits	2,423,833	2,899,196
Accrued consumption taxes	231,501	343,658
Income taxes payable	261,058	249,936
Deferred income taxes, net	21,053	57,258
Other accrued liabilities	779,734	553,322
Total current liabilities	<u>6,151,331</u>	<u>6,947,878</u>
NON-CURRENT LIABILITIES:		
Long-term debt	361	1,703
Deferred revenues relating to contract costs	536,065	555,935
Retirement obligation	678,333	483,857
Deferred income taxes, net	71,941	32,258
Income taxes payable	1,102,539	1,096,244
Other non-current liabilities	241,230	197,970
Total non-current liabilities	<u>2,630,569</u>	<u>2,357,972</u>
COMMITMENTS AND CONTINGENCIES		
MINORITY INTEREST	587,191	652,169
SHAREHOLDERS' EQUITY:		
Preferred shares, 2,000,000,000 shares authorized, zero shares issued and outstanding	—	—
Class A common shares, par value \$0.0000225 per share, 20,000,000,000 shares authorized, 677,019,265 and 659,697,033 shares issued as of August 31, 2009 and August 31, 2008, respectively	15	15
Class X common shares, par value \$0.0000225 per share, 1,000,000,000 shares authorized, 89,913,803 and 113,331,269 shares issued and outstanding as of August 31, 2009 and August 31, 2008, respectively	2	3
Restricted share units	370,699	319,577
Additional paid-in capital	—	—
Treasury shares, at cost, 54,063,555 and 46,215,019 shares as of August 31, 2009 and August 31, 2008, respectively	(1,755,446)	(1,405,732)
Retained earnings	3,993,501	3,120,515
Accumulated other comprehensive (loss) income	(227,178)	6,123
Total shareholders' equity	<u>2,286,593</u>	<u>2,540,506</u>
TOTAL LIABILITIES AND SHAREHOLDERS' EQUITY	<u>\$12,255,734</u>	<u>\$12,388,525</u>

The accompanying Notes are an integral part of these Consolidated Financial Statements.

ACCENTURE LTD
CONSOLIDATED INCOME STATEMENTS

For the Years Ended August 31, 2009, 2008 and 2007
(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts)

	2009	2008	2007
REVENUES:			
Revenues before reimbursements ("Net revenues")	\$ 21,576,850	\$ 23,386,802	\$ 19,695,814
Reimbursements	1,594,118	1,927,024	1,756,933
Revenues	23,170,968	25,313,826	21,452,747
OPERATING EXPENSES:			
Cost of services:			
Cost of services before reimbursable expenses	14,735,736	16,201,217	13,654,341
Reimbursable expenses	1,594,118	1,927,024	1,756,933
Cost of services	16,329,854	18,128,241	15,411,274
Sales and marketing	2,159,462	2,270,789	1,903,990
General and administrative costs	1,788,514	1,880,342	1,618,498
Restructuring and reorganization costs, net	249,273	22,872	26,366
Total operating expenses	20,527,103	22,302,244	18,960,128
OPERATING INCOME	2,643,865	3,011,582	2,492,619
Gain on investments, net	1,358	6,476	18,532
Interest income	49,922	114,621	154,566
Interest expense	(14,121)	(22,704)	(25,036)
Other expense, net	(3,288)	(2,213)	(21,763)
INCOME BEFORE INCOME TAXES	2,677,736	3,107,762	2,618,918
Provision for income taxes	739,590	910,574	895,861
INCOME BEFORE MINORITY INTEREST	1,938,146	2,197,188	1,723,057
Minority interest in Accenture SCA and Accenture Canada Holdings Inc.	(330,080)	(485,891)	(453,917)
Minority interest—other	(18,103)	(19,546)	(25,992)
NET INCOME	\$ 1,589,963	\$ 1,691,751	\$ 1,243,148
Weighted average Class A common shares:			
Basic	623,007,198	610,949,205	604,128,805
Diluted	785,374,271	823,207,238	863,067,400
Earnings per Class A common share:			
Basic	\$ 2.55	\$ 2.77	\$ 2.06
Diluted	\$ 2.44	\$ 2.65	\$ 1.97
Cash dividends per share	\$ 0.50	\$ 0.42	\$ 0.35

The accompanying Notes are an integral part of these Consolidated Financial Statements.

ACCENTURE LTD
CONSOLIDATED SHAREHOLDERS' EQUITY AND COMPREHENSIVE INCOME STATEMENTS

For the Years Ended August 31, 2009, 2008 and 2007
(In thousands of U.S. dollars and in thousands of share amounts)

	Preferred Shares	Class A Common Shares		Class X Common Shares		Restricted Share Units	Additional Paid-in Capital	Treasury Shares		Retained Earnings	Accumulated Other Comprehensive (Loss) Income	Total
		\$	No. Shares	\$	No. Shares			\$	No. Shares			
Balance as of August 31, 2006	\$—	\$14	617,566	\$ 6	245,907	\$482,239	\$ 701,006	\$ (369,957)	(36,991)	\$1,667,391	\$ (26,494)	\$ 1,594,212
Adoption of FASB Statement 158, net of tax											26,053	26,053
Comprehensive income:												
Net income										1,243,148		1,243,148
Other comprehensive income:												
Unrealized gains on marketable securities, net of reclassification adjustments											2,165	2,165
Foreign currency translation adjustments											34,474	34,474
Defined benefit plans, net of tax											(2,037)	(2,037)
Other comprehensive income											34,602	34,602
Comprehensive income												1,327,712
Income tax benefit on:												
Share-based compensation plans							27,469					27,469
Contract termination			(759)							31		31
Purchases of Class A common shares						242,435	(21,559)	(412,918)	(12,518)	(6,372)		(440,392)
Share-based compensation expense							62,123					394,516
Purchases/redemptions of Accenture SCA Class I common shares, Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares and Class X common shares				(2)	(82,377)		(1,706,399)			(160,697)		(1,867,073)
Issuances of Class A common shares:												
Employee share programs			15,116			(89,346)	338,763	249,850	10,321	(10,517)		488,287
Upon redemption of Accenture SCA Class I common shares			3,136									3,136
Dividends						14,597	2,625			(310,281)		(293,059)
Minority interest							595,967					595,967
Balance as of August 31, 2007	\$—	\$14	635,109	\$ 4	162,630	\$649,475	\$ —	\$ (1,033,025)	(39,188)	\$2,362,703	\$ 34,161	\$ 2,063,330
Adoption of FASB Interpretation No. 43							(1,756)			19,245		17,489
Comprehensive income:												
Net income										1,691,751		1,691,751
Other comprehensive loss:												
Unrealized gains on cash flow hedges, net of tax and reclassification adjustments											11,381	11,381
Unrealized gains on marketable securities, net of reclassification adjustments											625	625
Foreign currency translation adjustments, net of tax											(59,001)	(59,001)
Defined benefit plans, net of tax											(31,633)	(31,633)
Other comprehensive loss											(78,633)	(78,633)

	Preferred Shares	Class A Common Shares		Class X Common Shares		Restricted Share Units	Additional Paid-in Capital	Treasury Shares		Retained Earnings	Accumulated Other Comprehensive (Loss) Income	Total
		\$	No. Shares	\$	No. Shares			\$	No. Shares			
Comprehensive income												1,613,7
Income tax benefit on share-based compensation plans							57,017					57,0
Purchases of Class A common shares			(1,512)				(52,515)	(608,406)	(17,511)	(7,375)		(668,2
Share-based compensation expense						336,542	40,249					376,7
Purchases/redemptions of Accenture SCA Class I common shares, Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares and Class X common shares				(1)	(44,299)		(1,001,645)			(591,292)		(1,592,9
Issuances of Class A common shares:												
Employee share programs		1	14,370			(136,119)	391,386	235,699	10,484			440,9
Upon redemption of Accenture SCA Class I common shares			11,130									
Dividends						19,679				(353,364)		(333,6
Minority interest							567,264			(5,302)		567,2
Other										(1,153)		(1,1
Balance as of August 31, 2008	\$—	\$15	659,097	\$3	118,331	\$ 819,577	\$ —	\$ (1,405,732)	(46,215)	\$3,126,515	\$ 6,128	\$ 2,540,5
Adoption of FASB Statement 158										(5,302)	(286)	(5,5
Comprehensive income:												
Net income										1,589,963		1,589,9
Other comprehensive loss:												
Unrealized losses on cash flow hedges, net of tax and reclassification adjustments											(21,956)	(21,9
Unrealized gains on marketable securities, net of reclassification adjustments											443	4
Foreign currency translation adjustments, net of tax											(33,759)	(33,7
Defined benefit plans, net of tax											(127,748)	(127,7
Other comprehensive loss											(233,029)	(233,0
Comprehensive income												1,356,9
Income tax benefit on share-based compensation plans							16,831					16,8
Purchases of Class A common shares			(3,158)				(72,084)	(665,791)	(21,649)	(37,266)		(775,1
Share-based compensation expense						422,679	30,144					452,8
Purchases/redemptions of Accenture SCA Class I common shares, Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares and Class X common shares				(1)	(23,412)		(314,018)			(266,224)		(1,580,2
Issuances of Class A common shares:												
Employee share programs			19,955			(396,296)	484,929	316,077	13,300			404,7
Upon redemption of Accenture SCA Class I common shares			1,126									
Dividends						24,739				(403,185)		(378,4
Minority interest							354,193					354,1
Balance as of August 31, 2009	\$—	\$15	677,020	\$2	89,919	\$ 370,699	\$ —	\$ (1,755,446)	(54,064)	\$3,993,501	\$ (227,178)	\$ 2,386,5

The accompanying Notes are an integral part of these Consolidated Financial Statements.

次へ

ACCENTURE LTD
CONSOLIDATED CASH FLOWS STATEMENTS
For the Years Ended August 31, 2009, 2008 and 2007
(In thousands of U.S. dollars)

	2009	2008	2007
CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES:			
Net income	\$ 1,589,963	\$ 1,691,751	\$ 1,243,148
Adjustments to reconcile Net income to Net cash provided by operating activities—			
Depreciation, amortization and asset impairments	498,591	491,421	444,499
Restructuring and reorganization costs, net	249,273	22,872	26,366
Share-based compensation expense	452,823	377,365	306,795
Deferred income taxes, net	(62,979)	(89,952)	(107,673)
Minority interest	348,183	505,437	479,909
Other, net	82,930	(23,673)	(4,508)
Change in assets and liabilities, net of acquisitions—			
Receivables from clients, net	(68,134)	(506,924)	(367,342)
Unbilled services, current and non-current	323,928	(255,317)	(7,476)
Other current and non-current assets	(256,476)	(449,838)	(356,747)
Accounts payable	(306,166)	34,198	53,661
Deferred revenues, current and non-current	(98,776)	474,213	373,352
Accrued payroll and related benefits	(280,863)	465,191	529,762
Income taxes payable, current and non-current	18,145	123,431	180,853
Other current and non-current liabilities	(56,508)	(56,927)	(164,034)
Net cash provided by operating activities	3,160,202	2,803,248	2,630,565
CASH FLOWS FROM INVESTING ACTIVITIES:			
Proceeds from maturities and sales of available-for-sale investments	22,722	309,541	885,463
Purchases of available-for-sale investments	(1,782)	(27,694)	(693,733)
Proceeds from sales of property and equipment	4,665	10,839	14,549
Purchases of property and equipment	(243,455)	(320,368)	(364,371)
Purchases of businesses and investments, net of cash acquired	(29,487)	(298,110)	(192,356)
Proceeds from sale of business, net of cash transferred	2,163	1,798	—
Net cash used in investing activities	(245,174)	(323,994)	(350,448)
CASH FLOWS FROM FINANCING ACTIVITIES:			
Proceeds from issuance of common shares	404,710	440,967	488,250
Purchases of common shares	(1,855,384)	(2,261,234)	(2,307,947)
Proceeds from long-term debt	462	4,491	2,225
Repayments of long-term debt	(2,644)	(26,525)	(26,620)
Proceeds from short-term borrowings	51,508	120,566	39,080
Repayments of short-term borrowings	(56,295)	(116,517)	(40,554)
Cash dividends paid	(378,446)	(333,685)	(293,059)
Excess tax benefits from share-based payment arrangements	66,766	63,368	56,178
Other, net	(80,980)	(52,948)	(45,259)
Net cash used in financing activities	(1,850,303)	(2,161,517)	(2,127,706)
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(125,823)	(29,373)	94,997
NET INCREASE IN CASH AND CASH EQUIVALENTS	938,902	288,364	247,408
CASH AND CASH EQUIVALENTS, beginning of period	3,602,760	3,314,396	3,066,988
CASH AND CASH EQUIVALENTS, end of period	\$ 4,541,662	\$ 3,602,760	\$ 3,314,396
Supplemental cash flow information			
Interest paid	\$ 14,239	\$ 22,888	\$ 24,847
Income taxes paid	\$ 313,155	\$ 946,876	\$ 798,286

The accompanying Notes are an integral part of these Consolidated Financial Statements

ACCENTURE LTD**NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)****1. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES****Description of Business**

Accenture Ltd is one of the world's leading management consulting, technology services and outsourcing organizations and operates globally with one common brand and business model designed to enable it to provide clients around the world with the same high level of service. Drawing on a combination of industry expertise, functional capabilities, alliances, global resources and technology, Accenture Ltd delivers competitively priced, high-value services that help clients measurably improve business performance. Accenture Ltd's global delivery model enables it to provide a complete end-to-end delivery capability by drawing on its global resources to deliver high-quality, cost-effective solutions to clients under demanding timeframes.

Principles of Consolidation

The Consolidated Financial Statements include the accounts of Accenture Ltd, a Bermuda company, and its controlled subsidiary companies (collectively, the "Company"). Accenture Ltd's only business is to hold Class II and Class III common shares in, and to act as the sole general partner of, its subsidiary, Accenture SCA, a Luxembourg partnership limited by shares. The Company operates its business through Accenture SCA and subsidiaries of Accenture SCA. Accenture Ltd controls Accenture SCA's management and operations and consolidates Accenture SCA's results in its Consolidated Financial Statements.

The shares of Accenture SCA and Accenture Canada Holdings Inc. held by persons other than the Company are treated as a minority interest in the Consolidated Financial Statements. The minority interest percentages were 15% and 19% as of August 31, 2009 and 2008, respectively. Purchases and/or redemptions of Accenture SCA Class I common shares or Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares are accounted for at carryover basis.

All references to years, unless otherwise noted, refer to the Company's fiscal year, which ends on August 31. For example, a reference to "fiscal 2009" means the 12-month period that ended on August 31, 2009. All references to quarters, unless otherwise noted, refer to the quarters of the Company's fiscal year.

Reincorporation in Ireland

On June 10, 2009, Accenture plc was incorporated in Ireland, as a public limited company, in order to effect moving the place of incorporation of the Company's parent holding company from Bermuda to Ireland (the "Transaction"). On August 5, 2009, the shareholders of Accenture Ltd, the Company's predecessor holding company, voted in favor of the Transaction. The Transaction was subsequently completed on September 1, 2009, following approval from the Supreme Court of Bermuda, at which time Accenture Ltd became a wholly owned subsidiary of Accenture plc and Accenture plc became the Company's parent holding company. In the Transaction, all of the outstanding Class A and Class X common shares of Accenture Ltd were cancelled and Accenture plc issued Class A and Class X ordinary shares on a one-for-one basis to the holders of the cancelled Accenture Ltd Class A and Class X common shares, as applicable. As a result of the Transaction, Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares, which were redeemable for, at the Company's election, cash or Accenture Ltd Class A common shares based on the market price of the Accenture Ltd

ACCENTURE LTD**NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)**

Class A common shares at the time of the redemption, are now redeemable for, at the Company's election, cash or Accenture plc Class A ordinary shares based on the market price of the Accenture plc Class A ordinary share at the time of redemption.

On September 1, 2009, also in connection with the Transaction, Accenture plc and Accenture Ltd entered into an Assumption and General Amendment Agreement pursuant to which Accenture Ltd assigned to Accenture plc, and Accenture plc assumed, the Accenture Ltd 2001 Share Incentive Plan (the "SIP") and the Accenture Ltd 2001 Employee Share Purchase Plan (the "ESPP"), including all award or grant documents or agreements thereunder. All awards or grants under the equity incentive plans continue to be exercisable, issuable, held, available or vest upon the same terms and conditions as under the awards or grants prior to their assumption by Accenture plc, except that upon the exercise, issuance, holding, availability or vesting of those awards or grants, Accenture plc Class A ordinary shares are now issuable or available, or benefits or other amounts determined, in lieu of Accenture Ltd Class A common shares.

Use of Estimates

The preparation of the Consolidated Financial Statements in conformity with U.S. generally accepted accounting principles requires management to make estimates and assumptions that affect amounts reported in the Consolidated Financial Statements and accompanying disclosures. Although these estimates are based on management's best knowledge of current events and actions that the Company may undertake in the future, actual results may be different from those estimates.

Reclassifications

Certain amounts reported in previous years have been reclassified to conform to the fiscal 2009 presentation.

Revenue Recognition

Revenues from contracts for technology integration consulting services where the Company designs/ redesigns, builds and implements new or enhanced systems applications and related processes for its clients are recognized on the percentage-of-completion method, which involves calculating the percentage of services provided during the reporting period compared to the total estimated services to be provided over the duration of the contract. Estimated revenues for applying the percentage-of-completion method include estimated incentives for which achievement of defined goals is deemed probable. This method is followed where reasonably dependable estimates of revenues and costs can be made. Estimates of total contract revenues and costs are continuously monitored during the term of the contract, and recorded revenues and costs are subject to revision as the contract progresses. Such revisions may result in increases or decreases to revenues and income and are reflected in the Consolidated Financial Statements in the periods in which they are first identified. If the Company's estimates indicate that a contract loss will occur, a loss provision is recorded in the period in which the loss first becomes probable and reasonably estimable. Contract losses are determined to be the amount by which the estimated direct and indirect costs of the contract exceed the estimated total revenues that will be generated by the contract and are included in Cost of services and classified in Other accrued liabilities. Contract loss provisions recorded as of August, 31, 2009 and 2008 are immaterial.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Revenues from contracts for non-technology integration consulting services with fees based on time and materials or cost-plus are recognized as the services are performed and amounts are earned in accordance with the Securities and Exchange Commission (the "SEC") Staff Accounting Bulletin ("SAB") No. 101, "Revenue Recognition in Financial Statements" ("SAB 101"), as amended by SAB No. 104, "Revenue Recognition" ("SAB 104"). The Company considers amounts to be earned once evidence of an arrangement has been obtained, services are delivered, fees are fixed or determinable, and collectibility is reasonably assured. In such contracts, the Company's efforts, measured by time incurred, typically represent the contractual milestones or output measure, which is the contractual earnings pattern. For non-technology integration consulting contracts with fixed fees, the Company recognizes revenues as amounts become billable in accordance with contract terms, provided the billable amounts are not contingent, are consistent with the services delivered, and are earned. Contingent or incentive revenues relating to non-technology integration consulting contracts are recognized when the contingency is satisfied and the Company concludes the amounts are earned.

Outsourcing contracts typically span several years and involve complex delivery, often through multiple workforces in different countries. In a number of these arrangements, the Company hires client employees and becomes responsible for certain client obligations. Revenues are recognized on outsourcing contracts as amounts become billable in accordance with contract terms, unless the amounts are billed in advance of performance of services, in which case revenues are recognized when the services are performed and amounts are earned in accordance with SAB 101, as amended by SAB 104. Revenues from time-and-materials or cost-plus contracts are recognized as the services are performed. In such contracts, the Company's effort, measured by time incurred, represents the contractual milestones or output measure, which is the contractual earnings pattern. Revenues from unit-priced contracts are recognized as transactions are processed based on objective measures of output. Revenues from fixed-price contracts are recognized on a straight-line basis, unless revenues are earned and obligations are fulfilled in a different pattern. Outsourcing contracts can also include incentive payments for benefits delivered to clients. Revenues relating to such incentive payments are recorded when the contingency is satisfied and the Company concludes the amounts are earned.

Costs related to delivering outsourcing services are expensed as incurred with the exception of certain transition costs related to the set-up of processes, personnel and systems, which are deferred during the transition period and expensed evenly over the period outsourcing services are provided. The deferred costs are specific internal costs or incremental external costs directly related to transition or set-up activities necessary to enable the outsourced services. Generally, deferred amounts are protected in the event of early termination of the contract and are monitored regularly for impairment. Impairment losses are recorded when projected undiscounted operating cash flows of the related contract are not sufficient to recover the carrying amount of contract assets. Deferred transition costs were \$521,776 and \$522,806 as of August 31, 2009 and 2008, respectively, and are included in Deferred contract costs. Amounts billable to the client for transition or set-up activities are deferred and recognized as revenue evenly over the period outsourcing services are provided. Deferred transition revenues were \$535,939 and \$549,865 as of August 31, 2009 and 2008, respectively, and are included in non-current Deferred revenues relating to contract costs.

Revenues for contracts with multiple elements are allocated based on the lesser of the element's relative fair value or the amount that is not contingent on future delivery of another element. If the amount of non-contingent revenues allocated to a delivered element is less than the costs to deliver such services, then such costs are deferred and recognized in future periods when the revenues become

ACCENTURE LTD**NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)**

non-contingent. Fair value is determined based on the prices charged when each element is sold separately. Revenues are recognized in accordance with the Company's accounting policies for the separate elements, as described above. Elements qualify for separation when the services have value on a stand-alone basis, fair value of the separate elements exists and, in arrangements that include a general right of refund relative to the delivered element, performance of the undelivered element is considered probable and substantially in the Company's control. While determining fair value and identifying separate elements require judgment, generally fair value and the separate elements are readily identifiable as the Company also sells those elements unaccompanied by other elements.

Revenues recognized in excess of billings are recorded as Unbilled services. Billings in excess of revenues recognized are recorded as Deferred revenues until revenue recognition criteria are met.

Revenues before reimbursements ("net revenues") include the margin earned on computer hardware and software, as well as revenues from alliance agreements. Reimbursements include billings for travel and other out-of-pocket expenses and third-party costs, such as the cost of hardware and software resales. In addition, Reimbursements include allocations from gross billings to record an amount equivalent to reimbursable costs, where billings do not specifically identify reimbursable expenses. The Company reports revenues net of any revenue-based taxes assessed by governmental authorities that are imposed on and concurrent with specific revenue-producing transactions.

Income Taxes

The Company calculates and provides for income taxes in each of the tax jurisdictions in which it operates. Deferred tax assets and liabilities, measured using enacted tax rates, are recognized for the future tax consequences of temporary differences between the tax and financial statement bases of assets and liabilities. A valuation allowance reduces the deferred tax assets to the amount that is more likely than not to be realized. The Company establishes liabilities or reduces assets for uncertain tax positions when the Company believes certain tax positions are not more likely than not of being sustained if challenged. Each fiscal quarter, the Company evaluates these uncertain tax positions and adjusts the related tax assets and liabilities in light of changing facts and circumstances.

Translation of Non-U.S. Currency Amounts

Assets and liabilities of non-U.S. subsidiaries whose functional currency is not the U.S. dollar are translated into U.S. dollars at fiscal year-end exchange rates. Revenue and expense items are translated at average exchange rates prevailing during the fiscal year. Translation adjustments are included in Accumulated other comprehensive (loss) income. Gains and losses arising from intercompany foreign currency transactions that are of a long-term investment nature are reported in the same manner as translation adjustments.

Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents consist of all cash balances and liquid investments with original maturities of three months or less, including money market funds of \$732,167 and \$73,559 as of August 31, 2009 and 2008, respectively. As a result of certain subsidiaries' cash management systems, checks issued but not presented to the banks for payment may create negative book cash payables. Such negative balances are classified as Short-term bank borrowings.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Client Receivables and Allowances

The Company records its client receivables and unbilled services at their face amounts less allowances. On a periodic basis, the Company evaluates its receivables and unbilled services and establishes allowances based on historical experience and other currently available information. As of August 31, 2009 and 2008, total allowances recorded for client receivables and unbilled services were \$101,517 and \$42,912, respectively. The allowance reflects the Company's best estimate of collectibility risks on outstanding receivables and unbilled services, in light of the global economic downturn, particularly from clients in high-risk industries or with potential liquidity issues. In limited circumstances, the Company agrees to extend financing to certain clients. The terms vary by contract, but generally payment for services is contractually linked to the achievement of specified performance milestones. Imputed interest is recorded at market rates in Interest income.

Concentrations of Credit Risk

The Company's financial instruments, consisting primarily of cash and cash equivalents, foreign exchange instruments, client receivables and unbilled services, are exposed to concentrations of credit risk. The Company places its cash and cash equivalents and foreign exchange instruments with highly-rated financial institutions, limits the amount of credit exposure with any one financial institution and conducts ongoing evaluation of the credit worthiness of the financial institutions with which it does business. Client receivables are dispersed across many different industries and countries; therefore, concentrations of credit risk are limited.

Investments

All liquid investments with an original maturity greater than 90 days but less than one year are considered to be short-term investments. Investments with an original maturity greater than one year are considered to be long-term investments. Marketable short-term and long-term investments are classified and accounted for as available-for-sale investments. Available-for-sale investments are reported at fair value with changes in unrealized gains and losses recorded as a separate component of Accumulated other comprehensive income until realized. Quoted market prices are used to determine the fair values of common equity and debt securities that were issued by publicly traded entities. Interest and amortization of premiums and discounts for debt securities are included in Interest income. Realized gains and losses on securities are determined based on the First In, First Out method and are included in Gain on investments, net. The Company does not hold these investments for speculative or trading purposes.

Property and Equipment

Property and equipment is stated at cost, net of accumulated depreciation. Depreciation of property and equipment is computed on a straight-line basis over the following estimated useful lives:

Buildings	20 to 25 years
Computers, related equipment and software	2 to 7 years
Furniture and fixtures	5 to 10 years
Leasehold improvements	Lesser of lease term or 15 years

Long-Lived Assets

Long-lived assets are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount of an asset or group of assets may not be recoverable. Recoverability of

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

long-lived assets or groups of assets is assessed based on a comparison of the carrying amount to the estimated future net cash flows. If estimated future undiscounted net cash flows are less than the carrying amount, the asset is considered impaired and expense is recorded at an amount required to reduce the carrying amount to fair value.

Operating Expenses

Selected components of operating expenses were as follows:

	Year Ended August 31,		
	2009	2008	2007
Training costs	\$794,218	\$985,929	\$775,768
Research and development costs	434,937	390,163	307,357
Advertising costs	77,315	91,034	94,404
Provision for doubtful accounts(1)	75,008	1,772	9,441

(1) For additional information, see “— Client Receivables and Allowances.”

Subcontractor costs are included in Cost of services as they are incurred.

Recently Adopted Accounting Pronouncements

On September 1, 2008, the Company adopted the provisions of Statement of Financial Accounting Standards (“SFAS”) 157, “*Fair Value Measurements*” (“SFAS 157”), which defines fair value, establishes a framework for measuring fair value under U.S. GAAP and expands disclosures about fair value measurements. In accordance with FASB Staff Position 157-2, “*Effective Date of FASB Statement No. 157*,” the Company elected to defer the adoption of the provisions of SFAS 157 for its non-financial assets and non-financial liabilities. Such assets and liabilities, which include the Company’s Deferred contract costs, Property and equipment, net and Goodwill, will be subject to the provisions of SFAS 157 on September 1, 2009. The Company’s adoption of SFAS 157 for its non-financial assets did not have a material impact on its Consolidated Financial Statements. For additional information, see Note 8 (Fair Value Measurements) to these Consolidated Financial Statements.

Effective September 1, 2008, the Company adopted the year-end measurement date provision of SFAS 158, “*Employers’ Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans, an amendment of FASB Statements No. 87, 106, and 132(R)*,” using an approach generally known as the “one measurement approach.” The adoption of the provision had the following impact on the Company’s Consolidated Balance Sheet: decreased Retained earnings by \$5,302; decreased Accumulated other comprehensive (loss) income by \$286; decreased Other non-current assets by \$2,736; and increased Retirement obligation by \$2,852.

On December 1, 2008, the Company adopted the provisions of Statement of Financial Accounting Standards (“SFAS”) 161, “*Disclosures about Derivative Instruments and Hedging Activities, an amendment of FASB Statement No. 133*” (“SFAS 161”). This Statement requires enhanced disclosures for derivative instruments and hedging activities about (i) how and why a company uses derivative instruments; (ii) how derivative instruments and related hedged items are accounted for under SFAS 133, “*Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities*” (“SFAS 133”) and its related interpretations; and (iii) how derivative instruments and related hedged items affect a company’s financial position, financial performance and cash flows. The Company’s adoption of SFAS 161 did not have a material impact on its

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Consolidated Financial Statements. For additional information, see Note 7 (Derivative Financial Instruments) to these Consolidated Financial Statements.

On March 1, 2009, the Company adopted SFAS 165, "Subsequent Events" ("SFAS 165"), which establishes general standards of accounting and disclosure for events that occur after the balance sheet date but before financial statements are issued. SFAS 165 sets forth the period after the balance sheet date during which management of a reporting entity should evaluate events or transactions that may occur for potential recognition or disclosure in the financial statements, the circumstances under which an entity should recognize events or transactions occurring after the balance sheet date in its financial statements, and the disclosures that an entity should make about events or transactions that occurred after the balance sheet date. The Company's adoption of SFAS 165 did not have a material impact on its Consolidated Financial Statements.

2. EARNINGS PER SHARE

Basic and diluted earnings per share are calculated as follows:

	Year Ended August 31.		
	2009	2008	2007
Basic Earnings per share			
Net income available for Class A common shareholders	\$ 1,589,963	\$ 1,691,751	\$ 1,243,148
Basic weighted average Class A common shares	623,007,198	610,949,205	604,128,805
Basic earnings per share	\$ 2.55	\$ 2.77	\$ 2.06
Diluted Earnings per share			
Net income available for Class A common shareholders	\$ 1,589,963	\$ 1,691,751	\$ 1,243,148
Minority interest in Accenture SCA and Accenture Canada Holdings Inc.(1)	330,080	485,891	453,917
Net income for per share calculation	\$ 1,920,043	\$ 2,177,642	\$ 1,697,065
Basic weighted average Class A common shares	623,007,198	610,949,205	604,128,805
Class A common shares issuable upon redemption/ exchange of minority interest(1)	127,461,437	176,064,009	221,333,732
Diluted effect of employee compensation related to Class A common shares	34,767,376	36,117,307	37,550,159
Diluted effect of employee share purchase plan related to Class A common shares	138,260	76,717	54,704
Weighted average Class A common shares	785,374,271	823,207,238	863,067,400
Diluted earnings per share	\$ 2.44	\$ 2.65	\$ 1.97

(1) Diluted earnings per share assumes the redemption and exchange of all Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares, respectively, for Accenture Ltd Class A common shares on a one-for-one basis. The income effect does not take into account "Minority interest—other," since these shares are not redeemable or exchangeable for Accenture Ltd Class A common shares.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

For fiscal 2009, 2008 and 2007, 193,143 options, 53,948 options and 8,318 options, respectively, were excluded from the calculation of diluted earnings per share because their exercise prices would render them anti-dilutive.

3. RESTRUCTURING AND REORGANIZATION COSTS, NET**Restructuring Costs**

The Company recognized restructuring costs of \$252,566 in the fourth quarter of fiscal 2009. The restructuring costs included \$110,338 principally related to global consolidation of office space and \$142,228 related to realignment of the Company's workforce, primarily at the senior executive level. The restructuring costs were allocated to the reportable operating segments as follows: \$49,192 to Communications & High Tech; \$53,155 to Financial Services; \$66,073 to Products; \$37,836 to Public Service; and \$46,310 to Resources.

The Company's restructuring activity was as follows:

	2009 Workforce Realignment	2009 Space Abandonment	Other Space Abandonment(1)	Year Ended August 31, 2009
Restructuring liability balance, beginning of period	\$ —	\$ —	\$32,132	\$ 32,132
Restructuring costs	142,228	110,338	—	252,566
Asset impairments	—	(20,074)	—	(20,074)
Payments made	(732)	(1,213)	(4,531)	(6,476)
Other adjustments(2)	572	(240)	7,163	7,495
Restructuring liability, end of period	<u>\$142,068</u>	<u>\$ 88,811</u>	<u>\$34,764</u>	<u>\$265,643</u>

(1) Related to space abandonment recorded in fiscal 2002 and 2004.

(2) Represents foreign currency translation and revised sublease assumptions for space abandoned in 2004.

The restructuring liabilities at August 31, 2009 were \$265,643, of which \$175,923 was included in Other accrued liabilities and \$89,720 was included in Other non-current liabilities. The Company expects to pay liabilities related to workforce realignment during the first and second quarters of fiscal 2010. The remaining liabilities represent the net present value of estimated obligations for operating leases on abandoned office space.

Reorganization Costs (Benefits)

In fiscal 2001, the Company accrued reorganization liabilities in connection with its transition to a corporate structure. These liabilities included certain non-income tax liabilities, such as stamp taxes, as well as liabilities for certain individual income tax exposures related to the transfer of interests in certain entities to the Company as part of the reorganization. These primarily represent unusual and disproportionate individual income tax exposures assumed by certain, but not all, of the Company's shareholders and partners in certain tax jurisdictions specifically related to the transfer of their partnership interests in certain entities to the Company as part of the reorganization. (Prior to fiscal 2005, the Company referred to its highest-level employees with the "partner" title and the Company continues to use the term "partner" to refer to these persons in certain situations related to its reorganization and

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

the period prior to its incorporation.) The Company identified certain shareholders and partners who may incur such unusual and disproportionate financial damage in certain jurisdictions. These include shareholders and partners who were subject to tax in their jurisdiction on items of income arising from the reorganization transaction that were not taxable for most other shareholders and partners. In addition, certain other shareholders and partners were subject to a different rate or amount of tax than other shareholders or partners in the same jurisdiction. When additional taxes are assessed on these shareholders or partners in connection with these transfers, the Company has made and intends to make payments to reimburse certain costs associated with the assessment either to the shareholder or partner, or to the taxing authority. The Company has recorded reorganization expense and the related liability where such liabilities are probable. Interest accruals are made to cover reimbursement of interest on such tax assessments.

The Company's reorganization activity was as follows:

	Year Ended August 31,		
	2009	2008	2007
Reorganization liability balance, beginning of period	\$308,694	\$ 401,228	\$350,864
Final determinations ⁽¹⁾	(23,479)	(86,764)	(44,066)
Changes in estimates	7,297	86,764	44,066
Benefits recorded	(16,182)	—	—
Interest expense accrued	12,889	22,872	26,366
Payments	—	(143,184)	—
Foreign currency translation	(9,297)	27,778	23,998
Reorganization liability, end of period	\$296,104	\$ 308,694	\$401,228

(1) Includes final agreements with tax authorities and expirations of statutes of limitations.

As of August 31, 2009, reorganization liabilities of \$286,922 were included in Other accrued liabilities because expirations of statutes of limitations or other final determinations could occur within 12 months, and reorganization liabilities of \$9,182 were included in Other non-current liabilities. Timing of the resolution of tax audits or the initiation of additional litigation and/or criminal tax proceedings may delay final resolution. Final resolution, through settlement, conclusion of legal proceedings or a tax authority's decision not to pursue a claim, will result in payment by the Company of amounts in settlement or judgment of these matters and/or recording of a reorganization benefit or cost in the Company's Consolidated Income Statement. It is possible the aggregate amount of such payments in connection with resolution of all such proceedings could exceed the currently recorded amounts. As of August 31, 2009, only a small number of jurisdictions remain that have active audits/investigations or open statutes of limitations, and only one is significant. In that jurisdiction, current and former partners are engaged in a dispute with tax authorities in connection with the corporate reorganization in 2001. These individuals and the Company intend to vigorously defend their positions.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

4. ACCUMULATED OTHER COMPREHENSIVE (LOSS) INCOME

The components of Accumulated other comprehensive (loss) income are as follows:

	August 31,	
	2009	2008
Net unrealized (losses) gains on cash flow hedges, net of tax of \$(7,962) and \$4,959, respectively	\$ (10,575)	\$ 11,381
Net unrealized losses on marketable securities	(246)	(689)
Foreign currency translation adjustments, net of tax of \$1,637 and \$1,883, respectively	(48,899)	34,860
Defined benefit plans, net of tax of \$(108,587) and \$(25,324), respectively	(167,458)	(39,424)
Accumulated other comprehensive (loss) income	<u>\$(227,178)</u>	<u>\$ 6,128</u>

The activity related to the net change in net unrealized (losses) gains on cash flow hedges, net of tax, is as follows:

	Year ended August 31,	
	2009	2008
Net unrealized gains on cash flow hedges, net of tax, beginning of period	\$ 11,381	\$ —
Change in fair value, net of tax of \$(23,611) and \$6,102, respectively	(35,307)	13,030
Reclassification adjustments into earnings, net of tax of \$10,690 and \$(1,143), respectively	13,351	(1,649)
Net unrealized (losses) gains on cash flow hedges, net of tax, end of period	<u>\$(10,575)</u>	<u>\$11,381</u>

5. PROPERTY AND EQUIPMENT

The components of Property and equipment, net are as follows:

	August 31,	
	2009	2008
Buildings and land	\$ 4,286	\$ 4,424
Computers, related equipment and software	1,415,441	1,429,811
Furniture and fixtures	320,589	353,773
Leaschold improvements	600,701	637,841
Property and equipment, gross	2,341,017	2,425,849
Total accumulated depreciation	(1,639,873)	(1,625,685)
Property and equipment, net	<u>\$ 701,144</u>	<u>\$ 800,164</u>

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

6. BUSINESS COMBINATIONS AND GOODWILL

During fiscal 2007, the Company acquired the net assets of a provider of management consulting services that assists companies and governments in enhancing their performance through strategic process improvements, accelerated innovation and streamlined operations. In addition, during fiscal 2007, the Company completed two individually immaterial acquisitions of businesses providing various technology consulting, advisory and outsourcing services. The total consideration for all fiscal 2007 acquisitions was \$187,030. In connection with these acquisitions, the Company recorded combined goodwill of \$127,129, a portion of which was allocated to each of the reportable segments. The Company also recorded \$36,546 in intangible assets, primarily related to customer relationships and intellectual property. The intangible assets are being amortized over a period of one to six years. The pro forma effects on the Company's operations were not material.

During fiscal 2007, the Company also recorded net reductions in goodwill of \$25,910, primarily resulting from reversals of valuation allowances related to pre-acquisition tax attributes recorded under purchase accounting for previous acquisitions and other adjustments related to purchase accounting for previous acquisitions.

During fiscal 2008, the Company completed twelve individually immaterial acquisitions of businesses providing various technology consulting, advisory and outsourcing services, for total consideration of \$304,431. In addition, the Company may be required to make payments totaling up to approximately \$70,000 in additional purchase price over a four-year period that began on September 1, 2008, conditional on achieving certain performance measures or periods of service. In connection with these acquisitions, the Company recorded combined goodwill of \$212,075, a portion of which was allocated to each of the reportable segments. The Company also recorded \$72,005 in intangible assets, primarily related to customer relationships and intellectual property. The intangible assets are being amortized over a period of less than one year to fifteen years. The pro forma effects on the Company's operations were not material.

The Company performed impairment tests of goodwill for the three years ended August 31, 2009 and determined that goodwill was not impaired. The changes in the carrying amount of goodwill by reportable segment are as follows.

	August 31, 2007	Additions/ Adjustments	Foreign Currency Translation Adjustments	August 31, 2008	Additions/ Adjustments	Foreign Currency Translation Adjustments	August 31, 2009
Communications &							
High Tech	\$115,197	\$ 52,959	\$ (4,770)	\$163,386	\$(2,381)	\$ (6,102)	\$154,903
Financial Services	128,343	17,727	(2,690)	143,380	173	(3,189)	140,364
Products	287,576	45,779	(4,023)	329,332	2,090	(7,247)	324,175
Public Service	71,211	65,324	(1,640)	134,895	759	(2,475)	133,179
Resources	41,401	30,236	(2,723)	68,964	8,455	(4,888)	72,531
Total	<u>\$643,728</u>	<u>\$212,075</u>	<u>\$(15,846)</u>	<u>\$839,957</u>	<u>\$ 9,096</u>	<u>\$(23,901)</u>	<u>\$825,152</u>

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

7. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS

In the normal course of business, the Company uses derivative financial instruments to manage foreign currency exchange rate risk. Derivative transactions are governed by a uniform set of policies and procedures covering areas such as authorization, counterparty exposure and hedging practices. Positions are monitored using techniques such as market value and sensitivity analyses. The Company does not enter into derivative transactions for trading purposes.

Certain derivatives also give rise to credit risks from the possible non-performance by counterparties. Credit risk is generally limited to the fair value of those contracts that are favorable to the Company, and the maximum amount of loss due to credit risk, based on the gross fair value of all of the Company's derivative financial instruments, was approximately \$13,604 as of August 31, 2009. The Company has limited its credit risk by entering into derivative transactions only with highly-rated global financial institutions, limiting the amount of credit exposure with any one financial institution and conducting ongoing evaluation of the creditworthiness of the financial institutions with which it does business.

The Company also utilizes standard counterparty master agreements containing provisions for the netting of certain foreign currency transaction obligations and for set-off of certain obligations in the event of an insolvency of one of the parties to the transaction. These provisions may reduce the Company's potential overall loss resulting from the insolvency of a counterparty and reduce a counterparty's potential overall loss resulting from the insolvency of the Company. Additionally, these agreements contain early termination provisions triggered by adverse changes in a counterparty's credit rating, thereby enabling the Company to accelerate settlement of a transaction prior to its contractual maturity and potentially decrease the Company's realized loss on an open transaction. Similarly, a decrement in the Company's credit rating could trigger a counterparty's early termination rights, thereby enabling a counterparty to accelerate settlement of a transaction prior to its contractual maturity and potentially increase the Company's realized loss on an open transaction. The aggregate fair value of the Company's derivative instruments with credit-risk-related contingent features that are in a liability position as of August 31, 2009 was \$31,025.

The Company classifies cash flows from its derivative programs as cash flows from operating activities in the Consolidated Cash Flows Statement. The notional and fair values of all derivative instruments were as follows:

	August 31,			
	2009		2008	
	Notional Value	Fair Value	Notional Value	Fair Value
Foreign currency forward exchange contracts:				
To buy	\$1,913,263	\$(17,018)	\$1,632,742	\$15,604
To sell	106,962	(403)	211,230	(163)

Cash Flow Hedges

Certain of the Company's subsidiaries are exposed to currency risk through their use of resources supplied by the Company's Global Delivery Network. To mitigate this risk, the Company uses foreign currency forward exchange contracts to hedge the foreign exchange risk of the forecasted intercompany expenses denominated in foreign currencies for up to three years in the future. The Company has

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

designated these derivatives as cash flow hedges. As of August 31, 2009, the Company held no derivatives that were designated as fair value or net investment hedges.

In order for a derivative to qualify for hedge accounting, the derivative must be formally designated as a fair value, cash flow or net investment hedge by documenting the relationship between the derivative and the hedged item. The documentation includes a description of the hedging instrument, the hedge item, the risk being hedged, the Company's risk management objective and strategy for undertaking the hedge, the method for assessing the effectiveness of the hedge and the method for measuring hedge ineffectiveness. Additionally, the hedge relationship must be expected to be highly effective at offsetting changes in either the fair value or cash flows of the hedged item at both inception of the hedge and on an ongoing basis. The Company assesses the ongoing effectiveness of its hedges using the Hypothetical Derivative Method, which measures hedge ineffectiveness based on a comparison of the change in fair value of the actual derivative designated as the hedging instrument and the change in fair value of a hypothetical derivative. The hypothetical derivative would have terms that identically match the critical terms of the hedged item. The Company measures and records hedge ineffectiveness at the end of each fiscal quarter.

For a cash flow hedge, the effective portion of the change in estimated fair value of a hedging instrument is recorded in Accumulated other comprehensive (loss) income as a separate component of Shareholders' Equity and is reclassified into Cost of services in the Consolidated Income Statement during the period in which the hedged transaction is recognized. Amounts reclassified into Cost of services for fiscal 2009 were \$13,351 net of taxes. The ineffective portion of the change in fair value of a cash flow hedge is recognized immediately in Other expense, net in the Consolidated Income Statement and for fiscal 2009 was not material. As of August 31, 2009, amounts related to derivatives designated as cash flow hedges and recorded in Accumulated other comprehensive (loss) income totaled \$(10,575), net of taxes, of which \$(7,706) is expected to be reclassified into earnings in the next 12 months. In addition, the Company did not discontinue any cash flow hedges during fiscal 2009.

The fair values of derivative instruments designated as cash flow hedges are recorded in the Consolidated Balance Sheet as follows:

	<u>August 31,</u> <u>2009</u>
Assets	
Other current assets	\$ 5,596
Other non-current assets	<u>2,251</u>
Total	<u>\$ 7,847</u>
Liabilities	
Other accrued liabilities	\$19,227
Other non-current liabilities	<u>7,157</u>
Total	<u>\$26,384</u>

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Other Derivatives

The Company also uses foreign currency forward exchange contracts, which have not been designated as hedges, to hedge balance sheet exposures, such as intercompany loans. These instruments are generally short-term in nature, with typical maturities of less than one year, and are subject to fluctuations in foreign exchange rates. Realized gains or losses and changes in the estimated fair value of these derivatives are recorded in Other expense, net in the Consolidated Income Statement and was a net gain of \$32,244 for fiscal 2009.

The fair values of other derivative instruments are recorded in the Consolidated Balance Sheet as follows:

	August 31, 2009
Other current assets	\$5,757
Other accrued liabilities	4,641

For additional information related to derivative financial instruments, see Note 4 (Accumulated Other Comprehensive (Loss) Income) and Note 8 (Fair Value Measurements) to these Consolidated Financial Statements.

3. FAIR VALUE MEASUREMENTS

Fair value is the price that would be received upon sale of an asset or paid upon transfer of a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date and in the principal or most advantageous market for that asset or liability. The fair value should be calculated based on assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability, not on assumptions specific to the entity. In addition, the fair value of liabilities should include consideration of non-performance risk, including the Company's own credit risk.

The three-level hierarchy of fair value measurements is based on whether the inputs to those measurements are observable or unobservable. Observable inputs reflect market data obtained from independent sources, while unobservable inputs reflect the Company's market assumptions. The fair-value hierarchy requires the use of observable market data when available and consists of the following levels:

- Level 1—Quoted prices for identical instruments in active markets;
- Level 2—Quoted prices for similar instruments in active markets; quoted prices for identical or similar instruments in markets that are not active; and model-derived valuations in which all significant inputs are observable in active markets; and
- Level 3—Valuations derived from valuation techniques in which one or more significant inputs are unobservable.

Short-term Investments and Investments

The Company's Short-term investments and Investments consist primarily of corporate notes. Fair values for corporate notes are based on prices obtained from independent third-party pricing services and are classified as Level 2. The third-party pricing services' fair values are model-derived valuations in which all significant inputs are observable in active markets. Inputs include recent sales, risk-free yield curves and prices of similarly rated bonds.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Derivative Financial Instruments

The Company's derivative financial instruments consist of deliverable and non-deliverable foreign currency forward exchange contracts. Fair values for derivative financial instruments are based on prices computed using third-party valuation models and are classified as Level 2. All of the significant inputs to the third-party valuation models are observable in active markets. Inputs include current market-based parameters such as forward rates, yield curves and credit default swap pricing.

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

The Company's financial assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis as of August 31, 2009 are as follows:

	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets				
Short-term investments	\$—	\$ 7,904	\$—	\$ 7,904
Investments	—	3,303	—	3,303
Derivative financial instruments	—	13,604	—	13,604
Total	<u>\$—</u>	<u>\$29,811</u>	<u>\$—</u>	<u>\$29,811</u>
Liabilities				
Derivative financial instruments	<u>\$—</u>	<u>\$31,025</u>	<u>\$—</u>	<u>\$31,025</u>

9. BORROWINGS AND INDEBTEDNESS

As of August 31, 2009, the Company had the following borrowing facilities:

	Facility Amount	Borrowings Under Facilities
Syndicated loan facility(1)	\$1,200,000	\$ —
Separate bilateral, uncommitted, unsecured multicurrency revolving credit facilities(2)	350,000	—
Local guaranteed and non-guaranteed lines of credit(3)	188,115	—
Total	<u>\$1,738,115</u>	<u>\$ —</u>

(1) This facility, which matures on July 31, 2012, provides unsecured, revolving borrowing capacity for general working capital purposes, including the issuance of letters of credit. Financing is provided under this facility at the prime rate or at the London Interbank Offered Rate plus a spread. This facility requires the Company to: (1) limit liens placed on the Company's assets to (a) liens incurred in the ordinary course of business (subject to certain qualifications) and (b) other liens securing obligations not to exceed 30% of the Company's consolidated assets; and (2) maintain a debt-to-cash-flow ratio not exceeding 1.75 to 1.00. The Company continues to be in compliance with these terms. As of August 31, 2009 and 2008, the Company had no borrowings under the facility. The facility is subject to annual commitment fees.

(2) The Company maintains two separate bilateral, uncommitted and unsecured multicurrency revolving credit facilities. These facilities provide local currency financing for the majority of the Company's operations. Interest rate terms on the bilateral revolving facilities are at market rates prevailing in the relevant local markets. As of August 31, 2009 and 2008, the Company had zero and \$4,334, respectively, of borrowings under these facilities. The weighted average interest rate on borrowings under these multicurrency credit facilities and lines of credit, based on the average annual balances, was approximately 4% in fiscal 2009 and 3% in fiscal 2008.

(3) The Company also maintains local guaranteed and non-guaranteed lines of credit for those locations that cannot access the Company's global facilities. As of August 31, 2009 and 2008, the Company had no borrowings under these various facilities.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Under the borrowing facilities described above, the Company had an aggregate of \$172,388 and \$169,084 of letters of credit outstanding as of August 31, 2009 and 2008, respectively. The Company also had total outstanding debt of \$955 and \$3,394 as of August 31, 2009 and 2008.

10. INCOME TAXES

	Year Ended August 31.		
	2009	2008	2007
Current taxes:			
U.S. federal	\$256,379	\$311,270	\$ 361,351
U.S. state and local	30,187	37,774	44,394
Non-U.S.	511,890	615,306	597,218
Total current tax expense	798,456	964,350	1,002,963
Deferred taxes:			
U.S. federal	22,437	(60,911)	(102,741)
U.S. state and local	2,333	(8,056)	(12,622)
Non-U.S.	(83,686)	15,191	8,261
Total deferred tax benefit	(58,866)	(53,776)	(107,102)
Total	\$739,590	\$910,574	\$ 895,861

Deferred income tax benefit recorded in Accumulated other comprehensive (loss) income in the Consolidated Balance Sheets related to the defined benefit plans liability was (\$83,263) and (\$17,187) in fiscal 2009 and 2008, respectively, and related to the cash flow hedges was (\$12,921) and \$4,959 in fiscal 2009 and 2008, respectively.

The components of Income before income taxes were as follows:

	Year Ended August 31.		
	2009	2008	2007
U.S. sources	\$ 689,076	\$ 565,933	\$ 606,437
Non-U.S. sources	1,988,660	2,541,829	2,012,481
Total	\$2,677,736	\$3,107,762	\$2,618,918

The reconciliation of the U.S. federal statutory income tax rate to the Company's effective income tax rate was as follows:

	Year Ended August 31.		
	2009	2008	2007
U.S. federal statutory income tax rate	35.0%	35.0%	35.0%
U.S. state and local taxes, net	1.2	0.7	1.0
Final determinations (1)	(4.1)	(3.9)	(1.8)
Non-U.S. operations	(5.6)	(4.5)	(1.6)
Other	1.1	2.0	1.6
Effective income tax rate	27.6%	29.3%	34.2%

(1) Final determinations include final agreements with tax authorities and expirations of statutes of limitations.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

The components of the Company's deferred tax assets and liabilities included the following:

	August 31,	
	2009	2008
Deferred tax assets:		
Pensions	\$ 138,251	\$ 68,294
Revenue recognition	93,444	68,354
Compensation and benefits	300,814	293,245
Share-based compensation	268,092	254,844
Tax credit carryforwards	44,971	27,441
Net operating loss carryforwards	171,542	163,559
Depreciation and amortization	159,483	150,317
Other	324,288	267,355
	<u>1,500,885</u>	<u>1,293,409</u>
Valuation allowance	(146,920)	(143,144)
Total deferred tax assets	<u>1,353,965</u>	<u>1,150,265</u>
Deferred tax liabilities:		
Revenue recognition	(28,702)	(62,321)
Depreciation and amortization	(45,728)	(27,592)
Investments	(44,428)	(46,186)
Unremitted earnings of foreign subsidiaries	(68,478)	(27,785)
Other	(34,733)	(36,095)
Total deferred tax liabilities	<u>(222,069)</u>	<u>(199,979)</u>
Net deferred tax assets	<u>\$1,131,896</u>	<u>\$ 950,286</u>

The Company recorded valuation allowances of \$146,920 and \$143,144 as of August 31, 2009 and 2008, respectively, against deferred tax assets principally associated with certain tax net operating loss and tax credit carryforwards, as the Company believes it is more likely than not that these assets will not be realized. For all other deferred tax assets, the Company believes it is more likely than not that the results of future operations will generate sufficient taxable income to realize these deferred tax assets. During fiscal 2009, the Company recorded a net increase of \$3,776 related to individually insignificant changes in the valuation allowance. As of August 31, 2009 and 2008, \$4,382 and \$4,316, respectively, of the valuation allowances related to pre-acquisition tax attributes recorded under purchase accounting, the reversal of which in future years will be allocated first to reduce goodwill and then to reduce other non-current intangible assets of the acquired entity.

The Company had net operating loss carryforwards as of August 31, 2009 of \$610,677. Of this amount, \$151,230 expires at various dates through 2029, and \$459,447 has an indefinite carryforward period. The Company had tax credit carryforwards as of August 31, 2009 of \$44,971, of which \$36,848 will expire at various dates through 2022 and \$8,123 has an indefinite carryforward period.

As of August 31, 2009, the Company had \$1,053,426 of unrecognized tax benefits, of which \$589,497, if recognized, would favorably affect the Company's effective tax rate. As of August 31, 2008, the Company had \$1,087,001 of unrecognized tax benefits, of which \$687,814, if recognized, would favorably affect the Company's effective tax rate. The differences of \$463,929 and \$399,187,

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

respectively, represents items recorded as adjustments to equity and offsetting tax benefits associated with the correlative effects of potential transfer pricing adjustments, state income taxes and timing adjustments. A reconciliation of the beginning and ending amounts of unrecognized tax benefits is as follows:

	2009	2008
Balance at beginning of period	\$1,087,001	\$1,031,800
Additions for tax positions related to the current year	131,168	174,585
Additions for tax positions related to prior years	13,451	46,720
Reductions for tax positions related to prior years	(132,784)	(131,102)
Statute of limitations expirations	(7,002)	(8,967)
Settlements with tax authorities	(38,408)	(26,035)
Balance at end of period	<u>\$1,053,426</u>	<u>\$1,087,001</u>

The Company recognizes interest and penalties related to unrecognized tax benefits in the Provision for income taxes. During fiscal 2009 and 2008, the Company recognized approximately \$47,496 and \$59,419 in interest and penalties, respectively. The Company had accrued interest and penalties related to unrecognized tax benefits of \$190,024 (\$131,884, net of tax benefits) and \$153,381 (\$103,502, net of tax benefits) on the Company's Consolidated Balance Sheet as of August 31, 2009 and 2008, respectively.

The Company is currently under audit by the Internal Revenue Service for the tax years 2003 to 2007. The Company does not expect these years to be effectively settled within the next 12 months. The Company is also currently under audit in numerous state and non-US tax jurisdictions. Although the outcome of tax audits is always uncertain and could result in significant cash tax payments, the Company does not believe the outcome of these audits will have a material adverse effect on the Company's consolidated financial position or results of operations. With limited exceptions, the Company is no longer subject to income tax audits by taxing authorities for the years before 2003. The Company believes that it is reasonably possible that approximately \$56,819 of its unrecognized tax benefits, each of which is individually insignificant, may be resolved in the next 12 months as a result of settlements, lapses of statutes of limitations and other adjustments. The majority of this amount relates to transfer pricing matters and tax credits in non-US jurisdictions.

As of August 31, 2009, the Company had not recognized a deferred tax liability on \$1,489,273 of undistributed earnings for certain foreign subsidiaries, because these earnings are intended to be permanently reinvested. If such earnings were distributed, some countries may impose withholding taxes. It is not practicable to determine the amount of the related unrecognized deferred income tax liability.

On October 22, 2004, the American Jobs Creation Act ("AJCA") became law. The AJCA includes a deduction of 85 percent of certain foreign earnings that are repatriated, as defined in the AJCA. The Company's Avanade Inc. subsidiary ("Avanade") elected to apply this provision to qualifying earnings repatriations in its tax year ending September 30, 2006. Avanade elected under this provision to repatriate \$20,643 in September 2006. The tax expense on the repatriated earnings was \$4.

Portions of the Company's operations are subject to reduced tax rates or are free of tax under various tax holidays which expire during fiscal 2011, 2012 and 2013. Some of the holidays are renewable at

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

reduced levels, with renewal periods through 2023. The income tax benefits attributable to the tax status of these subsidiaries were estimated to be approximately \$73,000, \$71,000 and \$23,000 in fiscal 2009, 2008 and 2007, respectively.

11. RETIREMENT AND PROFIT SHARING PLANS

Defined Benefit Pension

In the United States and certain other countries, the Company maintains and administers defined benefit retirement plans for certain current, retired and resigned employees. Benefits under the employee retirement plans are primarily based on years of service and compensation during the years immediately preceding retirement or termination of participation in the plan. The Company utilizes actuarial methods required by SFAS 87, "Employers' Accounting for Pensions," to account for pension benefit plans. Effective September 1, 2008, the Company adopted the year-end measurement date provision of SFAS 158, "Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans, an amendment of FASB Statements No. 87, 106, and 132(R)," using an approach generally known as the "one measurement approach." The adoption of the provision had the following impact on the Company's Consolidated Balance Sheet: decreased Retained earnings by \$5,302; decreased Accumulated other comprehensive (loss) income by \$286; decreased Other non-current assets by \$2,736; and increased Retirement obligation by \$2,852.

In addition, certain postemployment benefits, including severance benefits, disability-related benefits and continuation of benefits, such as healthcare benefits and life insurance coverage, are provided to former or inactive employees after employment but before retirement. These costs are substantially provided for on an accrual basis.

Assumptions

Beginning September 1, 2008, the Company uses an August 31 measurement date for its U.S. and non-U.S. benefit plans. Prior to September 1, 2008, the Company used either a June 30 or August 31 measurement date.

The weighted-average assumptions used to determine the fiscal year-end pension benefit obligations are as follows:

	August 31,			
	2009		2008	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
Discount rate	6.00%	5.26%	6.75%	5.45%
Rate of increase in future compensation ..	4.00%	3.32%	4.59%	3.59%

The Company's methodology for selecting the discount rate for the U.S. Plans is to match the plans' cash flows to that of the average of two yield curves that provide the equivalent yields on zero-coupon corporate bonds for each maturity. The discount rate assumption for the Non-U.S. Plans primarily reflects the market rate for high-quality, fixed-income debt instruments. The discount rate assumptions are based on the expected duration of the benefit payments for each of the Company's pension plans as of the annual measurement date and is subject to change each year. The expected long-term rate of return on

ACCENTURE LTD**NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)**

plan assets should, over time, approximate the actual long-term returns on pension and other postretirement plan assets and is based on historical returns and the future expectations for returns for each asset class, as well as the target asset allocation of the asset portfolio.

Pension Expense

Pension expense for fiscal 2009, 2008 and 2007 was \$64,400, \$59,355 and \$90,316 respectively.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Benefit Obligation, Plan Assets and Funded Status

The changes in the benefit obligation, plan assets and funded status of the Company's material defined benefit pension plans for fiscal 2009 and 2008 were as follows:

	2009		2008	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
Changes in benefit obligation				
Benefit obligation, beginning of year	\$ 936,066	\$ 681,290	\$ 973,031	\$ 653,336
SFAS 158 measurement date adjustment	9,015	3,074	—	—
Service cost	18,279	43,106	33,304	50,542
Interest cost	62,291	32,296	59,954	33,846
Termination benefits	—	1,442	—	539
Participant contributions	—	6,974	—	3,236
Acquisitions/divestitures/transfers	—	(2,927)	—	7,138
Curtailments	—	359	(14,424)	(735)
Actuarial loss (gain)	124,419	(10,986)	(94,200)	(33,115)
Benefits paid	(24,596)	(20,656)	(21,599)	(23,430)
Settlements	—	(2,603)	—	(11,390)
Exchange rate impact	—	(27,333)	—	(3,677)
Benefit obligation, end of year	<u>\$1,125,474</u>	<u>\$ 704,036</u>	<u>\$ 936,066</u>	<u>\$ 681,290</u>
Changes in plan assets				
Fair value of plan assets, beginning of year	\$ 847,353	\$ 588,316	\$ 939,130	\$ 586,979
SFAS 158 measurement date adjustment	(3,063)	(467)	—	—
Actual return on plan assets	24,167	(3,345)	(79,069)	(3,496)
Acquisitions/divestitures/transfers	—	2,596	—	2,230
Employer contributions	9,336	44,176	8,941	42,706
Participant contributions	—	6,974	—	3,286
Benefits paid	(24,596)	(20,656)	(21,599)	(23,430)
Settlements	—	(2,603)	—	(11,390)
Exchange rate impact	—	(27,959)	—	(13,519)
Fair value of plan assets, end of year	<u>\$ 853,197</u>	<u>\$ 587,032</u>	<u>\$ 847,353</u>	<u>\$ 588,316</u>
Reconciliation of funded status				
Funded status	\$ (272,277)	\$(117,004)	\$ (83,713)	\$ (92,974)
Unrecognized loss	255,223	36,355	82,871	7,363
Unrecognized prior service cost (credit)	170	(9,745)	499	(10,625)
Contribution made after measurement date	—	—	—	2,000
Net amount recognized at year-end	<u>\$ (16,384)</u>	<u>\$ (90,394)</u>	<u>\$ (5,433)</u>	<u>\$ (93,736)</u>
Amounts recognized in the Consolidated Balance Sheets consist of:				
Prepaid benefit cost	\$ 3,323	\$ 50,582	\$ 37,730	\$ 52,585
Accrued benefit liability	(275,600)	(167,596)	(126,493)	(143,558)
Accumulated other comprehensive loss (income), pre-tax	255,293	26,610	83,290	(2,763)
Net amount recognized at year-end	<u>\$ (16,384)</u>	<u>\$ (90,394)</u>	<u>\$ (5,433)</u>	<u>\$ (93,736)</u>

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Accumulated Other Comprehensive (Loss) Income

The pre-tax net actuarial loss, prior service cost (credit) and transition obligation recognized in Accumulated other comprehensive (loss) income as of August 31, 2009 was as follows:

	<u>U.S. Plans</u>	<u>Non-U.S. Plans</u>
Net actuarial loss	\$255,223	\$36,355
Prior service cost (credit)	170	(9,745)
Transition obligation	—	—
Total	<u>\$255,393</u>	<u>\$26,610</u>

The estimated amounts that will be amortized from Accumulated other comprehensive (loss) income as of August 31, 2009 into net periodic pension benefits expense during fiscal 2010 are as follows:

	<u>U.S. Plans</u>	<u>Non-U.S. Plans</u>
Actuarial loss	\$13,699	\$1,926
Prior service cost (credit)	136	(955)
Transition obligation	—	—
Total	<u>\$13,835</u>	<u>\$ 971</u>

Funded Status for Defined Benefit Plans

Generally, annual contributions are made at such times and in amounts as required by law and may, from time to time, exceed minimum funding requirements. The Company's U.S. pension plans include plans covering certain U.S. employees and former employees, as well as a frozen plan for former pre-incorporation partners, which is unfunded.

The accumulated benefit obligation for all material U.S. and non-U.S. defined benefit pension plans as of August 31, 2009 and 2008 was as follows:

	<u>2009</u>		<u>2008</u>	
	<u>U.S. Plans</u>	<u>Non-U.S. Plans</u>	<u>U.S. Plans</u>	<u>Non-U.S. Plans</u>
Accumulated benefit obligation ...	\$1,112,418	\$635,145	\$914,104	\$592,941

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

The following information is provided for material defined benefit pension plans with projected benefit obligations in excess of plan assets and for plans with accumulated benefit obligations in excess of plan assets as of August 31, 2009 and 2008:

	2009		2008	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
Projected benefit obligation in excess of plan assets:				
Projected benefit obligation	\$1,076,148	\$322,068	\$126,493	\$271,922
Fair value of plan assets	800,547	154,482	—	128,177
Accumulated benefit obligation in excess of plan assets:				
Accumulated benefit obligation	\$1,064,498	\$300,617	\$126,493	\$238,832
Fair value of plan assets	800,547	154,482	—	127,877

Investment Strategies**U.S. Pension Plans**

The overall investment objective of the plans is to provide growth in the assets of the plans to help fund future benefit obligations while managing risk in order to meet current benefit obligations. The plans' future prospects, their current financial conditions, the Company's current funding levels and other relevant factors suggest that the plans can tolerate some interim fluctuations in market value and rates of returns in order to achieve long-term objectives without undue risk to the plans' ability to meet their current benefit obligations. The Company recognizes that asset allocation of the pension plans' assets is an important factor in determining long-term performance. Actual asset allocations at any point in time may vary from the specified targets below and will be dictated by current and anticipated market conditions, required cash flows, and investment decisions of the investment committee and the pension plans' investment funds and managers. Ranges are established to provide flexibility for the asset allocation to vary around the targets without the need for immediate rebalancing.

Non-U.S. Pension Plans

Plan assets in non-U.S. pension plans conform to the investment policies and procedures of each plan and to relevant legislation. The pension committee or trustee of each plan regularly, but at least annually, reviews the investment policy and the performance of the investment managers. In certain countries, the trustee is also required to consult with the Company. Generally, the investment return objective of each plan is to achieve a total annualized rate of return that exceeds inflation over the long term by an amount based on the target asset mix of that plan. In certain countries, plan assets are invested in funds that are required to hold a majority of assets in bonds, with a smaller proportion in equities. Also, certain plan assets are entirely invested in contracts held with the plan insurer, who determines the investment strategy. Pension plans in certain countries are unfunded.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Plan Assets

The following table shows the Company's target allocation for fiscal 2010 and weighted-average plan assets allocations as of August 31, 2009 and 2008 by asset category, for its material pension benefit plans:

Asset Category	2010 Target Allocation		2009		2008	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
	Equity securities	60%	40-50%	60%	32%	79%
Debt securities	40	35-45	39	40	19	40
Cash and short-term investments	—	0-5	1	16	—	—
Insurance contracts	—	0-5	—	11	—	8
Other	—	10-15	—	1	2	9
Total	100%	100%	100%	100%	100%	100%

Expected Contributions

The Company estimates it will pay approximately \$56,000 in fiscal 2010 related to contributions to its non-U.S. pension plans, cash funding for its retiree medical plans and benefit payments related to the unfunded frozen plan for former pre-incorporation partners. The Company has not determined whether it will make additional voluntary contributions for employee pension plans.

Estimated Future Benefit Payments

Benefit payments, which reflect expected future service, as appropriate, are expected to be paid as follows:

	Pension Benefits	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
2010	\$ 25,211	\$ 18,744
2011	28,781	21,703
2012	31,245	24,011
2013	33,433	24,907
2014	35,680	27,123
2015-2019	224,154	164,296

Defined Contribution Plans

In the United States and certain other countries, the Company maintains and administers defined contribution retirement plans for certain current, retired and resigned employees. Defined contribution retirement plans in countries other than the United States and the United Kingdom are individually immaterial. The total expenses recorded for the United States and the United Kingdom defined

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

contribution retirement plans were \$232,661, \$213,867 and \$169,535 in fiscal 2009, 2008 and 2007, respectively.

12. SHARE-BASED COMPENSATION**Share Incentive Plan**

The SIP is administered by the Compensation Committee of the Board of Directors of Accenture and provides for the grant of nonqualified share options, incentive stock options, restricted share units and other share-based awards. A maximum of 375,000,000 Accenture Ltd Class A common shares are currently authorized for awards under the SIP. As of August 31, 2009, 122,831,120 shares were available for future grants under the SIP. Accenture Ltd Class A common shares covered by awards that expire, terminate or lapse will again be available for the grant of awards under the SIP. The Company issues new Accenture Ltd Class A common shares and shares from treasury for shares delivered under the SIP.

A summary of information with respect to share-based compensation is as follows:

	Year Ended August 31,		
	2009	2008	2007
Total share-based compensation expense included in Net income . . .	\$452,823	\$377,365	\$306,795
Income tax benefit related to share-based compensation included in			
Net income	140,143	119,647	102,823

Restricted Share Units

Under the SIP, participants may be granted restricted share units, each of which represents an unfunded, unsecured right, which is nontransferable except in the event of death of the participant, to receive an Accenture Ltd Class A common share on the date specified in the participant's award agreement. The restricted share units granted under this plan are subject to cliff or graded vesting, generally ranging from 2 to 10 years. For awards with graded vesting, compensation expense is recognized over the vesting term of each separately vesting portion. Compensation expense is recognized on a straight-line basis for awards with cliff vesting. Restricted share unit activity during fiscal 2009 was as follows:

	Number of Restricted Share Units	Weighted Average Grant- Date Fair Value
Nonvested balance as of August 31,		
2008	44,016,070	\$30.61
Granted	15,473,012	33.08
Vested	(10,005,202)	29.87
Forfeited	<u>(2,038,776)</u>	<u>30.73</u>
Nonvested balance as of August 31,		
2009	<u>47,445,104</u>	<u>\$31.56</u>

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

As of August 31, 2009, there was \$552,714 of total restricted share unit compensation expense related to nonvested awards not yet recognized, which is expected to be recognized over a weighted average period of 1.5 years. As of August 31, 2009, there were 3,146,719 restricted share units vested but not yet delivered as Accenture Ltd Class A common shares.

Stock Options

Stock options are granted to senior executives and other employees under the SIP. Options generally have an exercise price that is at least equal to the fair value of the Accenture Ltd Class A common shares on the date the option is granted. Options granted under the SIP are subject to cliff or graded vesting, generally ranging from 2 to 10 years, and generally have a contractual term of 10 years. For awards with graded vesting, compensation expense is recognized over the vesting period of each separately vesting portion. Compensation expense is recognized on a straight-line basis for awards with cliff vesting. The fair value of each options grant is estimated on the date of grant using the Black-Scholes-Merton option pricing model. Stock option activity for fiscal 2009 was as follows:

	Number of Options	Weighted Average Exercise Price	Weighted Average Remaining Contractual Term (In Years)	Aggregate Intrinsic Value
Options outstanding as of August 31, 2008 ...	34,981,064	\$19.14	4.5	\$779,362
Granted	104,659	34.56		
Exercised	(5,800,719)	18.29		
Forfeited	(244,920)	20.62		
Options outstanding as of August 31, 2009 ...	<u>29,040,084</u>	\$19.35	3.6	\$412,098
Options exercisable as of August 31, 2009 ...	28,150,454	\$19.11	3.4	\$406,360
Options exercisable as of August 31, 2008 ...	32,789,179	18.69	4.3	745,341
Options exercisable as of August 31, 2007 ...	37,696,081	18.45	5.2	863,541

Other information pertaining to option activity is as follows:

	Year Ended August 31,		
	2009	2008	2007
Weighted average grant-date fair value of stock			
options granted	\$ 12.54	\$ 15.51	\$ 14.15
Total fair value of stock options vested	14,506	28,483	79,730
Total intrinsic value of stock options exercised ...	83,089	150,711	249,004

Cash received from the exercise of stock options was \$106,070 and the income tax benefit realized from the exercise of stock options was \$7,613 for fiscal 2009. As of August 31, 2009, there was \$1,908 of total stock option compensation expense related to nonvested awards not yet recognized, which is expected to be recognized over a weighted average period of 1.5 years.

Employee Share Purchase Plan

The ESPP is a nonqualified plan that allows eligible employee participants to purchase Accenture Ltd Class A common shares at a discount through payroll deductions. Under the ESPP, substantially all employees may elect to contribute 1% to 10% of their compensation during each semi-annual offering

ACCENTURE LTD**NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)**

period (up to a per participant maximum of \$7.5 per offering period) to purchase Accenture Ltd Class A common shares. The purchase price of the Accenture Ltd Class A common shares is 85% of the end of the offering period market price. A maximum of 75,000,000 Accenture Ltd Class A common shares may be issued under the ESPP. As of August 31, 2009, 59,724,942 Accenture Ltd Class A common shares had been issued under the ESPP. Under the ESPP, the Company issued 6,397,698 shares, 5,618,568 shares and 5,080,185 shares to employees in fiscal 2009, 2008 and 2007, respectively.

13. SHAREHOLDERS' EQUITY**Accenture Ltd*****Preferred Shares***

The Company has 2,000,000,000 authorized preferred shares, par value \$0.0000225 per share, the rights and preferences of which are currently undesignated. The Board of Directors of Accenture Ltd has the authority to issue the preferred shares in one or more series and to fix the rights, preferences, privileges and restrictions attaching to those shares, including dividend rights, conversion rights, voting rights, redemption terms and prices, liquidation preferences and the numbers of shares constituting any series and the designation of any series, without further vote or action by the shareholders.

Any series of preferred shares could, as determined by Accenture Ltd's Board of Directors at the time of issuance, rank senior to the Company's common shares with respect to dividends, voting rights, redemption and/or liquidation rights. These preferred shares are of the type commonly known as "blank-check" preferred stock.

Class A Common Shares

Holders of Accenture Ltd's Class A common shares are entitled to one vote per share and do not have cumulative voting rights. Each Class A common share entitles its holder to a pro rata part of any dividend at the times and in the amounts, if any, which Accenture Ltd's Board of Directors from time to time determines to declare, subject to any preferred dividend rights attaching to any preferred shares. Each Class A common share is entitled on a winding-up of Accenture Ltd to be paid a pro rata part of the value of the assets of Accenture Ltd remaining after payment of its liabilities, subject to any preferred rights on liquidation attaching to any preferred shares.

Class X Common Shares

Holders of Accenture Ltd's Class X common shares are entitled to one vote per share and do not have cumulative voting rights. Holders of Class X common shares are not entitled to receive dividends and are not entitled to be paid any amount upon a winding-up of Accenture Ltd. Most of the Company's partners who received Accenture SCA Class I common shares or Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares in connection with the Company's transition to a corporate structure received a corresponding number of Accenture Ltd Class X common shares. Accenture Ltd may redeem, at its option, any Class X common share for a redemption price equal to the par value of the Class X common share. Accenture Ltd has separately agreed with the original holders of Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares not to redeem any Class X common share of such holder if the redemption would reduce the number of Class X common shares held by that holder to a number that is less than the number of Accenture SCA Class I common shares or Accenture

ACCENTURE LTD**NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)**

Canada Holdings Inc. exchangeable shares owned by that holder, as the case may be. Accenture Ltd will redeem Class X common shares upon the redemption or exchange of Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares so that the aggregate number of Class X common shares outstanding at any time does not exceed the aggregate number of Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares outstanding. Class X common shares are not transferable without the consent of Accenture Ltd.

Equity of Subsidiaries Redeemable or Exchangeable for Accenture Ltd Class A Common Shares***Accenture SCA Class I Common Shares***

Senior executives in certain countries, including the United States, received Accenture SCA Class I common shares in connection with the Company's transition to a corporate structure. Only the Company's current and former senior executives and their permitted transferees hold Accenture SCA Class I common shares. Each Accenture SCA Class I common share entitles its holder to one vote on all matters submitted to a vote of shareholders of Accenture SCA and entitles its holders to dividends and liquidation payments.

Subject to the transfer restrictions in Accenture SCA's Articles of Association, Accenture SCA is obligated, at the option of the holder, to redeem any outstanding Accenture SCA Class I common share at a redemption price per share generally equal to its current market value as determined in accordance with Accenture SCA's Articles of Association. Under Accenture SCA's Articles of Association, the market value of a Class I common share that is not subject to transfer restrictions will be deemed to be equal to (i) the average of the high and low sales prices of an Accenture Ltd Class A common share as reported on the New York Stock Exchange (or on such other designated market on which the Class A common shares trade), net of customary brokerage and similar transaction costs, or (ii) if Accenture Ltd sells its Class A common shares on the date that the redemption price is determined (other than in a transaction with any employee or an affiliate or pursuant to a preexisting obligation), the weighted average sales price of an Accenture Ltd Class A common share on the New York Stock Exchange (or on such other market on which the Class A common shares primarily trade), net of customary brokerage and similar transaction costs. Accenture SCA may, at its option, pay this redemption price with cash or by delivering Accenture Ltd Class A common shares on a one-for-one basis. Each holder of Class I common shares is entitled to a pro rata part of any dividend and, subject to the rights of the holders of Class II common shares and Class III common shares, to the value of any remaining assets of Accenture SCA after payment of its liabilities upon dissolution.

Accenture SCA Class II and Class III common shares

On June 28, 2005, Accenture SCA's shareholders approved certain amendments to the rights of Accenture SCA Class II common shares held by Accenture Ltd, as well as the creation of a new class of common shares known as "Class III common shares" into which all Class I common shares held by Accenture Ltd and its affiliates were reclassified. All Class I common shares sold or otherwise transferred to Accenture Ltd or its subsidiaries are automatically reclassified into Class III common shares.

Accenture SCA Class II common shares and Class III common shares (or any lettered sub-series of that class) are not entitled to any cash dividends. If the Board of Directors of Accenture Ltd authorizes the payment of a cash dividend on Accenture Ltd's Class A common shares, the general partner of Accenture SCA will cause Accenture SCA to redeem Class II common shares and Class III common

ACCENTURE LTD**NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)**

shares that Accenture Ltd holds to obtain cash needed to pay dividends on its Class A common shares. At any time that Accenture SCA were to pay a cash dividend on its Class I common shares, new Class II common shares and Class III common shares would be issued to the existing holders of Class II common shares and Class III common shares, in each case having an aggregate value of the amount of any cash dividends that the holders of those Class II or Class III common shares would have received had they ratably participated in the cash dividend paid on the Class I common shares.

Each Class II common share entitles its holder to receive a liquidation payment equal to 10% of any liquidation payment to which a Class I common share entitles its holder. Each Class III common share entitles its holder to receive a liquidation payment equal to 100% of any liquidation payment to which a Class I common share entitles its holder.

Accenture Canada Holdings Inc. Exchangeable Shares

Partners resident in Canada and New Zealand received Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares in connection with the Company's transition to a corporate structure. Subject to the transfer restrictions contained in Accenture Ltd's bye-laws, holders of Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares may exchange their shares for Accenture Ltd Class A common shares on a one-for-one basis. The Company may, at its option, satisfy this exchange with cash at a price per share generally equal to the market price of an Accenture Ltd Class A common share at the time of the exchange. Each exchangeable share of Accenture Canada Holdings Inc. entitles its holder to receive distributions equal to any distributions to which an Accenture Ltd Class A common share entitles its holder.

Subsequent Event

The Transaction resulted in changes in the Company's Shareholders' Equity effective September 1, 2009. See Note 1 (Summary of Significant Accounting Policies—Reincorporation in Ireland).

14. MATERIAL TRANSACTIONS AFFECTING SHAREHOLDERS' EQUITY**Share Purchase And Redemption Activity**

The Board of Directors of Accenture Ltd has authorized funding for the Company's publicly announced open-market share purchase program for acquiring Accenture Ltd Class A common shares and for purchases and redemptions of Accenture Ltd Class A common shares, Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares held by the Company's current and former senior executives and their permitted transferees.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

The Company's share purchase activity during fiscal 2009 was as follows:

	Accenture Ltd Class A Common Shares		Accenture SCA Class I Common Shares and Accenture Canada Holdings Inc. Exchangeable Shares		Total	
	Shares	Amount	Shares	Amount	Shares	Amount
Open-market share purchases(1)	18,925,568	\$570,990	—	\$ —	18,925,568	\$ 570,990
Other share purchase programs	—	—	33,242,107	1,080,242	33,242,107	1,080,242
Other purchases(2)	5,881,300	204,151	—	—	5,881,300	204,151
Total	<u>24,806,868</u>	<u>\$775,141</u>	<u>33,242,107</u>	<u>\$1,080,242</u>	<u>58,048,975</u>	<u>\$1,855,383</u>

(1) The Company conducts a publicly announced, open-market share purchase program for Accenture Ltd Class A common shares. These shares are held as treasury shares by one or more subsidiaries of Accenture Ltd and may be utilized to provide for select employee benefits, such as equity awards to the Company's employees.

(2) During fiscal 2009, as authorized under the Company's various employee equity share plans, the Company acquired Accenture Ltd Class A common shares primarily via share withholding for payroll tax obligations due from employees and former employees in connection with the delivery of Accenture Ltd Class A common shares under those plans.

As of August 31, 2009, the Company's aggregate available authorization was \$851,725 for its publicly announced open-market share purchase program and the other share purchase programs.

Other Share Redemptions

During fiscal 2009, the Company issued 1,125,645 Accenture Ltd Class A common shares upon redemptions of an equivalent number of Accenture SCA Class I common shares pursuant to its registration statement on Form S-3 (the "registration statement") filed on May 15, 2007. The registration statement allows the Company, at its option, to issue freely tradable Accenture Ltd Class A common shares in lieu of cash upon redemptions of Accenture SCA Class I common shares held by the Company's senior executives, former executives and their permitted transferees.

Subsequent Events

On September 1, 2009, Accenture plc filed an amendment to its registration statement to enable the Company, at its option, to issue freely tradable Accenture plc Class A ordinary shares in lieu of cash upon redemptions of Accenture SCA Class I common shares held by the Company's senior executives, former executives and their permitted transferees.

On September 30, 2009, the Board of Directors of Accenture plc declared a cash dividend of \$0.75 per share on its Class A ordinary shares for shareholders of record at the close of business on October 16, 2009. Accenture plc will cause Accenture SCA to declare a cash dividend of \$0.75 per share on its Class I common shares for shareholders of record at the close of business on October 13, 2009. Both dividends are payable on November 16, 2009. The payment of the cash dividends will result in the issuance of an immaterial number of additional restricted share units to holders of restricted share units. For additional information, see Note 1 (Summary of Significant Accounting Policies—Reincorporation in Ireland).

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

On September 30, 2009, the Board of Directors of Accenture plc approved \$4.0 billion in additional share repurchase authority bringing Accenture's total outstanding authority to approximately \$4,851,725.

15. LEASE COMMITMENTS

The Company has operating leases, principally for office space, with various renewal options. Substantially all operating leases are non-cancelable or cancelable only by the payment of penalties. Rental expense in agreements with rent holidays and scheduled rent increases is recorded on a straight-line basis over the lease term. Rental expense including operating costs and taxes and sublease income from third parties during fiscal 2009, 2008 and 2007 was as follows:

	2009	2008	2007
Rental expense	\$500,949	\$521,880	\$455,212
Sublease income from third parties	(33,179)	(37,625)	(35,147)

Future minimum rental commitments under non-cancelable operating leases as of August 31, 2009, were as follows:

	Operating Lease Payments	Operating Sublease Income
2010	\$ 400,095	\$ (33,062)
2011	303,316	(27,051)
2012	218,112	(23,164)
2013	172,862	(21,982)
2014	149,389	(21,562)
Thereafter	724,596	(64,975)
	<u>\$1,968,370</u>	<u>\$(191,796)</u>

16. COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

Commitments

The Company has the right to purchase substantially all of the remaining outstanding shares of its Avanade Inc. subsidiary ("Avanade") not owned by the Company at fair value if certain events occur. The Company may also be required to purchase substantially all of the remaining outstanding shares of Avanade at fair value if certain events occur.

Holders of Avanade common stock and options to purchase the stock have put rights that, under certain circumstances and conditions, require Avanade to redeem shares of its stock at fair value. Had the Company reflected the fair value of Avanade's redeemable common stock and the intrinsic value of the options on redeemable common stock (the "Values") as of August 31, 2009 and August 31, 2008, the Company's Minority interest would have been increased by \$51,372 and \$116,572, respectively. On September 1, 2009, the Company will be required to report any noncontrolling interests (previously referred to as minority interests) as a separate component of Consolidated Shareholders' Equity and record the Values within noncontrolling interests.

ACCENTURE LTD**NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)****Indemnifications and Guarantees**

In the normal course of business and in conjunction with certain client engagements, the Company has entered into contractual arrangements through which it may be obligated to indemnify clients with respect to certain matters. These arrangements with clients can include provisions whereby the Company has joint and several liability in relation to the performance of certain contractual obligations along with third parties also providing services and products for a specific project. Indemnification provisions are also included in arrangements under which the Company agrees to hold the indemnified party harmless with respect to third party claims related to such matters as title to assets sold or licensed or certain intellectual property rights.

Typically, the Company has contractual recourse against third parties for certain payments made by the Company in connection with arrangements where third party nonperformance has given rise to the client's claim. Payments by the Company under any of the arrangements described above are generally conditioned on the client making a claim which may be disputed by the Company typically under dispute resolution procedures specified in the particular arrangement. The limitations of liability under these arrangements may be expressly limited or may not be expressly specified in terms of time and/or amount.

As of August 31, 2009 and August 31, 2008, the Company's aggregate potential liability to its clients for expressly limited guarantees involving the performance of third parties was approximately \$508,000 and \$430,000, respectively, of which all but approximately \$24,000 and \$17,000, respectively, may be recovered from the other third parties if the Company is obligated to make payments to the indemnified parties that are the consequence of a performance default by the other third parties. For arrangements with unspecified limitations, the Company cannot reasonably estimate the aggregate maximum potential liability, as it is inherently difficult to predict the maximum potential amount of such payments, due to the conditional nature and unique facts of each particular arrangement.

To date, the Company has not been required to make any significant payment under any of the arrangements described above. The Company has assessed the current status of performance/payment risk related to arrangements with limited guarantees, unspecified limitations and/or indemnification provisions and believes that any potential payments would be immaterial to the Consolidated Financial Statements, as a whole.

Legal Contingencies

As of August 31, 2009, the Company or its present personnel had been named as a defendant in various litigation matters. The Company and/or its personnel also from time to time are involved in investigations by various regulatory or legal authorities concerning matters arising in the course of its business around the world. Based on the present status of these matters, management believes these matters will not ultimately have a material effect on the Company's results of operations or financial condition.

17. SEGMENT REPORTING

Operating segments are components of an enterprise about which separate financial information is available that is evaluated regularly by the chief operating decision maker, or decision-making group, in deciding how to allocate resources and in assessing performance.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

The Company's chief operating decision maker is its Chief Executive Officer. The Company's operating segments are managed separately because each operating segment represents a strategic business unit providing management consulting, technology and outsourcing services to clients in different industries.

The Company's reportable operating segments are the five operating groups, which are Communications & High Tech, Financial Services, Products, Public Service and Resources. Information regarding the Company's reportable operating segments is as follows:

	Year Ended August 31:						
	2009	Comm. & High Tech	Financial Services	Products	Public Service	Resources	Other
Revenues before reimbursements	\$4,330,890	\$4,322,896	\$5,530,232	\$2,984,304	\$3,879,711	\$23,827	\$21,576,850
Depreciation(1)	55,787	63,558	72,654	36,566	50,275	—	278,840
Operating income	607,903	467,441	645,695	364,734	553,092	—	2,643,865
Assets as of August 31(2)	520,315	44,952	420,540	374,160	330,057	36,790	1,726,814
2008							
Revenues before reimbursements	\$5,449,737	\$5,005,039	\$6,068,539	\$2,370,765	\$3,963,477	\$29,195	\$23,386,302
Depreciation(1)	72,924	69,566	70,349	42,658	54,366	—	318,263
Operating income	656,785	660,560	363,893	260,245	570,999	—	3,011,582
Assets as of August 31(2)	816,681	363,264	522,526	633,371	490,202	(23,262)	2,732,282
2007							
Revenues before reimbursements	\$4,600,460	\$4,357,327	\$4,913,220	\$2,560,530	\$3,242,596	\$21,631	\$19,695,814
Depreciation(1)	57,294	62,053	53,361	40,632	42,150	—	260,490
Operating income	581,730	496,433	669,201	272,411	478,794	—	2,492,619
Assets as of August 31(2)	774,748	103,180	456,967	451,596	332,719	22,428	2,146,633

(1) This amount includes depreciation on property and equipment controlled by each operating segment, as well as an allocation for depreciation on property and equipment they do not directly control.

(2) Operating segment assets directly attributed to an operating segment and provided to the chief operating decision maker include Receivables from clients, current and non-current Unbilled services, Deferred contract costs and current and non-current Deferred revenues.

The accounting policies of the operating segments are the same as those described in Note 1 (Summary of Significant Accounting Policies) to these Consolidated Financial Statements.

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Revenues are attributed to geographic areas and countries based on where client services are supervised. Information regarding geography and countries is as follows:

	Year Ended August 31:			
	Americas	EMEA(1)	Asia Pacific	Total
	<u>2009</u>			
Net revenues	\$ 9,403,420	\$ 9,903,536	\$2,269,894	\$21,576,850
Reimbursements	853,035	564,886	176,197	1,594,118
Revenues	<u>10,256,455</u>	<u>10,468,422</u>	<u>2,446,091</u>	<u>23,170,968</u>
Long-lived assets as of August 31	254,922	237,845	208,377	701,144
	<u>2008</u>			
Net revenues	\$ 9,725,808	\$11,545,904	\$2,115,090	\$23,386,802
Reimbursements	961,683	749,190	216,151	1,927,024
Revenues	<u>10,687,491</u>	<u>12,295,094</u>	<u>2,331,241</u>	<u>25,313,826</u>
Long-lived assets as of August 31	280,312	295,301	224,051	800,164
	<u>2007</u>			
Net revenues	\$ 8,482,646	\$ 9,533,746	\$1,679,422	\$19,695,814
Reimbursements	869,589	705,851	181,493	1,756,933
Revenues	<u>9,352,235</u>	<u>10,239,597</u>	<u>1,860,915</u>	<u>21,452,747</u>
Long-lived assets as of August 31	320,835	268,355	218,879	808,069

(1) EMEA includes Europe, Middle East and Asia

The Company conducts business in the following countries that individually comprised more than 10% of consolidated net revenues within the three years ended August 31, 2009:

	Year Ended August 31.		
	2009	2008	2007
United States	36%	34%	36%
United Kingdom	10	12	14

The Company conducts business in the following countries that hold more than 10% of its total consolidated long-lived assets, as follows:

	August 31.		
	2009	2008	2007
United States	30%	29%	34%
India	16	15	15
United Kingdom	n/a	10	11

n/a = not applicable

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Net revenues by type of work are as follows:

	Year Ended August 31,		
	2009	2008	2007
Consulting	\$12,555,652	\$14,117,186	\$11,856,263
Outsourcing	9,021,198	9,269,616	7,839,551
Net revenues	21,576,850	23,386,802	19,695,814
Reimbursements	1,594,118	1,927,024	1,756,933
Revenues	<u>\$23,170,968</u>	<u>\$25,313,826</u>	<u>\$21,452,747</u>

18. QUARTERLY DATA (unaudited)

Year Ended August 31, 2009	First Quarter	Second Quarter	Third Quarter	Fourth Quarter	Annual
Net revenues	\$ 6,019,497	\$ 5,266,324	\$ 5,145,093	\$5,145,936	\$21,576,850
Reimbursements	451,111	391,239	392,255	359,513	1,594,118
Revenues	6,470,608	5,657,563	5,537,348	5,505,449	23,170,968
Cost of services before reimbursable expenses ..	4,131,689	3,643,999	3,474,466	3,485,582	14,735,736
Reimbursable expenses ...	451,111	391,239	392,255	359,513	1,594,118
Cost of services	4,582,800	4,035,238	3,866,721	3,845,095	16,329,854
Operating income	814,772	677,467	732,040	419,586	2,643,865
Net income	479,866	411,436	443,969	254,692	1,589,963
Weighted average Class A common shares:					
—Basic	622,243,687	620,461,500	623,649,189	625,482,372	623,007,198
—Diluted	796,948,530	786,369,122	782,814,822	778,879,260	785,374,271
Earnings per Class A common share:					
—Basic	\$ 0.77	\$ 0.66	\$ 0.71	\$ 0.41	\$ 2.55
—Diluted	\$ 0.74	\$ 0.63	\$ 0.68	\$ 0.39	\$ 2.44
Common stock price per share:					
—High	\$ 43.04	\$ 34.80	\$ 32.00	\$ 36.74	\$ 43.04
—Low	\$ 24.76	\$ 26.25	\$ 26.33	\$ 29.38	\$ 24.76

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Year Ended August 31, 2008	First Quarter	Second Quarter	Third Quarter	Fourth Quarter	Annual
Net revenues	\$ 5,673,913	\$ 5,611,314	\$ 6,102,059	\$5,999,516	\$23,386,802
Reimbursements	428,044	446,309	491,142	561,529	1,927,024
Revenues	6,101,957	6,057,623	6,593,201	6,561,045	25,313,826
Cost of services before reimbursable expenses ..	3,968,836	3,958,264	4,179,378	4,094,739	16,201,217
Reimbursable expenses ...	428,044	446,309	491,142	561,529	1,927,024
Cost of services	4,396,880	4,404,573	4,670,520	4,656,268	18,128,241
Operating income	726,399	638,057	862,154	784,972	3,011,582
Net income	381,285	406,557	469,089	434,820	1,691,751
Weighted average Class A common shares:					
—Basic	611,842,254	608,472,725	606,513,399	617,165,786	610,949,205
—Diluted	839,993,849	828,811,701	817,311,345	810,836,126	823,207,238
Earnings per Class A common share:					
—Basic	\$ 0.62	\$ 0.67	\$ 0.77	\$ 0.70	\$ 2.77
—Diluted	\$ 0.60	\$ 0.64	\$ 0.74	\$ 0.67	\$ 2.65
Common stock price per share:					
—High	\$ 42.32	\$ 38.44	\$ 42.04	\$ 42.00	\$ 42.32
—Low	\$ 33.03	\$ 31.91	\$ 32.42	\$ 38.02	\$ 31.91

19. SUBSEQUENT EVENTS

The Company has evaluated events and transactions subsequent to the balance sheet date through the time of issuance on the filing date of these Consolidated Financial Statements on October 19, 2009. Based on this evaluation, the Company is not aware of any events or transactions (other than those disclosed elsewhere) that occurred subsequent to the balance sheet date but prior to filing that would require recognition or disclosure in its Consolidated Financial Statements.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類 - (5) 連結財務書類に対する注記」を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

該当事項なし。

(2) 訴訟

訴訟については、上記「第3 事業の状況 - 3 対処すべき課題 - 訴訟」を参照のこと。

4【アメリカ合衆国と日本国における会計原則および会計慣行の相違】

本書記載の財務書類は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されたものとは異なる。主たる相違点は次の通りである。

(a) 退職年金給付

米国においては、財務会計基準書(以下S F A S)第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - S F A S 87号、106号及び132(R)の改定」(以下S F A S 158号)により、年金その他の退職後給付に関する積立状況について貸借対照表上で、年金資産の公正価値と予測退職給付債務(P B O)との差額を負債に計上(将来12ヶ月において支払われる給付義務が、年金資産の公正価値を超過する部分は流動負債として計上)することが要求されている。また、S F A S 158号では、S F A S 87号「退職給付に関する雇用主の会計」において純期間年金費用として認識されてなかった利得及び損失、過去勤務費用(あるいは利得)及びその他の移行時差異については、それらが、純期間年金費用の一部として償却されるまでの期間は、その他の包括利得累計額(税効果控除後)として認識される。当社は2007年8月31日に、S F A S 158号の適用を行っている。

日本においては、類似の会計処理が要求されるものの、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異は每期一定の方法で償却され費用として計上される。また、P B Oと年金資産の公正価値との差額のすべてが貸借対照表に計上されず、それらは未認識損益の残高とともに財務諸表への注記として開示される。

(b) 年金以外の退職後給付

米国においては、S F A S 第106号「年金以外の退職後給付に関する事業主の会計」により、年金以外の退職後給付に関する雇用主の会計処理は従業員の勤務期間にわたり計上することを求めている。

日本においては、これに該当する規定はない。

(c) 長期性資産の減損

米国においては、S F A S 第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」により、長期性資産について、資産が回収できない可能性を示唆する事象が存在する場合、減損テストが実施される。減損は、割引前キャッシュフロー分析により判断される。減損が認識される場合、減損損失は、資産の公正価値(一般的には割引後のキャッシュフロー分析により決定される)と資産簿価との差額として測定される。減損損失は、減損が認識された時点で損失計上される。

日本では、減損損失は、公正価値に基づかず、資産の正味実現可能価格(販売価格から見積処分費用を控除)あるいは資産を保有し続けることで得られる将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い価格に基づき測定される。

(d) 包括利益

米国においては、S F A S 第130号「包括利益に関する報告」により、包括利益とその構成項目を報告および開示することを求めている。包括利益は、株主取引以外から生ずる一切の持分変動であり、当期純利益、その他の包括利益(損失)などから構成される。為替換算調整額、売却可能有価証券に係る未実現利益(純額)および年金及び退職後給付に関する調整額の変動分を含む。

日本においては、そのような包括利益の報告および開示は求められていない。

(e) 株式を基礎とした報酬(ストックオプション等)の会計

米国においては、S F A S 123-R号「株式に基づく報酬」により、従業員に対する株式による報酬は、限られた例外規定はあるものの、これらの報酬が付与された日の公正価値にもとづいて報酬費用を認識するよう求められている。これにより、会計原則審議会意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」は適用されなくなっている。当社は2005年9月1日に、S F A S 123 Rの適用を行なっている。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が設定されたが、2006年5月1日の会社法の施行日以前に付与されたストックオプションのうち、会社法の施行日以後に条件が変更されたストックオプションを除いて報酬費用は認識されない。

(f) 企業結合、のれん及びその他の無形資産

米国においては、S F A S 第141号「企業結合」により、2001年6月30日以降に行われたすべての企業結合は、買収法により処理される。また、S F A S 第141号は、のれんとは別に認識・開示すべき無形資産と、のれんに含まれる無形資産について明記している。S F A S 第142号「のれんおよびその他の無形資産」は、のれんを償却せず、最低年1回は減損テストを行うことを規定している。S F A S 第141号はまた、有限な耐用年数を有する無形資産はそれぞれの見積り耐用年数に基づき償却することを規定している。無形資産のうち期限なく有効である無形資産については償却を行わず、期限がない期間はS F A S 142号にもとづいて減損テストを行う。

日本では、2006年4月1日以降開始する事業年度より「企業結合に係わる会計基準」が適用されている。同基準は、特定の状況下で持分プーリング法の適用が認められるものの、基本的には、企業結合についてはパーチェス法で会計処理することを要求している。当該基準の適用前は、連結調整勘定及びのれんは、それぞれ20年及び5年以内で償却されていたが、「企業結合に係る会計基準」が適用により、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却されることとなる。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても、当該基準に従った減損処理が行われる。

(g) デリバティブ取引

米国においては、S F A S 第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」により、すべてのデリバティブを公正価値で貸借対照表に計上することが要求されている。また、特定のヘッジ会計の要件に該当しない限り、デリバティブの公正価値の変動による差額を損益として認識することを要求している。特定の要件を満たすデリバティブは、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジまたは海外事業に対する純投資にかかるヘッジとして分類することができる。公正価値ヘッジではヘッジ手段とヘッジ対象の損益は同一の期に認識される為、それぞれの損益はお互いに相殺される。この結果、ヘッジ関係が有効でない部分は損益として処理される。キャッシュフロー・ヘッジではデリバティブの公正価値変動額のヘッジ関係が有効な部分は、その他包括利益累計額に計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与える期に損益に組替えられる。

日本では、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジの区別がなく、原則として繰延ヘッジ会計が適用される。繰延ヘッジに係る損益は、2006年5月1日の新しい会社法施行日以降終了する中間会計期間及び事業年度においては純資産の部に計上され、それ以前の期間においては資産または負債として計上される。また、外貨建金銭債権債務等に係る為替予約については特定の要件を満たした場合、振当処理が認められている。

(h) 法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理

米国においては、2006年6月にFASBはFASB解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理 - FASB基準書第109号の解釈指針」（FIN48）を公表しており、2006年12月15日より後に開始する会計年度より適用となっている。

FIN48は税務申告書において採用されまたは採用が予定されている税務ポジションを財務諸表に反映させるべきかどうかについて、認識及び測定の見解を規定している。また、認識の中止、分類、延滞利息と罰金、中間会計期間における会計処理、開示と移行措置に関する指針についても規定している。当社は2007年9月1日に、FIN48の適用を行っている。

日本では税務の不確定性に関する会計基準は定められていない。

(i) 公正価値による測定

米国においては、S F A S 第157号「公正価値による測定」により、公正価値を定義し、米国会計基準のもとで公正価値を測定するフレームワークを設定し、また、公正価値の測定に関する開示が拡充されている。当社は、2008年9月1日よりS F A S 第157号の適用を行っている。職員意見書基準書第157-2号「F A S B 基準書第157号の適用日」に準拠して、当社は非金融資産・負債についてS F A S 第157号の適用を遅らせることを選択した。当社の繰延契約費用、有形固定資産（純額）、のれんなどの資産・負債については、2009年9月1日よりS F A S 第157号を適用することとした。

日本では、公正価値による測定に関する包括的な会計基準は定められていない。

第7【外国為替相場の推移】

当社の財務諸表の表示に用いられた通貨（米ドル）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞に最近5年間の事業年度及び最近6カ月間において掲載されているので、本記載は省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1．本邦における株式の名義書換取扱場所に関する事項

当社は、日本国内には名義書換代理人又は名義書換取扱場所は置かない。

クラスA普通株式を購入した日本国内の当社の従業員は、米国のソロモン・スミス・バーニー・インク(Salomon Smith Barney Inc.)（以下、「カストディアン」という。）との間で当該購入株式に関する保管契約（以下、「保管契約」という。）を締結する必要がある。

2．名義書換代理人に関する事項

クラスA普通株式の名義書換代理人は、エクイサーブ・トラスト・カンパニー・エヌ・エイが務める。

3．株主に対する特典に関する事項

該当なし。

4．株式の譲渡制限に関する事項

クラスA普通株式はニューヨーク証券取引所に上場されている。当社の従業員は、適用ある法令、その他一定の契約によって課される制限を含む一定の株式の譲渡制限に服する。

5．株主の議決権の行使に関する手続き

日本における当社の株主は、カストディアンに指図することにより議決権を行使することができる。

6．請求等に関する手続き

カストディアンは、当社から配当金の支払いを受けた時は、当該配当支払いに関する基準日現在の株主明細表に記載されている株主の口座にこれを貸記し、又は当該株主に対して支払われた配当金を交付する。この配当金の支払い手続きに要する費用は当社の負担とする。株主はこれに関する手数料を一切請求されない。

7．株式の移転に関する手続き

当社の株式の譲渡は通常、口座振替又は当該株式を表象する株券の現物引渡しにより行われる。日本における当社の株主は、自己の株式の預託先であるカストディアンに対して譲渡を指図することによって、又は適用ある場合には、米国の名義書換代理人による名義書換のために関係する株券の現物を引き渡すことによって、当社株式を譲渡することができる（但し、従業員株式購入制度及び株式報奨制度、その他一定の契約の譲渡制限に服する）。

8．提出会社の未発行株式又は自己株式を他の株主に優先して買い取り又は引受る権利の行使に関する手続き

該当なし。

9．その他株主の権利行使について必要な手続き

該当なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。

2【その他の参考情報】

当社は最近事業年度の開始日（平成21年9月1日）から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

	提出年月日
--	-------

1. 有価証券届出書	平成21年9月14日
2. 有価証券届出書	平成21年10月30日
3. 上記2.の有価証券届出書の訂正届出書	平成21年11月4日

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務書類】

該当なし。

第2【有価証券の様式】

該当なし。

第3【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当なし。

独立登録監査人の同意書

アクセンチュア・ピーエルシー取締役会 御中

私どもは、アクセンチュア・リミテッド（アクセンチュア・ピーエルシーの当時の財務書類提出者）およびその子会社の2009年および2008年8月31日現在の連結貸借対照表、並びに2009年8月31日に終了した3年間の各事業年度に関連する連結損益計算書、連結株主持分、包括利益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書及び2008年8月31日現在の財務報告に係わる内部統制の有効性に関する2009年10月19日付の私どもの監査報告書が、第7号様式により関東財務局長に提出されるアクセンチュア・リミテッドの本有価証券届出書に記載されることに同意する。

私どもの監査報告書は、アクセンチュア・リミテッドが、2007年9月1日付で不確実な税務ポジションに関する会計処理方法、2007年8月31日付で確定給付年金およびその他の退職後給付制度に関する会計処理方法に係わる会計処理方法を変更したことについて言及している。

私どもは、また「第6 経理の状況」の冒頭において私どもに言及することを承諾する。

ケーピーエムジー・エルエルピー

シカゴ、イリノイ州

2010年3月11日

[次へ](#)

CONSENT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

The Board of Directors
Accenture plc:

We consent to the use of our report dated October 19, 2009, on the Consolidated Balance Sheets of Accenture Ltd (the predecessor registrant of Accenture plc) and its subsidiaries as of August 31, 2009 and 2008, and the related Consolidated Statements of Income, Shareholders' Equity and Comprehensive Income, and Cash Flows for each of the years in the three-year period ended August 31, 2009, and the effectiveness of internal control over financial reporting as of August 31, 2009, which report appears in the Securities Registration Statement to be filed with the Director-General, Kanto Local Finance Bureau on Form 7 of Accenture plc.

Our report states that Accenture Ltd, as of September 1, 2007, changed its method of accounting for uncertain tax positions, and as of August 31, 2007, changed its method of accounting for defined benefit pension and other postretirement plans.

We also consent to the reference to our firm under the caption "Section VI - FINANCIAL CONDITIONS" in the Securities Registration Statement.

KPMG LLP
Chicago, Illinois
United States of America
March 11, 2010

(注) 上記は、独立登録監査人の同意書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、本書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立登録監査人の監査報告書

アクセンチュア・ピーエルシーの取締役会および株主各位

私どもは、アクセンチュア・リミテッド(アクセンチュア・ピーエルシーの前登録会社である。)およびその子会社の2009年および2008年8月31日現在の連結貸借対照表並びに2009年8月31日に終了した3年間の各事業年度の関連する連結損益計算書、連結株主持分および包括利益計算書、および連結キャッシュ・フロー計算書の監査を実施した。私どもはまた、トレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)により発行された「内部統制の統合的枠組み」による基準に基づき、2009年8月31日現在のアクセンチュア・リミテッドの財務報告に係る内部統制についても監査を実施した。アクセンチュア・リミテッドの経営者はこれらの連結財務書類、財務報告に係る有効な内部統制の維持、および財務報告に係る内部統制の有効性の評価に対して責任を負っており、これらは本書Item9A(b)記載の「財務報告に係る内部統制に関する経営者の年次報告」に含まれる。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの連結財務書類および会社の財務報告に係る内部統制に対し意見を表明することである。

私どもは、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうか、またすべての重要な点で財務報告に係る有効な内部統制が維持されているかどうかについて合理的な確証を得るために私どもが監査を計画し実施することを要求している。私どもの連結財務諸表に対する監査は財務書類上の金額および開示を裏付ける証拠の試査による検証、会社の経営者が採用した会計原則および実施した重要な見積りの評価、財務諸表全体の表示の検討を含んでいる。財務報告に係る内部統制に対する監査には、財務報告に係る内部統制の理解、重大な脆弱性のリスクの評価、および評価したリスクに基づく内部統制のデザインおよび運用状況の有効性のテストおよび評価を含んでいる。私どもの監査には状況に応じて私どもが必要であるとするその他の手続を実施することも含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明に対する合理的な基礎を提供しているものと確信している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および外部目的での一般的に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表の表示に関する合理的な確証を与えるよう設計されたプロセスである。財務報告に係る会社の内部統制には次に関連する方針および手順が含まれる。(1) 会社の資産にかかる取引および除売却を正確かつ公正に反映する記録の維持(2) 一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表の表示を保つために取引が必要に応じて計上されており、会社の収支が会社の経営人および取締役の承認に基づき計上されているという合理的な確証の提供(3) 財務諸表に重大な影響を与える可能性がある未承認の資産の取得、使用または除却の防止および適時な発見に関して合理的な確証を提供。

内在する制限によって財務報告に対する内部統制が虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、将来の期間に対して予想した有効性の評価にリスクが内在しており、状況の変化により統制が正確ではなくなる可能性や方針や手続を準拠する度合いが低下する可能性がある。

私どもの意見では、上記連結財務書類は、すべての重要な点において、アクセンチュア・リミテッドおよびその子会社の2009年および2008年8月31日現在の財政状態並びに2009年8月31日に終了した3年間の各事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況を、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して適正に表示している。また私どもの意見では、アクセンチュア・リミテッドは、トレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)により発行された「内部統制の統合的枠組み」による基準に基づき、すべての重要な点において、2009年8月31日現在の財務報告に係る有効な内部統制を維持している。

会社は2007年9月1日をもって不確実な税務ポジションの会計処理方法を変更した。会社は2007年8月31日をもって確定給付年金およびその他の退職後給付制度の会計処理方法を変更した。

ケーピーエムジー・エルエルピー

シカゴ、イリノイ州
2009年10月19日

[次へ](#)

REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

The Board of Directors and Shareholders Accenture plc:

We have audited the accompanying Consolidated Balance Sheets of Accenture Ltd (the predecessor registrant of Accenture plc) and its subsidiaries as of August 31, 2009 and 2008, and the related Consolidated Statements of Income, Shareholders' Equity and Comprehensive Income, and Cash Flows for each of the years in the three-year period ended August 31, 2009. We also have audited Accenture Ltd's internal control over financial reporting as of August 31, 2009, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). Accenture Ltd's management is responsible for these Consolidated Financial Statements, for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Management's Annual Report on Internal Control over Financial Reporting (Item 9A(b)). Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements and an opinion on the Company's internal control over financial reporting based on our audits.

We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the consolidated financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

In our opinion, the Consolidated Financial Statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Accenture Ltd and its subsidiaries as of August 31, 2009 and 2008, and the results of their operations and their cash flows for each of the years in the three-year period ended August 31, 2009, in conformity with U.S. generally accepted accounting principles. Also in our opinion,

Accenture Ltd maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of August 31, 2009, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission.

The Company, as of September 1, 2007, changed its method of accounting for uncertain tax positions. The Company, as of August 31, 2007, changed its method of accounting for defined benefit pension and other post retirement plans.

/s/ KPMG LLP
Chicago, Illinois
October 19, 2009

(注) 上記は、独立登録監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、有価証券報告書提出会社が別途保管しております。